



出身国情報に関する報告書

バングラデシュ

2007 年 8 月 31 日

国境移民庁
出身国情報局

目次

序文

最新ニュース

2007 年 8 月 16 日から 31 日までに発生した事件

2007 年 8 月 15 日以降に公表または最初にアクセスしたバングラデシュに関する報告
Paragraphs

背景情報

1. 地理	1.01
地図	1.05
2. 経済	2.01
3. 歴史	3.01
4. 最近の展開	4.01
選挙管理内閣	4.01
非常事態宣言、総選挙延期	4.05
軍の役割	4.13
下級裁判所の独立に向けた準備	4.17
処刑された過激派イスラム指導者、その他の有罪判決者	4.19
イスラム過激派活動の再開	4.22
反汚職委員会の強化、保釈権利の抑制	4.26
汚職その他の犯罪での著名人の逮捕	4.29
その他の逮捕事例	4.34
主要政党幹部に対する罪状と規制	4.35
治安部隊による超法規的殺人の続発	4.41
選挙改革と選挙への『ロードマップ』	4.44
警察改革	4.49
その他の展開	4.51
5. 憲法	5.01
6. 政治体制	6.01
政府	6.01
選挙管理内閣	6.05
地方自治体	6.08
選挙の監視	6.10

人権

7. 概観	7.01
8. 治安状況	8.01
9. 犯罪	9.01
10. 治安部隊	10.01
警察と準軍事的部隊	10.02
恣意的逮捕と拘禁	10.04
拷問	10.05
超法規的殺人	10.09

説明責任	10.13
控訴の方法	10.22
武装部隊	10.25
11. 兵役	11.01
12. 非合法化イスラム集団による虐待	12.01
過激派イスラム組織	12.01
マオイスト集団	12.17
13. 司法	13.01
組織	13.05
特別法廷	13.09
迅速裁判法 (STA)	13.10
家族法	13.12
非公式の司法体系: 村落裁判所とShalish	13.13
独立性	13.15
公正な裁判	13.22
司法の腐敗	13.24
14. 逮捕と拘禁 - 法的権利	14.01
予防的拘禁と法的枠組み	14.02
特別権限法 (SPA)	14.04
裁判前の拘禁	14.08
保釈	14.10
保護管理	14.11
15. 刑務所の状況	15.01
16. 死刑	16.01
17. 政治的所属	17.01
政治的発言の自由	17.03
結社および集会の自由	17.04
反党派集団と反対政治勢力	17.07
18. 言論とメディアの自由	18.01
ジャーナリストの扱い	18.05
19. 人権機関、組織および活動家	19.01
人権 NGO の対応	19.02
20. 腐敗	20.01
下級裁判所の腐敗	20.07
警察署内の腐敗	20.09
21. 宗教の自由	21.01
概要	21.01
ヒンドゥー教徒	21.11
仏教徒	21.21
アフマディーコミュニティ (Ahmadis/Kadiyanis/Qadianis)	21.24
キリスト教徒	21.36
22. 民族集団	22.01
Chittagong 丘陵地帯のジュマ人	22.01
ビハール人	22.18
23. 女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、性同一性障害者	23.01
法的権利	23.01
社会的冷遇または差別	23.02
24. 障害者	24.01

25. 女性.....	25.01
法的権利	25.03
政治的権利	25.05
社会的権利と経済的権利.....	25.07
女性に対する暴力.....	25.09
家庭内暴力	25.09
強姦.....	25.14
硫酸攻撃	25.17
自警行為	25.23
家事労働者	25.24
26. 児童.....	26.01
基礎情報	26.02
教育	26.07
児童労働	26.12
育児	26.16
健康問題	26.19
27. 人身売買	27.01
28. 医療問題	28.01
医療および薬剤の利用可能性に関する概要.....	28.01
HIV/エイズ.....	28.06
人工透析.....	28.07
精神的健康	28.08
29. 人道主義的問題.....	29.01
30. 移動の自由	30.01
31. 国内避難民 (IDPs)	31.01
32. 外国人難民.....	32.01
ロヒンギャ難民	32.03
33. 市民権と国籍	33.01
34. 出入国手続.....	34.01
35. 雇用権	35.01
36. インド・バングラデシュ国境の状況.....	36.01

Annexes

- 附属書 A - 主な出来事の年譜
- 附属書 B - 政治組織
- 附属書 C - 著名人
- 附属書 D - 略語票
- 附属書 E - 参考資料

序文

- i この出身国情報に関する報告書(COI Report) は、亡命/人権関連の決定プロセスに参与する職員の利用に向けて、内務省研究開発統計(RDS)が作成した。同報告書は、イギリスで請求される亡命/人権申請において最も頻繁に提起される問題について、その全般的背景情報を提供する。報告書の本文には 2007 年 7 月 31 日時点で利用可能な情報が掲載される。「最新ニュース」の項には、2007 年 8 月 1 日から 17 日までに審査された事件および報告書に関する簡略な情報を掲載する。
- ii この報告書は広い範囲の認定外部情報筋から作成された資料を総括したものであり、内務省のいかなる意見または政策も含むものではない。報告書に掲載されるすべての情報は本文全体にわたって当初の原資料を原点とし、亡命/人権関連の決定プロセスに取り組む職員に利用可能である。
- iii 同報告書は亡命および人権申請で提起される主な問題に焦点を当てた特定の原資料を簡潔に要約することを目的とする。詳細あるいは包括的調査にすることを意図したものではない。詳細な説明については、関連する原資料を直接検討するとよいだろう。
- iv COI 報告書の構成および形式は、特定問題に関する情報への迅速な電子アクセスを必要とし、目次ページを利用して必要な題材を直接閲覧する内務省のケースワーカーならびに不服審査の陳述者が使用する方法を反映している。掘り下げた一部の重要な問題は、たいてい専用の項目で網羅されているが、他の項でも簡単に言及される場合がある。従って報告書の構成にはいくつか反復する箇所がある。
- v COI 報告書に掲載される情報は、原資料から特定可能なものに限定される。特定の題材に関連するすべての局面を網羅するためにあらゆる努力が行われても、関連情報が入手できるとは限らない。これにより、同報告書の掲載情報が実際に記述される範囲以上のことを含意すると解釈してはならないことが重要である。例えば、特殊な法律が認可されたという記述がある場合、記述がない限り有効に実施されたと解釈されてはならない。
- vi 上述の通り、この報告書は信頼できる多くの情報筋から作成された資料の総括である。報告書を取りまとめるに当たっては、それぞれの原資料に提供された情報間の矛盾を解決する試みは行われなかった。例えば、個人、場所および政党等の名称とその表記法は、原資料によって見解が異なることがよくある。COI 報告書は表記法の一貫性を生むのではなく、原資料で用いられた表記法を忠実に反映することに主眼を置いている。これと同様に、数字も提供される原資料によって異なるため、本文通り単純に引用した。「原文のまま」という用語は本書では引用された本文の誤った表記法または誤字を指摘する目的でのみ使用した。つまり、その使用には、資料の内容に関する意見を含意する意図はない。
- vii 報告書は実質的に過去 2 年間に発行された原資料に基づいている。ただし、最近の資料では入手できない関連情報が掲載されているという理由から、それ

より古い原資料が掲載された可能性もある。資料はすべて、この報告書が発行された時点に関連すると思われる情報を掲載する。

- viii この COI 報告書および添付する原資料は公文書である。COI 報告書はすべて、内務省ホームページの RDS 欄上で公表され、報告書の原資料のほとんどはパブリックドメインで常時利用できる。報告書で特定される原資料が電子形態で閲覧可能な場合は、それに関連するウェブリンクがアクセス歴の日付と共に記載される。官庁または会員制サービス等のアクセス可能性の低い原資料については、要請に応じて内務省の発行する複製が利用可能である。
- ix COI 報告書は亡命受入国上位 20 カ国について定期的に公表される。COI 公報は、それより下位の亡命受入国について運用上の必要に従って公表する。内務省当局者も特定の照会に向けて情報要請サービスに常時アクセスすることができる。
- x 内務省はこの COI 報告書を作成するに当たって、利用可能な原資料の正確かつ偏りのない要約を提供することを目指した。この報告書に関する意見または原資料の追加に関する指摘は常時受け付けており、以下の通り内務省まで送付されたい。

出身国情報局

内務省

Apollo House
36 Wellesley Road
Croydon CR9 3RR
United Kingdom

Apollo House
36 Wellesley Road
Croydon CR9 3RR
United Kingdom

電子メール: cois@homeoffice.gsi.gov.uk

ウェブサイト: http://www.homeoffice.gov.uk/rds/country_reports.html

国情報に関する勧告会議

- xi 出身国情報に関する勧告会議は独立した存在として、内務省の出身国情報資料の内容について内務相に勧告を行う目的で、国籍・移民・亡命法 2002 に基づき設立された。同勧告会議は内務省の COI 報告書およびその他の出身国情報資料について、あらゆるフィードバックを歓迎する。同会議に関する情報はホームページ www.apci.org.uk で閲覧可能である。
- xii 勧告会議の役割は内務省の資料や手順を支持することではない。勧告会議はその職務過程において、選定された個々の内務省 COI 報告書の内容を直接審査するが、このような審査が受託された事実もしくは何らかの意見が提示された事実が原資料の支持を含意するものと解釈されてはならない。同会議で検討された一部の資料は、(英国内での不服申し立てを認めない) 猶予のない不服

申し立て(NSA)リストの指定もしくは指定提案国に関係する。かかる場合は、
会議の職務は NSA 対象の特定国、もしくは NSA プロセス自体のない国を指定
する決定もしくは提案の支持を含意すると解釈してはならない。

国別情報に関する勧告会議の問い合わせ詳細

電子メール: apci@homeoffice.gsi.gov.uk

ウェブサイト: www.apci.org.uk

[目次に戻る](#)

最新ニュース

2007 年 8 月 16 日から 31 日までにバングラデシュで発生した事件

8 月 20 日および 21 日

ダッカ大学（DU）構内で大規模な暴動騒ぎが発生し、その騒ぎはその後他のいくつかの教育機関に飛び火した。伝えられるところによると、警察と学生デモ間の衝突は、陸軍兵士がサッカー試合での争議中に学生に『暴行を加えた』のを受けて 8 月 20 日に Dhaka で始まり、大規模な学生集団はその事件に抗議行動を起こし、DU 構内に置かれた陸軍駐屯地の即時撤退を要求した。翌日、抗議行動は次第に激しさと暴力を増し、国内の他大学に拡大した。警棒攻撃および催涙ガスの放射で応戦した警察と衝突する学生に貧民街居住者、露店商人などが合流した。現在デモ隊の要求には、非常事態終決と民主主義への回帰が組み込まれている。

BBC ニュース: バングラデシュで学生の暴動発生。: 2007 年 8 月 21 日
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6956567.stm

BBC ニュース: バングラデシュ、暴動鎮圧に動く: 2007 年 8 月 24 日
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6961543.stm

ヒューマンライツウォッチ: バングラデシュ: 虐待が抗議運動弾圧に発展: 2007 年 8 月 25 日
http://hrw.org/english/docs/2007/08/25/bangla16739_txt.htm

8 月 22 日から 27 日

政府は Dhaka および他の 5 都市に夜間外出禁止令を発令し、大学を閉鎖した上、夜間外出禁止中の携帯電話業務を中止した。BBC ニュースが 8 月 24 日にほうじたところによれば、8 月 20 以来、1 人が死亡、『数百名』が負傷したが、暴動は鎮圧された。治安部隊はダッカ大学構内を初め他すべての強制捜査を行い、複数の学生および上級学者 5 人を拘禁した。デーリースター紙が 8 月 26 日に報じたところによれば、同上級学者 5 人は緊急権限規定違反の嫌疑をかけられ、尋問のために再拘禁された。伝えられるところによれば、このうち 2 人は 8 月 24 日の逮捕以来、身体的および精神的拷問を受けた。夜間外出禁止令は 8 月 27 日に解除された。

BBC ニュース: バングラデシュ暴動鎮圧に動く: 2007 年 8 月 24 日
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6961543.stm

BBC ニュース: バングラデシュ各都市の夜間外出禁止令解除: 2007 年 8 月 27 日
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6965920.stm

デーリースター紙 大学教授 5 人が再拘禁: 2007 年 8 月 26 日
<http://www.thedailystar.net/story.php?id=1482>

ヒューマンライツウォッチ: バングラデシュ: 虐待が抗議運動弾圧に発展: 2007 年 8 月 25 日
http://hrw.org/english/docs/2007/08/25/bangla16739_txt.htm

8 月 27 日

2007 年 7 月 16 日に逮捕され、その後財物強要罪で起訴されていた前首相 Sheikh Hasina は、最高裁判所に保釈を却下された。これは同前首相を拘禁釈放すべきとする下級裁判所の判決を覆した。Sheikh Hasina は現在 Dhaka の議会建物内の住居に拘束されている。

BBC ニュース: バングラデシュ前首相保釈申請却下: 2007 年 8 月 27 日
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6965210.stm

[目次に戻る](#)

2007 年 8 月 15 日以降に公表または最初にアクセスしたバングラデシュに関する報告

ヒューマンライツウォッチ

バングラデシュ:抗議運動の弾圧における虐待増加: 2007 年 8 月 25 日

http://hrw.org/english/docs/2007/08/25/bangla16739_txt.htm

2007 年 8 月 30 日のアクセスデータに基づく

[目次に戻る](#)

背景情報

1. 地理

- 1.01 バングラデシュ人民共和国は、南アジアに位置し、ビルマと境界を接する南東部の一部およびベンガル湾に面した南部の海岸線を除き、ほぼすべての国境をインドと接する。首都は Dhaka である。国土面積はおよそ 14 万 7,000 平方キロメートル（5 万 7,000 平方マイル）である。（世界の欧州地域別調査: 南アジア 2005） [1b] (p88) [62]
- 1.02 同国は行政上 6 つの管区、64 の県（Zila）、507 の小管区（警察区または郡）さらに 4484 の区/ユニオン(都市部)に分かれる。外務省のウェブサイトによれば、バングラデシュには 8 万 7,000 の村落がある。 [77a] 特殊な名称は複数の地理学的実体に言及することがある。例えば Chittagong 市は Chittagong 県にあり、同県は Chittagong 管区内にある。本報告書後半で言及される『Chittagong 丘陵地帯』（CHT）地域は、Chittagong 管区の 3 県を包含する。 [25]
- 1.03 2001 年 8 月にバングラデシュ統計局が公表した 2001 年国勢調査の予備報告書によれば、バングラデシュの総人口は 1 億 2,920 万人（統計的調整後） [43a] (p4) 2007 年 7 月 19 日に更新された CIA ワールドファクトブック World の推定によれば、人口は 2007 年 7 月時点で 1 億 5,040 万人に達した。 [62] 2001 年の国勢調査が示したところによれば、人口の 77% が農村に居住していた。2001 年における Dhaka の大都市地域の人口は 990 万人であり、2001 年における他の主要都市（統計上の『大都市地域』）の人口は、以下の様であった。Chittagong 市 320 万人、Khulna 市 120 万人、そして Rajshahi 市 600 万人であった。 [43a] (p6) 1,200 平方キロメートル弱という領土面積とは別に、バングラデシュは世界第 1 の人口密集国である（世界の欧州地域別調査: 南アジア 2005）。 [1b] (p88) バングラデシュ統計局の『バングラデシュの国勢調査結果一覧』に要約されたように、2001 年の調査は、人口の 89.6% がイスラム教徒、9.3% がヒンズー教徒、0.6% が仏教徒、さらに 0.5% がキリスト教徒または『その他』に分類された。 [43b]
- 1.04 国語はバングラ語(ベンガル語)で、人口の 95% が話す(欧州世界年鑑 2004)。 [1a] (p635) 1990 年 6 月のカナダ IRB 報告書の記載によれば、ビハール人はウルドゥー語を話し、Chittagong 丘陵地帯の部族民（ジュマ民族）は様々な方言を使用する。商業および行政では英語も使用される。 [3a] (p3)

[目次に戻る](#)
[出典リストに進む](#)

地図

- 1.05 次ページはバングラデシュの主要都市と町村、および管区を示したものである。（国連地図作成課:2004 年 1 月付けの地図第 3711 号 ref.2。）



バングラデシュのその他の地図

バングラデシュ政府のウェブページには同国の様々な全国および地域別地図へのリンクが掲載される。: <http://www.bangladesh.gov.bd/> (Click on 'Maps')

Chittagong 丘陵地帯(CHT)

バングラデシュ-GISのウェブサイト上には、CHTにおけるジューマ民族および全体の人口密度分布を示す地図が掲載されている。: http://www.bangladesh-gis.net/LGED_myasp/map_catalogue/Bangladesh/Chittagong%20Hill%20Tracts/population/bigcs/Cht_popdensity.jpg

2. 経済

2.01 エコノミストインテリジェンスユニットは 2007 年のバングラデシュ国別プロフィール(EIU Country Profile 2007)の中で、2006 年の 1 人当たり国内総生産 (GDP) をインドの 843 米ドル、パキスタンの 807 米ドルさらにスリランカの 1289 米ドルと比して、429 米ドルと推定した。[40j] (p25) EIU の 2006 年国別プロフィールは、ある世帯収入と支出調査が、1991 年の 58.8% に比して、2000 年は人口の 44.3% が貧困ライン未満の生活を送ったことを示したと引用した。(貧困ラインは本書では、1 日 2,122 カロリーの摂取量を供給する食料購入が可能な状態と定義される。) [40a] (p24) 2007 年 1 月の EIU 国別報告書によれば、1990 年代には実質 GDP は年平均 4.9% の割合で増加し、2005/2006 会計年度の GDP 成長率は記録的な 6.7% であった。これは強固な工業生産と農業部門の持続的回復に後押しされた結果である。[40h] [40a] (p25)

2.02 農業 (漁業を含む) は労働力の半数以上を雇用し、2005/2006 年度の GDP の 22% に貢献した。バングラデシュは実質的に食糧自給を達成し、特にコメ生産量は 1970 年代半ば以降およそ 150% 上昇した。バングラデシュはジュートの世界最大輸出国であり、他の輸出農産物には魚類、エビ、皮革類、茶および冷凍食品などがある。既製衣料が主要輸出商品として出現したことで、総輸出額に占める工業製品の割合は 1980 年代以降上昇傾向にある。(2006 年および 2007 年の EIU 国別報告書) [40a] (p23-36) [40j] (pp24,30,46) 2005 年 1 月 6 日の BBC ニュース記事が警告したところによれば、2004 年末の多国間繊維取り決め (MFA) に基づく輸出量割当ての全面廃止に伴い、今後の衣料輸出額は不確実になってきた。記事が言及したところによると、衣料品はバングラデシュの輸出額の 4 分の 3 を占める。縫製工場ではおよそ 180 万人が働いており、その多くは女性であった。さらに 1,500 万人が縫製業に間接的に依存する職種に就いていた。[20ar] EIU 国別プロフィール 2007 で指摘されたように、衣料品の輸出高は依然として高い伸びを示している。「バングラデシュ銀行 (中央銀行) のデータによれば、2005/06 年度には、既製衣料の輸出総額は 79 億米ドルに達した。ニットウェアの輸出額は同年度に 35% という急成長を示し、38 億米ドルに達し、一方では職布衣料の輸出額は 13.5% 増大し、41 億米ドルに達した。」 [40j] (p33)

2.03 2007 年 5 月 17 日にバングラデシュ・ユニテッド・ニュース (UNB) が発表した報告が述べたところによれば、バングラデシュ人消費者の生活費は、ここ数年で大幅に増大した。同報告によると、

「地域社会の恵まれない区分 (世帯月収が 5,000 タカ以下) はもとより、低中級集団 (世帯月収が 1 万タカ以下) ならびに退職後に年金やわずかな預金で暮らす者にとっても生活費は困難を窮めている。その状況は特に家賃の支払いを義務付けられる世帯や就学児童を持つ世帯、あるいは医学的配慮が常時必要な高齢者を抱える世帯で悪化している。物価は衰えを知らず上昇し続けた。この点について公表されたある報告書が現地新聞で述べたところによれば、[2006] 年 11 月初めを境に、物価は品目により 4% ないし 71% の上げ幅で着実に上昇した。現選挙管理内閣は既にいくつかの状況改善策を講じてきた。」 [39s]

2007 年 8 月の EIU 国別報告書の推定によれば、2007 年の消費者物価高騰は平均 8.1%と見込まれるが、同報告書の指摘によれば、特に食品および燃料価格が物価上昇率全体の重要な要因になっていた。 [40k] (p4-5)

2.04 バングラデシュはマイクロクレジット融資の世界的先駆けであり、1970 年代後半に初の試験的貸付けプロジェクトを実施した。マイクロクレジット融資はその後急速に拡大し、貧困緩和および女性の権利拡大を助力する上で有効であることが証明された。2003 年 6 月に 17 機関が報告したところによれば、同機関はマイクロクレジット融資で 800 万米ドルを超える額を貸し付け、借入者は合計 1,510 万人に上った。(バングラデシュ外務省、2005 年) [77b] グラミン銀行 – 有数の融資企業の 1 つ – が 2006 年 2 月に報告したところによれば、同行は現在までに 580 万人の借入者にマイクロクレジット融資を貸し付けており、その 96%は女性である。同行は 6 万 2,089 の村落に専任職員が常駐する 1,861 店舗の支店を持つ。1976 年の創立以来の総貸付額は 2006 年時点で 53 億 4,000 万米ドルに達し、うち 47 億 3,000 万米ドルは返済された。グラミン銀行はマイクロクレジット融資に対する担保を一切要求しない上、借入者に対し法定文書への署名も要求しないにもかかわらず、融資回収率は 98.45%である。 [76a] 他の大手マイクロクレジット融資企業には Palli Karma-Sahayak 基金 (政府により設立された)、PDBF、Bangladesh Krishi Bank、Agrani Bank および Sonali Bank の他、NGO の BRAC、ASA および Proshika さらにバングラデシュ開発庁などがある。 [77b]

2.05 EIU 国別プロフィール 2006 が述べたところによれば、

「海外で働くバングラデシュ人の数および家族への送金総額は、1980 年代から増加傾向にある。1985/86 には外国で就職したバングラデシュ人はわずか 7 万人であったが、最近では毎年 25 万人を超えるバングラデシュ人がそうするようになり、その結果 2007 年には海外労働人口はおよそ 400 万人達した。バングラデシュ銀行 (中央銀行) によると、海外からの年間送金額は 2006/07 には 60 億米ドルに達した。大量の外資が非公式の流通経路を通じて国内に流入するため、海外送金の流入が経済に与える重要性は、公式データに反映されるよりはるかに大きいと思われる。

[40j] (p16)

2.06 Europa の世界年鑑 2004 の記載によれば、バングラデシュの通貨単位は『タカ』 (BDT) であり、100 ポイシャ/パイサに分割される。 [1a] (p644) 2007 年 8 月 9 日の為替レートは約 1 英鎊 = 139 バングラデシュタカ (xe.com Universal Currency Converter) であった。 [22]

目次に戻る
出典リストに進む

3. 歴史

独立前: 1947 – 1971

3.01 Europa の世界年鑑 2004 (Europa 2004) の記録によれば、現在のバングラデシュは元来、1947 年 8 月のインド亜大陸の分裂後に設立されたパキスタン

の 5 州の 1 つであった。その州は当時東パキスタンとして知られ、元インドの東ベンガル州およびアッサムの Sylhet 県を構成した。[1a] (p635)

3.02 ウルドゥー語を共通公用語とするベンガル人という認識および平等な議会代表制を備えた 2 州（東パキスタンと西パキスタン）に分離した国家にもかかわらず、東パキスタンは遠く離れた西パキスタンの中央政府に不満を抱くようになった。Sheikh Mujibur Rahman 率いるアワミ連盟 (AL) に先導された分離独立運動は次第にその支持を拡大した。(EIU 国別プロファイル 2007) [40] (p4)

3.03 1970 年 12 月の総選挙は、アワミ連盟に東パキスタンにおける圧倒的勝利をもたらし、AL は両パキスタンの緩やかな連立政権を要求した。[40] (p4) 1971 年 3 月 26 日、Sheikh Mujibur はバングラデシュ人民共和国（『ベンガル人の国』）の独立を宣言し、大規模の内戦が勃発した。(Europa 2004) [1a] (p635)

3.04 1971 年 11 月に全面攻撃を開始した不正規兵集団、東ベンガル解放軍(the Mukti Bahini)からの抵抗は続いた。およそ 950 万人の難民がインドに逃れた。1971 年 12 月 4 日、インド軍は Mukti Bahini 側を支援する形で介入した。パキスタン軍は 1971 年 12 月 16 日に合同軍に降伏し、バングラデシュは独立を達成した。それはまもなく国際的に認められた。(Europa 2004) [1a] (p635)

1972 – 1982

3.05 Europa の世界年鑑 2004 の記録によれば、1972 年 1 月に Sheikh Mujibur がバングラデシュの初代首相に就任した。1973 年には最初の議会（『国民議会』）総選挙 が実施され、AL は 300 直接議席中 292 議席を獲得した。しかし、テロ行為に訴える野党集団によって国内の安定は脅かされた。[1a] (p635) 経済状況と政治状況は急速に悪化した。(EIU Profile 2007) [40] (p4)

3.06 Sheikh Mujibur は 1974 年末に非常事態を宣言し、翌 1975 年には大統領に就任し、ここに 1 党支配による独裁的権力を掌握した。(EIU Profile 2007) [40] (p4) 1975 年に、Mujibur とその親族が（イスラム教徒陸軍士官による）クーデターで暗殺された。それに続いて戒厳令が発表され、政党は非合法化された。1975 年 11 月、それを受けて反クーデターが勃発し、Dhaka 守備隊の親インド派司令官 Khalid Musharaf が権力の座についた。これは極めて短命に終わり、1975 年 11 月 7 日に発生した第 3 次クーデターにより Musharaf 勢力は失脚、代わって Ziaur Rahman 陸軍参謀長(Zia 將軍)率いる中立非政党政府が権力を握った。(Europa 2004) [1a] (p635)

3.07 政党は 1976 年 7 月に政党は再びされた。1977 年 4 月、Zia 將軍は大統領に就任した。1979 年 2 月の議会選挙で、Zia のバングラデシュ民族主義党(BNP) は国民議会において、300 直接議席中 207 議席を獲得した。新首相は 1979 年 4 月に指名され、戒厳令は解除された。1979 年 11 月には非常事態が撤廃された。(Europa 2004) [1a] (p635)

3.08 Europa 2004 の記録によれば、Zia は軍内部でクーデターが計画される中、1981 年 5 月 30 日に暗殺された。政治的安定は続き、副大統領 Abdus Sattar が大統領に指名された。Sattar は(文民統制の維持が困難であることを認め)1982 年 1 月、陸軍参謀長 Hossain Mohammad Ershad 中將を長とする国家治安評議

会を結成した。1982年3月24日、Ershad は軍の顧問評議会の支援を得て、無血クーデターで権力を掌握した。Ershad を戒厳司令官とする戒厳令が再び実施された。(Ershad は 1982 年 10 月にその肩書きを首相に変更した。),[1a] (p635-636)

1983 – 1990

3.09 Europa の世界年鑑 2004 の記載によれば、政府の経済政策は多少の成功を達成したもの、1983 年を通じて民主主義への復帰の要求は高まり続けた。その後台頭した 2 大野党勢力は、Sheikh Hasina (故 Sheikh Mujibur の娘)を党首とするアワミ連盟党派率いる 8 党連合野党と、Sattar 大統領および Begum Khaleda Zia (Zia 元将軍夫人)を党首とするバングラデシュ民族主義党派 (BNP) 率いる 7 党連合野党であった。1983 年 9 月、両団体は連盟を結成した。それが民主主義回復運動ある。1983 年 11 月、政治活動の再開に向けた許可が与えられ、Ershad を大統領候補として支持する意図で新党 Jana Dal (人民党) が結成された。1983 年 12 月 11 日、Ershad は大統領の就任宣言を行った。[1a] (p636)

3.10 1985 年 1 月、ほぼ全員が軍当局者で構成され、(選挙前の期間、中道政府を求める野党の要求に応じて)Jana Dal 党員を排除した新しい閣僚評議会が結成された。しかし、Ershad 大統領は暫定政府に全権を委ねることを拒否した。1985 年 3 月、翌月に予定された議会選挙の実施が中止され、Ershad により政治活動が禁止された。地方選挙は野党不参加のまま 1985 年に実施された。Jana Dal、統一人民党、Gonotantrik Party、バングラデシュ・イスラム同盟および BNP の分裂派から構成される 5 党連合の新野党勢力、国民戦線(NF) が結成された。(Europa 2004) [1a] (p636)

3.11 Europa 2004 が述べるところによれば、10 カ月間の政治活動の禁止は 1986 年 1 月に解除され、NF は正式の親政府系の単独政党、Jatiya Party (国民党) に昇格した。弱小野党は 1986 年 5 月に議会選挙に参加したが、BNP はその選挙に参加しなかった。国民党は国民議会の 300 直接議席中 153 議席を獲得した。1986 年 7 月、元国民党事務局長 Mizanur Rahman Chowdhury が首相に指名された。[1a] (p636)

3.12 1986 年 9 月、Ershad は国民党を統合し、同党の党首に選ばれた。1986 年 10 月の (BNP と AL がボイコットした) 大統領選挙では、Ershad は、2,200 万票を獲得した。1986 年 11 月、国民議会は (1982 年 3 月以降の軍事政権措置を合法化する) 免責法を可決した。Ershad はその後戒厳令を撤廃し、AL の MP4 人を含む新生閣僚評議会を結成した。(Europa 2004) [1a] (p636)

3.13 Europa 2004 の記録によれば、1987 年を通じて野党の抗議運動は絶えることなく続き、Ershad 大統領 は同年 11 月 27 日、非常事態を宣言した。1987 年 12 月、野党党員 12 人が辞任し、AL 党員 73 人がこれに追随したのを受け、Ershad は国民議会を解散した。国民党は 1988 年 3 月 3 日の議会選挙で過半数議席を獲得した。Ershad は 1988 年 4 月に非常事態を撤廃した。[1a] (p636)

3.14 1989 年から 1990 年を通じて、Ershad の専制支配に対し、国内各地で暴力事件、反政府抗議デモおよびストライキが発生した。Ershad 1990 年 11 月 27 日に再び非常事態を宣言し、それに続いて野党活動家を次々と逮捕した。1990

年 12 月、Ershad は 1991 年 2 月 27 日に予定される総選挙を組織する選挙管理内閣に全権を委譲し、これによりバングラデシュに民主主義が復活した。Ershad は辞任した翌週に自宅軟禁下に置かれた。(Europa 2004) [1a] (p637) (EIU Profile) [40j] (p5)

1991 – 1999

- 3.15 Europa の世界年鑑 2004 の記録によれば、1991 年 2 月の議会選挙はバングラデシュ民族主義党が勝利を収め、Begum Khaleda Zia が首相に就任した。1991 年 10 月 8 日に Abdur Rahman Biswas が新大統領に指名された。[1a] (p637)
- 3.16 1994 年 12 月、国民議会の野党は総辞職した。しかし首相は与党の過半数支持を得て、立憲政治を維持することを約束した。1995 年 11 月 24 日、同首相は次期総選挙の結果を待つ期間、国民議会を解散すべきだと要求した。(Europa 2004) [1a] (p637)
- 3.17 Europa 2004 の記録によると、1996 年 2 月 15 日まで延期された総選挙は、主要全野党によりボイコットされた。独立した選挙監視団の推定によれば、投票者数は登録有権者数のわずか 10 ないし 15%であった。その結果、BNP は宣言された 207 法定議席中 205 議席を獲得した。しかし野党は投票の合法性を拒絶し、政府に反対する共闘運動を開始すると発表した。最終的に、首相は出直し選挙の実施に合意した。[1a] (637)
- 3.18 1996 年 3 月 30 日、総選挙準備期間の間、非政党選挙管理内閣が支配権を握ることを規定する第 13 次憲法修正案が可決後、Begum Khaleda Zia 政権は総辞職した。1996 年 5 月 20 日の軍事クーデターは不成功に終わったが、総選挙は 1996 年 6 月 12 日に実施され、アワミ連盟 (AL) は国民議会の 300 議席中 146 議席を獲得した。(Europa 2004) [1a] (p637). Sheikh Hasina は国民議会の支持を得て議会政府を結成した。(EIU Profile) [40j] (p5) AL 政権は Sheikh Mujibur の暗殺を弁護する意図で 1975 年に可決された免責条例を廃止し、1997 年 1 月には暗殺への関与で告訴された 20 人の審理が開始された。1998 年 11 月、ほぼ全員が欠席の中、元兵士 15 人に死刑が宣告された。(EIU Profile) [40j] (p5)
- 3.19 1997 年 12 月、AL 政権は PCJSS - Shanti Bahini の政治部門 - と歴史和平協定を締結し、Chittagong 丘陵地帯 (CHT) における 25 年の反乱に終止符を打った。同協定は武器の引渡しと引き換えに Shanti Bahini に大赦を与えると共に、先住民ジューマ人の自治権拡大を約束した。その和平協定は、それはインドにその地域を「譲渡」することであり、バングラデシュの尊厳への脅威であると言った BNP 連合野党から強く批判された。反乱期に発生した暴力事件は、5 万人を超える国民がインド難民の地位を求める結果を引き起こした。(Europa 2004) [1a] (p640)
- 3.20 1998 年 3 月 15 日、与党連盟は分裂し、少数派国民党は、『国民的合意による』政府を脱退すると発表した。(Keesing's、1998 年 3 月) [5b] (p42133) BNP は 1997 年の Chittagong 丘陵地帯和平協定に関する 4 法案に反対して、1998 年 4 月 12 日、国民議会をボイコットした。(Keesing's 1998 年 4 月) [5c] (p42198) 1998 年 12 月、Ershad 将軍の下に Begum Khaleda Zia 率いる BNP、イスラ

ム協会および国民党で構成される新たな反政府連盟が結成された。(Europa 2004) [1a] (p698)

3.21 Keesing's、1999 年 3 月が述べたところによれば、1999 年 3 月 6 日、Jessore 町の音楽文化祭で 2 個の爆弾が爆発し、少なくとも 8 人が死亡、他 150 人余が負傷した。その祭典の主催者は、爆破事件はイスラム原理主義者の仕業だと言った。 [5h] (p42837) 2000 年 7 月 19 日に BBC ニュースが報じたところによれば、その爆破事件の容疑で元野党 MP1 人を含む 4 人が起訴された。 [20d]

3.22 Europa の南アジア 2005 地域別調査が報告するところによれば、1999 年を通じて政治的不安定と政治不安は加速的に広がり、1999 年半ばには BNP 初め他の野党勢力も議事を全面ボイコットするようになった。1999 年 10 月から 12 月までの 3 カ月間と 2000 年 7 月の 2 度にわたって野党側主導のストライキが発生し、深刻な経済的混乱に発展した。2000 年 7 月には Sheikh Hasina 暗殺未遂事件が起こった。 [1b] (p93)

2000 – 2006 年 3 月

3.23 Europa の南アジア 2005 地域別調査が述べるところによれば、Sheikh Hasina 政権は 2001 年 7 月に総辞職した。2001 年 7 月 15 日、12 人が死亡した 2 日間の激しい変遷を経て、新たな選挙を準備する選挙管理内閣が宣誓就任された。 [1b] (p93)

3.24 BBC ニュースが 2001 年 9 月 26 日に報じたところによれば、総選挙を目前に控えた敵対する空気が強調される中、その前夜 Dhaka 市内で発生した爆破事件で、少なくとも 8 人のアワミ連盟党員が死亡した。緊張の高まりに対し、選挙管理内閣は高まる緊張に応え、暴力鎮圧に向けて 5 万を超える兵力を配備した。 [20h]

3.25 Europa の 2004 世界年鑑の記録によれば、暴力事件により投票が中止された選挙区もあったが、総選挙は 2001 年 10 月 1 日に予定通り実施された。 [1a] (p639) Keesing's、2001 年 10 月によれば、選挙活動期間中に、アワミ連盟 (AL) とバングラデシュ民族主義党 (BNP) 員間の抗争で少なくとも 140 人が死亡した。 [5f]

3.26 2006 年の米国人権慣行国務省報告書 (USSD 2006) が述べたところによれば、国内外のオブザーバーは 2001 年 10 月総選挙を概ね自由かつ構成だったとみなしている。 [2a] (概要) バングラデシュ選挙管理委員会が記録した選挙の結果は、以下の通りである。

	獲得議席数	総獲得票数
バングラデシュ民族主義党 (BNP)**	*193	22,833,978
バングラデシュアワミ連盟	62	22,365,516
イスラム協会**	17	2,385,361
国民党 (Ershad 派) / イスラム労働統一戦線	14	4,038,453
バングラデシュ国民党 (N-F/Naziur)**	4	621,772
イスラム統一戦線 (IOJ)**	2	376,343

国民党 (Manju 派)	1	243,617
Krishak Sramik Janata League	1	261,344
無所属	6	2,262,073
その他	-	348,168
	300	55,736,625

[16a]

* 2 つの保留議席を決定する補欠選挙後

** 議会の 3 分の 2 を超える議席を有する与党連合(4 政党連合)で、BNP、イスラム協会 (イスラム法支配への移行を支持する)、バングラデシュ国民党 N-F (宗教政党ではない)およびイスラム統一戦線 (イスラム系 7 団体が構成される連盟)で構成される。 [1a] [7k]

2001 年 11 月 12 日に実施された一連の補欠選は、特定の候補者 - 与党指導者を含む - が立候補し、10 月 1 日に複数の選挙区で議席を獲得した事実を主に前提とした。[39ab] バングラデシュ選挙管理委員会は、この補欠戦後に各党の獲得議席数を記録した。それを以下に示す。

	獲得議席数
与党連合(『4 政党連盟』)	
バングラデシュ民族主義党 (BNP)	195
バングラデシュ国民党 (N-F/Naziur)	4
イスラム協会	17
イスラム統一戦線 (IOJ)	3
アワミ連盟	58
国民党 (Ershad 派) / イスラム労働統一戦線	14
国民党 (Manju 派)	1
Krishak Sramik Janata League	1
無所属	7
	300

[16b]

- 3.27 2001 年 10 月 10 日、Begum Khaleda Zia が首相に宣誓就任された。2001 年末、野党アワミ連盟を代表する新選議員が正式に就任したが、不正選挙とみなすものに対する抗議運動が相次ぐ中、国民議会 (一院制) 開会への参加を拒否した。 (Europa 2004) [1a] (p639)
- 3.28 Keesing's、2002 年 6 月の記録によれば、2001 年 11 月 14 日に大統領に選出された Bardruddoza Chowdhury 大統領は、1981 年の暗殺記念日に Ziaur Rahman 陸軍参謀長の墓に墓参しなかったことを受けて、与党 BNP の圧力の下に辞任した。 [5a] (p44843) 2002 年 9 月 5 日に BBC ニュースが報じたところによれば、Iajuddin Ahmed Dhaka 大学元教授が大統領に選出された。 [20s]
- 3.29 2002 年 10 月 23 日付けのアムネスティインターナショナルの報告書『オペレーション・クリーン・ハートに必要とされる説明責任』が記録するところによれば、Khaleda Zia 政権は、国内における犯罪増加および法と秩序の崩壊に直

- 面し、2002 年 10 月 17 日に「オペレーション・クリーン・ハート」に着手した。
[7e] BBC ニュースおよび *International Herald Tribune* 紙の 2002 年 10 月、2003 年 1 月および 2003 年 3 月の記事で報じられたところによれば、オペレーション・クリーン・ハートに関連して、主要全都市に兵力およそ 4 万人が配備され、当局が法と秩序を回復し、「手配者リストに掲載された犯罪者」を逮捕し、また違法銃器を回収する一助をなした。与党バングラデシュ民族主義党および野党アワミ連盟の議員の一部は犯罪者との関連容疑で拘禁された。 [20w] [20x] [20y] [21c] 2003 年 1 月 11 日に BBC ニュースが報じたところによると、バングラデシュ当局は兵士の一部撤退を命令すると共に、部隊に駐屯地への帰還命令を発令した。 [20z] 翌月、6 管区の指令本部に陸軍が再配備されたが、2003 年 2 月 18 日の BBC ニュース報道によれば、今回の作戦は小規模なもので、陸軍は容疑者逮捕をせず、犯罪者を警察に引き渡すよう指示された。 [20ab]
- 3.30 2003 年 1 月および 2 月に公表された BBC ニュースの記事が指摘したところによれば、オペレーション・クリーン・ハート期間の逮捕者は、手配リストの犯人および Khaleda Zia 首相 の BNP 党员さらに野党勢力 2,500 人を含め 1 万 1,000 人を超え、また数百もの武器が押収された他、40 人が軍に拘禁中に死亡した。 [20z] [20y] [20ab] [11e] (p185) 2003 年 1 月 9 日に報じられたところによれば、Iajuddin Ahmed 大統領は兵士に即効力を持つ合法的免責 を許可する命令に署名した。大統領の話によれば、政府は死者に哀悼を示したが、政府当局の法と秩序の回復に貢献した兵士に報いる他の方法はなかった。(BBC ニュース、2003 年 1 月 9 日) [20x] [20y] 野党による怒りの抗議運動が続く中、バングラデシュ議会は 2003 年 2 月、軍主導のテロ防止作戦を合法的に弁護する意図で、賛否の分かれていた「合同作戦部隊免責条例 2003」と称する免責法案を可決した。法務相 Ahmed 氏の発表によれば、その免責は軍関係者が民事司法制度と対立することから保護することになる。同時に軍関係者は独自の法律の下に生き残るだろう。(Financial Times Information、2003 年 2 月 27 日) [21b]
- 3.31 2003 年 1 月半ば過ぎから 3 月 16 日にかけて、4267 の評議会で地方選挙が実施された。その選挙は非政党を基準に正式に行われたが、各党は草の根レベルでの地盤を確保する目的で、間接的に候補者を指名した。留保された 2684 議席を求める女性候補者 4 万 2250 人を含め、合計 19 万 8,704 人の候補が自治体評議会の議席を争った。 [15]
- 3.32 BBC ニュースは、2003 年 8 月から 9 月にかけて発生したアワミ連盟 (AL) 職員に対する数々の攻撃のを報告した。2003 年 8 月 25 日には AL の党首が Khulna で射殺された。非合法化された東ベンガル共産党 Janajuddha 派 が犯行声明を出したとされる。 [20n]
- 3.33 2004 年 1 月 13 日に BBC ニュースが報じたところによれば、バングラデシュ警察は、死者 3 名と負傷者およそ 30 人を出した、前日 Sylhet 市の Hazrat Shahjalal 聖廟で発生した 爆弾攻撃の後、尋問のために 24 人を拘束していた。 [20e]
- 3.34 2004 年 4 月 20 日、23 日および 27 日に *デーリースター* 紙で報じられたところによると、アワミ連盟は 2004 年 4 月 30 日までに政府を辞任に追い込もうとしているようで、2004 年 4 月を通じてそれに向けた一連の大衆デモを計画した。警察は抗議運動を阻止する試みで、4 月 18 日から 27 日にかけて、ア

ワミ連盟および NGO *Proshika* の構成員を中心に 1 万 5,000 人以上を逮捕した。4 月 27 日、政府は警察に対し大量逮捕を中止し、無実の人間を苦しめないよう要求した。 [38g] [38h] [38i]

3.35 BBC ニュースの報道によれば、2004 年 5 月 7 日、アワミ連盟幹部議員 Ahsan Ullah Master が身元不明の武装犯人に暗殺された。 [20ap]

3.36 2004 年 5 月 16 日に BBC ニュースが公表したところによれば、議会は、今後 10 年間は国民議会の議席数を 300 から 345 に増加し、追加分の 45 議席は女性議員に留保する憲法改正案を承認した。女性追加議員は 2001 年総選挙での各党支持率に比例して選出されることを意図したものだったが、アワミ連盟は当初の割当数を引き下げた。 [20ae] [43c] 第 25 項: 女性を参照のこと。

3.37 BBC ニュースが 2004 年 5 月 21 日に報じたところによれば、Sylhet 市内の Muslim Hazrat Shahjalal 聖廟で発生した 2 度目の爆弾攻撃で、少なくとも 2 人が死亡、25 人が怪我をした。これまでのところ、その攻撃の犯行声明は出されていない。英国バングラデシュ高等弁務官も負傷者に含まれていた。(BBC ニュース、2004 年 5 月 21 日) [20ah] 2004 年 5 月 24 日の *デーリースター* 紙によれば、被害者の合計は死者 7 名、負傷者 70 名であった。 [38e]

3.38 2004 年 6 月 15 日の BBC ニュース記事によれば、アワミ連盟 (AL) は 2004 年 6 月、議会に復帰した。同連盟はほぼ 1 年前に、政府への批判ができなかったことを理由に、開会議会に出席しない意向を宣言した [20ag] エコノミストインテリジェンスユニットの 2005 年 1 月のバングラデシュ国別報告書 (EIU January 2005) が述べたところによれば、AL 議員は 2004 年 10 月半ばまで議会の常設委員会への参加を再開しなかった。 [40b] (p13)

3.39 2004 年 7 月、バングラデシュは大洪水に見舞われた。2004 年 8 月 3 日の BBC ニュース報道が述べたところによると、国内全土の約 60% が一気に湛水した結果、およそ 600 人が死亡し、避難もしくは取り残された国民は 3,000 万人以上に上った。 [20af] 2005 年 4 月 26 日にアクセスした BBC ニュース『タイムライン: バングラデシュ』は、最終的な死者総数を「およそ 800 人」とし、洪水で食糧援助を必要とする国民はおよそ 2,000 万人と推定されると述べた。 [20o]

3.40 8 月 21 日および 22 日に BBC ニュースが報じたところによれば、2004 年 8 月 21 日土曜日、Dhaka で開かれた元アワミ連盟首相および野党党首 Sheikh Hasina 演説集会で手榴弾攻撃が発生し、少なくとも 19 人が死亡した。集会にはおよそ 2 万人が集まっており、爆発とそれによる混乱で 200 人が負傷した。 [20ai] [20aj] [20ak] エコノミストインテリジェンスユニットは 2005 年 1 月のバングラデシュ国別報告書の中で、最終的な総死者数は 23 人であるとした。 [40b] (p16) BBC ニュースはその後全国で発生した暴動を報告し、200 を超える抗議者が警察に逮捕されたと伝えた。アワミ連盟は抵抗手段として、2004 年 8 月 24 日および 25 日にゼネストを呼びかけた。さらに 2004 年 8 月 30 日にもストライキが実施された。バングラデシュではここ 5 年間にわたって爆弾攻撃が増加する傾向にあり、これまでに 140 人が死亡した。その標的は、映画館、イスラム聖廟、新聞社編集長およびジャーナリストを含め、多岐にわたっていた。 [20i] [20aj] [20ak] [20al] 2004 年 8 月 31 日の *アジェンス・フランスプレス* の記

事が述べたところによれば、バングラデシュ政府の要請を受け、米国 FBI およびインターポールの諜報員が捜査協力のために到着した。 [23g]

- 3.41 デリースター紙が 2004 年 9 月 30 日に報じたところによれば、10 月 3 日に予定されるアワミ連盟 (AL) 大衆集会に先立ち、警察は「一斉検挙」を実施した。同紙の推定によれば、2004 年 9 月 22 日から 30 日にかけて、Dhaka 警視庁 (DMP) 条例 86 節の下に逮捕された。しかし、当局者はその逮捕は日常的な犯罪防止手段の一環だと主張した。高裁は 9 月 29 日、2004 年 10 月 3 日を期限に、第 86 節に基づくいかなる逮捕も禁止する禁止命令を公布した。しかし、デリースター紙の述べたところによれば、警察は DMP の他の条項の下に逮捕を行うことができた。 [38n] 2004 年 10 月 4 日にデリースター紙が報じたところによれば、「1 万人」が出席した前日の集会は概ね平和的に進められた。 [38d] 2004 年 10 月 10 日にデリースター紙が述べたところによれば、AL その他の野党は連立政権の 3 年任期を特徴付ける意図でハルタル(ゼネスト)を守った。Dhaka 他特定の都市中心部では、警察とデモ参加者間に激しい衝突が発生した。ストライキの当日、Dhaka では少なくとも 62 人の野党活動家が逮捕された。 [38af]
- 3.42 2004 年 10 月 20 日に AP 通信が報じたところによれば、Dhaka 市裁は、1975 年 11 月 3 日に Dhaka 中央刑務所で発生したアワミ連盟指導者 4 人の殺人に参与したとして、元陸軍職員 3 人に欠席裁判のまま死刑を宣告した。その殺人は Sheikh Mujibur Rahman の暗殺、および 1975 年 8 月の軍事クーデターにおける政府失脚の直後に発生した。他 12 人は終身刑を言い渡され、5 人は無罪になった。 [61a] 2005 年 1 月のエコノミストインテリジェンスユニットの報告 (EIU January 2005) が述べたところによれば、その訴訟は本来 1975 年に提出されたが Sheikh Mujibur 政権を引き継いだ軍事政府が公布した免責条令を理由に、審理が許されなかった。 [40b]
- 3.43 EIU January 2005 が述べたところによれば、アワミ連盟 (AL) は 2005 年 1 月 - 11 の『左派』野党、Jatiya Samajtantrik Dal (JSD)、National Awami Party (NAP) および Jatiya Janata Party と共に- BNP 連立政権支配に終止符を打つことを目標に掲げる統一運動を開始した。2004 年 11 月 18 日、AL 率いる野党連合は政府の即時辞任と再編選挙管理内閣の下での総選挙を含む 9 項目の要求リストを公表した。 [40b] (p12)
- 3.44 AL 率いる野党連合は 2004 年 12 月、BNP 連立政府への不信表明として、2 度にわたる全国規模の『人間の鎖』を続けて行った。12 月 11 日、同連合は Chittagong 市と Dhaka 市をはじめとする 18 県を縦断して国の南端 (Cox's Bazar) と北端 (Dinajpur) を結ぶ 1,000km に及ぶ人間の鎖を 1 時間で作り上げた。そして 12 月 30 日には、バングラデシュの東西を 800km に延びるもう 1 つの人間の鎖が形成された。この抗議デモは概ね平和的であった。(EIU January 2005) [40b] (p12-13)
- 3.45 2005 年 1 月 28 日にデリースター紙が報じたところによれば、前財務相 Shah AMS Kibria 他 4 名は、前夜の Habiganj 県 Boidder Bazar でのアワミ連盟 (AL) 大会への手榴弾攻撃において殺害された。そこに居合わせたおよそ 70 人が負傷した。その時点ではいかなる党または集団の犯行声明も報じられなかった。 [38o] これと同時に国内の様々な場所で抗議運動が噴出し、AL は 2005

年 1 月 29 日からの 60 時間のノルタル(ゼネスト) を呼びかけ、BNP とイスラム協会の犯行だと主張した。[38o][38q] 2005 年 1 月 31 日のデーリースター紙の記録によれば、国内の様々な場所で抗議運動と警察間に激しい衝突が生じ、器物損壊が発生した。多数の AL 政治家を含む 150 人のデモ参加者が負傷し、その多くは警棒で殴打された。[38p] BBC ニュースは、Habiganj の手榴弾攻撃に抗議して 2005 年 2 月 3 日に発生した反政府デモの再開とゼネストを報じた。[20as] 2005 年 3 月 21 日にデーリースター紙が報じたところによれば、Shah AMS Kibria 殺害における役割を理由に 10 人が正式に起訴された他、1 月 27 日の手榴弾攻撃で起訴された者もあった。被告人のうち 8 人は拘禁中で、他の 2 人は欠席裁判で有罪判決を受けた。デーリースター紙によれば、10 人はいずれも主流派バングラデシュ民主主義党 (BNP) と関係があり、一部は BNP 党指導部であった。[38y] しかし、2005 年 3 月 21 日の BBC ニュースの記事は、被告人 10 名中 8 人が BNP 関係者であったと伝えられる警察の言明を引用した。[20be]

3.46 2005 年 1 月 25 日にバングラデシュ・デーリースター紙が報じたところによれば、1 月 24 日の Bagrama における治安部隊とジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) 過激派間の衝突において、多数の JMJB 支持者が数日前に発生した村民集団による JMJB 構成員 3 人へのリンチに抗議し、警官 8 人を含む少なくとも 50 人が負傷した。[38r][20av] デーリースター紙は 2005 年 2 月 4 日に、JMJB は映画館、劇場および *jatra* 民間劇の連続爆破を計画しており、この計画を「反イスラム的」と見なしていると伝える警察側スポークスマンの警告を掲載した。NGO も標的であった。[38w]

3.47 2005 年 2 月 23 日の AP 通信および AFP の発表によれば、政府は、最近国内で発生した大量殺人、爆破および関連するテロ活動を非難し、正式にジャマトゥル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB または JM) ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) - いずれも過激派イスラム集団を非合法化した。警察は疑わしい JMB 構成員を多数逮捕し、『Bangla Bhai』の異名を持つ JMJB の作戦指導者 Siddiqui Islam の捜査および拘禁する努力を強化していると述べた。Jumatul Mujahedin は演奏会、聖廟および特定の NGO 事務所の爆弾攻撃で起訴された。[61b][23] JMJB は 2 人が死亡し、およそ 70 人が負傷した 2005 年 1 月 14 日 Shahjahanpur における民衆劇 への爆弾攻撃を初め、最近発生したいくつかの爆破事件に関与したと考えられている。[38t] 警察は 2005 年 2 月 23 日にも、Rajshahi 大学アラビア語教授でイスラム組織 Ahle Hadith Andolon Bangladesh (AHAB) の代表である Dr Muhammad Asadullah al-Galib (al-Ghalib)ならびに他の AHAB 幹部を逮捕した。[61b][23]

3.48 2005 年 2 月 28 日に BBC ニュースが報じたところによると、「Asadullah を初めとする「急進派イスラム集団」の指導者 15 人が、治安妨害の罪で起訴された。裁判所職員の話によれば、その者達は国を不安に陥れようとして複数の大会および建物の爆弾攻撃を実行した罪で告訴された。同じ BBC ニュース記事が述べたところによれば、先週 (つまり 2 月 23 日) 「一斉検挙」が開始されて以来、70 人を超える過激派容疑者が逮捕された。[20ba] United News of Bangladesh が 2005 年 6 月 25 日に報じたところによれば、NGO、BRAC の事務所 2 軒の爆破に関与した件について、Dr Galib に対する告訴は取り下げられたが、同氏はまだ少なくとも 9 件の他の事件で告訴されていた。[39t]

3.49 BBC ニュースが 2003 年 4 月 16 日に発表したところによれば、2004 年 5 月 7 日 Dhaka 近郊におけるアワミ連盟 MP、Ahsan Ullah Master および党员 1 名の殺人について、22 人が死刑判決を受けた。これはバングラデシュで発生した単独事件では、史上最多の死刑宣告者であった。他の 6 人は終身刑を宣告された。判事はその殺人を「政治的報復」行為と表した。[20bg] 2005 年 4 月、警察は 2005 年 1 月のアワミ連盟指導者 Shah A.M.S. Kibria の殺害について、10 人を起訴した。その事件は 2006 年 11 月 7 日に最高裁判所に持ち込まれた。[2a] (1a 項)

3.50 2005 年 7 月 18 日にデーリースター紙が報じたところによれば、警察、緊急行動隊、特殊警察部隊『Cobra』と『Cheetah』、さらにいくつかの統合部隊を含む複数の法執行機関は、2004 年 6 月以降のいわゆる「クロスファイア」事件で 378 人を殺害した。[38aa]

第 10 項: 警察 – 超法規的殺人

3.51 United News of Bangladesh が 2005 年 7 月 22 日付けの記事の中で述べたところによれば、アワミ連盟主導の 14 党野党連合は、選挙管理委員会とその指導体制に加え、総選挙の直前に政権を握るとされる選挙管理内閣の機能の改革について多くの提言書を作成した (5.11 項を参照のこと)。これは、総選挙の信頼性、を確保する上で、かかる改革はこれら 2 機関が中立かつ有効とみなされるために不可欠であると論議された数カ月間にわたる野党の公開討論を受けたものである。特に、最高裁長官の退官年齢を 65 歳から 67 歳に延長する政府決定は、野党側からは前 BNP 活動家の KM Hassan 最高裁長官が次期選挙管理内閣の首班（主席顧問）になることを確保するための政府の方策と見なされた。[39v] 2005 年 7 月のエコノミストインテリジェンスユニット(EIU) による 2005 年 7 月の国別報告書の記録によれば、アワミ連盟は選挙制度および選挙管理内閣が改革されない限り、次回総選挙をボイコットすると脅迫したという。アワミ連盟党首 Sheikh Hasina は、同党が敗北した 2001 年総選挙において前選挙管理内閣が BNP の肩を持ったことを繰返し非難した。EIU の報告書がさらに述べたところによれば、現政府は憲法の下に、2006 年 10 月までに選挙管理内閣に政権を渡さなければならない。 [40c] (p12-13) 2005 年 8 月 5 日の United News of Bangladesh は、法務・司法・議会問題相が選挙管理内閣に改革する『余地はない』と述べたことを引用した。しかし、同氏の指摘したところによれば、かかる討議が議会で実施されるという条件で、選挙管理委員会の改革を検討する前向きな意向を示している。 [39w]

3.52 2005 年 8 月 13 日に BBC ニュースが報じたところによれば、昨夜バングラデシュ東部の聖廟が襲撃され、1 人が死亡した他、およそ 50 人が負傷した (8 月 12 日)。Dhaka から 100km 程離れた Akhaura の Hazrat Shah Syed Ahammad 聖堂では、宗教行事中に複数の手製爆弾が投げ込まれた。 [20bb] 2005 年 8 月 14 日の AP 通信によれば、この襲撃に関連して 2 人の容疑者が逮捕されたが、警察の話によると、どの集団からも犯行声明は出されず、襲撃の動機は依然不明だということである。 [61d]

3.53 2005 年 8 月 17 日に BBC ニュースが発表したところによれば、その日に、国内各市町村では、ほぼ同時に 300 件の爆破事件がほぼ同時に発生した。爆破物は現地時間で 10 時 30 分から 11 時 30 分の間に爆破するよう設定されてお

- り、ほとんどが小型の初歩的な装置であった。爆破物の多くは庁舎、司法関連の建物および記者クラブ付近で爆発した。2005 年 2 月 23 日に非合法化された 2 つの過激派イスラム集団（上記参照）の 1 つ、ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) の仕業だとされた。JMB の名称を記載したピラがいくつかの爆破現場で発見された。そのピラはイスラム法施行を要求し、「Bush と Blair」はイスラム国家から撤退せよと警告を発していた。 [20bc]
- 2005 年 8 月 26 日のアジェンス・フランス・プレスの記事は、8 月 17 日の事件についてより具体的な情報を提供した。それによれば、国内 64 県のうち 63 県で 434 個の小型爆弾が爆発し、2 人が死亡、100 人以上が負傷した。2005 年 8 月 26 日、バングラデシュ裁判所は、JMB 指導者 Abdur Rahman に「犯罪的陰謀」および「爆破物の爆破」で有罪判決を（欠席裁判で）宣告した [23]
- 3.54 2005 年 8 月 29 日に下された判決で、高裁部は 1975 年の軍事的乗っ取りは違法であったと結論した。同裁判所は、軍法の下に前 Ziaur Rahman 大統領を合法化したの第 5 次憲法改正案を明確に却下した。現政権 - Ziaur Rahman の未亡人 Khaleda Zia 首相率いる - は高裁部の決定に上訴する意志を宣言した。(BBC ニュース、2005 年 8 月 31 日) [20bd]
- 3.55 2005 年 10 月 17 日に BBC ニュースが報じたところによれば、政府はテロリスト組織の 1 つと表現し、イスラム集団 Harkat-ul-Jihad-al-Islami (『HuJI』の呼び名の方が一般的) を非合法化した。 [20bk]
- 3.56 2005 年 10 月 4 日のデーリースター紙は、一日前に 3 県の裁判所内で発生した多くの爆弾攻撃を報じた。Laxmipur 県では各県の刑事・民事裁判所および治安判事裁判所での爆弾攻撃で 2 人が死亡し、裁判官を含む 30 人が負傷した。Chandpur 県では、地方裁判所の法廷で爆弾が爆発した。Chittagong 県では、県・民事合同裁判所の法廷に爆弾が投げ込まれたが不発に終わった。Chittagong 県の治安判事裁判所で別の爆破事件が発生し、負傷者が出た。3 つの場所で容疑者が逮捕され、うち何人かはジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) の活動家であると名乗った。伝えられるところによると、Chandpur 事件後に発見された手書きのピラには、「ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB)」のイスラム支配を確立せよ」の言葉が書かれていた。 [38ae] 10 月 18 日、無傷で暗殺計画を免れた Sylhet 管区のある裁判官は、2005 年 11 月 23 日に人権アジアセンター (ACHR) に記録を残した。 [53c] (p4) 2005 年 10 月 24 日に BBC ニュースが報じたところによれば、Khulna の BNP 指導者 Mizanur Rahman が爆弾攻撃で死亡したが、いかなる犯行声明も聞かれなかった。 [20br]
- 3.57 2005 年 11 月 14 日に BBC ニュースが報じたところによれば、Jhalakathi 県南部で発生した爆弾攻撃で判事補 2 人が死亡した。爆破犯人の容疑者を含む 4 人が負傷した。 [20bi] 2005 年 11 月 23 日の ACHR の報告によれば、警察は爆破現場で「人工の法を禁じ、コーランの法を確立せよ」と書かれた手書きのピラを発見した。 [53c] (p4) 11 月 23 日の ACHR の報告は、2005 年 10 月から 11 月にかけて他数名の裁判官が受けた、JMB その他のイスラム集団の構成員の仕業と思われる殺害脅迫について詳細を述べている。 [53c] (p4-6)
- 3.58 2005 年 11 月 29 日に BBC ニュースが報じたところによると、異なる 2 件の襲撃 - Dhaka から北へ 30km 離れた町、Gazipur の裁判所内で発生した自爆

と Chittagong 市で発生した爆発で、少なくとも 9 人が死亡し、40 人以上が負傷した。[20bm] 2006 年 1 月の EIU 報告に記録されたところによれば、11 月 29 日の 2 つの事件の死者数は 14 人以上に上昇した。同報告が述べたところによれば、自爆はテロリストの暴力運動が新たな段階にあることを示すもので、この襲撃は可能な限り多くの人命を奪うことが意図された。[40d] (p12) 同じ日の BBC ニュース記事によれば、2005 年 12 月 1 日に Gazipurnoother で発生した別の爆破では、1 人が死亡し少なくとも 27 人が負傷した。[20bn] 2005 年 12 月 8 日には、Netrokona 町北部で発生した爆弾事件で、少なくとも 7 人が死亡した。(2006 年 1 月の EIU 国別報告書) [40d] (p12)

3.59 2006 年 1 月の EIU 報告が言及するところによれば、EIU アワミ連盟が多数派を占める 14 党野党連合は 2005 年 11 月 23 日に Dhaka で全体大会を開催し、実質的には 2006 年末または 2007 年初めに実施予定の総選挙を求める野党宣言になり得る 23 の共通最低限国家計画を公表した。[40d] アジェンズ・フランスプレスおよび ATN テレビの報道によれば、国内各地からの 3 日間にわたる『長征』の後、同 14 党野党連合は 2006 年 2 月 5 日の日曜日にダッカで全体大会を再度開催し、少なくとも 4 万人の野党支持者が Paltan Maidan で結束した。[23o] [21g] 3 日間の抗議行進の途中で多数の反対派活動家が逮捕された。全国警察署長 Abdul Kaiyum の話によれば、警察当局は「いかなる暴力行為も阻止する最高保全措置」を講じた。同署長が詳しく述べたところによれば、3 日間で 4500 人が逮捕されたが、逮捕の多くは抗議行進とは関係ない理由によるものだったということである。アワミ連盟党首 Sheikh Hasina は、先週の木曜日から延べ 1 万人の活動家と指導者が一網打尽にされたと述べたと伝えられている。ある野党スポークスマンは、政府が一斉逮捕を行使し、全国民に『長征』への参加を阻止ししたことを非難した。[23o] Sheikh Hasina が大会で公言したところによれば、党は 1 年間のボイコットが終わった時点で議会に復帰する意向であった。[23o] [21g] BBC ニュースが忠実に伝えたところでは、Hasina は党の議会復帰は自由かつ公正な選挙を確保するいくつかの重要な提言を審議するために過ぎず、野党は今後も反政府デモを続けて行くつもりだと述べた。[20bs] ATN によれば、同氏は 2 月 15 日に丸 1 日のゼネストを要求した。[21g] 2006 年 2 月 20 日に公表されたところによれば、Khulna 市内にいたあるアワミ連盟党首は 2 発の爆弾を投げ込まれ、その後危篤状態に陥った。BBC ニュースによれば、その襲撃についてはいかなる犯行声明も出されなかった。[20bp]

3.60 2006 年 1 月の EIU 報告によれば、警察は 2005 年 11 月 30 日から 2006 年初めにかけて、テロ活動への関与容疑で 800 人以上を逮捕した。話によれば、警察はジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) その他の過激派イスラム集団構成員から動員された 2000 人の強力『決死隊』の捜査を進めていた。2005 年 12 月 5 日、内閣は政府の権限を電話盗聴にまで拡大する法案を承認した。[40d] 2006 年 2 月 9 日に BBC ニュースが報じたところによれば、2005 年 11 月 14 日の 2 人の判事補暗殺に対し、男性 3 人が Barisal 裁判所で有罪判決を宣告された。うち 2 人は 30 年の禁固刑を受け、襲撃現場で負傷し逮捕された自称自爆要員は、40 年の実刑に服すことになった。[20bo] 2006 年 2 月 20 日、Barisal の特別裁判所は、11 月 14 日に発生した 2 人の判事補殺害における各自の役割に対し、他の 4 人に欠席裁判で 40 年の禁固刑を宣告した。同 4 名には JMB 党首 Sheikh Abdur Rahman と Siddiquil Islam、通称『Bangla Bhai』が含まれた。4 人の逃亡者は爆発物に関する法の下に 判決を受けたが、同じ事件の殺人罪に対する責任も問われている。[20bt] 2006 年 2 月 28 日、

Jhenidah 県裁判所は 21 人の男性 - うち 3 人は欠席裁判 - に対し、2005 年 8 月 17 日の 400 個の爆弾による国内爆破計画で果たした役割について死刑を宣告した。21 人はいずれも JMB 構成員であると報じられた。(アジェンス・フランスプレス) [23p]

- 3.61 2006 年 3 月 2 日、ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) の指導者 Abdur Rahman は、30 時間に及ぶ包囲攻撃の後、Sylhet 県警察に降伏した (BBC ニュース)。[20bq] 2006 年 3 月 6 日に United News of Bangladesh (UNB) が報じたところによれば、Siddiqui Islam、別名『Bangla Bhai』も Mymensingh 県内の潜伏場所で緊急行動隊と対峙、その後逮捕された。UNB の記事は、『Bangla Bhai』過激派集団ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) およびジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) のボスと呼んだ。」 [39ac]

- 3.62 2006 年 5 月 29 日の Keesing の記録によれば、Jhalakathi 町南部の裁判所はジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) の指導者 Abdur Rahman および主要幹部 Siddiqui Islam (別称『Bangla Bhai』) は、2005 年 11 月の裁判官 2 名の殺害について有罪になり死刑を宣告された。『Bangla Bhai』はジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) の原理指導者であることも確認された (3.57 節を参照)。同集団の指導評議会、Majlish-e-Shura の構成員 3 人を含む他 5 人の JMB 過激派も同じ罪状で死刑を宣告された。2006 年 3 月に逮捕された Rahman および『Bangla Bhai』も爆破事件を教唆したとして、爆破物関連法に基づき、欠席裁判で終身刑を宣告された (3.60 節および 3.61 節を参照)。Keesing の記録によれば、シャリア法体系を支持するイスラム国家の確立という目的促進において、JMB は裁判官、裁判所および官庁を標的とする爆破運動を実施していた。Rajshahi 県北部の裁判所は 2006 年 5 月 16 日、2005 年 8 月 17 日に全国規模で発生した一連の爆破事件の計画に加担したとして、JMB 過激派 10 人に終身刑を宣告した (3.53 節を参照)。Joypurhat 町での 7 件の爆破事件について、さらに 3 人が 20 年の禁固刑を宣告された (Keesing's 2006 年 5 月) [5j] アムネスティインターナショナル (AI) が 2006 年 9 月 28 日の声明で述べたところによれば、高裁部は 2006 年 8 月 31 日、5 月 29 日に死刑宣告された JMB 幹部の上告を却下した。アムネスティインターナショナルによれば、司法相は記者団に対し、政府は 2006 年 10 月末に選挙管理内閣に政権を引き渡す前に、この死刑判決を実行する意向だと話した。しかし AI の言及するところによれば、たいていは死刑囚の処刑までに 4、5 年の期間があり、上級裁判所およびそれに続く大統領への上告権が与えられる。[7p] [4.19 節を参照]

- 3.63 Keesing's の記録によれば、2006 年 5 月および 6 月に縫製部門で史上最大規模の労働騒乱が発生した。Dhaka の単一工場が発生した解雇紛争は、5 月 20 から 23 日にかけて、低賃金と長時間労働を主張する広範囲のストライキさらに暴動へと発展した。警察および軍が介入する前に 250 軒の工場が一部損壊した、デモ隊の 1 人が死亡した他、100 人以上が負傷した。政府は 5 月 25 日に、縫製産業の最低賃金を設定する委員会設立の意向を発表した。[5j] 6 月 4 日には、Dhaka 内外の縫製労働者およそ 3000 人が低賃金、劣悪な労働条件さらに組合権の欠如を訴える抗議運動を再開した。6 月 17 日には、一部の工場の無

期限閉鎖を受けて数千人に及ぶ労働者が抗議デモを行った。警察は催涙ガスと機動隊攻撃を利用して労働者を追い払った。(Keesing's、2006 年 6 月) [5k]

3.64 2006 年 6 月のエコノミストインテリジェンスユニット (EIU) の国別報告書が述べたところによれば、2006 年 4-6 月期の政治背景は、遅くとも 2007 年 1 月に実施予定の次期総選挙に向けた有権者リストをめぐる法的紛争に明け暮れた。アワミ連盟 (AL) 主導の野党連合は、有権者リストを都合よく操作したとして、BNP 主導政府を非難し、選挙管理委員長が辞任しない限り総選挙をボイコットすると迫った。選挙管理内閣の指名制度をめぐる紛争も依然続いており、AL は現在の有力候補者 (前最高裁長官 KM Hasan) は BNP と強い結び付きがあると主張した上で、全党の支持を得た公平な人物を選挙管理内閣の首班に指名するよう要求した。 - 3.51 節を参照のこと[40e] (p12) BBC ニュースの報道によれば、2006 年 6 月 13 日には選挙改革を要求するアワミ連盟が呼びかけた 36 時間ゼネスト (ハルタル) が開始され、Dhaka では警察と抗議運動者間で激しい衝突が発生した。 [20bx]

3.65 2006 年 8 月 17 日、裁判所は国民党党首で前大統領の Ershad 将軍に 14 年前の汚職容疑について無罪判決を言い渡した。(Keesing's 2006 年 8 月) [5l]

3.66 2006 年 9 月 18 日に BBC ニュースが報じたところによれば、数千人に及ぶ野党側支援者が Dhaka で抗議運動を行い、選挙改革を要求した。『ハルタル』は 14 党野党連合の呼びかけで結成され、要求が応じられなければ総選挙をボイコットすると再度脅迫した。[20bz] 9 月 21 日の BBC ニュース報道によれば、警察が警棒を使って投石する抗議集団を離散させた際、Dhaka では多数の抗議者が負傷した。 [20ca]

3.67 2006 年 10 月 10 日にアジェンス・フランスプレスが報じたところによれば、10 月 9 日の業界最低賃金の発表を受けて、数千人に上る縫製労働者が激しい抗議デモを実施した。7 軒以上の工場に火が放たれた後、抗議者を拘束する意図で警官隊が配備された。 [23q] 政府は 2006 年 5 月の労働者騒動に応え、既に賃金委員会を設置していた。10 月 9 日、同委員会は未経験労働者に対する最低賃金を 1662.50 タカとする勧告を発表した。これに対し労働組合は最低月額 3000 タカ (25 ポンド) を要求していた。(Asia Pulse、2006 年 10 月 25 日) [89a]

3.68 ノーベル財団は 2006 年 10 月 13 日、グラミン銀行およびその創設者 Dr Muhammad Yunus が 2006 年ノーベル平和賞を共同受賞したことを発表した。(Bangladeshにおけるマイクロクレジット融資に関する経済情報の 2.03 項を参照。) [90]

目次に戻る
出典リストに進む

4. 最近の展開

選挙管理内閣

4.01 5 年任期の Khaleda Zia BNP 連立政権は、2006 年 10 月 27 日深夜に終了した。10 月 28 日から 2007 年 1 月の総選挙までの期間、暫定選挙管理内閣が政

権に就くことが予定された(政府の 6.05 – 6.07 項を参照) 。政府と野党アワミ連盟が選挙管理内閣の指導者について合意に達することができなかったため、数千人に上る反対野党が街頭抗議運動を実施した。野党は現在の適任候補者である前最高裁長官 KM Hasan を非政党派とみなしていない。(BBC ニュース、2006 年 10 月 27 日) [20cf] 伝えられるところによれば、Hasan 元長官は裁判官になる以前、BNP に所属していた。(Odhikar) [46c]

- 4.02 10 月 28 日、BBC ニュースは KM Hasan 長官が圧力に押されて立候補を取り下げ、それにより主席顧問の宣誓就任式が延期されたと報じた。[20cg] 2 大政党の支持者間の衝突で 24 人以上が死亡した暴動から 2 日後、バングラデシュ大統領 Iajuddin Ahmed は 10 月 29 日に、無難と思われた候補者について党指導者を同意させることができなかったため、自ら主席顧問を引き受ける意向を発表した。(BBC ニュース、2006 年 10 月 30 日、EIU 2007 年 1 月) [20ch] [40h] この発表も、大統領は BNP 指名による大統領だと指摘した 14 党連合から批判された。しかし、Dr Ahmed は、憲法の定める他のあらゆる選択肢が使い尽くされた上は、自分が引き受ける旨を主張した。[46c] Dr Ahmed は以前に、有名無実の国家元首であったことがある。同氏は現在、内務省、防衛省および外務省の直轄担当を引き受け、尚かつ陸軍総司令官を務めている。アワミ連盟指導者は Dr Ahmed の宣誓就任式への出席を拒否し、真に非政党派であることを証明するよう同氏に要求した。I(EIU、2007 年 1 月) [40h]

- 4.03 2006 年 11 月、アワミ連盟率いる 14 党野党連合はストライキおよび交通封鎖運動に踏み出した。その主な要求は中立かつ独立した選挙管理委員会の指名であった。同連合は特に、BNP 支持者とみなされる選挙管理委員長 M.A. Aziz の除籍を主張した。また Aziz 氏は、同氏の監督下で作成された有権者名簿を無効と裁定した最高裁の 2006 年 4 月の決定を一貫して無視してきた。14 党連合は、その他少なくとも 1 人の委員の中立性にも疑問を抱いていた。[40h] 米国拠点のロビー団体、米国民主党国際研究所が 2006 年 12 月に公表したある研究が明確に指摘したところによれば、有権者名簿には同国の人口プロフィールに照らした場合の適格者を上回る 1,220 万人を超える名前が掲載された。[40h] さらに、少数派宗教コミュニティの有権者の多くが有権者登録手続から除外されたいという主張もあった。(米国国際宗教自由委員会)。[92] [憲法第 118 条に基づき、選挙管理委員長は 5 年の任期満了に前に解任されてはならない。ただし、委員長は辞任または任期を延長することができる。[4] 最終的に、Aziz 氏は他の選挙管理委員と共に 11 月 23 日、90 日間の有給休暇という面目を保つ選択肢を選んだ。かつて選挙管理委員を務めた元判事の Mahfuzur Rahman が選挙管理委員長に名乗りを上げたが、Rahman 氏も 14 党連合から政治的偏向を持つ物議を醸す人物とみなされた。12 月 9 日、Ahmed 大統領は法と秩序を維持し、民政が総選挙の準備に従事するのを援助する意図で、国全域に軍隊を配備するよう命令した。BNP は軍の配備を「国を大惨事から救った」行動として歓迎した一方で、アワミ党党首の反応も肯定的ではあったが、幾分遠慮がちであった。[40h] 選挙管理委員会は 12 月初めに、有権者名簿の誤りを修正する作業に実際に着手したが、この作業を来月実施予定の総選挙に間に合うように適切に完了させることは不可能なことが明らかになった。[40h] エコノミストインテリジェンスユニットの 2007 年 1 月の報告書によれば、Iajuddin Ahmed 暫定政権は「脆弱」であり、法と秩序の状況は「不安定」であることが実証された。デーリースター紙は 1 月 13 日の記事の中で、中立でないといみなされた人物を選挙管理委員長に指名したこと、街頭への軍の配備、さらに主

要両党が不参加でも予定通り 1 月 22 日に総選挙を実施することを譲らない姿勢等、2006 年 10 月に主席顧問に就任して以来の Ahmed 大統領の度重なる一方的かつ物議を醸す行動を非難した。[38ai]

- 4.04 アワミ連盟率いる 14 党野党連合は 2007 年 1 月 3 日、1 月 22 日の総選挙をそれが公正でないことを前提に、正式にボイコットするつもりだと発表した。[40h] 1 月初めまでに、40 人を超える議員が野党連合と警察を巻き込む衝突で命を落とした。また大衆政治デモによって国が事実上麻痺状態に陥ることもあった。(BBC ニュース、2007 年 1 月 12 日) [20cd] 2007 年 1 月 10 日、Sheikh Hasina は 10 万人の支持者を集めた大会に向け、選管内閣に選挙を延期させることを意図したゼネストと国全土の封鎖を開始すると公表した。(デーリースター紙、1 月 11 日、フィナンシャルタイムズ、1 月 12 日) [38ai] [87a] 1 月 11 日、国連と欧州連合は、間近に迫った選挙は国際基準に達しないと思われるという理由で、その選挙監視任務の取りやめを公表した。(Keesing's) [5m]

非常事態宣言、総選挙の延期

- 4.05 2007 年 1 月 11 日夜にテレビ放映された演説の中で Iajuddin Ahmed 大統領は憲法第 141 条の下に、バングラデシュの非常事態を宣言した。その発表は 1 月 22 日に予定される総選挙をめぐっての高まる政治危機の中で行われた。(デーリースター紙、1 月 12 日) [38ah] 大統領府の声明によれば、「国内において、治安と経済を脅かす」重大な非常事態が発生した。(ガーディアン、12 January 2007) [55b] この宣言の公布は、移動の自由、結社の自由、思想、良心および言論の自由、職業および財産権の自由の機能を有効に中止するものであった。(デーリースター紙) [38ah] Dhaka その他 60 の都市や町に、午後 11 時から午前 5 時までの夜間外出禁止令が課された。(BBC ニュース、1 月 11 日) [20cb]
- 4.06 大統領はさらに、有権者名簿の誤りを修正し、「自由、公正かつ信頼可能」な選挙になることを可能にする目的で、総選挙の無期延期を発表した。この発表は、大衆抗議デモを実施し、計画通りにこのまま進むようであれば、選挙をボイコットすると約束していたアワミ連盟その他の『野党』勢力に歓迎された。(BBC ニュース、2007 年 1 月 12 日) [20cc] Ahmed 大統領はまた、暫定選挙管理内閣の首班の座を辞任することを発表した。他の顧問 10 名のうち 9 名も辞任した。[38aha] [20cb] 選挙管理内閣の首班には、当初 Fazlul Haque 判事が指名された。しかし、主要政党連盟間の合意を受け、Dr Fakhruddin Ahmed – 元バングラデシュ銀行総裁 – が首班に指名され、1 月 12 日に内閣への忠誠を誓った。(デーリースター紙、1 月 13 日) [38ai] 翌日、5 人の新しい顧問が指名された。(AP 通信) [61f] 夜間外出禁止令は 1 月 13 日に解除された。(UNB) [39ad]
- 4.07 非常事態期間を有効に存続する非常事態権限条例 2007 は、2007 年 1 月 12 日に宣言された。同条例の下では、権限は「国家の転覆」または「バングラデシュと外国との関係を阻害するもの」または「国の一部の平和を乱すものあるいは社会の異なる部門間に敵意あるいは対立を創出するもの」とみなされるすべての活動を規制する関連当局に与えられる。政府は全政党、労働組合、協会クラブを中止し、産業ストライキまたはロックアウトを禁じる権限を有する。国の治安に有害とみなされる新聞、書籍、記録文書または論文の出版、もしくは報道や情報の放送は禁じられる可能性がある。その条例は、「外国との関係に対し、または公共利益において有害とみなされる活動を阻止する目的で、人を逮捕し、人の入国、生活、滞在または移動を規制する権限を政府に与える

ものである。政府はまた、郵便、ラジオ、電報、テレックス、ファックス、インターネットまたは電話を介し、通信または報道を管理もしくは妨害もしくは遮断することもできる。その条例の権限の下に宣言される命令の合法性は、司法裁判所で異議申し立てを行う対象にはなり得ない。(デーリースター紙、2007年1月14日) [38aj] 警察および緊急行動隊を初めとするその他の警備機関は、内務省の下、現在は暫定選挙管理内閣の管理下で引き続き機能する。選挙管理委員会は選挙管理内閣に対し引き続き責任を負う。(Associated Press、2007年1月14日) [61f]

4.08 1月14日のAssociated Pressの記事によれば、3日前の非常事態の施行以来、4000人を超える国民が拘禁された。記事の引用によれば、政府は新しい選挙の実施まで、今後も引き続き『破壊分子』を逮捕する意向があると述べた。現地の報道が指摘したところによれば、被拘禁者には、選挙紛争の賛成反対両派の人間が含まれた。[61f]

4.09 アワミ連盟率いる野党連合のスポークスマン Abdul Jalil は、選挙管理委員会の再編、有権者名簿の更新と修正、および問題にされた選挙管理職員の除籍に従って、可能な限り早急に次期選挙を実施することを要求した。Khaleda Zia 元首相を党首とする BNP 連立政権も、できる限り早い日程の選挙に賛同したと伝えられた。(AP プレス、2007年1月12日) [61f] しかし、BBC ニュースの2007年1月16日ビデオレポートによれば、選挙管理内閣は新しい選挙実施準備に「数ヶ月」は必要になりそうだと話したという。[20ce] Dr Fakhruddin Ahmed は1月22日に行われた演説の中で、選挙管理委員長 M.A. Aziz 他特定の選挙管理委員数名に辞任を要請する思惑を強調しつつ、選挙管理委員会を再編する意欲を表明した。(デーリースター紙) [38ao] [38ap]

4.10 デーリースター紙が1月27日に報じたところによれば、選挙管理内閣は非常事態権限条例 2007 の下に官報による告知を発表した。これは2007年1月12日から遡及的に効力を生じることになった。デーリースター紙によれば、

「政府は非常事態権限規則 2007 の下に、政治活動および労働組合活動を非合法化し、トークショー等の挑発的報道を字面および電子メディア両方において規制した...政府は行進、抗議デモ、ハルタル、ストライキおよびロックアウトを国全域において制限した。ただし、官報による告知は、宗教問題、社会問題および国政に関係する大会、行進ならびに儀式は制限措置から[除外]した.....[選管]内閣は政府、国または国内治安および平和のために、いかなる会合、行進、包囲攻撃、抗議デモ、講演、声明、さらに有害な報道や情報は[実施することがそうである場合は]いかなるものも非合法化することができる。同内閣はまた、反政府主義の報道、社説、投書記事、記事、特集記事、風刺漫画、トークショーまたは討議の出版または放送はいかなるものも、字面およびインターネット等の電子メディアその他のマスメディアにおいてすべて制限することができる。...内閣はすべての新聞、書籍、記録文書、印刷所または電子メディア機器を、報道または情報が政府の命令または規制措置に違反する方法で出版もしくは流布される場合は、すべて非合法化することができる。...非常事態権限規則によれば、郵便、ラジオ、電報、テレックス、ファックスおよび電話接続に関しては、政府は上級職員および当局にいかなる通達または報道の配信も停止[または]遅滞させる権利を与えることができる。」

同条例は上記の制限措置の違反について、5年間の『禁固』の最高刑または2年間の『厳重な禁固』および罰金の最低刑を規定する。違反罪で有罪とされた者はいかなる者も上訴する権利を与えられる。 [38an]

4.11 非常事態権限規則 2007 に基づくメディアへの一斉規制に対する激しい抗議に引き続いて、選挙管理内閣は1月30日、メディアの自由または機能に一切の規制を加えないことを主張する声明を発表した。その2日前、全国紙の編集長他、報道機関およびテレビ放送局の代表らは法務・情報相に対し、非常事態権限規則による規制に従うつもりはないと話していた。同内閣はその問題を解決する話し合いに向けて、メディア代表らを招いた。(デーリースター紙、2007年1月30日) [38ar]

4.12 デーリースター紙とBBC ニュースは2007年1月30日、高裁はバングラデシュの選挙は今後3カ月以内に行われてはならないと裁定したと報道した。さらに、高裁は選挙管理委員会(EC)に対し、現行の有権者名簿が1972年の人民代表令および2006年に上訴部で可決された指令に矛盾すると宣言し、あらたな選挙名簿を作成すべきでない理由を示すよう要請した。 [38aq] [20c]

軍の役割

4.13 2006年12月10日、大統領と当時の主席顧問 Iajuddin Ahmed は、明らかにアワミ連盟率いる14党野党連合が翌日から全国規模で妨害を再開することを懸念して、国全域に及ぶ大規模な派兵を命じた。同氏の述べたところによれば、兵士は法と秩序を維持する目的で、民政を援助する意図で配備された。(Odhikar) [46c]

4.14 バングラデシュは15年間にわたって軍事政権下に置かれたが、軍の政治関与は終わったと広く考えられるようになった1971年を境に、19回以上に及ぶクーデターの計画と失敗劇に遭遇した。[88a] しかし、非常事態宣言の直後にエコノミストがその記事の中で宣言することになったように、「今や政治家ではなく軍がバングラデシュを動かしている。」その記事が示した、世間一般の見解によれば、非常事態は軍の命令に従って施行された。エコノミストによれば、「軍はバングラデシュ民族主義党(BNP)が選挙を不正操作する前に大統領が介入し、次の任期を確保することを強く主張した。」[41a] フィナンシャルタイムズ(FT.com)が2007年1月16日の記事の中で述べたところによれば、非常事態は「軍の強い要求で」宣言された。その記事が引用した外交官の話によれば、『軍司令官』は主席顧問 Fakhruddin Ahmed に対し、5つの重要課題の遂行を委任した。伝えられるところによると、これは国の偏った選挙機構を一掃する努力、公務管理を改善する公約、国内の権力闘争をなくす汚職防止努力、司法の非政治化および寸断された電力部門の改革で構成された。[87b]

4.15 陸軍大将 Moeen Ahmed は国内の政治家に対し痛烈な非難攻撃を仕掛けた。同氏は独立戦争の退役軍人集会で、「政治家は36年間、『ろくでもないものばかりを国に与えてきた』、汚職と分裂以外、何も提供しなかった。奴らは抗争という手段で国を分断し、不正行為にどっぷり漬かってきた」と話したと伝えられる。(BBC ニュース、2007年3月27日) [20c] Gen. Moeen は4月2日に、バングラデシュはその独自の民主主義を構築しなければならないと宣言した。陸軍を国民の『匿名協力者』と呼び、権力はいかなる支配者層あるいは

党の手中にも集中してはならないと述べた。(デーリースター紙、2007 年 4 月 3 日) [38bx]

- 4.16 軍は最高国家権力を行使したと評する一部の批評家に明確に応じ、主席顧問 Fakhruddin Ahmed は、2007 年 5 月 10 日の取材の中で、国を統治しているのは軍ではなく内閣だと述べた。同氏の話によれば、軍は「暫定内閣を「後押しする」役割を果たしており、1 月以降、法と秩序の維持および犯罪防止において重要な役割を果たしてきた。「軍は確かに政府を支援してくれているが、この政府はあくまでも国家憲法の規定の下に誓約されたことを指摘しておきたい」と強く主張した。(デーリースター紙、2007 年 5 月 10 日) [38by]

目次に戻る
出典リストに進む

下級裁判所の独立に向けた準備

- 4.17 2007 年 1 月 17 日にデーリースター紙が報じたところによれば、選挙管理内閣は 16 日、司法と政府の行政の分離に関する 4 つの規則を掲載した官報の告示公布を発表した。4 つの規則は以下の通りである。司法業務委員会規則 2002、バングラデシュ司法業務給与委員会規則 2002、バングラデシュ司法業務（業務の性質、構成、登用、停止、罷免および除名）規則 2002、ならびにバングラデシュ司法業務（配属、昇進、有給休暇、管理、規律その他の業務条件）規則 2001 である。[38as]

- 4.18 2007 年 5 月 7 日、最高裁判所（SC）は政府に対し、司法と行政の分離実施手順を完了するよう命令した。SC は、特定の修正刑事訴訟法（CrPC）の修正案本文を含め、1 月に官報で告示された 4 つの規則を承認した。（デーリースター紙、2007 年 5 月 8 日）[38ax]。

第 13 項:司法 - 独立を参照のこと。

殺人罪で処刑された過激派イスラム指導者、その他の有罪判決者

- 4.19 Sheikh Abdur Rahman、Siddiquil Islam (別名『Bangla Bhai』) 他、非合法化組織ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ（JMB）ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ（JMJB）の 4 人の指導者は、2007 年 3 月 29 日に絞首刑に処された。上記の者は 2005 年 11 月の裁判官 2 名の殺害により 2006 年 5 月に Jhalakathi 裁判所で有罪判決を受け、死刑を宣告されたが、テロ爆破事件を含む、他の様々な重罪にも加担したと伝えられた。(デーリースター紙、2007 年 3 月 31 日) [38au] 同者の上訴は 2006 年 8 月 31 日に高裁部で却下された。 . [7p] (3.62 節を参照) 法律顧問 Mainul Hossein は 4 月 1 日に JMB 過激派を支援する「パトロン」または「ゴッドファーザー」は恐らくすぐに特定されるため、結局は同じ運命に直面する可能性が高いと警告した。(デーリースター紙 2007 年 4 月 1 日) [38av]

- 4.20 USSD 2006 報告書によれば、2005 年 8 月に全国 64 県中 63 県で発生した計画爆破事件およびジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ（JMB）に起因する他の爆破事件に関連して、2006 年末までに合計 698 人が逮捕され

た。裁判所は同年末までに（上記 6 人を含む）死刑 32 件、終身刑 62 件の他、
刑期の異なる刑罰 59 件を公表した。[2a] (1a 項)

- 4.21 2007 年 4 月 12 日に BBC ニュースが報じたところによると、特別裁判所の検
事 Haider Hossein は JMB 最高幹部が死刑を宣告された 2006 年 5 月の法廷訴
訟の場で、身元不明の武装犯人に射殺された。[20ck]

イスラム過激派活動の再開

- 4.22 2007 年 4 月 30 日に公表された US 国務省『テロ活動に関する国別報告書』
が述べたところによれば、2006 年を通じて、JMB 関連の暴力は発生しなかつ
た。[2j]

- 4.23 2007 年 5 月 1 日、Dhaka 市、Sylhet 市および Chittagong 市内の駅で同時に爆
弾が破裂し、男性 1 人が負傷し、通勤客にパニック状態を引き起こした。2 つ
の現場に残された犯行声明には、その攻撃はこれまで知られていなかった集団、
ジャディッド（新）アルカイダバングラデシュが実行したと書かれていた。声
明文は金属板に彫り付けられており、非政府組織（NGO）およびアフマディー
教団への警告も書かれていた。（第 21 項：アフマディー教団を参照）警察の話
によれば、『ジャディッド・アルカイダ』が新しい集団なのかあるいは既存の
テロリスト集団を示す新しい名前かを調査中ということであった。（BBC ニ
ュース 2007 年 5 月 1 日）[20cn]

- 4.24 2007 年 5 月 4 日の日刊紙 *New Age* の引用によれば、バングラデシュの諜報
機関は 5 月 1 日の爆破事件はジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシ
ュ（JMB）の『指揮下』で実行されたのであり、犯行声明を出したジャディッ
ド・アルカイダバングラデシュは JMB 幹部 6 人の処刑後に JMB から分離独立
したの分派組織であった。同紙によれば、諜報機関は JMB および他の 7 つの
過激組織は 3 月 5 日に、Borga の Sariakandi の会合で再結成計画を検討した。
7 集団は Jamaatul Muslemin、Majlish-e-Tamuddin、Hizbul Zihad、Hizbut Tahrik、
Jamaatil Muslemin、Dawatul Jihad およびジャディッド・アルカイダと名指し
された。[96a] *New Age* 紙が 2007 年 6 月 16 日に報じたところによれば、2007
年 3 月 30 日の 7 人構成 *Majlish-e-shura*（組織の最高政策決定機関）の会合で、
インド West Bengal 州出身の Maulana Abdul Makit Salafi が JMB の新指導者
に指名されていた。[96b] 2007 年 6 月 20 日の *New Age* 紙の報道によれば、数
百人に及ぶイスラム過激派集団の活動家、特に幹部 6 人の逮捕、裁判および処
刑後に身を隠した JMB の諜報員は、新指導者の下での再結成を目指している
ということであった。[96c] 2007 年 5 月 22 日、警察はラジシャヒ技術工科大学
（RUET）の正門付近で手製爆弾を発見した。5 月 24 日にも同じ場所がかか
る爆弾が 3 個発見され、6 月 14 日には 4 個目が発見された。1 つは『ジャデ
ィッド・アルカイダ』の名前が記されたアルミホイルに包まれていた。（デー
リースター紙）[38cg] [39af] RAB は 5 月末に、Jatiya Press Club の爆破を宣言し
たジャディッド・アルカイダバングラデシュを名乗る 2 人 を逮捕した。[38ch]

- 4.25 2007 年 7 月 27 日のデーリースター紙の発表によれば、Khaleda Zia 政権の
前郵政電気通信大臣 Aminul Haque 他数名は、イスラム過激派組織を「後援」
したとして有罪になり、31 年 6 カ月の禁固刑および罰金を宣告された。具体

的には、同氏は 2004 年の Bagmara での財物強要および拷問において、JMB の過激派を援助および教唆したとされた。[38cj]

反汚職委員会(AAC)の強化、保釈権利の抑制

4.26 2007 年 2 月 7 日、反汚職委員会 (AAC) の委員長および理事 2 名は、大統領との協議に続いて登録が完了したことを公表した (デーリースター紙) [38bd] USSD 2006 報告書が述べたところによれば、「2004 年に設立された 3 人構成の汚職防止員会は、汚職撲滅への取組みにほとんど効果がなく、この 2 年間は主として組織的課題に主眼が置かれた。」 [2a] (第 3 項)

4.27 選挙管理内閣は 2 月 22 日に陸軍大将 Hasan Mashud Chowdhury を反汚職委員会の議長に指名した。副議長には元税関署長と高裁部判事が指名された。(Aljazeera、2007 年 2 月 22 日) [91a] AAC は 3 月に、政府から施設の追加を要求し、職員を 700 人からおよそ 1200 人に増員するよう要請した。法廷で訴訟を扱う著名な弁護士が指名され、弁護士には専門費用全額が支払われるものと予想される。AAC はまた、汚職容疑者の財産を差し押さえる法的権限も要求した。(デーリースター紙、2007 年 3 月 22 日) [38bh] 当初は両機関間に協調問題が存在したものの、AC は既に Masud Uddin Chowdhury 司令官の下に国家汚職犯罪防止調整委員会から調査支援を受けている。(デーリースター紙、2007 年 4 月 19 日) [38bi] 政府は 2007 年 3 月までに、汚職疑惑を調査する目的で、国家調整委員会の下に中央政府作業部会 8 組織と地方作業部会 64 組織を結成した。同作業部会は軍職員、緊急行動隊および諜報機関で構成された。(BBC ニュース、2007 年 3 月 12 日) [20cr]

第 20 項: 汚職も参照のこと

4.28 2007 年 3 月 21 日、政府は非常事態権限条例に基づく規則修正を公布し、最終評決が法廷で下される以前の上級裁判所に対する保釈請求権または上訴申請権を停止した。言い換えると、被告は訴訟の調査または審理中に保釈申請を申し立てることができないことになる。この規定は非常事態権限条例の下に提示される訴訟、汚職関連犯罪、違法な武器または爆破物、不正収益その他の特定カテゴリーの金銭のみに適用された。その修正はまた、政府または政府が指名する高官の許可なしに、調査、逮捕および財産差し押さえを行う広範囲の権利を反汚職委員会 (ACC) に与えるものであった。この修正は 2 月 13 日に遡る遡及的効力を与えられた。下級裁判または裁決機関は、非常事態権限規則に基づき提出された訴訟を、45 日以内に扱うことが義務付けられることになるが、特定の理由が引用される場合は 15 日間追加することができる。(デーリースター紙、2007 年 3 月 22 日) [38cd] その後報じられたところによれば、非常事態権限条例のさらなる修正により、保釈申請権の停止は刑法の全条項に基づく犯罪にまで拡大された。これにより、3 月後半を境に保釈申請に関する法廷審問が 1 日最低 500 件は差し戻されるようになり、大量の未済事件という結果を引き起こした。(デーリースター紙、2007 年 4 月 6 日) [38bj] 様々な方面から厳しい批判を受けた後、選挙管理内閣は 4 月 9 日に、特定の事件には刑法に基づき保釈を規定する非常事態権限条例のさらなる修正を公表した。さらにまた、同政府は 4 月 18 日時点で、非常事態規則の下に提示された訴訟は保釈の対象とされる決定を下した。(デーリースター紙、2007 年 4 月 10 日) [38bz]

目次に戻る

出典リストに進む

汚職その他の犯罪での著名人の逮捕

- 4.29 2007 年 1 月 21 日、選挙管理内閣の主席顧問はその発言の中で、「汚職を阻止するために、系統的な方法で強硬措置が講じられる日は遠くないだろう」と述べ、その措置は同氏の言によれば「経済、社会および政治を悲惨な状態に陥れた」。合同治安部隊は 2007 年 2 月 4 日から 6 日にかけて、汚職（収賄）疑惑関連の尋問を行う目的で前政府閣僚 9 人を含む著名な政治家および実業家を多数拘禁した。逮捕者はその後保釈請求を却下され、再拘禁された。逮捕者には両主要政党の党員が含まれた (BBC ニュース、デーリースター紙) [38bc] [20cp] [20cq] 2 月 5 日、内務省は『治安と経済生活を脅かした特定犯罪を防止する目的で』、特別権限法 1974 に基づき、複数名を 30 日間拘禁した旨の記者報道を公表した。 (Keesing's) [5n]
- 4.30 反汚職委員会 (AAC) は 2 月 18 日に、元政府閣僚および各主要政党の上級政治家 3 人を追加した 50 人のリストを公表した。50 人中 22 人は 2 月初めに既に拘禁されていた。掲載者は 72 時間以内に財産明細書 AAC に提出することを義務付けられ、さもなければ動産および不動産の一時差し押さえを覚悟するよう義務付けられた。 (デーリースター紙) [38bg] 2 月 25 日には、両党のより著名な人物が複数名逮捕された。BNP およびアワミ連盟は逮捕に対する反応に慎重な姿勢を示し、コメントを司法当局に対する法の手続遵守を要求するだけにとどめた。 (Keesing's) [5n]
- 4.31 2007 年 3 月 7 日夜、合同治安部隊はバングラデシュ民族主義党 (BNP) の共同事務局長 Tarique Rahman とその息子で元首相の Khaleda Zia を汚職容疑で逮捕した。同日、Chittagong 市長、アワミ連盟幹部を含む複数の上級政治家が汚職に関連して逮捕された。Tarique は母親の法廷推定相続人とみなされており、非常事態下でこれまで逮捕された中で最も重要な人物であった。 (Keesing's) [5o] デーリースター紙 が 3 月 9 日に報じたところによれば、Tarique は Dhaka の裁判所に (屈辱的にも RAB 防弾チョッキとヘルメットを身につけて) 連行され、建設会社から 1,000 万タカを強迫強要した罪で起訴された。同氏は再拘禁中であった。 [38bm] 警察は 3 月 18 日に Tanique とその側近 Mian Nuruddin Apu に対し起訴状を提起した。 (デーリースター紙、2007 年 3 月 9 日) [38bn] 同紙が 4 月 13 日に報じたところによれば、2007 年 4 月 13 日には、元首相 Khaleda Zia の側近であった前司法相 Moudud Ahmed が脱税容疑で逮捕された。非常事態が宣言されてから 2007 年 4 月 13 日までに、160 人を超える政治家、実業家および高級官僚が拘禁された。 (デーリースター紙、2007 年 4 月 13 日) [20cs]
- 4.32 デーリースター紙 が 2007 年 4 月 12 日に報じたところによれば、警察は Sheikh Hasina (アワミ連盟党首)、Matiur Rahman Nizami (イスラム協会党首) の他、その共同党首および党員 50 人以上に対し、両党の支持者間に発生した衝突で 7 人が死亡した 2006 年 10 月 28 日の街頭デモにおける殺人その他の重罪を理由に告訴を行った。 [38bo]
- 4.33 汚職容疑の容疑者を審理する 5 つの特別裁判所のうち 4 つは、2007 年 5 月 7 日から法廷審問を開始した。初日に欠席した被告の 1 人は、前首相 Khaleda

Zia の政治秘書 Harris Chowdhury であった。（デーリースター紙、2007 年 5 月 7 日）[38bk] Harris Chowdhury は、有罪とされ、3 年の禁固刑を受けた。2007 年 5 月 28 日には、BNP 幹部の政治家で前内務大臣 Lutfozzaman Barber および M.A. Hashem らと同様に、アワミ連盟の事務局長 Abdul Jalil が拘禁された。（BBC ニュース）[20ct] その翌日、警察は退役空軍副司令官で前内務大臣の Altaf Hossain Chowdhury を初めとする、前政権の政府高官複数名を拘禁した。（Al Jazeera、2007 年 5 月 29 日）[91b]

その他の逮捕

- 4.34 NGO Odhikar が 2007 年 3 月 12 日の記者会見で述べたところによれば、新聞記事の情報に基づく、2007 年 1 月 27 日の非常事態宣言から 2 カ月の間に、延べ 9 万 5825 人が逮捕された。[46f] ただし、Odhikar がその後明らかにしたところによれば、この数字にはあらゆる種類の刑事犯罪が含まれており、非常事態の執行措置または汚職容疑もしくは刑事訴訟法第 54 項に基づく予防的拘禁のみに言及するものではなかった。[46h] Odhikar は前年について全域を網羅する比較数値を提供することができなかったが、Dhaka 大都市圏に関しては明確に以下の比較データを公表した。[46g]:

	2007 年 2 月	2006 年 7 月	2006 年 12 月
総逮捕者数	7,902	6,352	6,291
第 54 項		27	42

2007 年 7 月 11 日の Odhikar の新聞発表が述べたところによれば、2007 年 1 月 11 日の非常事態宣言から 7 月 10 までに合計 28 万 6,000 人が逮捕された。（この数字にはあらゆる種類の刑事犯罪による逮捕が含まれた。）[46k] アジェン・フランスプレスが 7 月 11 日に報じたところによると、在監者総数は 8 万 4000 人に達した。[23r]

主要政党幹部に対する罪状と規制

- 4.35 2007 年 4 月 26 日付けの BBC ニュースで John Sudworth が述べたところによれば、

「アワミ連盟党首 Sheikh Hasina とバングラデシュ民族主義党(BNP) 議長 Chairperson Khaleda Zia は、20 年間で最良の時期に政権の座を相互に交代した凌ぎを削る政敵である。相互の恨みと不信は両者の党派政治に持ち込まれている。1 月の総選挙延期および非常事態宣言は、バングラデシュ独特の激しい街頭抗議、勝手な選挙区改定、さらに政権時代に明らかになった勝者独占政治に助長された。軍の影響下にある現行の非常事態政府のだれもが、明らかに 2 人の女性を現場から排除するのに熱心であった。『2 人を説得してバングラデシュから追放しようとしていることは紛れもない事実で、それを道で尋ねるような人はだれもいないだろう。』 Dhaka 大学の法学教授 Dr Nazrul はこのように言う。しかし、同教授の考えによれば、軍の強力な後ろ盾で支持されている

が、この政府が純粋な民主改革に専心していることには大いに疑問がある。そして Sheikh Hasina を個人的訪問で国外に出させた状態で、政府は機を窺っていた」。 [20cv]

- 4.36 2007 年 4 月 9 日、Sheikh Hasina が個人的旅行で渡米中に、Westmont Power Company は刑法の保釈が認められない条項の下に、同氏に対し財物強要の訴訟を提出し、同氏が首相であった時期（2001 年 10 月以前）に 3000 万タカの支払いを強要されたと申し立てた。（デーリースター紙、2007 年 4 月 10 日）[38ca] Hasina 氏は、その後 2006 年 10 月の街頭デモでの暴力行為に関連して 4 月 11 日に殺人その他の重罪で起訴された 50 人の 1 人になった。（デーリースター紙、2007 年 4 月 12 日）[38bo] 4 月 22 日、Dhaka の裁判所は殺人罪で同氏の逮捕証を発行した。これにもかかわらず、同氏は身の潔白を証明するために、バングラデシュへの帰国を表明した。（BBC ニュース、2007 年 4 月 22 日）[20cw] その後 4 月 22 日に、選挙管理内閣は国際線に搭乗を拒否するよう依頼する方法で、Sheikh Hasina 氏が London からの帰国便に搭乗するのを阻止した。h (BBC ニュース、2007 年 4 月 22 日) [20cx] [特に、2007 年 5 月 23 日の House of Commons Early Day Motion によれば、英国航空は 4 月 21 および 22 日に、バングラデシュ民間航空局から Sheikh Hasina が搭乗する場合は、Dhaka での着陸および入国を許可しない意向を伝えられた。] 4 月 23 日、警察は同氏の事件を調査する時間延長を要求し、裁判所はこれに基づいて発行の翌日に Hasina の逮捕証を無効にした。（BBC ニュース、2007 年 4 月 23 日）[20cy] 劇的な逆転の中で、国際的圧力はもとより知識階級およびメディアからも強い批判を受け、選挙管理内閣は 4 月 25 日に Sheikh Hasina の帰国禁止令を解除したことを公表した。政府の記者声明によれば、その禁止令は『暫定的』なものであった。（デーリースター紙、2007 年 4 月 26 日）[38cb] Sheikh Hasina は 5 月 7 日に到着し、数百人に及ぶ支持者の激励を受けた。（Al Jazeera、2007 年 5 月 7 日）[91c] 5 月 10 日の Al Jazeera の報告によると、Hasina 氏の移動は以前から規制されていた。政府の公式発表はなかったが、同氏は警察から出国許可を求めなければならなかったのは明らかである。しかし、5 月 11 日の発表によれば、その規制は『緩和』されたとのことである。（Al Jazeera、2007 年 5 月 11 日）[91d]

- 4.37 選挙管理内閣も Khaleda Zia に圧力をかけ、国外追放した。同氏の長男で BNP の後継者と目される Tarique Rahman は 3 月 7 日深夜に逮捕され、財物強要の罪で告訴された（4.27 項参照）。5 月 16 日、警察は次男 Arafat Rahman を汚職罪と思われる容疑で拘禁した。Arafat は政治に関与していなかった。（BBC ニュース、2007 年 4 月 16 日）[20cz] BBC News が 4 月 17 日に報じたところによれば、バングラデシュのメディア内にそれは選管内閣との『取引』の一部で、Zia 一家はサウジアラビアに亡命するだろうという憶測が高まる中で Arafat は釈放された。伝えられるところによれば、Khaleda Zia は先週から事実上の自宅軟禁状態にあり、警察は同氏の家宅捜査を行った。（BBC ニュース、2007 年 4 月 17 日）[20da] だが、伝えられるところによれば、サウジ当局は同氏が自由意志でバングラデシュに留まる可能性を懸念して、Zia 氏への査証発行を遅らせていた。（BBC ニュース、2007 年 4 月 24 日）[20db] 政府は 4 月 26 日、記者声明を出し、特に「政府はこれまでも現在も海外渡航または出国について Khaleda Zia に圧力をかけたことないと明言した。... 政府は同氏の国内移動についても一切圧力をかけたことはなかった。」（デーリースター紙、2007 年 4 月 26 日）[38cb] 5 月 7 日、高裁は Khaleda Zia が自由に移動することを許

可する命令を出してはならない理由を 4 週間以内に説明するよう政府に命令した。高裁は人身保護令状に対応中である。政府は断固否定するが、この時点までに、同氏の電話回線は遮断されており、既に移動制限を受けていたと見られる。(デーリースター紙、2007 年 5 月 8 日) [38cc] (BBC ニュース、2007 年 5 月 8 日) [20dc]

- 4.38 バングラデシュ裁判所は 2007 年 6 月 5 日、23 人の命を奪い、およそ 200 人に怪我を負わせた 2004 年 8 月 21 日のアワミ連盟集会での手榴弾攻撃に関与したとされる Khaleda Zia 元首相他 27 人の容疑について捜査を行うよう警察に命令した。(3.40 項を参照) 訴訟はその攻撃で負傷したアワミ連盟党員が提起したものであった。[20de] [91e]
- 4.39 2007 年 6 月 14 日、Sheikh Hasina に提訴された汚職事件の捜査に当たっていた警官は、同氏の国外脱出を阻止する命令許可を治安判事裁判所に申請した。その命令は許可された。Hasina はその翌日に米国への渡航を計画していた。Sheikh Hasina は山崩れの生存者を訪問する Chinntagong への移動も警察から禁止された。(4.55 項) [38cl]
- 4.40 2007 年 7 月 16 日に報じられたところによれば、Sheikh Hasina は逮捕の上、再拘留された。同氏が拘禁された具体的な罪状に関しては即座に明らかにされなかった。(BBC ニュース) [20dh] BBC ニュースが 7 月 24 日に公表したところによれば、Hasina は在任中に発電所建設契約について民間企業から脅し取ったとされる金銭に関して、財物強要の罪で正式に告訴された。(最近になって、民間企業の幹部職員からも同氏に対する個別の財物強要事件が 2 件提出されていた。) 伝えられるところでは、警察は同氏の逮捕に向けて捜査を開始した。7 月 16 日早朝、多数の警官が同氏の自宅に殺到したと思われる。党職員の話によれば、警察は家宅捜査を始める前に逮捕令状を提示せず、同氏は一切の召喚状なしに法廷に連行された。同氏の政敵である Khaleda Zia 他 – 現地および国外両方で – は、同氏は考えられる危険人物ではないとして、Sheikh Hasina の保釈を要求した。 [20di] [39ah]

治安部隊による超法規的殺人の続発

- 4.41 Dhaka を拠点とする NGO、Odhikar の 2007 年 7 月の報告では、1 月から半年以内に、伝えられるところによれば 121 人が法執行機関の職員に殺害された。これは比較すると、2006 年前半は 166 人であった。 [46i] (上記の数字は主に新聞記事の報告に基づく。)
- 4.42 2007 年に死亡が報じられた 121 人のうち、78 人はいわゆる「クロスファイア」事件の被害者で、伝えられるところによれば、23 人は拷問の末に死亡し、残る 20 人はそれ以外の状況で死亡した。121 人中 51 人は伝えられるところによれば、拘禁中に死亡した。「クロスファイア」で死亡した 78 人のうち 67 人の死亡は緊急行動隊(RAB)が関与したものであった。死亡者の 23 人は拷問が原因で、9 人は警察署内で、8 人は軍部、3 人は合同作戦部隊の手でそれぞれ命を奪われた。死亡した 121 人のうち 8 人は、BNP 党員で、5 人がアワミ連盟党員、さらに話によれば、32 人は東ベンガル共産党党員またはマオイスト集団員であるということであった。 [46i]

- 4.43 2007 年 8 月 1 日の Odhikar の報道発表によれば、7 月を通じて 12 人が法執行機関の職員に殺され、うち 10 人は「クロスファイア」であった。このうち 8 人は警察署内で死亡し、4 人の死亡は RAB が関与したものだった。 [46j]

選挙改革と選挙の『ロードマップ』

- 4.44 現選挙管理委員長他 4 人の選挙管理委員は、2007 年 2 月 1 日に辞任を発表し、選挙管理委員会の再編に向けて道を開いた。(デーリースター紙) [38bb] 上記 4.05 項および 4.11 項を参照。
- 4.45 2007 年 2 月 4 日、Iajuddin Ahmed 大統領は Dr A.T.M. Shamsul Huda を新しい選挙管理委員長に指名し、また委員の 1 人に Md. Sohul Hossain を指名した。2 月 13 日、3 人目の委員に Sakawat Hossain 元准将が指名された。(Keesing's) [5n] 選挙管理委員会は 2007 年 3 月 16 日、2005 年に公共サービス委員会から指名された現地の選挙管理職員 320 人に対し、職務能力を証明する試験を受け直すよう命令した。(デーリースター紙、2007 年 3 月 16 日) [38bp]
- 4.46 選挙管理委員会 (EC) は 2007 年 3 月 22 日に、第 9 回議会選挙に向けて、写真付きの国民身分証明書と新しい有権者名簿 (選挙人名簿) を一斉に作成する決定を発表した。この大プロジェクトの実施は 2007 年 7 月から始まる予定であり、完成に少なくとも 1 年を要するため、総選挙は 2008 年後半まで実施できないだろうと予想された。(デーリースター紙、2007 年 3 月 22 日) [38bq] 2007 年 3 月 27 日、高裁部は、延期された 1 月 22 日の選挙前に作成された既存の選挙人名簿は、法的に無効であると宣言した。裁判所はまた EC に対し、総選挙に向けて新しい有権者身元証明書を導入し、透明な無記名投票を準備する命令を受けない理由を説明するよう指示した。(デーリースター紙、2007 年 3 月 28 日) [38br] EC は 4 月 5 日に、選挙改革に向けた一連の提案を正式に発表した。それには金融の透明性および党内部の民主主義を保証する諸規定を含む政党の強制登録、全体の不正行為を理由に立候補を取消す権限、個人が出馬可能な選挙区数の制限、無所属候補者、最近退任した公務員または軍人およびその他特定の職業に対する制限事項、選挙への異議申し立てを 6 カ月以内に処理する方策、新政党のための最低要件、さらに推薦状を添付した特定資料の提出を全候補者に義務付けること等が盛り込まれた。選挙管理委員長の話によれば、上記の提言は各政党および市民社会との協議、ならびに省庁間会議を経た上で初めて最終決定されることになる。(デーリースター紙、2007 年 4 月 6 日) [38bs]
- 4.47 主席顧問 Fakhruddin Ahmed は 2007 年 4 月 12 日の国民への声明の中で、2008 年末までに第 9 回総選挙の実施を目指す選挙管理内閣の意図を示した。(デーリースター紙、2007 年 4 月 13 日) [38bt] 5 月 8 日、選挙管理委員会 (EC) は、追加改革案を公表した。それによれば、政党が専門機関および学生組織との関係を断ち切ること、金融の透明性および党内の民主主義を監視下に置くこと、さらにアワミ連盟、BNP および国民党 (Ershad) が現在その傘下にある小規模の政党および組織との関係を断ち切ることが義務付けられる可能性がある。(デーリースター紙、2007 年 5 月 8 日) [38bu] 2007 年 5 月 14 日に EC が助言したところによれば、それぞれ 4 人の政府職員から構成される 1 万 2,000 チームが 8 月から全国各地を移動し、新しい有権者名簿および国民身分証明書の対象個人の登録作業を行うことになった。ただし、チームは一軒ずつ訪問するのではなく、地域ごとに仮設事務所を設置して有権者に取材を行う予定であ

る。この大規模な運動がメディアや NGO を通じて、有権者の登録を促進することが望まれる。軍は有権者名簿の作成において、あらゆるレベルで助力する意向を示している。5 月末から 6 月にかけて、手順を検討する試験プロジェクトが始まる予定である。(デーリースター紙、2007 年 5 月 15 日) [38bv] 5 月 15 日に EC がレポーターに話したところによれば、選挙管理委員会は現在、当初計画された 8 カ月から 12 カ月間に期間を延長し、当初の 8,000 チームではなく 1200 チームを雇う方法で、有権者の登録手続を完了させる意向を示している。有権者数は前回の選挙人登録数を 2,000 万人前後下回り、7,500 万人を超えることはないと推定された。(デーリースター紙、2007 年 5 月 16 日) [38bw]

- 4.48 2007 年 7 月 15 日、選挙管理委員長は次期総選挙へのロードマップを公表し、それは 2008 年末までに行われると明言した。EC が立案したロードマップは 4 段階を想定した。つまり、内部の再編成を伴う選挙管理委員会の再構成 (2007 年 1 月から開始)、選挙改革 (2 月から開始)、有権者名簿の作成および選挙区の区分である。CEC によれば、正当は選挙管理委員会への登録を 2008 年 6 月までに完了しなければならない。有権者登録は既に発表した通り、2007 年 8 月から始まり、有権者名簿は 2008 年 10 月までに完成する予定である。市役所、郡町村役場、ユニオン役場、ウポジラ (警察署管区) 役場の地方選挙は、総選挙の前に行う予定であり、有権者名簿が完成された地域では 2008 年 1 月から開始される。CEC は選挙改革草案について政党との対話の場を持つ意向であり、その後関連法制に合わせて修正案が作成されることになる。(UNB、2007 年 7 月 15 日) [39g] 2007 年 7 月 26 日、CEC は 9 月から政党間の協議を開始するつもりであり、それまでに室内政治活動禁止令が解除されることが望ましいと述べた。(デーリースター紙、2007 年 7 月 27 日) [38cm]

目次に戻る
出典リストに進む

警察改革

- 4.49 警察改革計画 (PRP) はバングラデシュ警察が実績と専門能力の向上を図り、司法の公平な利用を保証すると共に、貧困者および弱者のニーズへの対応力を高めるのを支援する意図で立案されている。この計画は 2005 年に着手されたが、選挙管理内閣の下でその進行は加速化している。2006 年には住民意識に関する包括的ベースライン調査が実施され、2007 年 1 月に提出された。(第 10 項を参照) 同計画の下に設計された 11 の thana (警察署) モデルは、現在様々な地域で公開され、警官らは人権、ジェンダー意識および説明能力に関する訓練を受けている。[11i] [97c] [97a] その計画には 1,340 万米ドルの予算が組まれており、うち 500 万米ドルは国連開発計画 (UNDP) から提供され、830 万米ドルは UK 国際開発局から、残りはバングラデシュ政府から提供されている。[97c]

- 4.50 1861 年の警察法と差し替える目的で、警察改革計画に基づき条例草案 (バングラデシュ警察条例 2007) も作成された。同条例は人権保護を究極の目標に掲げ、警察の役割と責任を再定義する。さらに、警察職員の給与増額および諸手当の改善を勧告し、警官の専門研修を規定する。(New Age、2007 年 6 月 10 日) [96d] (PTI、2007 年 5 月 10 日) [56b]

(第 10 項: 治安部隊: 説明責任 および第 9 項: 犯罪 を参照のこと)

その他の展開

- 4.51 2007 年 3 月 12 日に BBC ニュースが報じたところでは、援助団体によれば、ここ 2 カ月の間に 5 万人を超える国民が Dhaka 市内のスラム地区の住居から強制退去を命じられ、選挙管理内閣の非公認集落反対運動の一環で、住居はすべて解体された。違法に設置された道路沿いの露点や店舗の多くも解体された。伝えられるところによれば、同様の措置は全国の他の都市でも行われた。[20cr]
- 4.52 伝えられるところによれば、Garo 先住民族コミュニティの代表 Cholesh Richil は、合同部隊職員から拷問を受けた後、拘禁の身で 2007 年 3 月 18 日に死亡した。アムネスティインターナショナル (AI) の言及するところによれば、Cholesh Richil は Dhaka 北部の Modhupur 地域に住む Garo 先住民族コミュニティの率直な気質の代表者であった。2003 年以降、Garo の活動家は土地と生活手段を奪うものとして、先祖伝来の土地への『エコ（生態学）パーク』建設に反対する運動を展開していた。Richil は友人および親戚とマイクロバスで移動中に逮捕され、違法武器の所持で訴えられた後、Modhupur Kakraidh 陸軍駐屯地に連行されて尋問を受けた。同氏はそこで明らかに数時間にわたる殴打および拷問を受けた。伝えられるところによれば、3 月 19 日同氏の遺体が Garo コミュニティ教会に引き渡された後、家族は複数の打撲傷、手足の爪の損失、刃物による傷と一致する切創と擦過傷、さらに睾丸の切除を確認した。検死解剖は行われたと思われるが、5 月 10 日までに行われた検死報告書の写しを入手しようとした家族および人権団体職員の試みは成功しなかった。2007 年 5 月 6 日、バングラデシュの新聞各紙は、Richil の死を調査するために、構成員 1 人の司法委員会が結成されたと報じた。各紙が指摘したところによれば、最近はかかる委員会の業務指示書も調査結果も公にされていない。(アムネスティインターナショナル、2007 年 5 月 10 日) [7q]
- 4.53 ノーベル賞受賞者 Dr Muhammad Yunus が 2007 年 5 月 3 日に公表したところによれば、新党結成を進めるのを断念したとのことである。(デーリースター紙、2007 年 5 月 4 日) [38ba] 同氏は 2 月 19 日に Nagorik Shakti または『市民の力』として知られる新党を結成する意図を表明していた。(BBC ニュース、2007 年 2 月 19 日) [20cm]
- 4.54 2007 年 5 月 11 日に BBC ニュースが報じたところによれば、人権活動家 Tanseem Khalil は私服警官に早朝逮捕され、パスポート、事務所の備品および書類を押収された。Khalil デーリースター紙と自身のブログに記事を書き、CNN とヒューマンライツウォッチの取材を担当する。同氏は国内の人権侵害について詳しい報告をしてきた。[20cu] Khalil はその後 5 月 11 日夜に釈放された。(HRW) [10d]
- 4.55 2007 年 6 月に Chattagong 市内および周辺を見舞ったモンスーン期の降雨に続く土石流でおよそ 130 人が死亡し、『20 人』が負傷した。(BBC ニュース、2007 年 6 月 11 日) [20dj] (Al Jazeera、2007 年 6 月 13 日) [91g]
- 4.56 2007 年 6 月 9 日の Al Jazeera の発表によると、2 人が死亡し 70 人が負傷した 2004 年 5 月 21 日に Sylhet で発生したイスラム教 Hazrat Shahjalal 聖廟での爆弾攻撃に関連して、男性 4 人が殺人罪で起訴された。話によると、その攻撃は負傷者の 1 人であるイギリス人高等弁務官の暗殺を狙った計画であった。(3.37 節を参照) [91f] [23i]

- 4.57 2007 年 6 月 18 日の BBC ニュースの報道によると、1975 年の暴動および Sheikh Mujibur Rahman 大統領暗殺における役割を問われ 1998 年に欠席裁判で有罪判決を受けていた元バングラデシュ軍司令官 Mohiuddin Ahmed は、米国を出国し、Dhaka に到着した直後に逮捕された。1988 年の裁判で有罪とされた男性 15 人のうち 12 人は死刑を宣告されたが、上訴手続が完了しなかったために、この判決は 2007 年 6 月まで執行されなかった。 [20ci]
- 4.58 2007 年 6 月 30 日、HM Ershad は 1986 年に就任した国民党議長を辞任し、党評議会が新しい指導者を選出するまでの代理として、Anisul Islam Mahmud を指名した。(デーリースター紙、2007 年 7 月 1 日) [38ck]
- 4.59 2007 年の 7 月末から 8 月初めにかけて、壊滅的なモンスーン期の洪水が南アジア一帯を見舞った。BBC ニュースが 2007 年 8 月 4 日に報じたところによれば、激しい降雨に見舞われた 20 日後、バングラデシュで 64 人の死亡が確認された。この洪水によって、国内 64 県のうち 41 県で推定 700 万人が避難、あるいは岸に残留、もしくは他の形で影響を受けた。[20dg] イギリス高等弁務官事務所が 8 月 5 日に通達したところによれば、国全体の推定 15% (およそ 2 万 2000 平方キロメートル) が洪水に見舞われ、死者数は 84 人に達した。 [11j]

目次に戻る
出典リストに進む

5. 憲法

- 5.01 欧州世界年鑑 2004 (欧州 2004) の記録によれば、バングラデシュ人民共和国の新憲法は 1972 年 12 月 16 日に発効した。1982 年 3 月 24 日の軍事クーデターの後、同憲法は停止され、国は戒厳令下に置かれた。1986 年 11 月 10 日、戒厳令は解除され、憲法は復活した。[1a] (p647) エコノミストインテリジェンスユニット (EIU) 2007 によれば、憲法改正は、議会の 3 分の 2 過半数を必要とする。 [40j] (p8)
- 5.02 欧州 2004 の言及するところによれば、1972 年憲法はその基本原則の基礎を国家主義、社会主義、民主主義および世俗主義に置いた。同憲法は法の規則、基本的人権と自由、正義と平等がすべての人民に保証される搾取のない社会を確立することを目指した。すべての人民は法の前に平等であり、その保護を受ける権利を有する。恣意的逮捕または拘禁、人種、年齢、性別、出生、社会階級または宗教を基準とする差別、さらに強制労働は憲法の下に禁忌である。すべての人民は法、治安および道徳に従って、移動の自由、集会と結社の自由権を有する。同憲法はまた、良心、言論、報道および信仰の自由を保証することを意図する。[1a] (p647) 欧州 2004 の言及するところによれば、憲法は 1977 年に改正され、本文にイスラム教の影響が追加された。また『世俗主義』という言葉が序文から削除された。1988 年の再改正はイスラム教を国教に定めた。[1a] (p647)
- 5.03 『バングラデシュにおける人間の安全保障』と題された国連開発計画の 2002 年 9 月の報告 (UNDP2002) で述べられたように、「憲法の言及するところにより、基本的権利と矛盾するすべての現行法は無効であると言明されなければならない。国は基本的権利と矛盾するいかなる法律も作成することを禁忌とする。

ただし、いかなる権利の享受も、国、治安、公衆衛生、道徳または良識のために法に課された『合理的な』規制の影響を受ける。」UNDP の報告が指摘したところによれば、『合理的な』は相対語であり、一連の特定状況における合理的なものは、別の状況では非合理的な存在になる可能性がある。 [8b] (p15)

目次に戻る
出典リストに進む

6. 政治体制

政府

- 6.01 米国国務省の人権慣行国別報告書 2005 (USSD 2005) に記録されたように、「同国は普通選挙に基づき、無記名投票による選挙が行われる多党制議会民主主義である。」 [2d] (第3項) USSD 2006 がさらに言及するところによれば、「法は人民に政府を平和的に交代させる権利を供与し、顕著な暴力事例にもかかわらず、人民は国民参政権に基づき定期的の実施される自由かつ公正な選挙を介してこの権利を実際に行使した。」 [2a] (第3項) 欧州 2004 によれば、Jatiya Sangsad (議会) は一院制議会であり、議員は普通選挙に基づき地域ごとの単一選挙区から 5 年任期で選出される。つまり、各選挙区の議員は小選挙区制に基づき、単純過半数で選出される。18 歳以上の人民には投票権が与えられる。[1a] (p647) 2004 年 5 月 16 日に BBC ニュースが報じたところによれば、同日議会に承認された憲法改正は、今後 10 年間は、国民議会の議席数を 300 から 345 に増加し、追加の 45 議席は女性用に留保された。 [20ae]
- 6.02 Europa 2004 の言及するところによれば、大統領は国家の元首であり、5 年の任期で議会(Jatiya Sangsad)に選出される。2002 年 9 月 5 日には Iajuddin Ahmed 教授が無競争で大統領に選出された。執行権は閣僚会議の長である首相が保持する。 [1a] (pp647 & 640)
- 6.03 USSD 2006 報告書が言及するところによれば、バングラデシュ民族主義党 (BNP) 党首、Khaleda Zia 首相は、国内外のオブザーバーから自由かつ公正な選挙とみなされた多党議会選挙を経て、2001 年 10 月に就任した。2001 年の選挙は、非政党選挙管理内閣に監視され、散発的な暴力行為と不正行為の隔離という風潮の中で行われた。BNP はジャマート・エ・イスラミ (JI)、バングラデシュ国民党– Naziur faction (BJP N-F) およびイスラム統一連合 (IOJ) との 4 党連盟を結成した。2 大政党、BNP およびアワミ連盟 (AL) は政治的舞台の主役を独占している。 [2a] (第3項)
- 6.04 2005 年 6 月の自由の家 報告書 『岐路に立つ国々2005:民主的統治の調査』の著者の意見によれば、

「バングラデシュは 1991 年から議会制であるが、実際のところは、議会は有効な責任メカニズムとしてほとんど機能していない。どの党が政権を握るかに関係なく、主要な野党は大概の議会会期をボイコットし、個人的意見の発言に対する議会での政府の抑圧と妨害を主張した。2004 年にはこの慣行に当てはまらない事例は見られなかった。AL [アワミ連盟] は多くの場合議会への参

加を差し控えた。AL は委員構成をめぐる論争を理由に、議会の委員会にも出席しなかった。」 [65a] (p68-69)

選挙管理内閣

6.05 エコノミストインテリジェンスユニットのバングラデシュ国別プロフィール 2007 (EIU 国別プロフィール 2007) が述べたところによれば、1996 年 3 月に承認された憲法第 13 次改正案に基づき、非政党選挙管理内閣は総選挙の 3 カ月前に政権を握った。この政権は議会の解散から 15 日以内に就任し、解散から 90 日以内に総選挙を実施しなければならなかった。同政権は - 首相の地位を維持し - 主席顧問の助言に基づいて大統領が指名する 10 人前後の他の顧問と共に政府を運営する主席顧問が主導する。[40j] (p9-10) 憲法第 58c(7)条の規定によれば、顧問はいかなる政党または政党の付属機関の構成員であってはならない。[4] 選挙管理内閣は選挙管理委員会に「議員の総選挙を平和的、公正かつ公平に実施するために必要となり得る可能な限りの援助と支援」を付与する責任を負う。」 (EIU 国別プロフィール 2006) [40a] (p9)

6.06 憲法第 58c(3)の言及するところによれば、「大統領はこの条項に従い、バングラデシュの元最高裁長官の中で、最近退官し、かつ主席顧問の指名に適格な者を主席顧問に指名しなければならない。」憲法が詳しく言及するところによれば、「58c(4)および(5)においては、ある一連の事実により退官した高齢の判事が別途適格になり得る場合は、最近退官した最高裁長官はこの地位に指名可能ではないものとする。また第 58c(6) 条の条文によれば、「本章に掲載されるいかなる規定にもかかわらず、(3)、(4)および(5)項の規定が有効でない場合は、大統領は憲法に基づく自身の役割に加え、非政党選挙管理内閣の主席顧問を自ら引き受けなければならない。」[4] 上記 4.02 で説明したように、前最高裁長官 KM Hasan はアワミ連盟率いる野党連合の集団抗議運動で同氏の非政党性を否定されたのを受けて、10 月 28 日にその立候補を 取り下げた。Iajuddin Ahmed 大統領は 2006 年 10 月 29 日に、多数党に補欠候補を同意させることに失敗したため、主席顧問 (CA) の職務を兼任すると宣言した。[利用可能な情報筋からは、大統領が KM Hasan 以外の適格な元判事の登用可能性を - 憲法の規定に従って - 真剣に検討したかどうかは明らかではない。] [20ch] [40h] 大統領はその後、2007 年 1 月 11 日に非常事態宣言を発するに当たって、主席顧問の座を辞任した。2 大政党連合間の合意を経て、1 月 12 日に、元バングラデシュ銀行総裁 Dr Fakhruddin Ahmed が指名された。 [38ai]

6.07 エコノミストインテリジェンスユニットの 2007 年 4 月の国別報告書によれば、

「現行政権はこれまでの選挙管理内閣と著しく異なる。現政権は時期議会選挙の準備という憲法上の義務をはるかに超えた、改革および政策イニシアティブの一掃に乗り出した。政治家や著名な実業家の逮捕という結果を招いた反汚職運動の着手に加え、迫り来る電力危機に取組み、重要な海港 Chittagong の見直しを図ることを約束した。有権者身分証明書への取組みが続けられる一方で、同政権は経済の足場固めを目的とする他の諸措置を追求する見込みが強い。」 [40i] (p7)

ハドソン研究所の Maneeza Hossain が 2007 年 6 月に記したところによれば、「同じ様な政府は他の国でも出現したが、バングラデシュでは新しいモデルである。現政権は暫定内閣の概念を憲法の及ばない時間枠に広げており、それゆえこれを『半合憲』と呼ぶことにする。」 [95] (p2)

地方自治体

6.08 EIU 国別プロファイル 2007 が言及するところによれば、

「バングラデシュはそれぞれが個々の県評議会を持つ 64 の県に分割される。」県下には 460 の市町村役場に加え、現時点でバングラデシュ政府の最下位層である 4488 のユニオン評議会[ユニオン警察署]がある。2003 年後半に、政府はその第 4 層として 4 万 392 の村落議会(*gram sarkar*)を形成した。*Gram sarkars* は草の根レベルの直接選挙されない組織で、元大統領 Zia 将軍が 1970 年代に導入したものである。同将軍が大統領を務めた時代、Ershad 将軍は 1980 年代半ばに公選による地方自治体として *upazila* (郡評議会)を導入した。村落議会は現地住民による地方開発に主眼が置かれた。憲法は地方自治体の全層に公選による組織を規定するが、第 3 層 - ユニオン評議会と自治体（多くは郡と県の行政組織） - のみが住民に直接選挙される。その他は行政管理下に置かれる。バングラデシュには 6 つの行政管区 - Dhaka、Chittagong、Khulna、Barisal、Rajshahi および Sylhet - と 4 つの主要市庁 - Dhaka、Chittagong、Rajshahi および Khulna 市庁がある。市庁の長は直接選挙され、多大な政治権力を行使する。」 [40j] (p9)

6.09 2005 年 8 月 2 日に United News of Bangladesh と BBC ニュースが報じたところによれば、高裁は憲法で規定されている選挙に基づく民主主義の基本原則を侵害下という理由で、*Gram Sarkar* - 指名された構成員で構成される村落議会は違法かつ違憲であると宣言した。同高裁は、現地の権利集団、バングラデシュ法的支援サービス信託 (BLAST)が提出した、*Gram Sarkar* 法 2003 の合法性に異議を申し立てた陳情書に対処中であった。政府は評決に対し上訴する意向を発表した。 [20bf] [39x] United News が 2005 年 8 月 7 日に公表したところによれば、最高裁判所は *Gram Sarkar* に関する高裁の評決実施を 6 週間猶予し、政府に対しては通常の上告許可の嘆願書を提出するよう命令した。 [39y]

目次に戻る
出典リストに進む

選挙の監視

6.10 Europa 2004 が述べるところによれば、憲法の定める機関である選挙管理委員会 (EC) は、議会選挙および大統領選挙を監視する。同委員会は有権者の範囲を決定すると共に、選挙人名簿を作成する。同委員会は、大統領に指名される選挙管理委員長その他の委員から構成される。選挙管理委員会はその機能の履行において独立した立場にある。 [1a] (647)

6.11 国連選挙支援事務局は 2001 年 10 月 2 日、10 月 1 日の議会選挙は概ね自由、公正、平和的かつ秩序的であったと結論するが、投票期間の不規則性が見られ、投票日当日に散発的、場合により重大な暴力事件が発生したという声明を発表

した。国連代表団がさらに述べたところによれば、選挙準備期間に暴力および暴力の脅威が発生した。 [41]

- 6.12 2001 年 10 月 9 日に BBC ニュースが報じたところによれば、2001 年総選挙に続き、敗北したアワミ連盟はその選挙は「不正だった」と主張して議会の宣誓就任式をボイコットした。 [20] EIU 国別プロファイル 2004 の中で述べられたところによれば、アワミ連盟指導者 Sheikh Hasina は、選挙の準備段階において国を数字的に管理した選挙管理内閣は、選挙管理委員会と共謀して AL を失脚させた」と主張して、2001 年総選挙を合法的だと認めようとしなかった。 [40f] (p6) 自由の家 が 2005 年 6 月の報告書の中で述べた意見によれば、

「1991 以来これまで、3 回の国民議会選挙が 5 年ごとに実施されてきた。国内外の選挙監視団を介して、どの選挙もほぼ自由かつ公正であると判断された。 [これは明らかに自由および公正を欠いた 1996 年 2 月に実施された選挙への言及を除外したものと思われる。ただし、1996 年 6 月 12 日に再選挙が行われた - 3.17 項および 3.18 項を参照。] 各選挙で敗北した党は投票の不正について不服を申し立てたが、いずれの場合も最終的には結果を受け入れ、議会野党として貢献することに同意した。選挙は 2 大政党間で政権を交互に取り合うという結果になった。1991 年および 2001 年選挙では BNP が勝利し、1996 年 [6 月] 選挙では AL が勝利を収めた。...3 回の選挙はいずれも中道的な非政党 [選挙管理内閣] の下で行われ、全党とも選挙運動の機会均等を享受した。投票率は 1991 年の 56% から 1996 年および 2001 年には 75% に急増した。 [65a] (p66-67)

- 6.13 第 4 項 (最近の展開) で詳しく述べた通り、再編後の選挙管理委員会は、選挙管理規則に加え、政党および候補者の適格性に対する広範に及ぶ変更を提案した。EC は 2007 年 3 月 22 日に、2008 年後半に実施予定の第 9 回議会総選挙に向けて、写真を添付した国民身分証明書と有権者名簿 (選挙人名簿) を同時に作成する決定を発表した。 [38bq] 2007 年 7 月 15 日、選挙管理委員長 (CEC) は同氏の言う 2008 年末までに確実に実施される総選挙に至る 4 段階のロードマップを発表した。CEC は、選挙改革草案について政党間で対話を持つ意向であり、その後関連法制に合わせて修正案を作成する予定だと話した。地方選挙は総選挙に先立ち 2008 年のうちに実施する意向が示された。 [39ag] [20dh]

目次に戻る
出典リストに進む

人権

7. 概要

7.01 バングラデシュは主要な国連国際人権条約の多くに関係している。国連人権高等弁務官事務所のウェブサイト（2006年3月10日にアクセス）に記載されるところによれば、条約には、経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約（CESCR）、加盟日1999年1月5日、市民的および政治的権利に関する国際規約（CCPR）、加盟日2000年12月6日、あらゆる形態の人種差別撤廃に関する条約（CERD）、加盟日1979年7月11日、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）、加盟日1984年12月6日、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の選択議定書（CEDAW-OP）、加盟日2000年12月22日、拷問および他の残虐な、非人道的なまたは品位を傷つける対応または刑罰に関する条約（CAT）、加盟日1998年11月4日、子供の権利条約（CRC）批准日1990年9月2日、武力紛争における児童の関与に関する児童の権利条約選択議定書（CRC-OP-AC）、批准日2002年2月12日、に、また、「児童の売買、児童買春および児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書（CRC-OP-SC）、批准日2002年1月18日および全ての移民労働者とその家族の権利保護に関する国際条約（MWC）、1998年10月7日調印 [8a]

7.02 2007年1月11日の非常事態宣言は、移動の自由、結社の自由、思想、良心および言論の自由、職業および財産権の自由を規定する憲法第36、37、38、39、40および42条の施行を有効に停止した。 [38ah]

第4項: 最近の展開を参照。

7.03 2007年3月6日に公表された米国国務省の2006年人権慣行国別報告書（USSD 2006）によれば、

「政府の人権状況は依然として劣悪であり、政府は多くの重大な職権濫用を犯し続けている。 [2a] (introduction) ...治安部隊は多くの超法規的殺人を犯した。警察、バングラデシュ・ライフル隊（BDR）および緊急行動隊（RAB）は不当な致命的武力を行使しており、事件の大半は行政調査を受けただけであった。 (1a 項) ... 多くの場合死に至らしめる暴力は、同国の政治に広く浸透する要素であった。異なる政党の支持者に加え、よくある同じ党内の異なる派閥の支持者は党大会および抗議デモの最中に、相互間で、また警察と頻繁に衝突した。 (1a 項) ... 法は拷問および残忍、非人道的かつ品位を傷つける処罰を非合法化するが、治安部隊、RAB および警察は逮捕および取り調べ中に、過酷な扱い、ならびに精神的虐待を日常的に行使した。 (1c 項) ... 法は恣意的逮捕および拘禁を禁じているが、警察当局は予防的拘禁以外の事例でも、多くの場合この規定に違反した。 (1d 項) ... 警察内部の汚職蔓延に加え、訓練および規律の欠如が見られた。 (1d 項) ... 政府は第54項から86項を悪用して政治的敵対勢力とその家族に嫌がらせおよび脅迫を実行した。警察はいかなる法的権限も引用することなく、抗議デモ前および期間中に反対派活動家を拘禁し、デモが終結するまでその身柄を拘束した。 (1d 項) ... 恣意的および長期間の待機拘禁は依然として問題であった。 (1d 項) ... 汚職、司法の無能、裁判官に的を絞った暴力および大量の未済事件は依然として[司法における]深刻な問題であった。 (1e 項目) ...

法は諜報機関を認めており、法施行機関の電話盗聴を認めていた。(1f 項) ... 法は言論の自由を定めているが、実際には政府はこの権利を規制した。(2a 項) ... その年には、アーハマディ、ヒンドゥー教徒およびキリスト教徒に対する差別が発生した。(2c 項) ... 汚職は依然として政府全体の問題であった。(第3 項) ... 家庭内暴力は広い範囲で発生し、特に農村地域では女性に対する村八分事件 - ある場合は(ファトゥワを利用した)宗教指導者による - が発生した。(第5 項) ... 児童労働は依然として問題であり、多くの場合児童虐待という結果をもたらした...(第5 項) ... 法は人身売買を禁じるが、人身売買は依然として深刻な問題であった...(第5 項)。」

- 7.04 Dhaka を拠点とする人権 NGO の Odhikar によれば、2006 年には政治的暴力事件で 374 人が死亡し、2 万 1265 人が負傷した。警察はその年に『政治的理由』で 2,358 人を逮捕したが、その大多数は釈放前に短期間拘束された。また、政治デモ等で発生した『大量逮捕』において、さらに 2 万 8,265 人が拘禁された。2006 年には、法執行機関が原因で合計 355 人が死亡した。[46c] 2007 年 1-3 月期の間に、79 人が法執行機関の職員に殺害された。[46d] [注: 上記のデータは Odhikar が抜粋した新聞記事に基づく。異なる NGO が報告する数字にはかなり差があることが多い。例えば Odhikar は 2004 年の政治的暴力による死者を 526 人と報告したが、NGO Ain O Shalish Kendro (ASK)は同じ年の当該死者数をやはり新聞に基づき 62 人と報告した。[93]]

第 10 項: 警察- 超法規的殺人を参照

- 7.05 USSD 2006 報告書 が言及するところによれば、:

「国内外の様々な人権団体は、概ね独立した立場で、政府の規制を受けることなく活動を営み、人権事件を調査すると共にその結果を公表した。人権団体は多くの場合政府に極めて批判的であった一方で、特に政治的に微妙な事件および題材に関しては自己検閲を実践した。これまでと異なり、政府は偽りの申し立て提出または国際人権活動家の再入国査証の発行遅延により個々の人権擁護団体に圧力をかけることはなかった。しかし、一部の現地人権組織の報告によれば、政府は組織の電話および電子メールの明細書を調査していた。」
[2a] (第 4 項)

USSD 2006 報告書によれば、政府は UNHRC および赤十字国際委員会 (ICRC) 等の国際組織と協力関係にあった。2006 年には ICRC は同国を訪問しなかった。

しかし同報告の追記によれば、2006 年には諜報機関による NGO への嫌がらせが多数例あったという。 [2a] (第 4 項)

第 19 項: 人権NGOに対する扱いを参照

- 7.06 2003 年 5 月に『人権保護に向けた法その他の改正』と題されたアムネスティインターナショナルの報告が述べたところによれば、「歴代政府が一貫した有効な方法で人権侵害に取り組むことができなかった事実は、- 国家人権委員会 (NHRC) 等の独立した、公平かつ有力な人権監視機関に対する差し迫った必要を指摘する。人権擁護団体および国際社会はバングラデシュ政府に NHRC を設立するよう進言してきた。前アワミ連盟政権および現 BNP 政権はいずれ

も、その設立の必要を認識したが、いずれの政権もしかるべき措置を講じ、それを設立することはなかった。」 [7a] (p11)

7.07 2007 年 3 月 19 日の発表によれば、選挙管理内閣は国家人権委員会の設立草案の大筋を承認した。内閣相を長とし、草案の検討に加え、人権委員会の役割および基幹施設に関する報告書の作成を目的とする委員会が設置されると思われる。 [39ai]

7.08 2006 年 1 月、政府は電気通信改正法を採択し、政府の権限を電話通信の傍受まで拡大した(Odhikar、2007 年 3 月) 。 [46c] USSD 2006 報告書が言及するところによれば、

「その法律は、諜報機関および法執行機関が MOHA 大臣の許可を得て、電話通信を傍受することを認めた。その条例は政府に対し、治安のために電話交換手が伝言を送達するのを阻止する権限も与えている。非常事態の場合は、政府は免許保有者に補償を提供することなく、通信業務を提供するいかなる許可も無効にすることができる。その条例は議会の休会期間に発効したが、議会が再開すると同時に承認され、恒久法になるのは必然である。」 [2a] (1f 項)

2005 年 12 月 12 日の BBC ニュース記事は、内務相がイスラム過激派ネットワークは、携帯電話を介して管理されていると述べたと引用した。それによると、「イスラム指導者は 20 ないし 30 の異なる携帯電話番号を使って爆破犯人に指示を与えている。」最高裁判所の弁護士が BBC に語ったところによれば、「法律が広範囲に適用されれば、確実に人民のプライバシーを制限し、その基本的権利を侵害するようになるだろう。」 [20bu]

目次に戻る
出典リストに進む

8. 治安状況

8.01 Jane's Terrorism and Security Monitor が 2006 年 4 月の報告書のなかで警告したように、Sheikh Abdur Rahman と Siddiquil Islam (通称『Bangla Bhai』) を初めとする主要なイスラム過激派の著名人の逮捕にもかかわらず、治安職員は、過激派集団ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) は引き続き脅威をもたらすに十分巨大かつ弾力性に富むと恐れている。同報告書の説明によれば、

「バングラデシュの諜報部員は、容疑をかけられた主要指導者が不在でも、その組織は十分に発達しており、その数は活動を続行するのに困らないほど多いため、今回の逮捕で過激派集団を根絶する見込みは極めて低いと考えている。過去の取材で Rahman および Bangla Bhai が主張したところによれば、同組織は様々な種類の秘密工作および武器の使用に長けた 1 万人を優に超える構成員を擁し、しかも組織には 100 万人を超える支持者がいる。この数字がひどく誇張されたものだとしても、2005 年 8 月の組織的爆弾攻撃は、極めて組織的な作戦が可能な、地理的に分散したネットワークの存在を示唆する。」 [83d]

Jane's が補足したところによれば、「一部のオブザーバーにさらに深い懸念材料を与えているものは、資金提供および調達で疑わしい関係が表面化

しているにもかかわらず、過激派と BNP 有力党员およびその連携協力者、ジャマート・エ・イスラミとの可能な関係について、厳密な調査が明確に欠如していることである。全面的に立証されたわけではないが、申し立てによれば、JMB とその関連集団は[当時の]有力な政治連合と直接関係がある個人からの支援を享受している。」[83d]

8.02 2005 年 2 月 28 日付けの記事がタイム(アジア版)のウェブサイト上で述べたところによれば、政府は過激派イスラム集団に対して有効な措置を講じる上で大きく遅れをとり、その集団は 3 年にわたって国全域に爆破、暗殺および宗教暴動の波を起こしてきた。記事が述べたところでは、「ごく最近まで、バングラデシュ政府高官は国が過激派と暴力の温床であることをにべもなく否定してきた。内務相は[2005 年]1 月 26 日に、『JMJB の存在に関する正式に認識はない』と記者に話した。」しかし 2005 年 2 月に政府はその戦略を大きく変更した。警察は過激派容疑者の多数の逮捕を公表し、爆破物と爆弾製造装置を押収した。同 2 月に、過激派組織、ジャマート・エ・イスラミ(JMB)およびジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ(JMJB)は非合法化された。[54b]

8.03 2007 年 4 月 30 日に US 国務省が公表したテロリズムに関する国別報告書が言及するところによれば、2006 年には JMB 関連の暴力行為は発生しなかった。[2j] しかし、第 4 項および 12 項で詳述される通り、2007 年には過激派イスラム集団による新たな活動が発生した。

8.04 2007 年 1 月の Jane's Sentinel Security Assessment が述べたところによれば、東ベンガル共産党はバングラデシュ政府を脅かすことはほとんどなく、この組織の暴力行為は不定期で限られたものだった。[83f]

(第 4 項: 最近の発展 および第 12 項: 禁じられた過激派集団による虐待も参照のこと)

目次に戻る
出典リストに進む

9. 犯罪

9.01 2006 年 6 月 7 日に掲載された Jane's Sentinel Security Assessment が述べたところによれば、法と秩序の低下は、警察署と司法制度に対する国民の信頼の欠如と共に、長年にわたって証明されてきた。凶悪犯罪の発生率は高く、Dhaka では 2006 年 1 月から 4 月にかけて 73 件の殺人と 73 件の強盗事件の通報(強盗事件の被害者の約 90%は警察の調書を提出しないが)が発生した。身代金目的の誘拐は以前より多発しており、Dhaka および Chittagong から Chittagong 丘陵地帯まで広まった。犯罪発生率は国内で蔓延する武器の違法所持により増大した。推定で 40 万台の違法銃器が犯罪活動に利用された。小火器の不正取引は特に東南部で大規模に発生した。[83e]

9.02 タイム(アジア版)が 2004 年 4 月 5 日付けの記事の中で述べたところによれば、

「...人口 1 億 4000 万人に打ち寄せる恐喝、殺人および誘拐の波は、多くの人々に無政府状態に陥る可能性を懸念させた。バングラデシュ人権委員会の話によれば、その年の初めから 971 人の命が奪われた。前バングラデシュ大統領

Badruddoza Chowdhury によれば、『これほどまでに大規模な犯罪と恐喝が起こったことは未だかつてない』。

タイム記事が伝えたところによれば、「トランスペアレンシーインターナショナルは腐敗認識指数の調査対象国の中で、バングラデシュを最も腐敗度の高い国に指定し、あらゆるレベルの社会 - 賄賂の支払いを拒否すれば殺される店主から、総会屋に『使用料』の支払いを強制されるトラック運転手、身代金目的で誘拐された有名実業家、さらに拷問の上殺害されたジャーナリストに至るまで - が汚職と恐喝に影響されているとコメントした。その記事は、バングラデシュの警察署内の汚職発生率が高いことも記載した。タイムによれば、現地メディアが犯罪問題を「大げさに取り上げた」だけで、公式記録の指摘によれば首都の殺人発生率は実際には低下傾向にあると述べた Dhaka の警察本部長の声明にもかかわらず、様々な職種 - 有名実業家から店主まで - のバングラデシュ人は警察が違法犯罪を『弾圧』しなかったことを不満に感じていた。[54a]

9.03 2006 年に国連開発計画のために実施された住民意識に関する包括的ベースライン調査では、70%を超える住民が犯罪発生率は全体的に低下傾向にあることを認識していた。[97a] (p16) 住民は異なる 9 つの犯罪を『頻発する犯罪』に特定した。それは薬物関連の犯罪、その他の凶悪犯罪、窃盗、ハイジャック、国内状況での暴力、自動車強盗/車上荒らし、国内援助に反対する犯罪、結婚持参金、許婚、登録外婚姻および組織売春の経営等の社会犯罪であった。窃盗および最近女性を標的として最も頻発に行われる犯罪としては『財産をめぐる犯罪』が挙げられた。その他の女性を標的として『頻発する犯罪』は、性的犯罪の他、身体的虐待を伴う凶悪犯罪、ハイジャック、薬物関連の犯罪および家庭内暴力であった。[97a] (pii) 上記の全住民の約 3 分の 1 は、生まれてから平均 2 回は自分が犯罪被害者になった経験があると話した。 [97a] (p101)

9.04 犯罪発生率は全体的に低下傾向にあると(上記の)UNDP 調査で示された住民意識に反して、バングラデシュ警察のウェブサイト上の統計が証明したところによれば、2006 年の総通報犯罪件数は 2005 年を 4.4%上回り、2002 年を 2.3%上回った。殺人事件の件数は 2002 年から 2006 年にかけて 19%増加した一方で、窃盗および強盗事件は同じ期間で低下した。2006 年の『女性に対する残虐行為』を伴う通報件数は 2002 年に比して 40%低下した。 [98a]

9.05 バングラデシュ内務省が 2007 年 8 月 9 日の新聞発表で助言したところによれば、バングラデシュ警察は - 警察改革計画の支援を得て - 研修を受けた警官を配置し、犯罪被害者に様々なサービスを提供する被害者支援センターの設立に着手する意向である。 [97b]2006 年に実施された住民意識に関するベースライン調査では、地元における被害者支援サービスの利用可能性を認識している住民は全体のごくわずかであった。かかるサービスは主として NGO により提供されていた。 [97a] (piii)

第 10 項: 治安部隊: 告訴の方法も参照のこと

目次に戻る
出典リストに進む

10. 治安部隊

- 10.01 1998 年 9 月に公表されたカナダ移民・難民委員会 (IRB) の報告書が述べたところによれば、バングラデシュにおける当時の治安部隊の組織は、警察および次の 4 つの援軍組織で構成された。それはバングラデシュライフル隊 (BDR)、武装警察部隊、警察予備隊および村落防衛隊である。警察および 2 つの準軍事部隊、すなわち BDR および警察予備隊は主として法と秩序の維持を担当する。[3f] (4.1 項) USSD 2004 報告書の記録によれば、2004 年に、武装犯罪集団を扱う能力を備えた緊急行動隊 (RAB) という、新たな警察単位が創設された。これは様々な法執行機関および軍を含む保安機関職員で構成される。また USSD 2004 の述べたところによれば、「警察および民兵組織は、主として国内治安を担当する内務省の管轄である。軍は対外安全保障に加え、場合によっては国内治安を担う場合もあった。」[2d] (概要および 1d 項) USSD 2006 報告書が述べたところによれば、「文官当局は治安部隊に対する有効の支配権を概ね維持した。」[2a] (概要)

警察と準軍事部隊 (別称『統合部隊』)

- 10.02 『バングラデシュ軍』のウェブページ (2006 年 10 月 7 日にアクセス) によれば、バングラデシュ警察は全国の警察署管区の下に服する 11 万 6000 人の職員から構成され、内務省の管轄下にある。[71] 上記に言及した 1998 カナダ IRB 報告書によれば、警察署は上階級と低階級に分類され、大まかには軍の士官と下士官のようなものである。上級警官は相対的に十分な養成訓練を受けており、給与が高く、署内の重要な地位を占めるのに対し、低階級は相対的に養成訓練が不十分で、低装備かつ低賃金な上に重労働を課される。[3f] 緊急行動隊のウェブページ (2007 年 8 月 28 日にアクセス) によれば、インドの 728 人当たり 1 人、およびパキスタンの 625 人当たり 1 人に比して、バングラデシュは人口 1200 人当たり 1 人の警官という状況である。[70]
- 10.03 様々な準軍事的補助部隊に関する以下の情報は、緊急行動隊のウェブサイト [70]、バングラデシュライフル隊 [72] および非政府組織のウェブサイト、バングラデシュ軍 [71] (いずれも 2006 年 10 月にアクセス)、Jane's Information Group [83] ならびに 2007 年 5 月に更新された米国国務省の『背景覚書: バングラデシュ』から入手した [2e]:

緊急行動隊(RAB): 緊急行動隊は、武装犯罪集団を扱う能力を備えた特殊犯罪防止攻撃部隊として 2004 年 3 月に設立された。内務省の下で機能し、主として警察および国軍から引き抜かれた職員で構成される。[70] [71] [83a] 2006 年 12 月のヒューマンライツウォッチの報告書が述べたところによれば、主要都市中心部には総力 8,500 人を擁する 12 の RAB が設置されている。RAB 隊員は特殊部隊の養成訓練を受けた経験を持ち、最新設備を装備する。[10c] (第 1 項) 2005 年 6 月の自由の家 報告書 が述べたところによれば、RAB は設立当初から犯罪組織員に抗する攻撃的戦略を追求してきた。それはいわゆる『クロスファイア』事件での大量殺人につながった。[65a] (p78) 2006 年 12 月の HRW 報告書が述べたところによれば、「2004 年 3 月の結成以来、この部隊は少なくとも 350 人の拘禁者の非合法的殺人および数百件に上る拷問の訴えに関与してきた。」[10c] (第 1 項) 2007 年 3 月の NGO Odhikar の推定によれば、2004 年 3 月以降、合計 409 人が RAB に殺害され、うち 386 人はいわゆる『クロスファイア』の被害者である。伝えられるところによれば、2006 年 10 月に選挙管理内閣 が政権を握って以来、81 人が RAB の手にかかって命を落とした。[46e]

(以下の拷問、超法規的殺人および説明責任を参照のこと。)

バングラデシュ警察予備隊: 警察予備隊は当初 1948 年に結成され、法と秩序の維持において警察を支援し、農村地域の民生活動プロジェクトに参加すると共に、戦時には武装軍と行動を共にする内務省の指揮下にある軽武装部隊である。現在全国の部隊におよそ 2 万 3,000 人の警察予備隊がある。 [71]

バングラデシュライフル隊(BDR): この準軍事部隊の主な役割は、密輸防止および人身売買防止活動を初めとする国境警備である。 [71] BDR は違法銃器の回収や投票所の警備等、様々な『治安』業務において警察の協力要請を受けたこともある。 [72] 報告されたところによれば、BDR は 4 万人の隊員を擁し、内務省の管轄下で主として軍の出向士官の命令に従う。 [2e] [72]

村落防衛隊(VDP): VDP は 1976 年に創設され、バングラデシュの各村落の男性小隊および女性小隊各 1 隊ずつで構成される(小隊ごとに隊員 32 人)。都市型の VDP は「町防衛隊(TDP)」と呼ばれ、都市部の『区』の小隊で構成される。VDP の役割には、警察および援軍部隊に助力して法と秩序を維持し、社会経済の改造に向けて政府機関と協力し、また自然災害の発生時に民間行政を支援することなどがある。 [71]

(注: 『Kobra』および『Chita』と呼ばれることもある『Cobra』および『Cheetah』は、バングラデシュ警察内の部局である。 [38aa])

目次に戻る
出典リストに進む

恣意的逮捕と拘禁

第 14 項: 恣意的逮捕と拘禁– 法的権利および第 17 項: 反対派集団と反対政治勢力も参照のこと。

10.04 USSD 2005 報告書によれば、「恣意的逮捕は日常茶飯事だった。警察は抗議デモの期間前および期間中、いかなる法的権限も引き合いに出すことなく反対勢力を次々に拘禁し、抗議運動が終結するまで身柄を拘束した。... 警察は[2005 年]に、政治的理由で 1216 人を逮捕し、その大多数は釈放前の短期間、身柄を拘束された。」 [2f] (1d 項)

拷問

10.05 USSD 2006 報告書 が述べるところによれば、

「法は拷問および残忍、非人道的かつ品位を傷つける処罰を非合法化するが、治安部隊、RAB および警察は、逮捕および取り調べ中に、日常的に過酷な扱い、ならびに精神的虐待を日常的に行使した。虐待は脅迫や殴打、電気ショックの利用から構成される。人権組織によれば、治安部隊はその年に 45 人を拷問し、うち 14 人が死亡した(1.a.項、1.d.項および 2.a.項を参照)。政府が責任者の行為を非難し、説得または処罰することは極めて稀であり、刑事免責の風潮は警察がかかる虐待行為を続けることを可能にした。」 [2a] (1c 項)

『拷問と刑事免責』と題された 2000 年 11 月付けのアムネスティインターナショナルの報告書によれば、

「拷問は歴代政府の下で広く行われてきた。政府および野党はいずれも過去現在を問わず、その慣行と防止に取り組む重大決意を示したことはない。」

[7c] (概要)

「バングラデシュの人権擁護団体間には、拷問は政治的腐敗、非識字率、未開発および貧困の所産であるという共通の合意が存在する。どの政党もその構成員でない人民の人権侵害にはほとんど関心を示さない。」 [7c] (第 9 項)

「バングラデシュの歴代政府は拷問を助長する古い法制を維持し、同じ役目を有効に果たす新たな法律の制定を強く望んできた。かかる法制の 1 つは、警察がいかなる者も逮捕証なしに逮捕し、24 時間拘禁することを可能にする、バングラデシュ刑事訴訟法 (BCBP) 1898 の第 54 節である。」 [7c] (7.2 項)

アムネスティインターナショナルの (2003 年の出来事を網羅する) 2004 年 年次報告書が示した意見によれば、「拷問は依然として広い範囲で行われていた...政府は拷問を防ぐ防護策を実施することができなかった。被害者は犯罪容疑者、児童および政治的理由による被拘禁者などであった。拘禁中の死者は少なくとも 13 人に上った。伝えられるところによれば、警察は拷問のせいで死亡したという申し立てを否定したという。」 [7] (p1)

- 10.06 バングラデシュトラウマ被害者社会復帰センター (BRCT) がその報告書『バングラデシュの人権状況 2003』の中で報告したところによれば、2003 年には、バングラデシュの (警察、準軍事部隊および軍を含む) 法執行機関は 419 件の「事件」において 1296 人に拷問を加えた。これらの事件のほとんどに警察職員が関与した。報告書が具体的に述べたところによれば、「拷問方法として、警棒、銃床、銃弾、催涙弾、暴言、殴る蹴るの暴行を行使した」(原文のまま)。
[63]

- 10.07 イギリスを拠点とする NGO、Redress Trust は 2004 年 8 月に「バングラデシュで発生した拷問 1971-2004」と題された報告書を作成した。同報告書が特に観察したところでは、

(a) バングラデシュは 拷問およびその他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱いまたは刑罰を非合法化する条約 (CAT) および市民的および政治的権利に関する国際規約 (CCPR) を批准したが、多くの報告書が示唆したところによれば、拷問の慣習は衰えることなく続いており、加担者にはほぼ完全な刑事免責が存在した。 [34] (概要)

(b) 拷問その他の形態の虐待の主な加担者は、特に法執行機関と警察であると思われる。軍および準軍事部隊、特にバングラデシュライフル隊 (BDR) も業務の過程で拷問を行使したと伝えられる。Chittagong 丘陵地帯の反体制派はもとより、政党と関わりがある武装集団も、一部の事例で拷問を行使した。拷問の実施は政権の如何に関わらず、1971 年からこれまで存続してきたように見える。 [34] (II C 項)

(c) 拷問に相当し得る虐待は、犯罪捜査の過程だけでなく、拘禁中の被疑者およびその家族から金銭を引き出す手段としても頻繁に行使された。伝えられるところによると、それぞれの政権下で政敵が虐待および拷問の対象になった事例もあった。また不安の時代には、ジャーナリスト、デモ参加者、野党党员等に対する組織的暴力は著しく増加した。宗教的少数派は依然として虐待の対象であり、過激派集団の標的にされている。女性への暴力事件の発生率は高かった。 [34] (II C 項)

(d) 拷問が浸透した理由には、腐敗度の高さ、警察末端部門の長年にわたる暴力行使の実施、養成訓練が不十分な警察および法的予防措置の不足などが挙げられた。 [34] (II C 項)

(e) 拷問は憲法第 35(5)条で明示的に非合法化された。拷問に相当する特定の行為を犯した公務員（警官を含む）は刑法の各条項、または適用可能な場合は Dhaka 警視庁条例もしくは警察法に基づき告訴 - および拘禁 - されることもある。（強姦または性的嫌がらせの犯罪は、女性および児童に対する暴力抑制裁判所で審理される。）[34] (III B ii 項)

(f) 治安判事裁判所（または警察）に提出された拷問関連の不服申し立ておよびその後の法的措置に関する包括的な政府統計はなかった。多くの事件が依然として報告されないままになっていた。申し立ての放棄を意図する被害者への金銭供与を含め、警察の圧力により取り下げられた申し立てもあった。加害者の告訴が成功した事例はごくわずかであった。問題として不十分な捜査、証人の発見および医療証拠の入手における困難が挙げられた。拷問事件では、明らかに法廷外で解決された事例がいくつか見られた。 [34] (IV B 項)

(g) 高裁部は憲法上の権利が侵害された人民 - 拷問の被害者を含む - に補償または賠償金を与え、加害者に対する刑事手続きをとる法的能力を持っていた。 [34] (III B ii 項)

(h) バングラデシュ法は特定集団の公務員に対し、職務の履行において犯された特定違反について刑事免責を提供した。『オペレーション・クリーン・ハート』（2000年10月16日から2003年1月9日）の過程で犯された人権侵害について、治安部隊の構成員に刑事免責を規定した[合同作戦部隊免責法]という規定法もあった。 [34] (IV B i 項)

(i) バングラデシュトラウマ被害者社会復帰センター（BRCT）および拷問生存者社会復帰センター、バングラデシュ（CRTS,B）を初めとする非政府社会復帰センターによる専門家の治療が拷問被害者に利用可能であった。 [34] (III B ii 項)

10.08 2006年12月のヒューマンライツウォッチ（HRW）の報告が述べるところによれば、緊急行動隊（RAB）の構成員は数百件に及ぶ拷問事件に加担したと見られる。その報告書によれば、「RABによる拷問方法には、かかと部分（*falanga*）その他の体の一部に、電気ドリルで穴をあけ、傷口を開くために電気ショックを与えるというものがあった。」HRWの報告によれば、少なくとも1つの事例では、拷問の間医療従事者が同席し、被害者の蘇生治療 - 国際的に認知された医療倫理の著しい違反を行ったということである。 [10c] (第IV項)

超法規的殺人

10.09 USSD 2006 報告書によれば、

「治安部隊は多くの超法規的殺人を犯した。警察、バングラデシュライフル隊(BDR)および緊急行動隊(RAB) は不当な致命的武力を行使した。治安職員による殺人件数は減少したが、事件の多くは行政調査を受けただけであった。現地の人権擁護組織によれば、刑罰に至った事件はなく、課徴金が課されたごく少数の事件でも、有罪者の処罰は主に行政処分であった。その結果生じた刑事免責の風潮は、依然として虐待および殺人の終焉に対する障害であった。報新聞報道および法執行機関によれば、様々な法執行機関職員から構成される準軍事組織、RAB は 355 人の命を奪った。異常な状況下での死亡は拘禁中の被疑者または警察の捜査活動中に発生した。しかし政府は、特定犯罪者の死亡事件を RAB または警察と犯罪組織間の銃撃戦と表現した。『クロスファイア』は現地メディアでは特に RAB による超法規的殺人を表す婉曲表現になった。クロスファイアの新聞発表は同じ様な形式で報じられた。RAB の構成員は容疑者を逮捕または待ち伏せし、容疑者が逃亡を試みた時点でクロスファイアを浴びせて殺害した。うち 290 人がクロスファイアに起因した 355 人の殺人事件には法執行官が関与していた。RAB が担当したクロスファイア殺人は 181 件に上り、警察職員が加担した事件は 100 件に上った。他の治安部隊によるクロスファイア殺人が 9 件あった。法務・司法・議会問題相が RAB または警察拘禁下のクロスファイアは拘禁中の死亡とはみなさなくてもよいと述べた 2004 年以降、殺人罪で起訴された RAB 構成員は 1 人もいなかった。新聞報道によれば、[2006 年]には、RAB に対し 145 件の正式な申し立てが提出された。同年末の時点で、このうち 45 件は却下され、残りは未済であった。」 [2a] (1a 項)

10.10 Dhaka を拠点とする人権 NGO、Odhikanoted が 2007 年 4 月 2 日の記者発表で言及したところでは、新聞報道によると、2007 年 1 月 1 日から 3 月 31 日の期間に法執行機関は 79 人の命を奪った。うち 50 人は『クロスファイア』において殺害され、残る 29 人のうち 4 人は軍による拷問で死亡し、伝えられるところによれば 8 人は警察、2 人は統合部隊、2 人は海軍職員、そして 1 人は麻薬取締り局による拷問で死亡した。伝えられるところによれば、他の 6 人は法執行機関職員に拷問された後、搬送先の病院で死亡した。『クロスファイア』犠牲者のうち 44 人が RAB、5 人が警察、そして 1 人が統合部隊に命を奪われた。死亡した 79 人のうち 7 人が BNP、4 人はアワミ連盟、8 人が革新的共産党、11 人が東ベンガル共産党の分派、1 人が地元指導者(Cholesh Richil)、そして 15 人が小政党の手で命を失った。23 人は強盗、麻薬売人、武器密輸業者その他の犯罪者だと訴えられた。[46d] Odhikar の述べたところによれば、殺人の多くは被疑者の拘禁中に発生した。[46c]

10.11 ヒューマンライツウォッチは 2006 年 12 月の報告書の中で、2004 年 6 月から 2006 年 9 月の期間に報告された RAB 関連の死亡事件を、新聞報道、人権団体から得た情報および自身の調査に基づき、1 つのデータベースにまとめた。と述べた。上記の情報源によれば、緊急行動隊 (RAB) は上記の期間に国全域で 367 人を殺害した。[10c] (第 1 項) 報道された RAB 関連の死亡事件 367 件のうち 77% (284 件) はメディア、人権団体または RAB を通じて「クロスファイア」殺人 (伝えられるところによれば、犠牲者は警察と武装集団間の銃撃戦の傍観者であった) と報じられ、11% (42 件) は「銃撃戦中の死亡」(伝え

られるところによれば、犠牲者は警察との銃撃戦に参加した」と表現された。
[10c] (第 V 項) 報告書が言及するところによれば、「データベースが構築された
主な対象である人権団体と新聞報道は、死亡の多くは拷問または超法規的処刑
によるものだったと強く示唆しており、ヒューマンライツウォッチ自身の調査
もこの傾向を認めている。しかし、殺人の一部は警察隊の合法的利用によるも
のだった。」 [10c] (第 I 項) HRW の述べるところによれば、

「現政権は 2006 年 10 月 27 日まで、次のように発言することで殺人行為を
弁護した。犠牲者 - 人々は『指名手配者』または『トップテロリスト』と呼ん
だ - は逮捕に抵抗した際、もしくは RAB と武装集団間の武力衝突のクロスフ
ァイアに巻き込まれた際に (『クロスファイア』殺人で) 殺害された。しかし
証人、家族およびジャーナリストが頻繁に報告したところによれば、犠牲者は
超法規的殺人が行われた事務所内または屋外のいずれかで RAB の拘束下で死
亡した。 [10c] (第 I 項)

- 10.12 United News of Bangladesh および BBC ニュースは 2005 年 5 月 11 日に、内
務相は「緊急行為部隊または警察を伴う『遭遇戦』事件は逐一行政調査を行う
意向であり、何らかの不正行為があったことが明らかにされた場合は法的措置
を講じる」と述べたことを伝えた。BBC News の記事が述べたところによれ
ば、米国および欧州連合職員は、恐れていたものは超法規的殺人であろうと深
刻な懸念を示した。 [20b] [39aa] 2005 年 9 月 8 日の国情報に関する勧告会議で
提示された意見の中で、UNHCR は 2005 年 7 月 17 日付け *Prothom Alo* 紙に
言及した。同紙によれば、行政当局はその時点までに「クロスファイア」にお
ける死亡を伴う 65 件の事件を調査した結果、緊急行動隊のかかる措置の「妥
当性を見出した」行政当局によるこの調査は人権団体から厳しく批判された。
[67b] 独立 NGO アジア人権委員会は、2005 年 7 月 19 日に公表された声明の
中で、多くの事件に関与した法執行機関が現在その事件の調査対象に指名され
たかどうかに関する公式調査の中立性は、依然として問題になっていると意見
した。 [66a]

説明責任

- 10.13 USSD 2006 報告書によれば、

「警察は内務省 (MOHA) の下に全国的に組織され、治安および一般法と秩
序を維持する義務を与えられた。警察は無能で、与党党員の調査を避けたがる
傾向があり、政府に政治的目的で利用されることが多かった。装備の優れた警
察部隊、RAB [緊急行動隊] は様々な警察部隊および軍を初めとする治安部隊の
職員を動員し、警察全体の改革に向けた計画を策定したが、人権問題に取り組
む具体的な方策はほとんど講じられなかった。RAB は重大な人権侵害を犯し
た。警察内は腐敗が蔓延し、人材、養成訓練および規律はひどく欠如していた。
警察は法律に違反して行動することが多かった...警察署員に対する刑事上の
主張調査を任された独立機関がないため、警察の虐待の被害者は告訴手続をす
るのを避けたがった。 [2006 年] には、2003 年のオペレーション・クリーン・ハ
ート期間に発生した人権侵害に対する求償権を禁じた合同作戦部隊免責法の
合法性に関して、いかなる展開もなかった。長期にわたる審理手続と本人また
はその家族に対する報復の恐怖から、原告側が刑事事件で警察を告訴すること

- はめったになかった。これは警察に刑事免責という風潮を 創出した。」[2a] (1d 項)
- 10.14 2003 年 2 月、バングラデシュ議会は合同作戦部隊免責条例 2003 と称する論議を醸した法案を通過させた。その法律は合同治安部隊の構成員に、2002 年 10 月 16 日から 2003 年 1 月 9 日にかけて全国展開された『オペレーション・クリーン・ハート』中の措置について、民事裁判の訴訟手続免除を与えた。(The Hindu、2003 年 2 月 27 日) [21b]
- 10.15 トランスペアレンシー・インターナショナル(TI)が 2002 年に公表された研究『バングラデシュにおける腐敗: 世帯調査』の中で明らかにしたところによれば、警察と取引した経験を持つ回答者の 84% が腐敗に遭遇したと主張した。これは多くの場合、賄賂に関連したものだ。[42a] (pp52-58) 2005 年 TI 世帯調査の概要と調査結果が明らかにしたところによれば、警察については、FIR (一次情報報告書) を警察署で提出したことのある回答世帯の 92% が平均 2430 タカの支払いを義務付けられ、警察署で GD (ジェネラル・ダイアリー) 不服申し立てを登録した 91% は、賄賂として平均 939 タカを支払わざるを得なかった。また警察の通関証明書を必要とした 80 % が賄賂として 881 タカの支払いを義務付けられた。さらに『被疑者』の 71% は 5718 タカの相場で賄賂の支払いを義務付けられた。[42c] [42d] (p129) 2006 年にトランスペアレンシー・インターナショナルのために公表された『ベースライン調査』では、前年に警察と取引したことを主張したのは全世帯のわずか 5% であり、不服申し立て (FIR または GD) を提出した世帯の 68% が主張したところによれば、警察にそれをしてもらうために『金銭の支払い』を義務付けられた。[42e] (pp19 & 55) 90% を超える回答者が「金銭またはコネなしに警察から助けを得ることは不可能だ」という発言に合意した。」[42e] (p58)
- 10.16 国連開発計画 (UNDP) のために 2006 年に実施された民衆意識ベースライン調査 (2007 年 1 月 10 日に提出された報告書) も、警察内部の高い腐敗度を指摘した。70% を超える世帯回答者 (つまり一般大衆) が少なくとも 1 回は警察に賄賂を支払ったことがあると主張した (そして、その多くは期待した助力をまだ受けていないと答えた) 取材に答えた警官の 3 分の 1 以上が、賄賂を受領したことを事実だと認めた。[97a] (p68-69)
- 10.17 第 4 項で詳しく述べた通り、政府はバングラデシュ警察が効率と専門的能力の向上を図るのを援助する意図で立案された警察改革計画を実施している。[97c] 条例案 (バングラデシュ警察条例 2007) は 1861 年の警察法と差し替えられた。その条例は、人権保護を究極の目標に掲げ、警察の役割と責任を再定義する。(New Age、2007 年 6 月 10 日) [96d] (PTI、2007 年 5 月 10 日) [56b]
- 10.18 2007 年 1 月後半に、警察署上層部の改造が行われ、選挙管理内閣はバングラデシュ警察庁長官ならびに警視庁本部長その他 20 人の上級職員を入れ替えた。(デーリースター紙、2007 年 1 月 30 日) [38b] 2007 年 2 月 11 日、警察当局は警部補および警部 757 人の前回採用を取消すと通達した。2006 年の選出は、賄賂、政治権力および縁故主義を初めとする甚だしい不正行為の影響を受けたことが明らかになった。(デーリースター紙、2007 年 2 月 11 日) [38be]

- 10.19 『岐路に立つ国々2005: 民主的統治の調査』と題する 2005 年 6 月の自由の家 報告書 が述べたところによれば、

「説明責任のない法執行機関が最近打ち出した不安を煽る声明は、RAB[緊急行動隊]の創出であった。RAB の主な職務は国全域に不安の雰囲気をもたらした犯罪分子を追い詰め逮捕することであった。RAB は設立当初から犯罪組織員に抗する攻撃的戦略を追求してきた。それは逮捕後のいわゆる『クロスファイア』大量殺人につながった。」

同報告書は引き続き、

「このクロスファイアによる拘禁中の死亡は、人権団体から RAB に対する民間監視の欠如がもたらす一種の超法規的処刑とみなされた。この超法規的処刑は、民間社会だけでなく野党内にも深刻な不安を生み出し、今では国際社会の注意も引くようになった。しかし、法執行機関による恣意的措置は依然として、恣意的行為を阻止するために頻繁に介入を遂行した上級裁判官への言及を通して、法の支配に従う可能性がある。」と述べた。 [65a] (p78)

- 10.20 香港を拠点とする NGO アジア人権委員会の 2006 年 8 月の報告書によれば、

「今日のバングラデシュでは、『クロスファイア』殺人、拷問その他の重大な虐待の加害者が処罰される前途は、控えめに言ってもはるかに遠い。内部調査が移動または解雇、また極めて稀に法廷での限られた措置につながる場合もあるが、法的是正は成功を収めることができず、この数年以内に実現することも期待できない。例えば拷問は、バングラデシュでは犯罪にされていない。また警察その他の国家機関に対する異議申し立てを調査する独立したメカニズム、例えば国レベルの人権委員会も存在しない。現時点では、最も基礎的な公開調査を行うためには、メディア、抗議デモおよび陳情運動を通じた膨大な努力が必要である。それが実現した後も、訴訟手続全体の流れが極めて遅いため、普通の訴訟当事者はほとんど持ちこたえることができない。加害者による必然的な圧力や嫌がらせから被害者を守る証人保護体系もない。国側も被害者を社会復帰させる責任を認識してこなかった。賠償制度はその目的に向けた特定資金の欠如により根底から揺らいでいる。さらに、あらゆるレベルの官僚制度の遅滞性および非効率性は告訴事実の追及を困難にする。」 [66b] (p5)

この報告書が言及するところによれば、RAB 構成員は武装警察部隊条例の下に、法に従って「誠意で」行われたいかなる行為に対する告訴からも免責される。 [66b] (p38)

- 10.21 2006 年 12 月のヒューマンライツウォッチ報告書が述べたところによれば、:

「現在までに、被拘束者の拷問または殺害で刑事責任を問われた RAB 構成員はだれ 1 人として知られていない。『クロスファイア』関連の死亡事件についてこれまでに報告された最も重大な処罰は、行政処分 of 1 つ、懲戒除隊である。... RAB は虐待に加担した構成員の告訴の代わりに、その暴力行為を脅迫方法として誇張する。 [10c] (第 1 項)

HRW 報告書 は引き続き、

「一部のメディアの報告によれば、非合法的殺人に関与した RAB 構成員は説明責任を負わされたが、政府も RAB もほとんど詳細を提供しないため、除隊以上の重い処罰を被った構成員は 1 人も知られていない。2006 年 5 月のある新聞記事によれば、RAB は『クロスファイア』殺人への関与を理由に、133 人の職員を処罰し、うち 41% は所属組織に復職し、22% は停職処分を受け、残りは懲戒除隊を受けた。刑罰に処された者はいなかった。... 根本的な問題は RAB 構成員による虐待行為は、軍法会議さながらの特別 RAB 裁判所で再審理され、しかもその審理手続が明らかでないことである。一部の事例では、裁判所は恐喝または職務怠慢を理由に RAB 構成員を処罰したが、過度の武力行使、拷問または非合法的殺人を理由にどの RAB 構成員を処罰したかは知られていない。」 [10c] (第 II 項)

BNP 政権は殺害された者は法と秩序を脅かした犯罪者だったと述べて、RAB を弁護した。 [10c] (第 III 項)

告訴の道 (以下)、第 9 項: 犯罪、第 4 項: 警察改革 も参照のこと

告訴の方法

10.22 2006 年 12 月のヒューマンライツウォッチの報告書によれば、

「警察に提訴を希望する国民は様々なハードルに直面する。第 1 は報復の恐怖で、提訴しないよう直接脅迫されることもある。被害者の家族が勇気を持って立ち向かう場合は、警察は訴訟を受理しないことが多い。政府はバングラデシュ法の下に、警察その他の治安部隊職員を含む、公務に仕える公務員の犯罪を検討する許可を裁判書に提供しなければならない。」 [10c] (第 II 項)

10.23 2006 年に UNDP のために実施された民衆意識ベースライン調査の結果によれば、

「過去 12 カ月間の間に、すべての犯罪事件を警察に通報したと答えた世帯回答者はごくわずか (4 ないし 7%) で、うち 4 分の 3 (71 ないし 74%) は警察からの対応に満足していなかった。... 回答者のおよそ半数 (49 ないし 55%) は、通報の容易さおよび警察に犯罪を通報する際の確実性に不満を感じていた。以下は、警察に犯罪を通報する上で (優先順位の順に記載された) 問題であると特定された。それは、警察は報奨/賄路 (金銭) を要求する、常に多忙で時間を作ることも話を聞くこともしない、用紙 (印刷された) および書類 (カーボン紙) の利用可能でないこと、関連警察職員を利用できないこと、警察は告訴人を思い通りに動かしたり、告訴を断念させたりする、書式が複雑でわかりにくい、警察は不必要な申し立てを創出して、遅らせるなどであった。... 回答者の圧倒的多数 (82-83%) が述べたところによれば、犯罪が命に関わるものである場合は [極めて頻繁に] 警察に通報する。警察への通報を [頻繁に] 誘引する [他の] 犯罪は、身体的拷問 (63%)、財産関連の犯罪 (57-63%) および [名誉に関する] 問題/名誉毀損 (29-53%) であった。[被害者がたいていの場合警察に通報しない] 犯罪には、女性への暴力が含まれる。性犯罪も女性回答者の 4 分の 3 (77%) が警察への通報を思いとどまる犯罪に特定された... 警察への通報を思いとどまらせる他の犯罪には、[有力者] または警察自身が犯す犯罪と不必要な嫌がらせである。」 [『日常的に発生する犯罪や微罪』も通報されないのが普通であった]。 [97a] (piii)(p51)

報告書が補足したところによれば、

「[女性回答者] は警察が発生現場に偶然居合わせない限り、ほとんどまたは全く警察に犯罪を通報しなかった。男性は極めて頻繁または頻繁に、警察署に個人的に出向くか他者を警察署に行かせる方法、あるいは電話か手紙の送付、または警察が発生場所に呼ぶ方法で犯罪を通報した。極めて頻繁または頻繁に、犯罪を警察に通報しない理由は、警察と面と向かう当惑または恐怖、費用の問題またはそれに対する恐怖、警察の嫌がらせに対する恐怖感、犯罪者の嫌がらせに対する恐怖感、名誉失墜の恐怖、警察への不信感/無能な警察、コミュニティ住民/区委員が問題を解決した、中立な調査および法の平等な保護が期待できない、さらに裁判所に直接提訴したなどであった。」 [97a] (piii)

この調査について取材に応じた警官の推計によれば、情報を受けてから犯罪現場に到着するまでに平均 23 ないし 26 時間を必要とした。[97a] (p52)

世帯回答者の大多数が述べたところによると、警察は過重労働で十分な休暇がなかった。ただし、警官は上層部の雑用や様々な行事儀式または VIP の護衛、報奨/賄賂の徴収に時間を費やしており、その職務を適切に遂行できなかったというのも大多数が認識するところであった。[97a] (p64-65)

- 10.24 Dhaka の英国高等弁務官事務所は 2004 年 10 月 1 日付けの書簡の中で、警察が特殊な申し立ての調査または刑事訴訟の提出を拒否/却下する場合は、どのような方法で手続が可能かを説明した。「評判の高い人権 NGO、Odhikar の弁護士の見解によれば、かかる場合には個人は治安判事裁判所に請求することができる。治安判事裁判所がその主張に同意する場合は、同治安判事裁判所は次に訴訟を受理するよう警察に命令することができる。[英国高等弁務官事務所]は別の人権 NGO『バングラデシュ少数民族人権会議』からも同じ話を聞いていた。」 [11h]

目次に戻る
出典リストに進む

武装部隊

- 10.25 2007 年 5 月に更新された米国国務省のバングラデシュに関する背景覚書が言及するところによれば、兵力 11 万人の部隊を擁する陸軍、各々兵力 7000 人の空軍および海軍は、(専門技術を備えた) 常備兵から構成される。現時点では徴集兵は 1 人もいない。 [2e]
- 10.26 2007 年 1 月のチャタムハウス報告書が述べたところによれば、バングラデシュは世界各国の国連平和維持軍に(パキスタンに次ぐ) 第 2 の派遣部隊を提供しており、それにより年間 2 億米ドルを受け取っている。 [88a]
- 10.27 得婚ミストインテリジェンスユニットのバングラデシュ国別プロファイル 2007 が述べたところによれば、
- 「陸軍は長い間、バングラデシュの政治において際立った役割を果たしてきた。1971 年の解放戦争に始まるが、特に顕著なのは 1975 年半ばの軍事クーデターであった。1990 年に Ershad 将軍が失墜すると、陸軍は暫定的に政治から撤退

した。1996 年 6 月の総選挙の準備期間において、陸軍司令官 Abu Saleh Mohammad は、選挙管理内閣に対する反乱に失敗した。続く 10 年間、陸軍は政治への直接関与を差し控え、政府はそれを国連平和維持活動に役立てる方向に運営した。しかし、2007 年 1 月に軍は再び主役に回り咲き、それと同時に街頭抗議運動と 2 大政党間の政治的膠着は終焉した」。 [40j] (p12)

EIU Report の意見によれば、「選挙管理内閣の反汚職運動の結果、2 大政党が分裂していることを考慮すると、どうすれば重要な役割を軍に託すことなく、民主主義を回復できるかは全くわからない。軍が独自の政党を結成する可能性を推測する向きもあった。」 [40j] (p12)

- 10.28 第 4 項（最近の展開：軍の役割）で述べたように、様々な解説者の見方が示すところによれば、2007 年 1 月 11 日に軍および軍指導部の強い主張で宣言された非常事態は、国全土に究極の権限を行使した。例えば、ハドソン研究所の Maneeza Hossain が 2007 年 6 月の論文で述べた意見では、「2007 年 1 月 11 日の事件は国の進路を修正し、内乱から国を救った。10 年半にわたり職業化および非政治化に徹した機関であったバングラデシュ軍は、野営地を出て政治に足を踏み入れ、政治家と官僚に重要な政治政策を有効に指示したのである。I... 軍指導部は[非常事態宣言に先立ち]、Iajuddin Ahmed 大統領と会合を行い、その方向に向けた展望を説明した上で、大統領にそれに従うよう要請した。」 [95] (p2)

第 4 項: 軍の役割 も参照のこと。

11. 兵役

- 11.01 1998 年に公表された戦争抵抗者インターナショナルの報告が述べたところによれば、1952 年のバングラデシュ陸軍法は、義務兵役の導入可能性を規定するが、バングラデシュには徴兵制は存在しなかった。 [13] 2005 年 7 月 14 日付けの国連児童の権利条約（UN CRC）の締約国報告 が述べるところによれば、「バングラデシュ陸軍への強制徴兵規定はない。」 [52b] 子ども兵士の徴用廃止を目指す連合の（2004 年 9 月 13 日にアクセスした）ウェブサイトによれば、陸軍志願兵の下限年齢は 16 歳で、ある指摘によれば、政府陸軍の 3% は 18 歳未満である。 [35] しかし、2005 年 7 月の国連 CRC の報告書が指摘するところによれば、陸軍および海軍志願兵の下限年齢は 17 歳、空軍は 16 歳である。兵士は初めに一定期間の基礎訓練を受けるため、18 歳になる前に実際の兵役または戦闘義務に登用される可能性はない。バングラデシュライフル隊または Ansar 準軍事部隊における徴用下限年齢は 18 歳である。 [52b]

目次に戻る
出典リストに進む

12. 非合法化された過激派集団による虐待

これらの各組織の詳細情報に関しては 附属書B を参照のこと。

過激派イスラム組織

ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB または JM) (別名 Jama'atul Mujahideen)

- 12.01 伝えられるところによれば、JMB は 1994 年に Jamalpur 県北部で結成された。話によれば、2006 年から Sheikh Abdur Rahman, Siddiqui Islam (別名『Bangla Bhai』) および Muhammad Asadullah al-Ghalib から成る 3 人組が指導者になった。[83f] Abdur Rahman と Siddiqui Islam は 2005 年の判事補 2 人の殺害を理由に 2007 年 3 月 29 日に処刑された JMB 指導者 6 人に含まれた。同者 2 名の階級を誰が引き継いだかは不明である。[50] JMB とその『姉妹』組織ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ(JMJB) は、2005 年 2 月 23 日年に非合法化された。Jane's で入手可能な 2004 年から始まる JMB 内部文書によれば、JMB はその当時 6,739 人の活動構成員を擁し、さらに 4250 人の『支持者』がいた。[83c] Jane's の 2006 年 1 月の テロリズムと治安監視に関する報告書が述べたところによれば、「その集団はバングラデシュにおけるイスラムシャリア法支配を要求し、集団が世俗的な反イスラム体制の推進と非難する組織および個人を標的にしてきた。脅迫状は学校、大学さらに官庁にも送られたが、主たる標的は司法機関とメディアであった。」[83b]
- 12.02 Jane's 報告書によれば、JMB のテロ行為は 2002 年から始まり、当時は主に国内北部に限られていた。発生した事件には、21 人が死亡し 200 人以上が負傷した 2002 年 12 月 7 日に Mimensingh の映画館で発生した爆破事件の他、8 人が死亡した 2003 年 1 月に Tangail の聖廟で発生した爆破事件などが挙げられる。[83c] しかし、JMB は 2005 年までに全国規模の組織構造に発展した。2005 年 8 月 17 日には、JMB 活動家は 434 個の小型爆破装置を全国 64 県のうち 63 県で同時に爆発させた。他 51 個の装置は不発に終わった。官庁、裁判所、記者クラブその他の公共施設が攻撃の標的であった。2 人が死亡し、104 人が怪我をした。[83c] 2005 年 10 月 3 日、異なる 3 県の裁判所内で発生した複数の爆弾攻撃で、2 人が死亡、30 人以上が負傷した。3 箇所逮捕された容疑者は、自らを JMB の活動家と名乗ったとされる。(デーリースター紙) [38ae] BBC ニュースが 2005 年 11 月 14 日に報じたところによれば、Jhalakathi 県南部で発生した爆弾攻撃で 2 人の判事補が暗殺された。[20bi] ACHR 報告書によれば、警察は爆破現場で「人工の法を禁じ、コーランの法を確立せよ」と書かれた手書きのビラを発見した。2005 年 10 月から 11 月にかけて、他数名の裁判官は JMB その他のイスラム集団構成員によると思われる殺害脅迫を受けた。[53c] (p4-6) 2005 年 11 月 29 日、2 つの攻撃 - Dhaka から北に 30km の町、Gazipur の裁判所構内で発生した自爆事件と Chittagong 市内での爆破事件 - で少なくとも 14 人が死亡、40 人以上が負傷した。[20bm] [83c] 2006 年 1 月の EIU 報告書が述べたところによれば、自爆はテロ攻撃運動の新たな段階を示したもので、この 2 つの攻撃は可能な限り多くの人間を殺害することを意図して計画された。警察側は JMB の仕業だと確信している。[40d]
- 12.03 2006 年 2 月 28 日、Jhenidah 県の裁判所は、2005 年 8 月 17 日に国全域で 400 個の爆弾が計画的に爆破された事件に寄与したとして、男性 21 人に - うち 3 人は欠席裁判のまま - 死刑を宣告した。21 人全員が JMB 構成員であると報じられた。(アジェンス・フランスプレス) [23p] Sheikh Abdur Rahman および Siddiqui Islam (『Bangla Bhai』) は、2006 年 3 月 2 日および 6 日にそれぞれ逮捕された。[39ac] [20bq] 2006 年 5 月 29 日、Jhalakathi 町南部の裁判所は Abdur Rahman と Siddiqui Islam (『Bangla Bhai』) に対し、2005 年 11 月に発生した判事補 2 名の殺害について死刑を宣告した。他 5 人の JMB 過激派も同じ罪状で死刑を宣告された。うち 3 人は JMB の指導評議会、Majlish-e-Shura の構成

員であった。(Keesing's 2006 年 5 月) [5j] Abdur Rahman、Siddiqui Islam その他 4 人の JMB 指導者は 2007 年 3 月 29 日に処刑された。[5o]

12.04 2007 年 4 月 30 日に公表された米国国務省の『テロリズムに関する国別報告書』が述べるところによれば、2006 年を通じて JMB 関連の暴力事件は発生しなかった。 [2j]

12.05 2007 年 4 月 12 日に BBC ニュースが報じたところによると、JMB 指導者が死刑を宣告された 2006 年 5 月の裁判の特別検察官 Haider Hossein は、Jhalakathi で身元不明の銃撃者の手にかかって殺害された。[20ck]

以下: 新しい集団:2007 年 5 月 1 日後の展開を参照。

ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB)

12.06 デーリースター紙は 2005 年 8 月 28 日の特別報告の中で、JMJB をジハードによるイスラム革命を目標とする原理主義『自警団』集団と呼んだ。 それによれば、その集団は 1998 年に結成され、2004 年 4 月に現在の名 (JMJB) が公表された。Sheikh Abdur Rahman は JMJB の *amir* (『精神指導者』) である - と共に JMJB と密接な関わりを持つジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) - 以下参照 - の指導者でもある。Siddiqui Islam、別名『Bangla Bhai』は JMJB の作戦指揮とされる上級構成員である。[38ac] [59b] 上記 12.03 項で述べたように、Abdur Rahman と Siddiqui Islam は、2 人の判事補殺害について有罪判決を受け、その後 2007 年 3 月 29 日に処刑された。[5o]

12.07 報告されたところによれば、JMJB 活動家は「反イスラム教徒」または[犯罪者]の殺人および襲撃を含め、100 を超える作戦を実施した。(デーリースター紙) [38ac] [38w] 2004 年 4 月以来、JMJB と (マオイスト) 東ベンガル共産党間の激しい衝突が繰り返されている。例えば 2004 年 5 月には、JMJB 諜報員が PBCP の構成員 6 人を殺害した。PBCP はこれに対抗して JMJB 構成員 2 人を殺害し、他に 6 人を負傷させた。2004 年 5 月 22 日には、木刀およびホッケー用スティックを装備した数千人の JMJB 活動家が Rajshahi 市において警察の護衛下で大会を行い、同集団を攻撃する報道には死を持って報復するとジャーナリストを脅迫した。政府は 2004 年 5 月に、『Bangla Bhai』の逮捕証を発行した。[19a] [59b] [38ac] JMJB は、2 人が死亡、70 人が負傷した 2005 年 1 月 14 日の Shahjahanpur の芝居小屋劇、ジャットラへの爆弾攻撃を初めとする数々の爆破事件および自警団員殺しに関与したと考えられている。[38t] 2005 年 1 月 25 日のデーリースター紙が報じたところによれば、前日 Bagmara で発生した治安部隊と JMJB 過激派間の衝突で、警官 8 人を含め 50 人以上が負傷した。[38r] 警察のスポークスマンは 2005 年 2 月 4 日、JMJB は「反イスラム主義」とみなす映画館、劇場およびジャットラの連続襲撃を計画していると警告した。NGO も標的になるとされた。[38w]

12.08 2005 年 2 月 23 日の発表によれば、政府は正式にジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) - ならびにその関連集団ジャマートウル・ムジャヒディンを非合法化した。[61b] [23j] しかし、2005 年 7 月 21 日に *Prothom Alo* 紙が報じたところによると、JMJB は非合法化後も秘密裏に資金調達と徴用を続けていた。 [21f]

ハラカット・ウル・ジハード・.イ・イスラミ (別名 HuJI またはハラカトゥル・ジハード)

- 12.09 2005 年 8 月 28 日のデーリースター紙の報道によれば、ハラカトゥル・ジハードは明らかに Osama bin Laden の支援を得て 1990 年代初期に結成された。創設者は 1980 年代にアフガニスタンでムジャヒディンと戦った経験を持つ者がほとんどである。[38ac] 現在の指導者は Shawkat Osman、別名『Sheikh Farid』である。HuJI は Chittagong 管区に複数の養成訓練キャンプを保有すると言われる(南アジアテロリズムポータル- SATP)。[59c] HuJI は首相在任期に Sheikh Hasina の暗殺を企てた罪で告訴された。[38ac] 2006 年 4 月 28 日、HuJI 指導者はこの暗殺計画への関与で起訴処分を受けた。[59c] 伝えられるところによれば、2000 年に逮捕された HuJI 幹部要員は警察の取調べで、著名知識人 28 人の殺人計画を暴露した。[38ac] 政府は 2005 年 10 月 17 日に、ハラカット・ウル・ジハード・.イ・イスラミを「自認テロリスト集団」(SATP)と呼んで非合法化した。[59c]

新たな集団結成: 2007 年 5 月 1 日後の展開

- 12.10 2007 年 5 月 1 日に、Dhaka 市、Sylhet 市および Chittagong 市内の駅で同時に爆弾が破裂し、男性 1 人が負傷した事件で、新たな過激派集団ジャディッド・アルカイダ・バングラデシュの存在が初めて明るみに出た。2 つの現場に残された犯行声明には、その攻撃はこれまで知られていなかった集団、ジャディッド (新) アルカイダバングラデシュが実行したと書かれていた。声明文は金属板に彫り付けられており、非政府組織 (NGO) およびアフマディー教団への警告も書かれていた。(第 21 項:アフマディー教団を参照) 警察の話によれば、『ジャディッド・アルカイダ』が新しい集団なのかあるいは既存のテロリスト集団を示す新しい名前かを調査中ということであった。(BBC ニュース 2007 年 5 月 1 日) [20cn]
- 12.11 日刊紙 New Age が 2007 年 5 月 4 日に報じたところによれば、バングラデシュの政府諜報部員によると、5 月 1 日の爆破事件はジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) の『指揮下』で実行され、その爆破事件の犯行声明を出したジャディッド・アルカイダ・バングラデシュは、JMB 指導者 6 人を処刑後に JMB から分離独立した分派の 1 つであった。[96a] しかし、3 月 19 日付けデーリースター紙は、警察はジャディッド・アルカイダ・バングラデシュの存在の証拠発見にまだ苦戦していると警察庁本部長が述べたことを引用した。 [39u]
- 12.12 New Age 紙によれば、諜報機関は JMB その他 7 つの過激派組織は、3 月 5 日の Bogra 県 Sariakandi での会合で再編計画を討議した。7 集団は **Jamaatul Muslemin**、**Majlish-e-Tamuddin**、**Hizbul Zihad**、**Hizbut Tahrik**、**Jamaatil Muslemin**、**'Dawatul Jihad** および **Jadid al-Qaeda** であった。New Age 紙の報じたところによれば、「Jamaatul Muslemin は Bogra およびその近隣地域に過激派組織を結成した罪で告訴された。一方、Hizbul Zihad は Dhaka の Uttara、Ashulia および Tongi、Hazbut Tahrik は Rajshahi、Chapainawabganj および Naogaon、また Majlish-e-Tamuddin および Jadid al-Qaeda は Dhaka 中心部とその近隣地域を割当てられた。その会合では、Jamaatul Muslemin と Dawatul Jihad は必要な人材とネットワークの欠如により、Jamaatul

Mujahideen の直轄下で活動することも決定された。諜報職員は過激派養成訓練キャンプを Tangail 県 Kendua で 1 箇所、Bogra 県 Sariakandi および Dhunat で各 2 箇所、Jamalpur 県 Islampur および Melandah で各 1 箇所、さらに Gazipur で 3 箇所突き止めた。」 [96a]

12.13 New Age 紙は 2007 年 6 月 16 日付けの記事の中で、JMB の新指導者、Maulana Abdul Makit Salafi を名指しした。伝えられるところによれば、同氏は 2007 年 3 月 30 日に 7 人構成の会議 *Majlish-e-Shura* (同組織の最高政策決定機関) で指名を受けた。*Majlish-e-shura* の他の構成員は Jhalakati の判事補殺人事件の逃亡囚 Asadur Rahman Arif、Hasibur Rahman、Iqbal Hanif、Saiful Islam、Faisal Alam および Nurul Huda とされる。諜報職員が *New Age* 紙に助言したところによれば、「JMB の 4 層組織構造は[下から順に] *sathi* または *sudhi*、*ghayer ehsar*、*ehsar* または *amir* および *majlish-e-shura* と呼ばれる。*Sathis* または *sudhis* は比較的若く献身的な人物を採用する。県の責任者を *ghayer ehsar* と称し、管区レベルの指導者は *ehsar* と称される。*majlish-e-shura* は 7 人の指導者で構成される最上層集団である。現在 JMB は『*nayak*』または英雄と改名された県責任者の主導の下で、国を 40 地域に分割し、21 のサブセンターを介して国全域で活動している。高位の情報筋が最近逮捕された JMB 指導者 Matin Mehdi が調査官に話したことを忠実に伝えたところによれば、JMB の諜報部員は 5 人前後の中心人物と 12 人の地域および県『*nayaks*』の監督下で活動している。3 月 19 日、警察は同組織の自爆班班長 Matin Mehdi を Kurigram 出身の共犯者 3 人と共に逮捕した。諜報機関はそれ以前に、現在逃亡中である自爆班の指揮官 39 名を特定した。64 人中 25 人の直接指揮官は依然姿をくらましている。」 [96b] *New Age* 紙が 2007 年 6 月 20 日に報じたところによれば、数百人に上る異なるイスラム過激派集団活動家、特に指導者 6 人の逮捕、裁判そして処刑後に姿を隠した JMB の工作員は、新たな指導者の下に組織再編を目指している。 [96c]

12.14 2007 年 5 月 22 日、警察はラジシャヒ技術工科大学 (RUET) の正門付近で手製爆弾を発見した。5 月 24 日にも同じ場所にかかる爆弾が 3 個発見され、6 月 14 日には 4 個目が発見された。1 つは『ジャディッド・アルカイダ』の名前が記されたアルミホイルに包まれていた。(デーリースター紙) [38cg] 6 月 14 日、RUET の正門で同じ様な別の爆弾が発見された。[39a] 緊急行動隊は Jatiya Press Club の爆破を宣言したジャディッド・アルカイダバングラデシュを名乗る 2 人を逮捕した。 [38ch]

12.15 2007 年 7 月 12 日に報じられたところによれば、JMB の最高指導者 2 名の他、JMB 構成員 3 名が RAB の一連の家宅調査で逮捕された。1 人は JMB の再編 *Majlish-e-Shura* の一員である Asadul Islam で、もう 1 人は Mymensingh の地域司令官であった。 [38ci]

12.16 2007 年 7 月 27 日のデーリースター紙の発表によれば、Khaleda Zia 政権の前郵政電気通信大臣 Aminul Haque 他数名は、イスラム過激派組織を「後援」したとして有罪になり、31 年 6 カ月の禁固刑および罰金を宣告された。具体的には、同氏は 2004 年の Bagmara での財物強要および拷問において、JMB の過激派を援助および教唆したとされた。 [38cj]

目次に戻る
出典リストに進む

マオイスト集団

東ベンガル共産党 (PBCP; Communist Party of East Bengal; Purba Bangla Sarbohara Party)

- 12.17 PBCP は非合法の急進派マオイスト運動で、バングラデシュ共産党の分裂後 1968 年に創設された。同党は暴力的手段で共産主義改革を追求する。伝えられるところによれば、PBCP 組織は殺人、強盗、恐喝、土地収奪および身代金目的の拉致行為に関与してきた。南アジアテロリズムポータル(2006 年 10 月 9 日にアクセス)によれば、現在の指導者は Mofakkar Chowdhury である。 [59a] [11a]
- 12.18 12.05 項で述べたように、2004 年以降、PBCP とジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB)の間で激しい衝突が何度か発生した。治安部隊と PBCP の間でも銃撃戦が数回発生した。PBCP の Janajuddha 派は 2003 年 8 月に発生したアワミ連盟党首 Khulna 暗殺事件について犯行声明を出した。 [20n] 伝えられるところによれば、PBCP はジャーナリスト 1 人が死亡、他数名が負傷した 2005 年 2 月 5 日の Khulna 記者クラブ外での爆破事件を含め、ジャーナリストに対する数々の攻撃についても犯行声明を出している。それに続く PBCP の脅迫声明によれば、「狙いをつけたジャーナリストはまだたくさんいる」。 [9f] Janajuddha 組織は 2005 年 10 月 26 日および 27 日に、4 つの異なる県で、BNP の有力活動家 5 人を殺害した。2006 年 4 月 12 日には、Janajuddha 党員と思わしき人物が Chuadanga 県 Paka 村で行われた集会に手榴弾を投げ込んだ事件で、2 人が死亡、他 4 人が怪我を負った。警察は 2006 年 5 月 13 日に、Jhenidah 県で爆弾の材料が発見されたのを受けて、PBCP 活動家を思わしき 2 人を逮捕した。2005 年から 2006 年にかけて、警察および緊急行動隊との遭遇戦で PBCP 幹部数名が殺された。(SATP) [59a]

新革新的共産党 (NBCP)

- 12.19 革新的共産党の分裂に続いて、1999 年に結成された NBCP は、Khulna 県、Jessore 県、Bagerhat 県および Satkhira 県を主な活動拠点としてきた。 [38x] 2004 年 9 月 22 日にバングラデシュデーリースター紙が報じたところによれば、21 日、NBCP の指導者、通称『Mrinal』が身元不明の暗殺者に射殺された。同氏は 103 件に上る殺人事件、身代金目的の拉致 43 件その他様々な罪状で警察に指名手配されていた。 [38x]

目次に戻る
出典リストに進む

13. 司法

- 13.01 憲法第 35 条(3) の条文によれば、「刑事犯罪で告発された者はすべて、法で定められる独立した公平な裁判所または裁決機関で迅速かつ公の裁判を受ける権利を有する。」第 27 条の規定によれば、「すべての国民は法の前に平等であり、法の平等な保護を受ける権利を有する。」 [4]

- 13.02 USSD 2006 報告書によれば、「汚職、司法の無能、裁判官に的を絞った暴力および大量の未済事件は深刻な問題である。」 [2a] (1e 項) USSD 報告書の指摘によれば、2006 年の未済事件は Dhaka だけで約 4 万 3,000 件であった。 [2a] (1d 項)
- 13.03 国連開発計画を代表する 2002 年 9 月の報告書『バングラデシュにおける人間の安全保障、正義と威厳の調査』(UNDP 2002)は、法廷における刑事訴訟手続の遅滞とそれによる大量の未済事件について、以下の理由を挙げた。それは、(a) 保釈を認める事件の数(b) 公開審問の日の証人不在; (c) 不必要な延期(d) 調査完了の遅延(e) 裁判官および治安判事の深刻な不足(f) 弁護士および当事者に見られる審理遅延傾向、そして (g) 裁判官および治安判事側の監督欠如 [8b] (p82)
- 13.04 第 3 項(歴史)で詳しく述べた通り、2005 年の 10 月から 11 月にかけて、イスラム過激派による本格的な攻撃が発生した。10 月 4 日には、Laxmipur 県、Chandpur 県および Chittagong 県の法廷内で発生した爆弾攻撃で、3 人が死亡し、他複数名が負傷した。ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB)から犯行声明が出された。 [38ae] 11 月 14 日、Jhalakathi 県で判事補 2 人が暗殺された。現場で発見された JMB のビラには「人工の法を禁じ、コーランの法を確立せよ」と書かれていた。 [53c] 11 月 29 日には、2 つの別々の事件 - Gazipur の法廷内における自爆と Chittagong での爆破事件で少なくとも 14 人が死亡し、40 人以上が負傷した。 [20bm] [40d] 2005 年 11 月 29 日の BBC の記事が述べたところによれば、裁判所および裁判官は、国の定める世俗法を代表するため、標的にされたのではないかとされる。 [20bm]

組織

- 13.05 USSD 2006 報告書の指摘によれば、
- 「法廷制度には次の 2 つのレベルがある。下級裁判所と最高裁判所である。いずれも民事および刑事訴訟を審理する。下級裁判所は、行政機関の一部である治安判事と司法機関に所属する民事裁判官および県裁判所裁判官から構成される。最高裁判所は高裁部および上訴部の 2 部門に分割されている。高裁部は多くの場合、当初の事件を審問し、憲法上の問題を扱う他、下級裁判所から上訴された訴訟を再審理する。」 [2a] (1e 項)
- 上訴部の決定は、高裁部を含む他のすべての裁判所を法的に拘束する。最高裁判所のいずれの部の裁判官も、憲法の条項に従って大統領から指名される。 [4]
- 13.06 UNDP 2002 報告書が指摘したところによれば、最高裁判所の高裁部は、法の前の平等な権利を初めとする憲法で保証された基本的権利を実施する責任を負う。憲法の指摘によれば、従って憲法に基づく人間の安全保障に関する権利の実施は、高裁部に行かなければならない。しかし、それに伴う高額な費用が原因で、社会の貧困層や弱者集団はめったに訴訟手続を利用しないため、究極的には、基本的権利の恩恵は憲法から与えられる。 [8b] (p16)
- 13.07 バングラデシュの民事司法制度はイギリスのモデルを土台とし、依然として 1908 年の民事訴訟法の下に機能する。訴訟の迅速化と長期間の不必要な遅延

の予防を目指すための修正案がいくつか盛り込まれた。(デーリースター紙、2005年7月16日) [38ag]

- 13.08 1976年に法律委員会が結成された。その機能は、時代錯誤で基本的権利と矛盾する既存の法律の撤廃または改正案の勧告、新しい法律の制定の勧告さらに司法制度の近代化に向けた改革案の勧告等である。同委員会は最高裁判所長官が代表を務める。[84]

特別裁判機関

- 13.09 USSD 2006 報告書の記録によれば、特別法廷は公安法、法秩序崩壊・迅速裁判法(以下を参照)および女性・児童抑圧防止法(第25項: 女性)の下に、訴訟事件を審理し、評決を下す。上記の法に基づく訴訟事件は、調査の上、規定期限内に審判が下されなければならない。ただし、同法は期限内に終了しない場合の事件処理については明らかでない。 [2a] (1e 項)

法と秩序の崩壊・迅速な裁判法(STA)

- 13.10 USSD 2003 年報告書に言及されたところによれば、

「議会は2002年に、AL 政府が2000年に制定した公共安全法(PSA)を廃止した。PSA 廃止の1週間後に、議会は適用期間が延長されない場合でも効力を2年間存続させる意図で、法と秩序の崩壊・迅速な裁判法(STA)を承認した。同法は、逮捕から30ないし60日以内に特定の犯罪で告訴された被告の特別裁判所での裁判規定を掲載する。PSA と異なり、STA には保釈を認める理由の記録義務を含めた保釈規定がある。法の誤用を防ぐ防護策として、同法は2年ないし5年の禁固刑を伴う冤罪の処罰を規定した。2002年6月、STAの下に告訴された Lalmonirhat 弁護士会会長 Matiur Rahman が提示した令状に応じ、高裁部はSTAを違憲と宣言してはならない理由について政府に説明を求めた。[2003年]には、この訴訟は依然として高裁部で係争中であった。全般的に、STAの広範な誤用に対する申し立てはなかった。」 [2b] (1d 項)

NGO 『ハンズ・オフ・ケイン』の2006年1月の報告書に記録されたように、2004年3月16日、議会は法と秩序の崩壊罪(迅速な裁判)法2004を承認し、2002年法の期間を2004年4月9日の満了後からさらに2年間延長した。[73a]

- 13.11 インディペンデント紙(バングラデシュ支局)は2004年10月16日に、法務・司法・議会問題省が合計5,143件の事件が迅速な裁判法の下に裁判所に提出され、うち3,890件は2002年4月10日から2004年7月31日までに処理され、また同法に基づいて提出された2065件の訴訟において、4,940人が有罪判決を受けたと話したことを引用した。迅速な裁判裁判機関はこの報道記事が出る2年前に、208人に死刑を宣告していた。[60a]

家族法

- 13.12 USSD 2005 報告書で言及されたように、イスラム家族条例はイスラム教コミュニティの相続、婚姻および登録された婚姻を対象とする離婚について、従来のイスラム法を成文化するものである。ヒンドゥー教およびキリスト教コミュニティについても、同じ様な適切に機能する一連の法律がある。[2f] (1e 項) US

国務省の国際宗教の自由報告 2006 が確認したところによれば、その報告書が扱った期間中、シャリア法は公には施行されず、非イスラム教徒にそれが課されることはなかった。婚姻手続は関連当事者の宗派の家族法に規定され、婚姻もその国に登録される。バングラデシュにはイスラム教、ヒンドゥー教およびキリスト教について、それぞれの伝統に基づいた個別の家族法がある。 [2c] (II 項)

司法の非公式体系: 村落裁判所と *Shalish*

- 13.13 UNDP 2002 報告書が述べたところによれば、争議全体の 3 分の 2 は正式な裁判手続に入らず、代わりに現地レベルまたは現地指導者もしくは村落裁判所で解決されるか、さもなければ未解決のままになる。現地の調停委員会 *Shalish* (または村会議) は争議の解決に代わる伝統的方法を提供する機関で、現地のコミュニティ代表者から構成され、個人または集団で調停および争議の解決に向けた全体会議を準備する。1996 年に実施された 2 県の *Shalish* に関する研究が指摘したところによれば、争議の多くは、関連する家族法、慰謝料、再婚、持参金および土地の所有権等で対処された。UNDP 2002 報告書によれば、調停を介した和解という選択肢は、特に女性や貧困者に好まれる。村落裁判所は民事および刑事事件の両方を扱う。村落裁判所は証人を喚問する権限を有し、侮辱罪には罰金を課することができる。村落裁判所の職員は『ユニオン評議会』(バングラデシュに 4448 ある現地政府当局)の議長および議員で構成されるのが普通であり、一般的に現地コミュニティの有力者である。しかし、村落裁判所は外的影響には無防備である。主な影響力の源は現地の政治指導者、コミュニティ代表者、村落の富裕層その他の有力者である。村落裁判所は一般的に現地の警察と協力して機能を果たす。 [8b] (p91-100)

- 13.14 2005 年にトランスペアレンシーインターナショナルのために実施された『ベースライン調査』では、農村の回答者のうち約 60% が *grameen shalish* (村評定) は『公正』だと思っていた。 *shalish* の公正さを疑う少数派は、それは富裕層嗜好または男性選好で、宗教的原理主義またはテロリズムに左右されるものだと思っていた。 [42e] (p52)

目次に戻る
出典リストに進む

独立

- 13.15 憲法第 94(4)条の述べるところによれば、「最高裁長官その他の裁判官はこの憲法の規定に従い、その司法的機能において独立した立場になければならない。」第 96 条の規定によれば、1 人の裁判官は憲法で定められるところ以外の理由で罷免されることはできない。 [4]
- 13.16 USSD 2006 報告書の意見によれば、「独立した司法は法の定めるところである。しかし実際には、憲法の長きにわたる暫定規定は下級裁判所を行政権の下に置き、裁判官の指名およびその給与が行政権に依存したことを主な理由として、裁判所は行政権に従属していた。上級裁判所は少なからず独立性を誇示しており、刑事事件、民事事件および政治的論議を醸す事件において、しばしば政府に反した裁決を行った。 [2a] (1e 項)

- 13.17 2003 年の USSD 国別報告書の記録によれば、「最高裁判所は 2001 年、司法を行政権から分離する 1997 年の高裁命令を改めて主張した。その判決は 1997 年の命令のどの原則が憲法の修正なしに履行可能であるかを宣言し、その原則を 8 週間以内に履行するよう政府に命令した。」[2b] (1e 項) USSD 2006 報告書が最新情報を提供したところでは、「政府は依然として、司法を行政権から分離する行政措置を講じるよう要請した最高裁の命令について、行動を遅らせ続けた。2005 年 10 月、最高裁はさらなる延期を求めた 21 度目の政府の請願を拒否した。これにもかかわらず、[2006 年末]の時点で、政府は司法を行政権から分離するこの決定を遵守する法令を可決するどころか、諸手続を規定してもいなかった。」[2a] (1e 項)
- 13.18 アジア人権委員会が 2006 年 8 月の報告の中で述べたところによれば、検察官は政権が交代する度に入れ替えられた。この報告によれば、「検察官の指名および職務の安定は、その能力または専門家気質で決定されるのではなく、指名政党、その指導者およびその支持者の財政的、政治的利益にどの程度貢献したかによって決定された。」[66b] (p27)
- 13.19 2007 年 1 月 16 日、選挙管理内閣は、司法と政府の行政部門との分離に関連する、以下の 4 つの規則について、官報による告知を公表した。それは、司法業務委員会規則 2002、バングラデシュ司法業務給与委員会規則 2002、バングラデシュ司法業務（業務の性質、構成、登用、停止、罷免および除名）規則 2002、ならびにバングラデシュ司法業務（配属、昇進、有給休暇、管理、規律その他の業務条件）規則 2001 である。（デーリースター紙、2007 年 1 月 17 日）[38as]
- 13.20 2007 年 5 月 7 日、最高裁判所（SC）は政府に対し、7 月 19 日までに司法と行政権の分離実施に向けた手続を完了させ、その施行について同最高裁に通知するよう政府に命令した。SC は 1 月、1999 年に最高裁が与えた 12 項目の命令に従って提案された、刑事訴訟法（CrPC）の修正本文その他特定の修正案と共に、官報に告示された 4 項目の規則を受け入れた。（デーリースター、2007 年 5 月 8 日）[38ax] 5 月 10 日、SC は政府に対し、4 項目の規則のうち 2 項目を 7 月 1 日から効力を有して施行されるよう勧告した。他 2 項目は既に施行されていた。（デーリースター紙、2007 年 5 月 11 日）[38ay]
- 13.21 司法の分離作業は、憲法第 116 条の修正はもとより、刑事訴訟法（CrPC）改正条例を依然として必要とすると思われ、これは議会によってのみ可能である。（デーリースター紙、2007 年 5 月 11 日）[38ay]

公正な裁判

- 13.22 USSD 2006 の述べるところによれば、「法は被告に対し、弁護士を代理人に立てて告訴内容を審査し、証人を喚問し、さらに評決に異議を申し立てる権利を与える。司法裁判はなく、すべて訴訟事件は判事により裁決される。裁判は公開性で、被告は代理人を持つ権利を与えられるが、国選代理人が提供されることはめったにない。... 被告は無罪が想定され、上訴を行う権利を有すると共に、政府側の証拠を検分してそれに反証する権利を有する。」[2a] (1e 項)

- 13.23 UNDP 2002 報告書は、1994 年から運営されている政府の法律扶助基金について詳しく述べた。[8b] (p42-44) その報告がまた述べたところによれば、バングラデシュの 300 を超える NGO はその後「人権および法律扶助」をその活動の一つ - 大規模な法律扶助を提供したのはこれら NGO のごくわずかだったが - に掲げた。2 つの組織、バングラデシュ法律扶助サービス信託(BLAST) および Madaripur 法律扶助協会(MLAA) はいずれも、2002 年までに 2000 件を超える法廷事件において訴訟に向けた法律扶助を提供した。BLAST は Bangladesh 管区全体に事務所を構える。他 4 つの NGO はそれぞれ 500 件を超える法廷事件において法律扶助を提供した。[8b] (p44-47) 駐 Washington D.C. バングラデシュ大使館のウェブサイト(2006 年 10 月 8 日にアクセス)によれば、「政府は貧困者および極貧の訴訟当事者に法的扶助を提供する目的で、全国 61 県の県裁判所判事を長とする法律扶助委員会を設立した。これらの県レベルの委員会は全国法律扶助委員会の下に活動している。」 [85]

司法の腐敗

- 13.24 トランスペアレンシーインターナショナル(TI)は、下級司法機関、特に裁判所職員(書記官および行政官)の高い腐敗度を指摘している。2002 年に実施された TI の世帯調査では、回答者 - 全世帯 3030 を代表する 231 世帯 - の 7.6% は司法機関(うち 94% は下級裁判所で、3.5% は上級裁判所)と取引したことがあると主張した。大多数(75%)が汚職に遭遇したと言った。66% は裁判官/裁判官以外の裁判所職員による汚職を報告し、13% は検事の、10% は異議申し立ての代理人の、そして 9% は治安判事の汚職をそれぞれ主張した。[42a] (p59-63) 2005 年の TI 世帯調査の調査結果概要によれば、原告の 66% および被告の 65% が、下級裁判所との取引で賄賂を払わざるを得なかったと主張した。[42c] 2005 年にトランスペアレンシーインターナショナルのために実施され、2006 年に公表された『ベースライン調査』では、全世帯の 9.6% が裁判事件に関与した経験があり、そのほとんどが係争中の事件を抱えていた。事件の多くは土地または財産関連であった。裁判所職員に賄賂を払ったことがあるかという質問に対し、63% が「はい」と答えた。回答者の大多数が係争中の事件は意図的に先送りされたと感じており、その主な理由として弁護士業務の利益または検察側の不正な動機、または裁判所の高圧的態度を挙げた。回答者の 18.7% が証人を金で雇ったことがあると報告した。 [42e] (pp18-19 & 47-50)
- 13.25 2004 年 4 月に新聞で報じられたところによると、最高裁判所判事 Syed Shahidur Rahman は最高司法評議会の勧告に基づく大統領令によりその職を罷免された。同氏は元依頼人の保釈を決定するために金銭を受け取った罪で告訴されていた。 [20ac] [39a]

目次に戻る
出典リストに進む

14. 逮捕と拘禁- 法的権利

第 10 項: 恣意的逮捕と拘禁および第 17 項: 反対派集団と反対政治勢力も参照のこと。

- 14.01 USSD 2006 報告書の述べるところによれば、「法は恣意的逮捕および拘禁を非合法化するが、政府当局は予防的拘禁以外の拘禁事件でも、多くの場合この

規定に違反した。法は規定された防護策を伴う予防的拘禁を明確に許可し、治安判事または令状による命令がない場合の犯罪行為容疑者の拘禁を規定する。」 [2a] (1d 項)

予防的拘禁とその法的枠組み

- 14.02 USSD 2006 報告書の中で言及されたように、「政府は個人を恣意的に逮捕および拘禁し、1974 年の特別権限法 (SPA) を初めとする国家保安立法を利用して、正式な告訴または具体的な申し立てなしに国民を拘禁した。」 [2a] (1d 項) 報告書の続きによれば、

「法はすべての事件において令状の使用を規定するわけではない。刑事訴訟法第 54 節および Dhaka 警視庁 (DMP) 条例第 86 節は、治安判事または令状による命令がない場合の、犯罪行為容疑者の拘禁を規定しており、政府は正式な告訴または具体的な申し立てなしに個人を逮捕した。第 144 節は 4 人を超える集会を制限する。2006 年には、当局による条例の誤用が目立ち、多くの場合政治的動機付けによる大規模な逮捕が立て続けに発生した。た。... Odhikar によれば、警察はその年、第 54 節に基づいて 3900 人を超える個人を逮捕した。現地人権組織 Ain o Shalish Kendro (ASK) によれば、政府はその年、第 144 節を利用して 4 人を超える集会を 164 回にわたり禁止した。」 [2a] (1d 項)

「政府当局は政府関係者の批判的見解または異見の表明を阻止する目的で、第 54 節および 86 節を利用して冤罪者を拘禁した。ASK によれば、Dhaka の各警察署は[2006 年]を通じて、野党大会に先立つ野党議員の一斉逮捕を行った。法は裁判所の決定を推進する権利を規定する。ただし、これはほとんど実施されなかった。Odhikar によれば、警察はその年を通じて、2 万 8651 人を大量逮捕した。6 月 11 日、政府は野党大会に先立ち、Dhaka における一斉逮捕計画を開始した。... Dhaka における野党抗議運動を懸念した政府は、9 月に反対勢力および NGO 支持者を含む数百人を、古い事件や窃盗などの濡れ衣で無差別に逮捕した。被拘禁者の多くは数日以内に釈放された。」 [2a] (1d 項)

USSD 2004 報告書の記録によれば、2003 年 4 月、最高裁判所は法定代理人が第 54 節の下に逮捕者を訪ねることを可能にする命令を公布した。[2d] (1d 項) しかし、USSD 2005 報告書によれば、「法定代理人は第 54 節の下に依頼人への接見許可を与えられるが、実際には同節の下に逮捕された依頼人と弁護士との協議を警察が許可することはほとんどなかった。」 [2f] (1d 項)

- 14.03 カナダ移民・難民委員会 (IRB) の 1998 年の報告書『バングラデシュ: 国家保護』が伝えたところによれば、刑事訴訟法 (ICrPC) 第 107 節は、当局が治安素乱の強いおそれがあるとみなす場合に予防的拘禁を許可する。CrPC 第 54 節はすべての警官に「治安判事または令状からの命令なしに、裁判権内のすべての犯罪に関与する者、あるいは妥当な告訴が行われた対象者、あるいは信頼可能な情報が受理された対象者、あるいは本人が強く関与した犯罪が存在する者をすべて逮捕する権限を与える。」CrPC 第 54 節は逮捕の実施と同時に遵守されるべき特定の手続を規定する。これには容疑者は 24 時間以内に治安判事の前に出頭しなければならないこと、また警察が拘禁延長を要求する場合は、治安判事は事前許可を与えなければならないことなどが含まれる。しかし伝えられるところによれば、上記の防護策にもかかわらず、第 54 節は警察がすべ

ての時点で、またほぼすべての理由について、いかなる者も逮捕することを有効に許可しており、バングラデシュの法制度の中で最も濫用され易い規定の 1 つである。 [3f] (p4)

特別権限法(SPA)

14.04 1998 年のカナダ IRB 報告書で説明されたように、1974 年の特別権限法 (SPA) は、『有害行為』の遂行を防ぐ目的で、正式な告訴または具体的な申し立てなしにすべての者を 30 日間まで拘留する権限を政府に与えるものである。有害行為は「国の尊厳と防衛、国内治安、国の公共秩序または経済的利益を損ない得るすべての行為」と大まかに定義される。」 [3f] (p5) UNDP 2002 の意見によれば、同法で規定される『有害行為』の定義は、曖昧で広範囲の解釈を受け入れる用意がある。SPA に基づく拘留は保釈可能性を除外する。 [8b] (p17)

14.05 「法改正その他の人権保護に向けた改革の差し迫った必要」と題された 2003 年 5 月付けアムネスティインターナショナルの報告書が述べたところによれば、

「毎年、数千人に上る人々が、司法救済の利用権を否定する行政拘禁関連法の下に恣意的に拘禁されている。関連法の中で最もよく利用されたのが 1974 年の特別権限法 (SPA) である。SPA はバングラデシュ法において、24 時間を超える恣意的拘禁を禁じる防護策を無効にする。SPA は政府が拘禁を正当化する義務なしにすべての者を拘禁することだけでなく、被拘禁者を最初に 4 ヶ月まで、また場合によっては告訴なしで無期限に収監することも可能にする。」 [7a] (p2)

14.06 USSD 2003 報告書が述べたところによれば、

「治安判事は被拘禁者に、15 日以内の拘禁についてその根拠を伝える義務があり、内務省は 30 日以内の拘禁または被拘禁者の釈放について、提示された根拠に同意する義務がある。政府は被拘禁者を法定犯罪で告訴する必要はない。実際のところ、被拘禁者が拘留期間を延長された事例もある。被拘禁者はその拘留を不服として上訴することが許され、政府は早期釈放を認めることができる。たいていは告訴が提出された後だが、被拘禁者は弁護士に相談することが許された。ただし、諮問会議の前に弁護士を法定代理人にする資格は認められない。被拘禁者は面会を受けることが許される。政府は以前、拘留期間を延長する代わりに、著名な囚人を隔離拘禁したことがある。[2003]年には掛かる報告は確認されなかった。歴史的に見ると、SPA に基づく立件は極めて薄弱かつ曖昧で、それゆえに裁判所は保釈を許可する以外に他の選択肢がなかったため、SPA に基づく被拘禁者の大多数は最高裁判所の命令で釈放された。」 [2b] (1d 項)

USSD 2006 報告書が補足する所によれば、「政府または県治安判事は国の治安を脅かし得る行為の実施を阻止する目的で、特別権限法の下に、個人を 30 日間拘禁するよう命令することが許される。しかし、被拘禁者の拘留期間は延長された。この場合には治安判事は被拘禁者にその拘禁根拠を通達する義務があり、諮問会議はその被拘禁者の事件を 4 ヶ月後に検討することが義務付けられている。被拘禁者は上訴する権利を与えられた。」 [2a] (1d 項)

- 14.07 2002 年の UNDP 報告書によれば、1974 年から 1995 年にかけて最高裁判所に提出された予防的拘禁事件の約 90%は、「非合法的に」または「合法的権限なしに」行われたと決定された。この拘禁事件は憲法第 102 条ならびに CrPC 第 491 節の下に裁判所に提出された人身保護令状請求に基づく拘束であった。 [8b] (pp1 および 18-20)

裁判前の拘禁

- 14.08 USSD 2006 報告書 の記録によれば、「刑事事件の未済分は Dhaka だけで約 4 万 3000 件に上った。また、法務省の推定によれば、1,200 人の刑事囚が少なくとも 6 カ月の間出廷していなかった。多くの者が、有罪判決を受け、それによって犯罪容疑に課され得る最大判決より長い期間を、裁判前の拘禁に服していた。」 [2a] (1d 項)
- 14.09 2004 年 1 月 5 日に BBC ニュースが報じたところによれば、高裁は政府に対し、1 年を超える公判待機囚の人数を公表するよう命令した。[20aq] USSD 2004 報告書が述べたところによれば、「政府は [2004]年を通じて [高裁]に裁判なしに 11 年を超えて収監中の 16 人を初め、10 年を超える 10 人、9 年を超える 29 人、8 年を超える 51 人、7 年を超える 111 人、6 年を超える 238 人、5 年を超える 502 人、4 年を超える 917 人、3 年を超える 1,592 人、そして 2 年を超える 3,673 人を掲載したリストを提出した。」2004 年 8 月 3 日、高裁会議は政府に対し、裁判を待機し 360 日間を超えて収監された 7400 人を超える被拘禁者を釈放するよう命令した。[2d] (1d 項) USSD 2005 報告書によれば、上記の被拘禁者は 2005 年末の時点ではまだ釈放されていなかった。[2f] (1d 項)

保釈

- 14.10 USSD 2006 が確認したところによれば、2006 年には通常裁判所で機能する保釈制度があったが、特定の治安および犯罪関連法の下に、保釈を認めない拘留期間が存在した。[2a] (1d 項)

4.24 項: 保釈権の抑止を参照のこと

『保護管理』

- 14.11 2002 年の UNDP 報告書が述べたところによれば、「暴行罪の被害者または証人の成人女性および少女は、身の安全のために『保護管理』という理由で収留置所に収容されることがよくある。しかし、女性を『保護管理』下に置く命令は、治安判事によって公布され、単に裁判所の自由裁量を行使しているだけで、法に基づくものではない。従って、成人女性および少女を本人の意思に反して『保護管理』下に置く慣行は、1898 年の刑事訴訟法の諸規定を含め、いかなる法に基づくものでもなく、違法である。」 [8b] (p25)

目次に戻る
出典リストに進む

15. 刑務所の状況

15.01 USSD 2006 報告書によれば、

「刑務所の状況は極めてひどく、収監中の死亡原因になっていた。新聞報道によれば、52 人が刑務所内で死亡し、162 人が警察その他の治安部隊の管理下で死亡した。どの刑務所も依然として過密状態で、適正な設備が常に不足していた。バングラデシュ人権強化団体 (BSEHR) によれば、7 万 2013 人に上る既設刑務所の在監者数は、公営刑務所の収容能力の 250% 以上であった。在監者総数のうち 2 万 3,659 人は有罪判決を受けたが、その残りは公判待機中か、取調べのために拘禁中であった。たいていの場合、収容房はひどい過密状態のため受刑者達は交代で寝ていた。... 青少年は成人囚と別々に収監されることが法律で義務付けられていたが、実際には施設の不足により、多くの青少年が成人囚と共に収監された。法は保護管理下の女性が受刑囚と同じ場所に収容されることを禁止しているが、個別の収容施設がないのが現実であった。」

[2a] (1c 項)

15.02 アジェンス・フランスプレスは 2007 年 7 月 11 日の記事の中で、刑務所副監察官の話によれば、在監者総数は 2007 年 6 月に史上最高の 8 万 9000 人の達し、現在は非常事態宣言前の 7 万 7,000 人に比して 8 万 4,000 人になったと引用した。[23r] London キングズカレッジ国際刑務所研究センターの記録によれば、2006 年 3 月の時点で、在監者数の 67.7% は裁判前の待機囚/再拘禁者であった。 [78a]

15.03 UNDP 2002 報告書が述べたところによれば、刑務所は全国に 80 施設あった。ただし、80 施設のうち 16 施設は、当時は機能していなかった郡営刑務所、別名『留置所』であった。内務省は刑務所の自由裁量を通じてその維持管理を担当する。公判待機中の大量受刑囚が主な原因である過密状態は、2002 年の時点で既にひどく悪化していた。受刑者/被拘禁者は独居房または 100 ないし 150 人程度を収容する寮である共同監房のいずれかに収容された。寮則に基づき、囚人はそれぞれ 36 平方フィートの床面積を与えられた。しかし、過密状態が原因でその空間は囚人 1 人当たり利用可能 15 平方フィートに縮小された。ある共同監房では空間がないために囚人は交代制で寝なければならなかった。通常囚人は 1 日の食事で、公衆栄養学研究所が十分だとみなす 2,800 ないし 3,000 カロリーを摂取したのに対し、いわゆる『特別囚』はそれより多かった。ただし、囚人は多くの場合、天候に関係なく屋外で食事を取ることを要求された。通常の受刑者が着用する縞柄の粗末な囚人服は意気消沈させるとみなされた。毛布 2 枚だけの寝具は、量質ともに不十分で、身体的健康および精神衛生に有害であった。刑務所当局は依然としてイギリス植民当局が 19 世紀に形成した、主な目的が抑圧措置と制裁による囚人の監禁および保護管理であった法令に追従していた。犯罪者の改善と更生に向けた計画はなく、職業訓練プログラムはすべて犯罪レベルの囚人に用意されていなかった。看守の募集採用と研修は囚人の改善を助長するには不十分であった。医師の数は在監者数に比して極端に少なく、女囚も男性医師の診療を受けていた。刑務所内の医療施設には専門の看護師は常駐していなかった。識字能力のある受刑者は、養成訓練を受けずに医療施設の付き添いとして就労した。熟練した社会福祉職員あるいは精神分析医もいなかった。刑務所の規則違反に対する処罰には手錠や足かせが利用された。 [8b] (p79-89)

- 15.04 USSD 2004 報告書の意見によれば、女性は男性と別々に拘禁されたが、同様の極めて悲惨な条件に直面した。[2d] (1c 項) United News of Bangladesh が 2004 年 2 月 10 日に報じたところによれば、Dhaka 近隣の Kashimpur で新しい女囚刑務所が建設中であった。これが完成すれば 2550 人の受刑者を収容することができるだろう。[39f] 2004 年 9 月 29 日の United News の記事が述べたところによれば、2004 年 10 月 12 日に Habiganj 県で新しい - 女囚用の個別収容棟と個別医療施設に加え、青少年用の個別施設を備えた刑務所が開設される予定である。[39g] 2006 年 10 月 3 日、議会は特定部類の女囚の仮釈放および一定条件の達成に基づく最終的な出獄を認める法律を承認した。(USSD 2006) [2a] (第 5 項)
- 15.05 USSD 2006 報告書で言及されたところによると、「政府は概して、赤十字国際委員会 (ICRC) 等の独立した人権監視団員の刑務所訪問を許可しなかった。各刑務所の地元有力市民から構成される政府任命の委員会は毎月刑務所を査察したが、その結果は公表しなかった。県裁判所の裁判官が刑務所を訪問することもあったが、その視察結果を公示することは極めて稀であった。」[2a] (1c 項)

16. 死刑

- 16.01 2005 年のアムネスティインターナショナル(AI)年次報告書(2004 年の事件)が述べたところによれば、バングラデシュは死刑を維持している。[7n] 2002 AI 年次報告書の記録によれば、政府は 3 年を超えるときを経て、2001 年 2 月に男性囚 2 人の絞首刑を機に死刑を再開した。[7g] 2003 AI 年次報告書が指摘したところによれば、2002 年には実施された処刑は 1 件も報告されなかったが、少なくとも 87 人に死刑判決が下された。[7i] 2003 年には 130 人を超える男女が死刑を宣告され、うち男性 2 人が 2003 年 7 月 10 日に絞首刑に処された。[7j] 2004 年には 120 人以上が死刑宣告を受け、警官 3 人を含む 7 人が実際に処刑された。[7n] 2006 年 9 月 28 日の AI の声明によれば、2005 年には少なくとも 217 人の男女が死刑を宣告され、3 人以上が実際に処刑された。[7p] 2006 年には、少なくとも 130 人が死刑を宣告され、男性 1 人が処刑された。(AI Report 2007) [7r] 2007 年 3 月 29 日、過激派イスラム組織、ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) の最高指導者 6 人が絞首刑に処された。同指導者らは 2 人の判事補殺害で 2006 年 5 月に死刑判決を受けていた。(デーリースター紙、2007 年 4 月 1 日) [38au] (3.62 項および 4.19 項を参照)
- 16.02 世界的な死刑廃止運動を展開するイタリアの NGO、ハンド・オフ・ケインは、2006 年 1 月の報告の中で以下のように言及した。

「[2002 年の法と秩序崩壊罪法の下に設立された迅速審理法廷]の導入に伴い、バングラデシュ政府が承認した死刑宣告の数は大幅に増加した。法務・司法・議会問題省の当局筋によれば、全国 9 箇所の迅速審理法廷は、2002 年 10 月の設立当時から 2005 年 6 月 30 日までに、計 650 件の事件を扱った。この裁決機関は 311 人の死刑判決を承認した。他方、国内の各民事裁判所は 2001 年から 2005 年 6 月 30 日までの間に、123 人に死刑判決を宣告した。独立が

ら 2001 年まで、合計 221 人が国内の様々な裁判所から死刑を宣告された。他方、当局筋によれば、2002 年には 80 人、2003 年には 162 人、2004 年には 112 人、そして 2005 年（6 月 30 日時点）には 80 人が死刑判決を受けた。法務・司法・議会問題省は 2005 年 6 月 30 日、国内各地の刑務所で 655 人の受刑者が死刑を言い渡されたと話した。...政府が保有する死刑囚房はわずか 53 室で、各房とも本来犯罪者 1 人用に作られたものだった。バングラデシュは事実上 3 年の中止期間を経て、2001 年に処刑を復活させた。[2001 年]2 月から 3 月までに男性 2 人、まあ 11 月にもう 1 人が絞首刑に処された。2002 年には 1 人の処刑が記録され、2003 年には 2 人が死刑になり、2004 年には 13 人、2005 年には 4 人が絞首台に昇った。」 [73a]

- 16.03 ハンズ・オフ・ケインによれば、バングラデシュは殺人、扇動および麻薬密売等の犯罪に死刑を適用する。バングラデシュ閣議は 1998 年 3 月、人身売買および強姦を含む女性および児童に対する犯罪に死刑を可決した。1997 年には航空機ハイジャックおよび破壊活動が死刑相当罪になった。[73a] 2002 年には、硫酸攻撃に死刑が導入された。（締約国から CEDAW への報告、2003 年 1 月 3 日付け） [47a] (p20)
- 16.04 アムネスティインターナショナルが 2006 年 9 月 28 日の声明の中で述べたところによれば、「バングラデシュでは、死刑宣告を受けた受刑者は、高裁審理の前に上訴を申請する。受刑者は高裁に対しさらに上訴を提起することができる。受刑者はその後最高裁判所に上訴することが可能で、その後大統領に恩赦を申請する権利を有する。処刑はすべての控訴が却下された後で執行される。」 [7p]
- 16.05 Odhikar がその報告書、バングラデシュにおける人権状況 2006 の中で述べたところによれば、「バングラデシュでは、適切な証拠の欠如、警察内部の腐敗、賄賂、適切な診断証明書の発行を嫌う医師の姿勢、さらに犯罪者の脆弱さが原因で、司法体系が不適切な人物を暗示する方向に機能することがあるため、死刑判決の許可は常に危険な行為である。2006 年にはかかる事件が発生した...」 [46c]

[目次に戻る](#)
[出典リストに進む](#)

17. 政治的所属

- 17.01 ヒューマンライツウォッチの『ワールドレポート 2006』の言及によると、「バングラデシュ民族主義党（BNP）とアワミ連盟（AL）間の緊張は途絶えることなく続いており、[両者の支持者]間での衝突に加え、支持者と警察との衝突も頻発した。[10b] 自由の家が 2007 年の報告書『世界における自由』の中で述べたところによれば、「最近になって、抗議デモおよびゼネスト中に政治的暴力が発生し、主要都市では数百人の市民が死亡し、数千人が負傷した。警察は野党の抗議運動に過度の武力を行使する。党指導者も標的の例外ではない。2006 年 9 月には、AL の指導者 5 人が街頭抗議の間に激しい殴打を受け、重症を負った。現地の非政府組織（NGOs）が報告したところによれば、2005 年に発生した政治的暴力で 300 人を超える市民が死亡し、9,000 人近くが怪我をした。政党傘下の学生組織は依然として激しい構内闘争に巻き込まれている。」 [65b]

- 17.02 バングラデシュでは、学生政治組織の構成員を伴う暴力が頻発している。これは全国規模の統合組織ではなく、通常は特定の大学または単科大学もしくは『縄張り』支配を求めて争う地域の学生/若者で構成される小集団を伴う。過去数年にわたって多く見られたのは、アワミ連盟系の学生組織、『バングラデシュ学生連盟（BCL）』とBNP系の『民族主義学生党（JCD）』および/またはイスラム協会系の『イスラム学生戦線』（ICS）間で発生した衝突であった。しかし、これは常にそうであるわけではない。例えばBNP系とイスラム協会系は両党とも2001年に政権を握った連合政府の構成員であるが、伝えられるところによれば、2004年1月13日のRajshahi大学構内での学生戦線（ジャマート系）と学生党（BNP系）の武装党員間に発生した衝突で、少なくとも50人が負傷した。2003年12月9日には、Moulvibazar Government College内での学生党（BNP系）構成員との銃撃戦で、学生戦線（ジャマート系）の党員1人が死亡し、他7人が負傷した。[59d] エコノミストインテリジェンスユニットが1998年5月の報告の中で述べたところによれば、「大学構内のホール（学生寮）の『占拠』 - 主要政党傘下の学生組織による有効な支配 - には長い歴史がある。」[40g]

政治的発言の自由

第18項: 言論とメディアの自由および第6項: 政治体系も参照のこと

- 17.03 USSD 2006 報告書が述べるところによれば、「個人が報復を恐れず政府を公然と批判することは常に不可能であり、政府は政治集会を非合法化するまたは解散させる方法で批判を阻止しようとした。」[2a] (2a 項) 同報告書の記録によれば、2001年の議会選挙は非政党選挙管理内閣の監督下で実施され、散発的な暴力行為という風潮が発生したものの、国内外のオブザーバーからは自由で公正とみなされた。[2a] (第3項)

結社と集会の自由

- 17.04 USSD 2005 報告書が補足するところによると、

「法は政府が4人を超える集会を非合法化することを認めており、現地人権NGO、Ain O Shalish Kendroによれば、政府はその年に治安上の理由で4人を超える集会を164回禁止した。政府は大量逮捕を行使して、デモ参加者が抗議運動に参加するのを阻止したこともある。」[2a] (2b 項)

USSD 2006 報告書が補足するところによれば、「法はすべての民が道徳または公共秩序のために、『合理的な規制措置』に従って結社を作る権利を規定しており、政府は概ねこの権利を尊重した。個人は自由に民間団体に参加することができる。」[2a] (2b 項)

- 17.05 2005年6月の自由の家 報告書によれば、

「バングラデシュ憲法は結社と集会の自由を保証するが、上記の権利は 2004 年を通じて、政府から度重なる侵害を受けた。与党連合の党員支持者は、新たに結成された政党 BDBR [バングラデシュの新流]の会合の他、AL[アワミ連盟]の大会や抗議行進を阻止した。さらに、法執行機関は過度の武力を行使して平和的抗議デモおよび大衆抗議運動を鎮圧する傾向を見せた。」 [65a] (p73)

『世界における自由 2007』 報告書によれば、政府は 2006 年を通じて、集会の自由の権利を頻繁に制限した。警察との衝突中にデモ参加者が死亡または負傷することもあった。 [65b]

- 17.06 アムネスティインターナショナルは 2005 年 8 月 18 付けの声明の中で、2005 年 8 月 15 日にアワミ連盟の集会が BNP 支持者により襲撃された事件について報告した。伝えられるところによると、数百人に及ぶアワミ連盟の支持者が怪我を負った。[70] 2006 年には、警察と野党間における衝突が多発した。アワミ連盟率いる野党連合は政府への抗議を込めて、政府および BNP 事務所の『包囲攻撃』や都市交通機関の封鎖を初めとする多数の『扇動プログラム』を組織した。同連合は幾度となくゼネスト（ハルタル）を実施した。これらの抗議運動のさなか、警察とデモ参加者は何度も衝突し、多数の死傷者を出した。(USSD 2006) [2a] (2b 項)

反体制派集団と政治活動家

政治的動機による拘禁

- 17.07 USSD 2006 報告書が述べるところによれば、「政府の言い分では政治犯は 1 人も拘束されていないことになるが、野党および人権監視団の主張によれば、政府は多数の政治犯を逮捕しており、根拠のない刑事責任で有罪にした。」 [2a] (1e 項)

- 17.08 同じ報告の補足によれば、

「恣意的逮捕は珍しいことではない。政府は継続拘禁を利用して、政治活動家の釈放を妨害した」。 [2a] (1d 項)

「政府は第 54 および 86 を用いて、野党党員およびその家族に嫌がらせや威嚇行為を行った。警察はいかなる法的権限も引用することなく、抗議デモ前および期間中に反対派活動家を拘禁し、デモが終結するまでその身柄を拘束した。... 政治的理由で拘禁された人数を推計するのは困難であった。活動家の多くは犯罪で起訴されたが、その犯罪者の多くは自らを政治活動家と主張するからである。かかる拘禁は、数日間または数週間続くものが多かったようで、被告は多くの場合保釈を享受した。ただし、冤罪の無罪放免またはきそ訴訟却下には数年を要した。」 [2a] (1d 項)

- 17.09 2003 年の USSD 報告書が述べたところによれば、「内務相 Altaf Hossain Chowdhury は 2002 年 3 月、政府は 2001 年に BNP が政権を握って以来、政治的理由で逮捕された 1 万 1,706 人を釈放したと述べた。2002 年 4 月、PSA 廃止法が発効し、政府は SPA 法の下に提出された訴訟のどれを取り下げどれを訴追するかを決定する権限を与えられた。[2b] (1e 項)

- 17.10 デーリースター紙が 2004 年 4 月 20 日に報じたところによれば、「警察および準軍事組織バングラデシュライフル隊 (BDR) は昨日、アワミ連盟 (AL) および非政府組織 Proshikaa の職員を取り締まり、翌日の Bhaban tomorrow を包囲するアワミ連盟の計画を挫折させる意図で、少なくとも 1,363 人を逮捕した。」その逮捕は、議席奪回の試みに向けたアワミ連盟の大衆デモ共同プログラムのさなかに発生した。Hawa Bhaban はバングラデシュ民族主義党 (BNP) の事務所が置かれた場所である。Dhaka 警視庁長官の話では、「別に新しいことではない。法と秩序を維持する目的で、日常的に行っている家宅捜査を実施している。」 [38g] 4 月 23 日のデーリースター紙が伝えたところによれば、「アワミ連盟の政権奪還に向けた 4 月 30 日の期限を前に、引き続き一斉検挙が行われ Dhaka 全域を窒息させた一方で、刑務所の門前では、心無い政治工作の被害者の釈放を求めて、保釈書類を携えた不安そうな血縁者が群れを成した。」4 月 20 日以来、数百人を超える国民が逮捕された。伝えられるところによれば、警察はバス亭、駅および空港の出国ターミナルに到着した少なくとも 5,000 人を「迎え」に行き、うち 2,910 人を既に混雑状態の Dhaka 中央刑務所に送り届けた。他方では 4 月 22 日夜に 815 人が刑務所から解放された。 [38h] 2007 年 4 月 27 日にデーリースター紙が報じたところによれば、「政府は 1 万 5,000 人を超える国民が 8 日間にわたる捜査網で逮捕されたのを受けて、昨日、一斉検挙を中止し、警察に無実の人間を必要以上に苦しめないよう要請した。」 [38i]

第 14 項: 逮捕と拘禁– 法的権利も参照のこと

目次に戻る
出典リストに進む

18. 言論とメディアの自由

- 18.01 USSD 2006 報告書によれば、言論と報道の自由は法で定められている。しかし実際には、2006 年を通じて政府は上記の権利を制限した。 [2a] (2a) USSD 2004 報告書が述べたところによれば、「治安、外国との友好関係、公共秩序、良識および道徳において妥当とみなされる規制に従う、もしくは不名誉または犯罪の誘発を禁ずる言論と報道の自由は憲法で規定されているが、実際には、政府は上記の権利を制限した。 [2d] (2a 項) 人権団体 Odhikar が 2006 年の人権報告で述べたところによれば、記者が政府筋から情報収集することを阻止する公職秘密法は依然有効であった。 [46c]
- 18.02 BBC ニュース『国別プロファイル: バングラデシュ』(2007 年 6 月 5 日更新) が述べるところによれば、「主要放送局- Radio Bangladesh および Bangladesh Television (BTV) – は国営企業で政府に好意的である。選挙管理内閣が支配権を握る総選挙運動期間中を除き、野党の報道はほとんどない。テレビ局は特に都市のメディア利用権を独占している。BTV は唯一の地上テレビチャンネルである。人気の衛星チャンネルおよびケーブルチャンネルには、ATN、チャンネル i, NTV, RTV、チャンネル One、BanglaVision および Boishakhi などがある。上記の民間放送局の出現は農村地域にはほとんど影響を及ぼさなかった。外国、特にインドのテレビ局は Dhaka その他の都市の視聴者を多数獲得した。国営ラジオ局は国のほぼ全域を網羅する。」 [20am] Population Concern のウェブサイトが伝えるところによれば、1995 年には(イギリスの国民 1000 人当

り 612 台に比して)バングラデシュでは国民 1000 人当たりわずか 7 台のテレビ普及率であった。[49] 2005 年に関する全国メディア調査(Global Information Society Watch が引用した)によれば、バングラデシュ国民の 22.5%がラジオ視聴者である。[48]

18.03 USSD 2006 報告書が述べるところによれば、

「現在、独立した日刊および週刊刊行物の数は数百に及んだ。新聞の多くは時として、首相等の政府政策および活動に批判的であった。 [2a] (2a 項)

「新聞の所有権および内容は直接的に政府の規制対象にはならなかった。政府はラジオ局 1 社とテレビ局数社に対し、所有権または多大な影響力を持っていたが。これらの局はこれまでとは異なり、その報道対象の多くを政府に集中しなくなった。民間衛星テレビ局 6 社は既に放送を行っており、民間ラジオ局 2 社は 1 日数時間の試験放送を開始した。また、国内に映像を配信する外国の現地ライセンスを持つ 2 つの衛星放送局もあり、国内の報道事業を支えている。有線事業者は政府の干渉を受けずに機能するのが一般的であったが、伝えられるところによれば、優先事業者は税金の支払いと引き換えにいくつかの国際チャンネルを放棄することを義務付けられた。民間放送局も無償ではあるが、事業条件として選定限定された政府系報道番組や首相および大統領の演説を放映することが義務付けられた。 [2a] (2a 項)

「外国の出版社および映画会社は審査および検閲の対象になる。政府の息がかかった映画検閲委員会は国内外の映画会社を審査し、その管轄当局に映画を検閲させた上で、国内治安、法と秩序、宗教的感情、猥褻さ、外交関係、名誉毀損または盗用等に基づき配給を禁止させた。」 [2a] (2a 項)

「政府は下品で猥褻な写真、明らかな不実表示、イスラム教に対する名誉毀損または国民の指導者に対する異議に備えて、頻繁に検閲を実施した。」[2a] (2a 項)

「インターネットへのアクセスに関する政府管轄の規制はない。個人および集団は電子メールを含め、インターネットを通じて様々な見方を平和的に表現することが許される。 [2a] (2a 項)

「政府は学問の自由や文化的行事は制限しなかったが、慎重を期す宗教および政治上の題材に関する研究は当局により差し止められた。 [2a] (2a 項)

18.04 「国際人権連盟は 2004 年 12 月の事実調査任務に関する報告の中で、バングラデシュ当局がメディアの表現の自由を間接的に制限していると言われた利用手段のいくつかを説明している。

- 立法手段: FIDH の報告が述べたところによれば、「表現の自由は憲法が正式に記すところであるが、バングラデシュ政府は、法令の断片が重なり合い一見増幅したかに見える特殊性があり、その断片を 1 つに収束すると、いかなる者も情報へのアクセスならびに表現の自由に対して重大な規制を与えることができることに憂慮を示している。さらに、即座に名誉毀損訴訟が提起される不幸な慣行が発展し、報道の真実とは関係なく関連ジャー

ナリストの拘禁が可能になっている。これはメディアおよび個々のジャーナリストに対する多大な圧力を創出する。」

- 商業的手段: 例えば、政府当局は特定の新聞に掲載される公共部門の広告を量的に制限することができる。
- 行政手段: 例えば、印刷業、出版社および編集者のライセンスを規制する法律により、「バングラデシュ人民共和国またはその政府の利益に好ましくない、もしくは有害な」文献資料の出版を禁止した。[68a] (pp7-11 and 15)

第4項:非常事態宣言も参照のこと。

ジャーナリストの対応

18.05 ジャーナリスト保護委員会がその報告書『新聞社への攻撃 2006』[CPJ 2006]の中で述べたところによると、

「過去3年間で初めて、CPJは殉職したジャーナリストの事件記録を公開しなかった。しかし、報道機関の職員は党、学生活動家、警察、犯罪組織および原理主義者から脅迫、威嚇行為さらに暴力を受けてきた。首都 Dhaka 郊外のジャーナリストは特に危険な状態に身を置いていた。バングラデシュで極めて活動的なある報道機関は、政府の直接検閲に比較的縛られずに報道活動を営んだ。...その反面、政府官僚はジャーナリストに対し、バングラデシュのイメージ保護という名目で、批判的な新聞報道を戒めた。...一部の政府高官も名誉毀損関連の古い法律を利用して、批判的報道が大衆意識に影響を与えたジャーナリストに対し訴訟を起こした。...一部の事例、特に Dhaka 郊外の地域では、物理的脅迫や暴力に加えてジャーナリスに対する正規の法的措置が伴う場合もあった。一連の重大なジャーナリスト殺害事件の解決にはほとんど進展がなかった。...ここ数年の間に殉職した Shamsur Rahman、Manik Saha、Sheikh Belaluddin その他の事件には動揺を誘う傾向が見られた。捜査が遅々として進まないまま容疑者は釈放され、裁判は延期されて、そのほとんどが殺人のほぼ全面的な刑事免責を確保する役目を果たした。[51a]

18.06 国境なき記者団 (Reporters Sans Frontières – RSF) 2007 年次報告によれば、

「2006 年には、絶え間ない政治危機が報道機関の正常な働きを阻害した。政治家は幾度となく悪口雑言の中傷を浴びせ、ジャーナリストを逮捕の危険にさらしてきた。2006 年にはジャーナリストの死亡は確認されなかったが、政治的過激派、犯罪組織または治安当局からほぼ日常的に激しい暴力を受けた。主力政党、特にバングラデシュ民族主義党(BNP) 内部の過激派は、報道の自由侵害の多くを陰で取り仕切った。脅迫、殴打、焼打ちおよび不正な法的措置はすべて、報道機関の口封じを試みる Khaleda Zia 政権の副大臣および閣僚によって利用された手段であった。2006 年を通じて、30 数名のジャーナリストが様々な脅迫行為により、BNP の管轄都市から逃亡することを余儀なくされた。...武装集団が『反イスラム的』とみなす記事を書いたとして、およそ 25 人の新聞通信記者が威嚇行為の標的にされた。政治および司法体制は、[2005 年]に主に Khulna 地域で発生したジャーナリストの殺害に関連した捜査または裁判を追求する上で、決定力と効率に欠けていた。...これに対し、[2006 年]3 月、

警察は[2005 年]の Gautam Das 殺害事件の最重要容疑者を逮捕した。... 報道の自由に向けた明示的公約にもかかわらず、Khaleda Zia 首相は日常的に発生する報道機関への暴力事件の抑制が不可能であることを証明した。これは報道機関が重大な問題を自由にその報道対象とすることを極めて困難にした。

...[2006 年]3 月、Sharishabari で行われた反対記者会見で BNP 青年運動の構成員がジャーナリスト 11 人を激しく殴打した。...2006 年を通じて、政府の政治生命を特徴付けた多くの街頭デモにおいて、レポーターとカメラマンは職務を全うしようと懸命に苦闘した。10 月末、Dhaka、Rajshahi および Mohonganj において警察あるいはデモ参加者のいずれかにより、15 人のジャーナリストが負傷した。...その他アワミ連盟黨員からひどく殴打された[レポーター 1 人]を含む 8 人が Dhaka で負傷した。民営報道機関は 2006 年を通じて、BNP 副大臣または大臣による - 40 数件の - 名誉毀損訴訟の著しい増大に直面するはめになった。... 合計 18 人の編集長およびジャーナリストが『名誉毀損』とみなされた記事をめぐる訴訟に直面した。」 [9i]

18.07 国境なき記者団 2006 年次報告が述べたところによれば、2005 年を通じて、3 人のジャーナリストが殺害され、少なくとも 95 人が身体的暴力を受けた。[9j]

18.08 USSD 2006 報告書 が述べるところによれば、：

「政府、政黨員その他によるジャーナリストおよび新聞社を狙った攻撃、ならびに威嚇行為は頻繁に発生した。政治活動家によるジャーナリストの攻撃は政治闘争の期間は珍しいことではなく、多くのジャーナリストが警察に怪我を負わされた。Odhikar によればその年[2006 年]を通じて、ジャーナリスト 1 人が死亡し、ジャーナリスト 183 人が負傷し、6 人が逮捕され、53 人が襲撃された他、114 人が脅迫行為を受けた。 [2a] (2a 項)

18.09 2006 年 3 月 3 日のジャーナリスト保護委員会 (CPJ) の記者会見の記録によれば、タブロイド週刊紙 *Blitz* の編集長 Salah Uddin Shoaib Choudhury はまもなく Dhaka の裁判所において、扇動罪疑惑の判決を受けることになった。同氏は当初、会議に出席する目的でイスラエルに渡航しようとしたとして、2003 年 11 月に旅券法違反で逮捕され、旅券法違反が撤回され 2005 年 5 月に釈放されるまで 17 カ月間を獄中で過ごした。バングラデシュ国民がイスラエルに渡航するのは違法である。された。2004 年 2 月、Choudhury は扇動の罪で正式に告訴された。同氏が CPJ に語ったところによれば、扇動罪をジャーナリスト業と関連付け、イスラエルとイスラム諸国間の関係を改善し、異教徒間の対話を助長しようとしたのだ。[51f] CPJ ニュースアラートが 2006 年 7 月 7 日に報じたところでは、7 月 5 日、Dhaka にある *Blitz* 支局の建物付近で小型爆弾 2 体が爆発したが、被害規模は小さかった。支局内では 2 体の不発弾が発見された。怪我人はなかった。[51g] 編集長の扇動罪裁判は 2006 年 9 月に始まる予定だったが、延期された。 [2a] (1e 項)

18.10 BBC ニュースが 2007 年 5 月 11 日に報じたところによれば、ジャーナリストで人権活動家の Tanseem Khalil は同日早朝に私服警官に逮捕され、パスポート、事務所の備品および書類を押収された。Khalil *デーリースター紙*と自身のブログに記事を書き、CNN とヒューマンライツウォッチの取材を担当する。同氏は国内の人権侵害について詳しい報告をしてきた。[20cu] Khalil はその後 5 月 11 日夜に釈放された。(HRW) [10d]

[目次に戻る](#)

19. 人権機関、組織および活動家

19.01 2004 年の国連国別評価が述べたところによれば、

「市民社会、および特に非政府組織（NGO）の成長は、バングラデシュにおいて大きなサクセスストーリーの 1 つであった。同国はその歴史を通じて社会運動の長い伝統 - 言語運動はその一例である - を持つが、1970 年代後半から始まったそし NGO 部門の出現は比較的新しい現象であった。今日、NGO は農村の貧困層に社会奉仕、特に衛生および教育サービスを提供する重要な立場にある。グラミン銀行を初めとするマイクロファイナンス専門機関、世界各国の模範になったマイクロクレジットモデルの開発、および MFI はバングラデシュの貧しい女性に、収入を得る代替機会を提供する上で、著しい成功を納めた。NGO の出現は人間開発指数の向上において重要な役割を果たすと共に、一部では国内市場および政府機関の脆弱性を相殺した。権利基準のアプローチという背景において、NGO は貧困層および周縁集団が教育と衛生の権利に加え、安全かつ持続可能な生活手段の実現を要求するのを支援する上でも重要な役割を果たしたことを言及すべきである。現在、政府登録 NGO の数は 1,000 を優に超える。一方では村落組合や女性団体から総勢数千人の職員を擁する大規模な国際登録機関に至るまで、市民社会は民主主義の回復を期に繁栄してきたのである。」 [8d] (p69)

同報告の補足によれば、

「（外資系）NGO の説明責任および表現について妥当な疑問が提起され、NGO の業務を基本的サービスの提供に制限する試みがいくつか行われた。2、3 の顕著な事例では、一線を越えて直接党派活動に踏み込んだとして、有力 NGO が部門内外から非難の砲火を浴びた。立法機関は登録および納税に関する問題を初め、NGO の通常環境の引き締めを検討している。」 [8d] (p70)

人権 NGO の対応

19.02 USSD 2006 報告書が述べるところによれば、

「国内外の様々な人権団体は、概ね独立した立場で、政府の規制なしに活動を営み、人権状況について調査を行うと共に、その結果を公表した。人権団体は政府を厳しく批判する一方で、特に政治的に微妙な事件および題材に関しては自己検閲を実践した。これまでと異なり、政府は偽りの申し立て提出または国際人権活動家の再入国査証の発行遅延により個々の人権擁護団体に圧力をかけることはなかった。しかし、一部の現地人権組織の報告によれば、政府は組織の電話および電子メールの明細書を調査していた。... 諜報機関による NGO への嫌がらせが多数確認された。例えば、PRIP Trust NGO に対し、2001 年総選挙で少数派の権利を獲得した同組織が、理事会の人事改変に同意しない限り、同組織に対する外資調達を妨害するといった脅迫した。

9 月半ば、警察は NGO Proshika の職員 172 人を逮捕した。メディアの報道によれば、Proshika の職員が野党の抗議運動に参加する意図があると政府が思い込んだことが原因であった。（1.d.項を参照）。 [2006 年 7 月 9 日]、政府は

TI が「腐敗認識」指数を公表し、5 年連続でバングラデシュは最も汚職が蔓延していると名指ししたのを受けて、[トランスペアレンシーインターナショナル]の現地事務所を厳しく批判した。一部の閣僚も現地 TI の代表者を汚職で非難した。政府は 8 月と 9 月に複数回にわたって、世界経済フォーラム（WEF）と提携関係を結んだ政策対話センター（CPD）を強く批判した。これは WEF が同国の海外投資における腐敗について、批判的な意見を発表したことが理由であった。...[2006 年]末、Asudullah Al-Aalib は 2005 年 2 月のグラミン銀行およびバングラデシュ農村向上委員会（BRAC）を初めとする主要 NGO 職員数名に対する襲撃について、公判待機中であった。司法当局は 2005 年に、グラミン銀行および BRAC 事務所の爆破、ならびに一連の文化行事および組織襲撃について、現地過激派集団 Ahle Hadith の指導者 Al-Galib を告発した。政府は UNHRC および（ICRC）等の国際組織と協力関係にあった。しかし、2006 年には ICRC のバングラデシュ訪問は実現しなかった。2004 年 12 月には、ロヒンギャ少数民族の現状を調査する目的で UNHCR のアジア太平洋局長が同国を訪問している。

[2a]（第 4 項）

- 19.03 アムネスティインターナショナル（AI）年次報告 2005（2004 年を調査対象とする）が述べたところによれば、「[2004 年]を通じて、人権擁護団体は依然として死の脅威に苛まれ、攻撃の危険にさらされ続けた。実行者は擁護団体が以前批判したイスラム教集団または武装犯罪組織とつながりがあると考えられている。」同報告が補足したところによれば、「非政府組織（NGO）は政府の政策に反対することは嫌がらせの危険を冒すことだと認識していた。」その報告には、2004 年 5 月に発生した NGO Proshika の代表および副代表の逮捕が引用された。報告の主張によれば、同 NGO は動機的に政治色が強かった。
[7n]

- 19.04 2004 年 6 月 29 日のデーリースター紙の記事が述べたところによれば、NGO Proshika 代表 Qazi Faruque Ahmed は複数の収賄事件について高裁との保釈手続により釈放された。[38b] 2004 年 6 月 21 日の BBC ニュース記事によると、Dr Ahmed 他 6 人の Proshika 幹部は扇動（上記参照）の罪で告発されていた。同氏の弁護士は、同氏に対する告発はすべて具体性に欠け、しかも当局から嫌がらせを受け続けていると申し立てた。BBC ニュースは Proshika を貧困緩和、教育および開発プロジェクトにおいて数千人を雇用する世界最大の NGO の 1 つだと表現した。[20ax]

- 19.05 実情調査任務に関する 2004 年 12 月の国際人権連盟（FIDH）の報告の意見によれば、

「PROSHIKA に対する嫌がらせは 2001 年の選挙が終了し、BNP[バングラデシュ民族主義党]連合政府が政権に就いたほぼ直後から始まった。その強力な職杖は同組織および指導部に直接向けられ、同 NGO は昨年を通じて、事務所の襲撃、様々な違法活動の罪による指導者の逮捕、基金の誤った運用等、ほぼすべてのプログラムに対する、しかも NGO 登録の取消しの脅威を与える程の海外資金の妨害という憂き目に遭った。」 [68a] (p19)

同報告書は、Private Rural Initiatives Project (PRIP)、Trust and the International Voluntary Service (IVS)およびその系列組織 ADAB (Association of

Development Agencies of Bangladesh)を含む、既に陳情された他の一部の NGO に対する政府の嫌がらせについてその詳細を掲載する。t [68a] (p19-23)

19.06 BBC ニュースは 2005 年 2 月 17 日、2 つの開発援助組織、バングラデシュ農村向上委員会(BRAC)およびグラミン銀行に対する爆弾攻撃を報道した。それによると、少なくとも 8 人の職員が負傷した。BRAC 事務局長は女性の権力拡大に向けた BRAC の職務に言及し、イスラム過激派の攻撃を非難した。[20at] 2005 年 2 月 25 日の BBC ニュース記事が忠実に伝えたところによれば、バングラデシュ当局は、BRAC およびグラミン銀行の爆破事件後に逮捕された容疑者 20 人がイスラム過激派集団 ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ(JMB)およびジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ(JMJB)との関係を自白したと述べた。[20aw]

19.07 2007 年 7 月に報道されたところによれば、人身売買に関する国連特別報告者 Sigma Huda は汚職罪で告発され、現在再拘留中であった。同氏の保釈申請は最高裁判所で却下された。(BBC ニュース、2007 年 7 月 5 日) [20dd]

目次に戻る
出典リストに進む

20. 腐敗

20.01 NGO トランスペアレンシーインターナショナル(TI) は、2006 年腐敗認識指数において、バングラデシュを 2006 年に調査された 163 か国の中で 8 番目に『腐敗』した国に等級付けした。[42b]2006 年より前に、バングラデシュは TI 指数において、5 年連続して世界で最も腐敗した国に等級付けられていた。TI 指数は実業人、大学教員およびリスクアナリストが評価する各国における腐敗度の認識に関連する。(BBC ニュース、2005 年 10 月 18 日) [20bj]

20.02 チャタムハウスの Dr Gareth Price が 2007 年 1 月の記事の中で述べたところによれば、「政府が交代すると、前政権が導入したプロジェクトは不正取引から生じたものと考えられてしまう。その結果、プロジェクトは中止される。汚職とそれに対する非難は。今や国のインフラストラクチャに直接影響している。」[88a]

20.03 2005 年 8 月に実施された実地調査、トランスペアレンシーインターナショナルのために実施された『ベースライン調査』では、回答者は地元警察管区の警察署を最も腐敗した役所だと名指しし、次に裁判所(司法)を挙げた。followed by the court (judiciary). [42e] (page 80)

20.04 2004 年 11 月 21 日、政府は正式に反汚職委員会(ACC)を設立した。ACC は既に解散した反汚職局の職員約 950 人を吸収し、引退した高裁判事を委員長とした。[40b] (p15) アワミ連盟は大統領による ACC の委員長指名を表して、党派的で違憲と呼んだ。(UNB、2004 年 12 月 2 日) [39e] トランスペアレンシーインターナショナルの『世界汚職・腐敗報告書 2006』が述べたところによれば、2005 年 3 月、委員長の指名に異議を申し立てる公益訴訟が高裁に提出された。また同報告書の記録によれば、ACC の人事をめぐる争議が起こり、同委員会は前進の反汚職局の元職員を再採用する決定を無効にした。[42d] (p127) 世界汚職・腐敗報告書 2006 によれば、「委員会は授与された権限にもかかわらず、

過去 5 カ月間にわたって汚職撲滅に向けた特定の政策措置を講じることも、大衆にそれに向けた何らかの戦略意識を伝えることもしなかった。代わりに、その義務と言えば、理念の欠如と能力不足を証明するその場凌ぎの決定だけであった。」 [42d] (p128) USSD 2006 報告書が述べたところによれば、「2004 年に設立された 3 人構成の汚職防止員会は、汚職撲滅への取り組みにほとんど効果がなく、この 2 年間は主として組織的課題を重視した。」 [2a] (第 3 項) 2007 年 2 月 7 日、汚職委員会 (AAC) の委員長および理事 2 名は、大統領との協議に続いて登録が完了したことを公表した。(デーリースター紙) [38bd]

20.05 選挙管理内閣は 2007 年 2 月 5 日、バングラデシュは国連腐敗防止条約 (UNCAC) に同意すると発表した。(Financial Times Information) [21h] トランスペアレンシーインターナショナルは 2007 年 2 月 15 日の記者発表の中で、この決定を歓迎した。[42f]

20.06 2007 年 2 月 22 日、政府は元陸軍大将 Hasan Mashud Chowdhury を反汚職委員会の新委員長に指名した。同氏の副官には元税関署長と高裁判事が指名された。(Aljazeera、2007 年 2 月 22 日) [91a] AAC は国家汚職犯罪防止調整委員会から調査支援を受けた。政府は 2007 年に、同委員会の下部組織として、汚職疑惑を徹底調査する 40 の作業部会を Dhaka でのみ結成した。(デーリースター、2007 年 4 月 19 日) [38bi] 2007 年 3 月 22 日、政府は 2007 年の非常権限条例に基づく規則改正を公布し、政府の許可なしに調査、逮捕および財産差し押さえを行う広範囲の権限を反汚職委員会に付与した。(デーリースター紙、2007 年 4 月 19 日) この改正は 2 月 13 日に遡る遡及的効力を与えられた。

第 4 項: 反汚職委員会(AAC) の強化および汚職その他の犯罪に関する著名人の逮捕を参照のこと。

下級裁判所の腐敗

20.07 トランスペアレンシーインターナショナルの 2002 年の世帯調査の結果によれば、回答者の 7.6% - 総世帯数 3030 世帯のうち 231 世帯 - が裁判所と取引したことがあると主張し(うち 94%が下級裁判所で、3.5%が高裁であった)。上記の回答者の大多数(75%)が、不正行為に遭遇したことがあると言った。66 %が裁判官/職員の不正行為を報告し、13%が検事の不正行為を主張した。さらに 10%が被告を代表する弁護士の不正行為を、9%が治安判事の不正行為を報告した。[42a] (p59-63) 2005 年の TI 世帯調査の『調査結果の概要』によれば、原告の 66%および被告の 65%が下級裁判所との取引において賄賂の支払いを要求されたと主張した。[42c]

20.08 トランスペアレンシーインターナショナルが 2005 年に実施し、2006 年に公表した『ベースライン』調査の全世帯回答者のうち、9.6%は訴訟に関わった経験があった。この訴訟の多くは土地または財産関連であった。裁判所職員に賄賂の支払いを要求されたかという質問に対し、63%が『はい』と答えた。大多数の意見によれば、係争事件は意図的に先延ばしにされていた。回答者の 10 人中 9 人が「金か権力がなければ迅速かつ公正な解決は得られない」の問いにそうだと答え、裁判所の誠実性に低い評価を示した。 [42e] (p47-50)

警察署内の腐敗

- 20.09 第 10 項で詳しく述べた通り、2002 年にトランスペアレンシーインターナショナルが公表したある研究結果によれば、警察と取引したことがある回答者の 84% が不正行為に遭遇したと主張し、多くの場合、これは賄賂に関係した。[42a] (pp52-58) TI を代表して 2006 年に公表されたベースライン調査では、全回答者の 90% 以上が「金か権力がなければ警察の協力を得ることができない」という発言に同意を示した。[42e] (p58)

第 10 項: [警察と準軍事的補助部隊を参照](#)

[目次に戻る](#)
[出典リストに進む](#)

21. 宗教の自由

概要

- 21.01 2006 年 9 月に公表された US 国務省の国際宗教自由報告書(2006 年宗教の自由報告書)の記録によれば、

「人口の 88% はスンニー派イスラム教徒である。人口のおよそ 10% はヒンドゥー教徒である。その残りは主としてキリスト教徒(ほとんどがローマカトリック)と上座部仏教徒である。民族少数派および宗教少数派のコミュニティは多くの場合共有され、Chittagong 丘陵地帯と北部地域に集中していた。仏教徒は Chittagong 丘陵地帯の土着民族(非ベンガル人)に多く見られた。ベンガル人および民族少数派キリスト教徒は国全域の多くのコミュニティで見ることができた。これ以外にもシーア派イスラム教徒、シーク教徒、バハイー教徒、アニミストさらにアフマディー教団員の小集団がいた。その数は宗派ごとに推定 1,000 人から 10 万人の信奉者がいるとされる。...宗教は祈祷や礼拝に積極的に参加しない者を含め、人民のコミュニティ同一性にとって重要な部分である。2003 年後半の全国調査が確認したところによれば、宗教は人民にとって自己同定のための第 1 選択肢であり、無神論は極めて稀である。」[2c] (第 1 項)

1991 年の国勢調査が伝えたところによれば、現在国内には、ヒンドゥー教徒が 1,100 万人、仏教徒が 62 万 3,000 人、キリスト教徒が 34 万 6,000 人居住している。[43b]

- 21.02 2006 年宗教の自由報告書が述べるところによれば、「憲法はイスラム教を国教に定めるが、自ら選んだ宗教を - 法、公共秩序および道徳に従って告白、実践または流布する権利を規定する。憲法はすべての宗教コミュニティまたは宗派に対し、その宗教法人を確立、維持および管理する権利も規定する。[2c] (概要) 同報告の続きによれば、

「政府は宗教の自由を公に支持したが、宗教および民族少数派への攻撃は依然として問題であった。アフマディー教団の非イスラム宣言を要求する抗議運動と嫌がらせの事例は散発的に続いていたが、政府はアフマディー教団とその財産を保護するために概ね有効に行動する一方で、抗議運動者のいかなる要求に屈することも拒絶した。...人民は自ら選んだ宗教を概ね自由に実践することができた。しかし、警官を初めとする政府職員は、法と秩序を維持する上で無能なことが多く、嫌がらせおよび暴力を受けた宗教少数派の被害者支援が遅れることもあった。政府および多くの市民社会指導者が述べたところによれば、宗教少数派に対する暴力は通常、政治的動機および経済的動機を含み、宗教だけに帰結させることは不可能だった。社会における宗教団体間の関係は概ね友好的で、それが宗教の自由に貢献した。しかし、ヒンドゥー教、キリスト教および仏教少数派は、イスラム多数派からの差別、時には暴力に遭遇した。...アフマディー教団員への嫌がらせは、アフマディー教団の非イスラム宣言を要求する抗議運動と共に依然としてなくならなかった。」 [2c] (概要)

21.03 USSD 2006 報告書の指摘によれば、「政府は多様な宗教が礼拝場所を設立し、聖教者を修練し、宗教目的で国内を移動すること、さらに国外の同教信者との関係を維持することを許可した。」人民の布教活動は法により認められている。 [2a] (2c 項) 2006 年宗教の自由報告書 が述べるところによれば、「シャリア (イスラム法) は公には施行されず、従って非イスラム教徒に課されることはなかったが、イスラムコミュニティに関する民事において重要な役割を果たした。... 婚姻、離婚および養子縁組に関する家族法は信奉者の宗派によって多少違いがあった。各宗教にはそれぞれ独自の家族法体系があった。宗派の異なる信奉者同士の婚姻に関する法的規制はなかった。... 同報告書がさらに言及するところによれば、「宗教は政府系学校で教えられており、両親はその子供に自身の宗教教育を受けさせる権利を与えられた。ただし、一部の主張によれば、少数派宗教集団の政府系学校で教鞭を取る教師の多くは、宗教の信奉者でもなく、それを教授する資格も持っていなかった。」 [2c] (第 II 項) 2005 年 2 月 25 日の BBC ニュース記事の指摘によれば、数千人に及ぶマドラサ – またはイスラム神学校 – は国全域で開校された。「1970 年には、政府公認のマドラサは 1,500 校あった。現在はおよそ 8,000 校ある。数万を数える学校が非公式に設立され、政府の管理が及ばない状況である。マドラサの批判者の主張によれば、生徒の熱意を利用して過激派集団に加盟させている学校もある。 [20aw] 2005 年宗教自由報告は、米国政府の「最近の」研究が、「現在バングラデシュには少なくとも 2 万 5,000 校のマドラサがあり、一部は政府出資の学校で、一部は自己出資の民営校である。」と述べたと引用した。同報告の補足によれば、「政府系ヒンドゥー教学校、キリスト教学校または仏教学校は確認されなかった。」 [2i] (第 II 項) 2005 年 11 月のアジア人権センター (ACHR) の報告が伝えたところによれば、バングラデシュには推定 6 万 4000 校のマドラサがあった。 [53c] (p8) (第 26 項 教育を参照)

21.04 2006 年宗教の自由報告書の意見によれば、「宗教は政治に強い影響を及ぼすため、政府はイスラム教徒がその政治連盟[イスラム協会および Islami Okiyya Jote 党]と多数派集団の意識には敏感であった。 [2c] (概要) その報告によれば、「政府は異教徒間の理解を助長する方策を講じた。例えば、政府指導者は宗教上の休日の前日に、平和を求める声明を発表し、祝典を妨害しようとする者にはしかるべき措置を講じると警告した。政府は治安部隊の追加配備および公式声明を通じて、ドゥルガープージャ、クリ

スマスおよびイースターを初めとするキリスト教の祝典やヒンドゥー教の祭礼を推進した。」 [2c] (第 II 項)

21.05 2003 年 7 月 21 日の (英国) ガーディアン紙の記事が特に述べたところによれば、

「少数派の抵抗が組織的になりつつあることを示す証拠が現れている。現地組織の話によれば、人口の 85% がイスラム教徒だが、宗教少数派への寛容という長い歴史を持つバングラデシュは、最貧困地域で急速に勢力を拡大し、重要な省庁 2 つを動かすイスラム協会により次第に原理主義の方へ押し進められつつある。」 [55a]

匿名希望のある有力弁護士の話によれば、「これは静かな革命に似ている。我々は暗黒時代に戻りつつある。『思うに、その背景にあるのは厳格なシャリア法の導入だ。過激右派原理主義者はすべての専門分野、裁判官の指名、法律、医療や教育分野に侵入している。彼らは政府や大学、研究所の要職を掌握しつつある。』」 [55a]

「過去 2 年間にわたり、数千人に上るバングラデシュ人が国境を超えてインドに出国した。New Delhi は記録を公開しないため、正確な数字を知ることは不可能であるが、Dhaka の統計が示すところでは、イスラム多数派は急激に増加しており、ヒンドゥー教徒、仏教徒およびキリスト教徒その他の少数派は減少傾向にある。」 [55a]

「イスラム教を専門とする優れた学者は抑圧と原理主義の高まりに愕然としている。元バングラデシュ・イスラム財団理事長、Maolama Abdul Awal は次のように言った。『今注目しているのは、バングラデシュのタリバン化である。』『このまま続くのを許してしまえば、... [少数派] は完全に排除されるだろう。バングラデシュはファシストの国になってしまうだろう。』」 [55a]

21.06 2004 年 4 月 21 日発行の *Time Magazine* (アジア版) の記事は、国内の腐敗度と犯罪的暴力について述べた上で、「暴力の有害化は狭量なイスラム原理主義という商標を、宗教的寛容の歴史を持つ国全域に広めることに等しい。圧倒的なイスラム国家の人口 10% を占めるバングラデシュのヒンドゥー教徒は、次第にイスラム原理主義者という暴力集団の威嚇対象になりつつある。その集団は、家を襲撃し、荷物をまとめてインドに行けと脅迫するだけでなく、ヒンドゥー教徒に身代金まで要求する。」 [54a]

21.07 2006 年宗教の自由報告書の指摘によれば、

「2001 年の選挙以降、宗教少数派への攻撃が原因で、法執行機関の職員は扱いやすい格好の標的になる信徒団を引き寄せる性質の大規模な宗教祭および宗教行事の期間中、軍の通常配備を敷くようになった。『報告された事件には、殺人、強姦、拷問、礼拝施設の襲撃、家の破壊、強制退去さらに礼拝項目の冒とくなどがあった。これらの申し立てはこの報告書が扱う期間[2005 年 7 月から 2006 年 6 月まで]を通じて途絶えることがなかった。ただし、こうした報告の多くを個別に検証することは不可能だった上、非イスラム的行事であることを認識した上で、祝祭日に攻撃し合うイスラムコミュニティ信徒の事件が

含まれていた。政府は犯罪捜査および多くの場合地元の暴力団幹部である実行犯の起訴をあえてしないこともあった。この報告書が扱った期間を通じて、特定の宗教集団を狙ったテロ組織による虐待事件は一切報告されなかった。しかし、非合法化された過激派集団ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ（JMB）は[2005年]を通じて、世俗的支配を支援した[あるいは『非イスラム的』慣行を推進した]という理由をつけてはありとあらゆる政府および市民集団の標的を攻撃した。」 [2c] (第 II 項)

21.08 ヒューマンライツウォッチ（HRW）世界報告 2006 が述べたところでは、「2005 年を通じて、少数派の拉致および強制的改宗の他、宗教施設の破壊および冒とくの報告は途絶えることがなかった。」 [10b]

21.09 独立した人権組織、英国バングラデシュ・ヒンドゥー・仏教徒・キリスト教徒統一評議会（BHBCUC）は 2006 年 10 月から 2007 年 3 月の半年間にバングラデシュで発生した合計 310 件に及ぶ暴力その他の犯罪または威嚇行為 - 被害者が少数派宗教コミュニティであったもの、あるいは宗教少数派に特有の神聖なイメージや財産が破壊もしくは損傷されたものを掲載した一連の報告書を提供した。上記の犯罪事件のうち何件が宗教的動機によるものであったかは、その報告書からはわからない。報告書によれば、たいていの場合、実行犯は「原理主義者」または「異教徒」のいずれかであった。これらの事件の多くはバングラデシュの新聞等で報道された。[57a] (上記のデータは Dhaka のバングラデシュ・ヒンドゥー・仏教徒・キリスト教徒連合協議会(BHBCOP)を通じて英国 BHBCUC に提供された。記しを付けた出典資料には、特定の事件についてそれぞれ詳しく説明する一連の月次報告が掲載されている。 [57a].)

フォトワ

21.10 USSD 2003 報告書で述べられたように、「高裁は 2001 年にフォトワもしくはイスラム法に関する専門家の意見を全面的に非合法化した。高裁の意図は宗教指導者による処罰の超法規的実施に終止符を打つことであったが、2001 年の判決はすべてのフォトワを非合法であると宣言し、激しい抗議運動を生み出した。数週間後、上訴裁は高裁の判決を延期した。再審問の日程はまだ確定されていなかった。[2b] (2c 項) USSD 2006 によれば、イスラム法の専門知識を有するムフティス（宗教法学者）だけがフォトワを合法的に公布することができる。しかし実際には、村落の宗教指導者が事例ごとに規則を作り、それをフォトワと呼ぶことがある。時には、これはともすると、特に農村で認識される処罰に代わって、多くの場合女性に対する超法規的処罰に発展することもあった。[2a] (section 5) 多くが AI の支持派だと考えるヒンドゥー教徒に対する BNP の嫌がらせ、暴力および強姦に関する報告は、2001 年の選挙の前後に出された。高裁は政府に対し、これらの攻撃について報告し、宗教少数派を保護する適性措置を講じていることを実証するよう命令した。2001 年 2 月 13 日の BBC ニュース記事が伝えたところによれば、処罰は名前の公表や社会的な恥から身体的虐待まで様々である。[20g] USSD 2005 報告書の記録によれば、「人権団体および報道機関は、認知された道德上の罪に対する女性への村八分行為は、多くの場合フォトワに従って農村地域で発生し、...鞭打ちなどの処罰を伴った。現地の人権組織は、身体的暴力および社会的疎外を要求する 35 件のフォトワ事件を記録した。」 [2f] (1c 項)

ヒンドゥー教徒

- 21.11 国内避難民監視センター(IDMC)が 2006 年 3 月 28 日付けの『国内避難民の特徴』の中で様々な主要情報筋を引用したところによれば、

「[2001 年]10 月 1 日総選挙を終えた数週間、バングラデシュは今回失脚したアワミ連盟の活動家に対する攻撃に加え、国内全域における少数派ヒンドゥーコミュニティへの組織攻撃の嵐に見舞われた。2001 年 10 月 8 日までに、30 人が死亡し、1000 人を超える国民が怪我をした。家は火が放たれ、荒らし回され、多くは没収された。女性は強姦され、寺院は破壊された。...Barisal、Bhola、Pirojpur、Satkhira、Jessore、Khulna、Kushtia、Jhenidah、Bagerhat、Feni、Tangail、Noakhali、Natore、Bogra、Sirajganj、Munshiganj、Narayanganj、Narsingdi、Brahmanbaria、Gazipur および Chittagong のヒンドゥー教徒が多数居住する地域は最大の被害を受けた。... 伝えられるところによれば、ヒンドゥー世帯の多くは家を捨て、『安全』と見られる地域の避難所を捜し求めた。Bangladesh Observer 紙が報じたところによれば、原理主義イスラム協会の襲撃後、Barisal 県に住む 1 万人以上の少数派コミュニティ住民が家を捨て、Sheikh Hasina 元首相の選挙区である隣の Gopalganj 県に避難した。他多数はインドの Tripura 州や West Bengal 州に逃げ込んだ。(HRF 2002 年 3 月)...選挙後に発生した少数派に対する暴力事件および抑圧[原文のまま]で、Barishal および Bagerhat 県に住む 1 万 5,000 世帯を超える少数派家族が避難民になった。...イスラム原理主義者はそれらの地域に恐怖の雨を降らせ[原文のまま]、少数派に悪夢のような生活を耐えさせた。(HRCBM)” [45c] (p19-20)

その報告の補足によれば、

「特に標的にされたのは女性で - 家族の女性が強姦されるとその家族は村にいられなくなるが多かった。...2002 年 12 月 10 日付けのある書簡を通じて特別報告者が政府に伝えたことによれば、バングラデシュでは 2001 年 10 月 1 日の選挙を境に、2,000 人を超える 7 歳から 80 歳の女性が原理主義集団の手によって、強姦、集団暴行、殴打および品性を傷つけられる扱いを受けたという報告があった。伝えられるところによれば、暴力事件の多くは小村落で発生し、その加害者は多くの場合、与党バングラデシュ民族主義党 (BNP) またはイスラム協会集団の活動家と特定された... (CHR、2003 年 1 月 14 日の女性に対する暴力事件に関する特別報告者の報告)」 [45c] (p20-21)

- 21.12 2006 年宗教の自由報告書 が述べるところによれば、

「BNP の AI 支持派ヒンドゥー教徒に対する嫌がらせ、暴力および強姦事件は、2001 年選挙の前後に発生した。高裁は政府に対し、これらの襲撃について報告し、政府が宗教少数派を保護する適正措置を講じたことを証明するよう命令した。政府は 2002 年に、選挙後の事件はコミュニティ間の関係に関連するものではなく、暴力事件の報告には捏造または誇張されたものもあったとする報告書を高裁に提出した。これを最後に、高裁も政府もそれ以上の措置は講じなかった。」 [2c] (II 項)

- 21.13 2003 年宗教の自由報告書の中で概説されたように、：

「コミュニティ間の暴力は、1947 年から 1971 年にかけて、多くのヒンドゥー教徒がインドに移住する原因になり、規模は縮小したが人口移動は 1980 年代を通じて続いた。1991 年の民主主義への復帰を境に、ヒンドゥー教徒の移住は大きく減少し、過去 30 年にわたるヒンドゥー人口の著しい減少は概ねこれに起因すると考えてよい。最近では、移住は主として経済的理由や家族の理由が動機になるようになった。にもかかわらずコミュニティ間の暴力事件は依然として続いている。[2g] (p4)

『バングラデシュ:高まる移動の危機にさらされる少数民族』と題された IDMC の 2006 年報告が述べたところによれば、1991 年において、ヒンドゥー人口はバングラデシュの総人口の約 10.5% を占め、1947 年はこれに比して約 25% であった。推定によれば、1964 年から 1991 年にかけて、およそ 530 万人のヒンドゥー教徒がバングラデシュから移動したとされる。 [45b] (p21)

21.14 2006 年宗教の自由報告書によれば、

「ヒンドゥー教徒の多くは、今はなき接收財産法に基づく差別により、失った土地所有権を取り戻すことができなかった。この法律は『敵』(実際はヒンドゥー教徒)の土地は政府に接收されるべきだとする東パキスタン時代の法律である。およそ 250 万エーカーの土地がヒンドゥー教徒から没収され、全国 1 億人のヒンドゥー教徒ほぼすべてに影響を及ぼした。2001 年 4 月、議会は接收財産返還法を可決し、接收財産法の下に没収された政府の管理下にある残りの土地は、本来の所有者またはその相続者が在住民であることを条件に、本来の所有者に返還されるべきだと定めた。政府は 2001 年までに接收された財産保有権のリストを作成することが義務付けられ、申し立てはその公表日から 90 日以内に提出されるものとした。議会は 2002 年に、接收財産返還法の改正案を可決し、接收財産を返還する無制限の時間を政府に与え、それを地方自治体職員に貸与する権利を含む財産管理権を与えた。この報告書で扱われる期間が終わる[2006 年 6 月]の時点では、政府はかかる財産リストを作成していなかった。 [2c] (第 II 項)

USSD 2006 報告書が言及するところによれば、「過去数年間と同じ様に、政府は 1965 年のインド・パキスタン戦争後に政府がヒンドゥーから接收した土地のリストを作成しなかった。 [2a] (2c 項)

21.15 特に深刻な結果をもたらしたその攻撃は 2001 年 11 月 19 日に発生した。2005 年宗教の自由報告書 がこの事件に述べたところによれば、「2003 年、襲撃者が Chittagong の港湾都市付近の家に火を放ち、それによってあるヒンドゥー家族 11 人が焼死した。BDG 高官はその犯罪を略奪計画に失敗した強盗犯のせいにしたが、野党アワミ連盟は BNP 議員が現地反ヒンドゥー浄化活動の一環としてその家族を襲撃したと主張した。 現地人権 NGO の主張によれば、その襲撃はヒンドゥー教信仰を理由にしてその家族を狙った計画的犯行であった。政府閣僚は事件後数日以内にその家を訪れ、実行犯に対する法的措置を約束した。警察は襲撃から数カ月以内に 5 人を逮捕し、うち 3 人は治安判事に犯行を自白し、計画的強盗だと話した証言の中で、14 人の人間が関与していると明言した。この報告書の扱う期間が終了する [2005 年 6 月 30 日]までに、警察は裁判所にその捜査状況を 2 度提出していたが、検察官はその捜査を『不

完全』であると表明したため、現在 3 度目の捜査が実施されている。 [2i] (第 II 項)

2006 年宗教の自由報告書が 2006 年 6 月時点で言及したところによると、この事件では一度も告訴が提出されたことはなく、3 回目の捜査を実施中であった。 [2c] (第 II 項)

21.16 2004 年 1 月 2 日に Press Trust of India が *Daily Janakantha* 紙の記事を通じて伝えたところによれば、Naotree 県内のある村落襲撃でヒンドゥー教徒 30 人が怪我を負い、家屋 20 棟が全焼した。数にして 50 人に上る襲撃犯人は地元 BNP 指導者 Moslemuddin に率いられたということである。被害者の話によれば、その襲撃は財産争議が焦点であった。 [56a] 同じ記事の記録によれば、政府は、2003 年 11 月 19 日に Chittagong 付近で発生した襲撃被害者の血縁者に対し、社会復帰に向けて 4 lakhs (40 万タカ) を支払った。 [56a]

21.17 2004 年宗教の自由報告書が述べたところによれば、「 [2004 年]1 月、Chittagong のヒンドゥー教徒コミュニティにおいて、ヒンドゥー教寺院 1 棟と家屋 3 棟が全焼した。ある有名な人権 NGO によれば、その寺院は紛争の渦中にあった土地に建てられており、僧侶らは寺院領地の拡大を求めていた。その後、警察、現地消防隊と寺院取り壊しについて警察を非難したヒンドゥー教徒間に紛争が発生した。教徒は警察および消防署職員を石と爆破物で襲撃した。それによる訴訟は起こらなかった。」 [2h] (第 II 項) 2004 年 8 月 25 日の *デーリースター紙* の報道によれば、Pirgachha 郡の人里離れた村のヒンドゥーコミュニティにおいて家屋 22 棟が放火され、与党 BNP と関係があるとされる武装「暴力団」30 ないし 40 人の仕業であることが証明された。実行犯は牛 18 頭とおよそ 6 万タカの戦利品を持って逃亡した。 [38k]

21.18 自由の家が 2005 年 6 月の報告の中で述べたところによれば、：

「政府はアフマディー教団のモスクと同様に、他の少数派、特にヒンドゥー教徒の宗教祭に対しても警察の護衛を提供する措置を講じた。2004 年には、ヒンドゥー、イスラム教徒のコミュニティ間の大きな暴力事件はメディアでは報告されなかった。しかし、ヒンドゥー教徒は過去 10 年間にわたって絶え間ない差別に直面してきた。例えば 2001 年の選挙直後、ヒンドゥー教徒は殺人、襲撃、強姦、身代金要求さらに財産没収等、様々な暴力の対象にされた。」 [65a] (p73)

21.19 HRW World Report 2006 によれば、「 [2005 年]を通じて、ヒンドゥー教徒の強制退去が(も)多数報告された。通報されたヒンドゥー少女強姦事件では、警察が捜査の追及を拒否する事例があった。」 [10b] 2006 年 8 月 4 日付けのカナダ移民・難民局の報告は他の情報筋を引用して、ヒンドゥー教徒が被害者になった 2005 年および 2006 年の事件には、ヒンドゥー教寺院および/宗教的偶像の破壊に加え、強姦、「拷問」(原文のまま)、誘拐、土地収奪、および強制退去などがあったと述べた。伝えられるところによれば、上記の事件の一部は BNP 支持者およびイスラム「過激派」の犯行であった。2006 年 1 月に *デーリースター紙* で報じられた IRB の資料によれば、「土地収奪者」はヒンドゥー教徒 2 人を殺害した上、他数人に怪我を負わせた。警察当局はその事件を「見て見ぬ振り」をしたようである。 [3u]

- 21.20 ドゥルガープージャというヒンドゥー例祭を間近に控えた 2006 年 9 月、ヒンドゥー教の女神ドゥルガーの偶像が、Cox's Bazar、Nilphamari、Maulvi Bazar および Tongail を初めとする全国の様々な場所で破壊されたことが新聞各紙を通じて報じられた。(USSD 2006) [2a] (2c 項) 21.09 項で既に述べた通り、独立人権組織、英国バングラデシュ・ヒンドゥー・仏教徒・キリスト教徒・統一評議会 (BHBCUC) は、2006 年 10 月から 2007 年 3 月までに発生した - 被害者が少数派宗教コミュニティであった、あるいは宗教少数派に特有の神聖なイメージや財産が破壊もしくは損傷された多数の他の犯罪および威嚇行為を掲載したリストを提供した。(この情報資料には特定の事件についてそれぞれ詳しく説明する月次報告が掲載される。) [57a]

目次に戻る
出典リストに進む

仏教徒

- 21.21 2005 年 8 月 16 日付けのカナダ移民・難民局(IRB)の報告で述べられたように、Chittagong 丘陵地帯に住むジューマ族はその多くが仏教を実践する。[3v] 仏教徒の対応に関する詳細情報に関しては、第 22 項: Chittagong 丘陵地帯の先住民ジューマ族を参照のこと。
- 21.22 1991 年の国勢調査が示したところによれば、バングラデシュにはその時点で 62 万 3000 人の仏教徒が居住しており、うち 57 万 5,000 人が Chittagong 管区で暮らしていた。[43b] オーストラリアを拠点とする Buddha Dharma Education Association のウェブサイト BuddhaNet が引用した推計によれば、2004 年時点で、バングラデシュにはおよそ百万人の仏教徒がおり、主として Chittagong 市、Chittagong 丘陵地帯 (CHT)、Comilla、Noakhali、Cox's Bazar 地域および Barisal に居住していた。バングラデシュの仏教徒は、次第にい融合されつつある 4 つの民族集団に所属する。それは、Austic 族、チベットビルマ族、ドラヴィダ族およびアーリア族である。歴史研究家によれば、チベットビルマ族は 3 つの種族 - ピュー族、カンヤン族そしてシータ(チャクマ)族から構成される。チャクマ族は主として Chittagong 丘陵地帯に居住する。カンヤンゾクは現在も Chittagong 県南東部に居住するラカイン族(アラカン族)として知られる。アラカン族年表によれば、Burua-Buddhist としても知られるバングラデシュの質素な仏教徒は、5,000 年間ビルマに居住した古代バングラデシュ人である。[92a]
- 21.23 2004 年 8 月 29 日に United News of Bangladesh が公表したところによれば、Raojan 郡における 2002 年 4 月の仏教僧 Gyan Jyoti Mohasthobir の殺人罪で、男性 6 人が有罪とされ、死刑判決を受けた。その殺人は財産争議に起因するものだった。[39d] しかし、英国バングラデシュ・ヒンドゥー・仏教徒・キリスト教徒統一評議会 (BHBCUC) から入手した情報が指摘するところによれば、宗教的動機による仏教徒コミュニティを狙った攻撃はこれまでも時々発生していた。例えば 2006 年 6 月 16 日に報じられたところでは、Khakdachari 県 Maischari 村のある仏教寺院 (Bihar) がイスラム原理主義者に放火されたそうである。[57a]

アフマディーコミュニティ(別名 AHMADIS または KADIYANIS または QADIANIS)

- 21.24 1991 年 6 月付けのカナダ IRB の報告によれば、アフマディーコミュニティは 1880 年代に Qakiyan の Punjab で生まれた Mirza Ghulam Ahmad によって設立された。コミュニティはその後 2 つの集団に分裂し、一方の Qaniani の方が大きく、もう一方は Lahore 分派である。いずれもイスラムコミュニティと特定されるが、アフマディーは主流派イスラム教徒からは異教徒とみなされている。[3m] [20ay] 2005 年 6 月のヒューマンライツウォッチの報告書『信仰の侵害: バングラデシュにおけるアフマディーコミュニティの迫害』(HRW 2005 アフマディー報告)が述べるところによれば、Mirza Ghulam Ahmad は自身をマハディあるいは後世のメシアであると宣言した。この HRW 報告書によれば、「実際のところ、すべての主流派イスラム教徒はアフマドが自身を預言者と宣言し、それゆえにイスラムの原理主義を拒否するのだと思い込んでいる。: Khatme Nabuwat (文字通り - 預言者マホメットは、ジーザス、モーゼそしてアブラハムに遡って導く預言者系列の最後の預言者であったとする『預言者の最後の人』の信仰。)[10a] (p7) 『アフマディーコミュニティ - その権利は保護されなければならない』と題された 2004 年 4 月 23 日のアムネスティインターナショナル (AI) の報告書では、現在バングラデシュにはおよそ 10 万人のアフマディー信徒が存在すると推定された。[7k] HRW の 2005 年アフマディー報告が言及するところによれば、アフマディーコミュニティは一部からもアフマドの出生地に由来する言葉である「Qadiani 族」(または「Kadiyani 族」) コミュニティと軽蔑を込めて呼ばれている。 [10a] (p7)
- 21.25 2004 年宗教の自由報告書によれば、「2003 年の後半を通じて、[アフマディー]は聖職者およびイスラム政党で与党 BNP の連立相手 Islami Okkiya Jote の言葉巧みな指導者が扇動した攻撃および嫌がらせの標的であった。多くの主流派イスラム教徒はアフマディーを異教徒とみなしている。[2h] (III 項) その報告書の続きによれば、「アフマディーの出版物発禁のおよびアフマディーの非イスラム宣言を要求する声に従って、政府は[2004 年]1 月 8 日、[出版物に関する]かかる禁止令を発表した。しかし、首相は数日後に、政府はアフマディーを非イスラム教徒であると宣言するつもりはない」と公言した。」 [2h] (第 IV 項) USSD 2005 報告書 の述べるところによると、「2005 年を通じて、アフマディーに対する差別行為は途絶えることがなかった。」 [2f] (2c 項)
- 21.26 2004 年 4 月 23 日のアムネスティインターナショナルの報告が述べたところによれば、
- 「自身をイスラム宗派とみなす宗教コミュニティ『Ahmadiyya Muslim Jamaat』の構成員は、ここ数カ月の間に国内のイスラム集団の多くが組織したヘイト・スピーチ運動の標的にされた。
- 「これらのイスラム集団は群集を動員して反アフマディーのスローガンを唱え、アフマディー教団のモスク没収を求めた上、政府は非イスラム宣言をすべきだと要求した。数にして 10 万人に及ぶバングラデシュのアフマディー反アフマディー運動が始まった 2003 年 10 月頃を境に、アフマディーコミュニティの団員は、襲撃、略奪および殺人の恐怖におびえて暮らしている。扇動者はアフマディー信徒の『波紋』および非合法的な自宅軟禁、導師(説教者)の殺人、アフマディー信徒の殴打事件、さらにアフマディー教団のモスク占拠にも加担していた。... バングラデシュ政府は群集がアフマディー教団のモスクに侵入するのを阻止する行動を取ったが、ヘイト・スピーチ運動の実行犯には

いかなる措置も講じなかった。アフマディー教徒の基本的権利は、政府の出版物発禁令によりさらに侵害された。 [7k] (p1)

2003 年 10 月 31 日の同じ AI 報告書の記録によれば、 Jessore 県在住のアフマディー教団の導師は、その信仰を断念することを拒絶し、その後撲殺された。AI 報告書が公表された時点では、導師の襲撃者に対していかなる告発も提起されていなかった。 [7k] (p1)

21.27 2004 年 1 月 9 日のアジェンス・フランスプレスの報道によると、「政府高官の話では、バングラデシュは敵対するイスラム原理主義者から圧力を受け、金曜日から少数派イスラム運動、アフマディーの出版物を発禁したという。内務省はバングラデシュ国内に数にして 10 万人と推定されるアフマディー信徒による出版物の販売、流通および所有を禁止した。...『その禁止令は好ましくない文献に照らして、多数派イスラム教徒の感情を傷つけるもしくは傷つけ得る出版物に課せられた。』[1 月 8 日]木曜日午後の内務省の声明ではこのように述べられた。」 [23f] 2004 年 4 月 23 日の AI の報告が詳しく述べたところによれば、アフマディー教団の出版物には解説付きでコーランの翻訳が盛り込まれていた。その報告の意見によれば、「その禁止令は、政府が反アフマディーイスラム集団からの圧力に屈した可能性を浮き彫りにするものだった。バングラデシュの新聞各紙の報道によれば、その禁止令は連立政府の 1 政党かつジュニアパートナーである Islami Oikya Jote の扇動で課されたのである。」 [7k] (p2) 2004 年 12 月 21 日に BBC ニュースが公表したところによれば、高裁は政府のアフマディー教団出版物発禁令を暫定的に中止した。 [20ay] HRW 2005 アフマディーに関する報告が詳細を提供するところによれば、

「2004 年 12 月 21 日、バングラデシュの高裁は開廷中ではないが、国内の人権団体が乗り出した法的異議申し立てに応じ、アフマディー教団の出版物を非合法化する 2004 年 1 月 8 日の命令を一時的に中止した。裁判所は高裁の再開廷を待つ間、その禁止令を中止する暫定延期令を公布した。同裁判所は、その禁止令をバングラデシュの官報に掲載してはならないと命令した。2005 年 1 月、高裁は延期令を延長し、その効力は本書の執筆時点では持続していた。 [10a] (p31-32)

HRW の報告が述べたところによれば、アフマディー教団の出版物発禁令は、法的に有効にするために、バングラデシュ政府官報の中で公表されなければならなかった。 [10a] (p30)

USSD 2006 報告書が述べたところによれば、アフマディー教団の文学書出版に関する政府禁止令は 2006 年末の時点で、高裁により延期された状態にあり、文書の出版を有効に許可していた。 [2a] (2c 項)

21.28 HRW 2005 アフマディーに関する報告が述べるところによれば、

「モハメッドの『預言者の最後の人』の保全に献身的なイスラム集団の統括組織、Khatme Nabuwat (K.N.)は 2004 年から 2005 年にかけて、アフマディーコミュニティのモスクを襲撃して脅威を与えると共に、アフマディー非イスラム宣言に向けた運動を展開した。 K.N. は連携相手のイスラム協会 (JI) および Islami Okye Jote (IOJ)を介して与党バングラデシュ民族主義党 (BNP) との結びつきを享受している。 [10a] (p2)

その報告の続きによれば、『政府がアフマディー教団の出版物の発禁処分を導入して以来、反アフマディー活動はバングラデシュ全土で続けられ、次第にその激しさを増した。これらの事件には大規模な反アフマディー大会、教団信徒に対する脅迫行為、モスクの襲撃、アフマディー信徒の子供に対する通学拒否さらにアフマディー教団の出版物没収などが挙げられた。』 [10a] (p3)

HRW の報告の意見によれば、『与党政権を創設以来他のどの政権よりも宗教的に非寛容的にしている暫定バングラデシュの過熱した派閥主義の雰囲気にあって、アフマディー教団は小さな火花さえコミュニティ信徒への重大かつ恐らくは抑制できない暴力の波を呼び起こすのではないかと恐怖に苛まれている。』 [10a] (p4)

21.29 USSD 2004 報告書が述べたところによれば、『[2004 年]4 月、警察はイスラム抗議運動家が Rangpur のある村落でアフマディー教団の家屋 12 軒を破壊し、改宗したアフマディー信徒男女 15 人に嫌がらせを働くのを上手く阻止することができなかった。改宗者は現地イスラム教徒数人に数時間にわたって強制的に拘束され、新しい信仰を断念するよう強要された。』 [2d] (2c 項) 2004 年宗教の自由報告書の記録によれば、この襲撃者に対していかなる法的措置も講じられなかった。 [2h] (第 III 項)

21.30 2004 年 4 月 29 日のデーリースター紙の報道によれば、警察は 8 月 27 日金曜日、Dhaka にあるアフマディーの主要コンプレックスを包囲攻撃する宗教的過激派の計画を頓挫させた。 [38j] (2004 年 8 月 25 日のアムネスティインターナショナルの発表によれば、イスラム指導者らは政府が同派を『非イスラム』でないと宣言しなければ、8 月 27 日にアフマディー教団のコンプレックスを攻撃すると脅迫していた。 [7i] 2004 年 8 月 28 日非の Financial Times Information の報告が述べたところによれば、アフマディー教団のコンプレックスを護衛する目的で、14 の警察小隊が配備された。 [21d] USSD 2004 の報告が指摘したところによれば、アフマディーコミュニティに対する脅迫行為は、主に『Khatme Nabuwat 運動/コミュニティ』および『Aamra Dhakabashi』集団の構成員からのものだという。 [2004 年]8 月 27 日、警察は Dhaka にあるアフマディー教団のコンプレックス包囲計画に先立ち、Aamra Dhakabashi の指導者 4 人を逮捕した。 [2d] (2c 項) 2004 年 10 月 9 日にデーリースター紙が報じたところによれば、Khatme Nabuwat 委員会の旗印を掲げる数百人のイスラム『狂信者』が Narayanganj にあるアフマディーのモスクを『占拠』しようとしたが、その試みは治安部隊と対抗デモを結成した 11 の文化団体および宗教機関の手で阻止された。 [38u] しかし、2004 年 10 月 30 日のデーリースター紙の報道によれば、『正統派のイスラム狂信者』は 10 月 29 日、Juma(金曜)礼拝の始まる数分前に Brahmanbaria 県 Bhadughar にあるアフマディア教団のモスクを破壊した。暴徒はモスクに乱入すると、その中で暴力の限りを尽くした。それに続いて竹製の壁を叩き壊すと、一方で外にいた数百人が一斉に反アフマディーのスローガンを唱えた。少なくとも 11 人が怪我をし、斧で殴打されたモスクの導師はその後危篤状態になった。 [伝えられるところによれば、導師はその時の怪我が原因で死亡した。] 暴徒はその後アフマディー家族の自宅 12 軒を破壊した。警察は事件の 1 時間後に現場に到着したが、1 人も逮捕しなかった。警察は反アフマディー集団の指導者と一部の地元有力者にさらなる攻撃に備えて警戒を発しただけだった。 [38v]

- 21.31 ヒューマンライツウォッチ(HRW) World Report 2006 が述べるところによれば、「2005 年を通じて、アフマディーの自宅および礼拝所への襲撃は途絶えることがなかった。人権団体およびジャーナリストはこれらの襲撃を実証したが、政府はこれまでのところ、1 人の実行犯も起訴しなかったばかりか、被害者を保護できなかった警察を処罰することもなかった。」[10b] HRW の 2005 アフマディー報告書の記録によれば、2005 年 3 月 11 日、Borga 県北部の Seuzgari において数千人に及ぶ Khatme Nabuwat (KN) 支持者運動が集結し、地元警察の積極的な参加を仰いで、「Bogra 町の Qadianis 礼拝所、モスクにあらず、イスラム教徒よ騙されるな」と書かれた看板を地元のアフマディー礼拝所に取り付けた。」[10a] (p38) HRW 2005 アフマディー報告書は、2005 年 4 月 17 日に Satkhira 県南西部の人里離れた Joytidrianagar 村で発生したアフマディーコミュニティへの襲撃についても詳しく述べている。それによれば、Khatme Nabuwat に先導された暴徒が「これは Kadianis の礼拝所。イスラム教徒よ、モスクと間違えるな」と書かれた看板をアフマディーの礼拝所に取り付けようとした。暴徒達はそれに応酬した地元アフマディーコミュニティの村民から抵抗され、少なくとも 25 人が負傷した。警察はその事件発生を防止するどころか、看板を引き取り、アフマディーの礼拝所に自ら設営する方法で、その状況を納めようとしたとされる。その後、A KN 活動家はその後も乱暴な行為を働き続け、近隣のアフマディー族の自宅を襲撃し、そのさなか多数のアフマディー族を負傷させ、一部は重症を負った。[10a] (p2)
- 21.32 2005 年 6 月 22 日、Nator にあるアフマディー族の礼拝所が放火された。(USSD 2005) 2 日後、数個の爆弾が Brahmanbaria にあるアフマディー族の礼拝所で見つかり、Brahmanbaria 地域の Bhadugarh の礼拝所では 4 個の爆弾が発見された。これらの攻撃に関連して 8 人が逮捕された。[2f] (section 2c)
- 21.33 デリースター紙が 2005 年 7 月 19 日に報じたところによれば、「昨日、Uttara 市 [Dhaka 県内] の Dakshin Khan で地元のイスラム狂信者が建設中のアフマディー礼拝所を警察の目の前で襲撃し、信奉者間に混乱を巻き起こした。アフマディー住民の訴えによれば、今年の 2 月に工事が始まってから、宗教的偏見を持つ住民による建設工事の妨害が続いている。[38z] BBC ニュースが 2005 年 12 月 23 日に報じたところによれば、数百人に及ぶ Khatme Nabuwat (KN) 支持者は昨日、Dhaka 市内でアフマディー礼拝所への抗議行進を行った。警察は警棒と催涙ガスを使って KN 支持者を追い払った。警官数人を含む少なくとも 10 人がその衝突で怪我をした。伝えられるところによれば、宗教問題相は「許容しがたい」と述べて、アフマディー族の非イスラム宣言を制定するよう政府に要求した。[20bv]
- 21.34 2006 年 6 月の 2006 年宗教の自由報告書の記録によれば、Khatme Nabuwat Bangladesh の分裂少数派 Khatme Nabuwat Andolon Bangladesh (KNAB) は、政府に対し、アフマディー族の非イスラム宣言を再び要求した。2006 年 6 月 23 日、KNAB 率いる 1,500 人とも 2,000 人とも言われるデモ参加者が Dhaka 近隣にあるアフマディー族の礼拝所を占拠しようとしたが、その現場に迅速配備された総勢 3,000 人余の警官によって阻止された。[2c] (第 III 項) 2006 年宗教の自由報告書 がさらに述べたところによれば、2005 年 7 月から 2006 年 6 月の一年を通じて、「政府は依然としてアフマディー族の[原文のまま]出版物の非合法化を施行しなかった。抗議者側もアフマディー族の礼拝所周辺にモスク

を否定する発言またはアフマディー族の生命や財産を脅迫する文面を記した看板の設置を概ね控えるようになった。この状況は警察がかかる看板の設置を助長していた過去数年から見ると劇的に変わった。[2c] 第 II 項) 2006 年 10 月 6 日、Dhaka 市 Nakhalthpara のアフマディー族の礼拝所を占拠しようとした Khatme Nabuwat のデモ参加者が、礼拝所に行き着く手前で警察に取り押さえられた。(USSD 2006) [2a] (2c 項) 2005 年 6 月に Nator、Brahmanbaria および Bhadugarh のアフマディー族礼拝所で発生した放火および爆破事件に関連して 8 人が逮捕された。(USSD 2006) [2a] (2c 項)

- 21.35 2007 年 5 月 1 日に、Dhaka 市、Sylhet 市および Chittagong 市内の駅で同時に爆弾が破裂し、男性 1 人が負傷し、通勤客にパニック状態を引き起こした。新たな過激派集団ジャディッド・アルカイダ・バングラデシュの存在が初めて明るみに出た。2 つの現場に残された声明には、その攻撃はジャディッド (新) アルカイダバングラデシュが実行したと書かれていた。金属板に彫り付けられたメッセージには、次のように翻訳されたアフマディーコミュニティおよび NGO に対する警告文が記載されていた。「Kadiyanis と NGO は死を覚悟せよ。NGO で働くこと、Kadiyanis と関係することを禁止 (haram) する。いかなる職員も 5 月 10 日までに NGO の仕事をやめなければならず、いかなる Kadiyanis も預言者ムハマド (SM) を最良の預言者と認めなければならない。それを先の期限までに行わない場合は、死は避けられない。」(BBC ニュース、2007 年 5 月 3 日) [20cn] [20co]

キリスト教徒

- 21.36 2006 年 8 月 9 日付けのカナダ難民・移民局の報告が様々な情報筋から引用したところによれば、

「現在バングラデシュには 35 万人ないし 50 万人のキリスト教徒が暮らしており、その大多数はカトリック教徒である。[2005 年宗教の自由報告書] が指摘するところによれば、ベンガル人キリスト教徒はバングラデシュ全土に分散され、キリスト教徒の先住民(非ベンガル人)集団もいる。...これまでに報告されたキリスト教徒を初めとする宗教少数派を攻撃した事件には、殺人、強姦、恐喝、威嚇行為、強制退去さらに礼拝所の襲撃などがある。...世界中のキリスト教徒に宗教文献と訓練、さらに支援を提供する福音主義のキリスト宣教団体、オープンドアーズ(OD)によれば、キリスト教徒、特にキリスト教徒に転向するイスラム教徒は、バングラデシュでは安全ではない。米国に拠点を置く NGO、国際宗教自由連合によれば、イスラム教からキリスト教に転向する改宗者は公に宗教を实践しないのが一般的である。参照文献の指摘によれば、は、家族や社会の拒絶および身体的『危険』に直面する恐れがある。2005 年 5 月の U.S. Newswire の記事が報じるところによれば、米国を拠点とする人権組織、国際キリスト教自由 (CFI) は、バングラデシュへの事実調査の期間に、キリスト教に改宗したイスラム教徒への『迫害』の証拠を発見した。同じ記事に引用されたように、CFI の会長の指摘によれば、キリスト教に改宗した女性イスラム信徒は、殴打、拉致、強姦、強制婚姻、さらにイスラム教への強制再改宗を受ける可能性がある。キリスト教に改宗したために、かかる扱いを受けた女性イスラム教徒に関する具体的な報告は、研究理事会[IRB] の参照文献では確認できなかった。...しかし、政府は国内の宗教少数派のために、礼拝所での安全を保護する措置を講じてきた。2005 年のクリスマス式典の期間、伝えられると

ころによれば、政府は年初に発生したイスラム過激派の一連の爆破事件を踏まえ、国全域の教会の安全を強化したという。」 [3t]

2003年8月5日のカナダ IRB 報告書が述べたところによれば、布教活動は法の下に許されているが、イスラム教からの改宗に対する強い社会抵抗は、布教活動の多くがヒンドゥーおよび部族集団を対象にする傾向が強いことを意味している。 [3n]

21.37 The 2004 年宗教の自由報告書 の記録によれば、2001年6月21日、Gopalganj 県内の教会で日曜礼拝のさなかに爆弾が爆発し、10人が死亡、他20人が負傷した。2001年に司法委員会が結成され、爆破事件を調査したが、その結果は後になって信用できないものとされた。政府はこれまでのところ、同委員会の報告についていかなる措置も講じておらず、伝えられるところによれば、警察はその事件を積極的に追及していなかった。 [2h] (第II項)

21.38 2003年7月21日のガーディアン紙(UK)の記事によれば、「Fhainjana 村では、最近、200人の原理主義者から成る暴徒が10軒のキリスト教徒宅に押し入り、伝えられるところによれば、多くの女性と子供に暴行を働いた。Dhaka 近隣の Kamalapur 村では、暴力団に金銭を渡すことを拒否して、キリスト教徒が激しく殴打された他、強姦された女性もいた。 [55a]

21.39 USSD 2005 報告書が言及したところによると、2004年9月、キリスト教に改宗した Dr. Joseph Gomes が Jamalpur 県の自宅近くで身元不明の暴漢に殺害された。警察は地元マドラサの教師 Maulana Abdus Sobhan Munshi を殺人罪で逮捕し、2週間の拘留の後、同氏を釈放した。 [2f] (2c 項) 2006 年末の時点で、その犯罪に関連して誰も告発されていなかった。 [2a] (2c 項) 2005 年7月28日、Faridpur 県内で身元不明の暴漢が NGO クリスチャンライフ・バングラデシュの職員2人を殺害した。伝えられるところによれば、同2名が福音派のビデオを見せたからであった。警察は複数の容疑者を殺人容疑で逮捕したが、警察は2005年末までに容疑者全員を釈放しており、告訴は提出されていなかった。 [2f] (2c 項)

21.40 2006 年宗教の自由報告書 は被害者がキリスト教とであった特定の嫌がらせおよび暴力事件を記録している。伝えられるところによれば、2005年7月には、キリスト教信者の NGO 職員2人が、住民の改宗を試みたことに腹を立てた地元指導者から脅迫を受け、その後 Faridpur 県 Boalmari で殺害された。2人の男性が殺人容疑で逮捕された。報道によれば、2006年には、放火犯が Chittagong 丘陵地帯の人里離れた村で教会を焼き払い、その後明らかにされたところでは、仏教徒をキリスト教信者に改宗させた報復行為であった。未確認の報告が指摘したところでは、Khulba の Grace Presbyterian Bible College は3度の襲撃を受けた後、それを期に2007年7月に別の場所に移動された。 [2c] (III 項)

目次に戻る
出典リストに進む

22. 民族集団

CHITTAGONG 丘陵地帯の先住民族ジューマ人

[Chittagong 丘陵地帯 (CHT)はバングラデシュの国土面積のおよそ10%を網羅し、Chittagong 管区の Khagrachhari、Rangamati および Bandarban 県を含む。
[25]]

- 22.01 アムネスティインターナショナル(AI)が 2004 年 3 月 1 日の報告の中で伝えたところによれば、

「Chittagong 丘陵地帯 (CHT)はバングラデシュ南東部に広がる小高い森に囲まれた地域で、何百年もの昔から 13 の先住部族民 [ジュマと総称される]の故郷であった。この部族民はその外見、言語、宗教および社会組織において、他のバングラデシュ人と著しく異なる。 [7m]

「土地耕作の圧力と歴代政府の奨励は、大量の非ベンガル人の CHT への移住という結果につながった。部族民は CHT へのベンガル人入植者の移動を生活様式と文化伝統への脅威とみなした。 [7m]

「Chittagong 丘陵地帯における武装反乱は 1970 年代半ばに始まった。1997 年に調印された和平協定により武装紛争は終結したが、武装紛争時代に始まった部族民に対する人権侵害は、規模は縮小されたものの依然として続いている。 [7m]

- 22.02 2006 年 3 月 28 日に更新された国内避難監視センター『国内避難状況の特徴』(IDMC 2006 Profile)は、様々な情報筋から引用し、

「1971 年のバングラデシュ建国より前は、[CHT]地域の人口はほぼ全面的に 13 の異なる先住民族で構成されていた。バングラデシュの多数派国民と大きく異なる部族民は、シナ・チベット語族の末裔で、明らかにモンゴル族の特徴を持つ顔立ちで、大部分は仏教徒だがわずかにヒンドゥー教徒がいる。部族民は言語、社会組織、婚姻慣行、誕生および死亡時の儀式、食事、農業技術その他の社会文化的習慣の点で、他の国民と異なる。(AI 2000 年 2 月、第 2 節) ... 最大規模の集団は Chakma、Marma および Tripura である。1991 年の国勢調査では CHT の総人口は 97 万 4445 人で、うち 51.43%が先住民族ジュマ、48.57%が非先住民ベンガル人であった。1947 年のインド独立時には、非先住民族人は CHT 人口のわずか 9%であった。」(UNPO 1997)" [45c] (p26)

- 22.03 国内移動モニタリングセンターが『高まる避難危機にさらされる少数民族』に 2006 年 3 月 28 日の特別報告に記録したところによれば、

「1971 年のバングラデシュ独立で、独立したコミュニティとしての憲法上の保護および認識を求める部族の要求が拒絶されると、緊張はその後一気に高まった (Amena Mohsin, 2003 年、p. 22)。部族民の人口構成は 1972 年の Parbatya Chattagram Jana Samhati Samiti またはチッタゴン丘陵人民連帯連合協会(PCJSS) の創設によって大きく変化した。1973 年 1 月にはその武装部門 Shanti Bahini が設立された。Shanti Bahini は 1976 年にインドの支援を得て武装反乱を開始し、この結果、丘陵地帯の政府軍の数は急増した。こうして 25 年にわたる武装紛争が始まったのである。紛争が激しさを増すにつれて、政府は反乱鎮圧戦略の一環として、ベンガル人の Chittagong 丘陵地帯への再定住に乗り出した。1979 から 1983 年にかけて、平野部から 40 万人を超える

貧しい土地を持たないベンガル人がこの地域に入植され、土地、現金、食糧配給その他の報奨を与えられた(AITPN、1998年4月、p. 20-21)。紛争の激しさが頂点に達する頃には、バングラデシュ軍のほぼ3分の1がこの地域に配備され、ベンガル人入植者も部族国民との戦闘に動員された。公式の数字が示唆するところによれば、20年に及ぶ反乱を通じて、およそ2500人の文民を含め8,500人を超える人民がその命を奪われた (AI、2000年2月)。」 [45b] (p9)

「Shanti Bahini と政府軍の紛争において発生した強制退去、残虐行為、軍事キャンプの設営に向けた土地接收、人口移動計画および部族と新入植者間の衝突は、数万人に上る[ジュマ人]を故郷から追放した。1980年以降、ベンガル人入植者および治安部隊による10大虐殺事件が発生し、部族民およそ6万5,000人の隣国インド Tripura 州への難民大移動を引き起こす原因になった (AI 2000、UN GA、2000年8月、para. 69)。さらに多くの民が国内避難民になった。」 [45b] (p9)

22.04 欧州世界年鑑 2004、第1巻が言及するところによれば、

「1997年12月、バングラデシュ政府は Shanti Bahini [the Parbattya Chattagram Jana Sanghati Samity – PCJSS]の政治部門と和平協定を締結し、Chittagong における紛争に終止符を打った。同協定は [Shanti Bahini]に武器の引き渡しおよび新たに選ばれた3県に(地域の土地管理および警察業務を支配する)県評議会ならびに(長が閣僚の地位を持つ)地区評議会を設立し[ジュマ]人の自治権を拡大することを条件に大赦を申し出た。和平協定はこの地域をインドに『売り渡す』ことに等しく、バングラデシュの威厳への脅威になるとして野党[BNP]からは強く批判されたため、(1997年12月末時点で合計およそ3万1000人に上る)残留難民を Tripura から送還する手続を早めることが予想された。インド政府筋によれば、1998年2月初めの時点で[インドの]Tripura の残留難民はわずか5500人だけであった。2000年末までには、Chakma 難民の大多数が送還されていて、県および地区評議会が活動を再開し、土地委員会が設立された。」 [1a] (p640)

武器を和平協定に定める期限内に引き渡した PCJSS 構成員には大赦が与えられた。ロンドンのバングラデシュ高等弁務官事務所が2006年3月に助言したところによれば、大赦の条件に従って武器を引き渡した PCJSS 構成員の71人は、政府および自治体の前職に再登用され、合計715人の PCJSS 構成員はバングラデシュ警察部隊の様々な地位に指名された。 [79a] 2006年3月28日の IDMC 報告書によれば、ほぼすべての帰還難民が何らかの経済復帰手段と食糧配給を与えられたが、多くは土地を取り戻すことができず、現在ベンガル入植者に占有されている。 [45b](p11)

22.05 IDMC 2006年プロフィールが述べるところによれば、部族民の土地所有問題は依然として CHT における紛争の核心であった。

「国内避難民が6万人を超える Chakma の現状は、難民および国内避難民の『社会復帰』に向けた『協定』にもかかわらず、2002年末の時点で依然として解決されていなかった...(USCR 2003)...入植者は難民の土地を収奪し、多くの場合正式な所有証明書を獲得した。」 (AI 2000年2月) [45c] (p49-50)

「主な問題は部族民の土地所有権を決定することである。難民の土地を収奪するベンガル人が正式な証明書を獲得したのに対し、部族国民の多くは所有権に関するいかなる書類も所持していなかった[部族民コミュニティはコミュニティベースで土地を所有したため、所有関連の書類必要視されなかった]...土地争議の調停任務を与えられた土地委員会は、この2年間何もしてこなかった...」 [45c] (p63)

2006年3月28日のIDMC特別報告が述べたところによれば、

「土地委員会は部族民の財産返還を対象とする特別法廷として機能するためであった。2003年5月時点で、先住民と国を味方につけた入植者間の土地争議に関連して、およそ3万5,000件の訴訟が提出された。(デーリースター紙、2003年5月5日)。しかし、2006年3月時点で、委員会はその業務に着手してもいなかった。」何年もの遅れの後、委員会は2005年6月8日に初めて会合を開いたが、次回会合の日程は設定されなかった(デーリースター紙、2005年6月9日)。 [45b] (p12)

2007年5月31日、選挙管理内閣の外務・CHT問題諮問委員長の下に、6年を超える中断を経てCHT諮問委員会が開催された。会議では職員の人事と土地委員会の活性化を図ることが決定された。(デーリースター紙、2007年6月1日) [38m]

22.06 USSD 2006 報告書の中で述べられたように、

「部族民は自身の土地利用権に関する決定を左右する能力に欠けていた。25年に及んだCHTの反乱を終結させた1997年のChittagong丘陵地帯(CHT)和平協定にもかかわらず、和平協定の履行に対する不満がそうであった様に、法と秩序の問題および人権侵害の申し立ては依然としてなくならなかった。先住民とベンガル人入植者間の土地争議を処理する土地委員会は、重要な土地争議に取り組む上で有効に機能しなかった。部族側指導者は依然として、反乱のさなか土地を放棄した国民に供与されるべき援助がないことに不満を感じていた。」 [2a] (section 5)

22.07 2004年3月1日のAI報告書が記録したところによれば、「Chittagong丘陵地帯和平協定の謳歌から6年以上もの間、その地域の部族住民は依然として、政府軍の黙許を得て頻繁に実行されるベンガル人入植者の攻撃を恐れながら暮らしている。」[7m] かかる攻撃は2003年8月にKhagrachari県Mahalchari地域で発生した。証人の報告したところによれば、女性9人が強姦され、男性1人が家族の面前で殺害された他、生後9カ月の幼児が絞殺され、複数の人々が重傷を負った。数百件に及ぶ家屋が全焼し、数十軒の家が略奪に遭った。[7m] アジア人権センター(ACHR)の2004年8月25日の報告が述べたところによると、2003年8月の襲撃で10のジュマ村落が壊滅した。伝えられるところによれば、数百人に上るジュマ人が逃亡し、避難民になった。2つの議会派遣チーム - 与党BNPから1つとアワミ連盟から1つ - はこの地域を訪問した。「しかし、裁判も有効な社会復帰措置も被害者から逃げて回った...」 [53a]

22.08 2004年8月のアジア人権センターの報告は、2004年8月3日の事件を詳しく述べた。それによれば、ベンガル人入植者50人はRangamati hill県で1人

のジュマとその妻を襲撃した挙句殺害した。その報告が示した意見によれば、「1997 年 12 月以降の Chittagong 丘陵地帯和平協定以後は、先住民ジュマ人へのこうした襲撃は 1976 年から 1992 年のジュマ弾圧の特徴であった組織的大虐殺に取って代わられた。こうした襲撃は先住民ジュマを威嚇してその土地を収奪することが目的であった。...CHT の危機の根源は、先住民族ジュマ人の他県と異なる県の同一性を破壊する方法で、同族ベンガル系イスラム社会の確立を目指すバングラデシュ政府の政策にある。1979 年から 1983 年にかけて、およそ 50 万人に上る平野部の違法定住者が甘い誘いで CHT に入植された。CHT 和平協定は入植された違法定住者の[問題]だけでなく、激化する違法定住者の調停に取り組む上でも成功を納めることができなかった。 [53a]

- 22.09 IDMC 2006 Profile は 2003 年 9 月 4 日のデーリースター紙の記事を以下のように引用した。それによれば、

「デーリースター紙によれば...Khagrachhari 県南東部で発生した最近の倫理的暴力で、1,500 人を超える先住民族が国内難民になった。IDP (国内避難民)は、ベンガル人入植者が最近その地域で発生したベンガル人実業家の誘拐事件の報復として、8 村落を焼き払い略奪行為を働いた 1 週間後から、戸外や森の中で暮らしていた。伝えられるところによれば、襲撃された村落には軍および警察職員が配備されたが、IDP は安全上の懸念からまだ戻っていなかった。伝えられるところによれば、さらに 5 つの村落が全焼した。先住民族の申し立てによれば、ヒンドゥーおよびイスラムベンガル人入植者の両方がおよそ 350 軒の家屋に火を放ち、2 人を殺害、10 以上の女性を強姦した。さらに申し立てるところによれば、襲撃の間、警察は近くに立っていたという。警察の言い分によれば、暴徒の襲撃を抑えることができなかった。」 [45c] (p33)

- 22.10 United News of Bangladesh が 2004 年 8 月 29 日に報じたところによれば、容疑者 6 人が有罪となり、2002 年 4 月 Raojan 郡における仏教僧 Gyan Jyoti Mohasthobir の殺人罪で死刑を宣告された。 [39d]

- 22.11 2005 年 2 月の Global IDP Report が報じたところによれば、2004 年を通じて UPDF および UCJSS の支持者は複数の村落を襲撃し、数百人を無理やり追放した。例えば、IDMC 2006 Profile は災害管理・人道支援センター・オブ・エクセレンスから以下のように引用する。それによれば、

「[2004 年 9 月]、伝えられるところによれば、統一人民民主戦線 (UPDF) の武装団員と条約に反対する別の部族集団が Rangamati 県の村を攻撃した後、少なくとも 300 人の先住民族が CHT に避難させられた。およそ 300 人がコミュニティセンターに避難していた一方で、伝えられるところによれば、他の 500 人はジャングルに隠れていた。伝えられるところによれば、1997 年以降、CHT での暴力でこれまでに 200 人以上が死亡した。(COE-DMHA、2004 年 9 月 21 日)。」 [45c] (p33)

- 22.12 2006 年 3 月 28 日の IDMC 報告書が述べたところによれば、ジュマとベンガル人入植者の緊張、政治的攻撃および悪意の攻撃、拉致、「反テロリスト」軍事作戦および Parbatya Chattagram Jana Samhati Samiti (PCJSS) の過激派と協定反対部族集団、統一人民民主戦線 (UPDF) 間の衝突は、2005 年を通じて途絶えることなく続き、国内避難に至る大きな暴力事件はその年には報告されなかったものの、不安という風潮を国全土に定着させた。 [45c] (p17) 人権 NGO

- Odhikar の報告によると、2006 年に CHT で発生した暴力事件において、29 人が死亡、361 人が負傷した。同じ期間に、22 人が拉致され、女性 3 人が強姦された。 [46c]
- 22.13 USSD 2005 報告書が既に言及したところでは、2005 年を通じて、ベンガル人および先住民族が関連する Rangamati で発生した暴力事件の報告が複数件あり、他の地域では部族民がベンガル系イスラム教徒に土地を収奪された事件が報告された。[2f] (第 5 項) 2006 年 4 月 3 日、Khagrachhari 県でベンガル人入植者の集団とジュマが衝突し、12 人が負傷した状態で放置された。(USSD 2006) [2a] (第 5 項)
- 22.14 USSD 2004 報告書 の記録によれば、陸軍は 2004 年に、和平協定で義務付けられた軍事キャンプの全面引き上げを求める PCJSS の要求を一部履行し、推定 24 箇所の軍事キャンプを CHT から撤収した。一部の軍事キャンプでは、陸軍に代わって警察が配備された。[2d] (第 5 項) アジア人権センター(ACHR)が 2005 年 5 月の報告の中で PCJSS の発言を引用したところによれば、「その時点では、新たなキャンプが設置されたのに対し、およそ 500 はあった治安部隊のキャンプのうちわずか 35 基しか撤収されていなかった。[53b] しかし、在 London バングラデシュ高等弁務官事務所が 2006 年に 3 月に話したところによれば、『政府の暫定治安部隊キャンプは、同協定の各規定(第 17A 条、規定の第 4 部)従って引き上げられている。152 基の治安部隊は既に引き上げられていた。[79a]
- 22.15 2005 年 5 月のアジア人権センター(ACHR) 報告書 が主張したところによれば、統一人民民主戦線(UPDF)は国からの抑圧に直面していた。伝えられるところによれば、バングラデシュ政府の政策に反対する抗議運動を「弱体化」する意図で、数百人に上る戦線の活動家をありもしない罪で逮捕した。」伝えられるところによれば、警察は 2005 年 5 月 23 日、6 月 7 日に実施予定の UPDF の抗議デモに先立ち、Swanirbhar Bazar にある UPDF の事務所を家宅捜査した上、16 人の所員を逮捕した。[53b] 2006 年 3 月 28 日の IDMC の報告によれば、CHT の複数のコミュニティは、その表現の自由を制限することを意図した政府高官の新たな規制措置と嫌がらせに直面した。政府当局は 2005 年に、少なくとも 2 回の PCJSS 会合を中止した他、ベンガル福祉常設会議の会合を阻止した。伝えられるところによれば、2005 年 5 月に New York で開催された先住民族常設フォーラムで行った声明を理由に、部族民の代表らが脅迫を受けた。[45b] (p17-18)
- 22.16 国連開発計画(UNDP) が 2005 年 12 月 15 日に発表したところによれば、UNDP とバングラデシュ政府は、2006 年から 2009 年の Chittagong 丘陵地帯への 5000 万米ドル共同投資プログラムに合意した。[8e] 欧州委員会は 2005 年 8 月、Chittagong 丘陵地帯開発機構の総費用 990 万ユーロに対し、750 万ユーロを計上した。[75a] 2001 年以降、他いくつかの外国支援組織および情報機関も CHT 開発プロジェクトに参加している。 [79a]
- 22.17 2006 年 3 月 28 日の IDMC の報告が述べるところによれば、「Chittagong 丘陵地帯の部族国民は、既存の保存林からの強制退去、政府による土地収奪、軍事施設の拡大、さらに商業プランテーション向けの土地賃貸の結果として、依然として避難の深刻な脅威にさらされ続けている。」同報告書は、政府は数

千世帯ものベンガル人家族の Kassalong 保存林への移動を計画しているという主張を挙げている。[45b] (p18-19)

第 31 項：国内避難民も参照のこと

目次に戻る
出典リストに進む

ビハール難民

22.18 2007 年 3 月 6 日に公表された米国国務省報告書 2006 (USSD 2006)の記録によれば、

「1947 年の分離の際、当時の東パキスタンに移住し、1971 年の独立戦争でパキスタンを支援したおよそ 30 万人の非ベンガルビハールイスラム教徒は、現在も国内各地のキャンプで生活していた。RI [国際難民救済協会]によれば、これらの人々は教育および医療資源へのアクセスに恵まれない不衛生な生活条件の中で暮らしていた。1972 年にビハール人は市民権を拒否し、政府が受入れを好まないパキスタンへの帰還を待ち続けた。1971 年より後に生まれたビハール人の多くは、主流派のベンガル語環境に同化した。[2a] (2d 項)

22.19 米国難民移民委員会 (USCR) のウェブサイト上に掲載された 1998 年の記事『流浪の 50 年: インドに残ったビハール人』で述べられたように、「ビハール人は現在のインドビハール州であるところに由来するイスラム教徒である。1947 年の分離の際に、数百万の他のイスラム教徒と共に東パキスタン(現在のバングラデシュ)に移動した。しかし他の多数派イスラム教徒と異なり、ビハール人はベンガル語ではなく、西パキスタン(現在のパキスタン)に移動したイスラム教徒の方に関係が深いウルドゥー語を母語とする民族であった。ビハール人は 1947 年から 1971 年にかけて、より偉大なパキスタンの国民として東パキスタンの他の住民と同じ権利を享受し、ベンガル語を話す多数派と共に平和な生活を送った。[37d]

22.20 米国難民・移民委員会『世界難民調査 2005』(USCRI 2005)が述べたところによれば、パキスタンは 1973 年までにおよそ 17 万人のビハール人を受け入れた。[37e] 2000 年 5 月 5 日の *Dhaka Courier* の記事が述べたところでは、「1992 年 8 月の Begum Zia のパキスタン公式訪問期間中、[さらに]3,000 人の残留パキスタン家族をバングラデシュからパキスタンに帰還させる意図で、両政府間の協定が締結された。帰還プロセスは 1993 年初めより開始された。しかし、325 家族の帰還後、パキスタンは資金制約を口実に同プロセスを中止した。」[69a]

22.21 難民と人口移動に関する研究部門、Dhaka が公表した『見捨てられた少数派: バングラデシュのキャンプで暮らすビハールコミュニティ』と題された日付のない報告書が述べるところによれば、

「ビハール人の法的地位は主な論議的になる話題であった。ビハール人はパキスタン人であるという一般的認識はあるが、ビハール人はバングラデシュの市民権法の下に適格であると思われる。1951 年のバングラデシュ市民権法の第 3 条(d)は市民権の適格基準を規定する。それによれば、『この法の発効前に、現在バングラデシュに含まれる領域に、その領域に永久に居住する意図

を持って、その領域外のインド・パキスタン亜大陸のいずれかの領域から移住した者』とある。バングラデシュ市民権（暫定規定）規則、1972 の第 2 条の条文によれば、『本人またはその父親またはその祖父が、現在バングラデシュに含まれる領域で生まれた者で、1971 年 3 月 25 日に現在バングラデシュに含まれる領域の永住者であり、引き続きそのように居住する者、もしくは 1971 年 3 月 25 日に現在バングラデシュに含まれる領域の永住者で、引き続きそのように居住し、かつ当面有効ないかなる法によっても市民であることに別段に不適格でない者、とある。』かかる広い範囲の法律の下では、ビハール人を含め、1971 年 3 月 25 日より前に永住者であった者はすべて、バングラデシュ市民権に適格である。しかし、バングラデシュ市民権(暫定規定)改正条例 1978 の 2B 条は、『本人が外国への忠誠を負い、それを言葉または行動により肯定し認識する場合は、バングラデシュ市民権に適格でないと叙述する不適格の条項を掲載する。 [31] (p12-14)

22.22 USCR 世界難民調査 2007 の記録によれば、

「バングラデシュ高裁は 2003 年、その大多数がバングラデシュの建国後に生まれた[ビハール人]コミュニティの青年構成員 10 人の選挙権申請を承認した。同法廷の判決は青年の市民たる主張を再確認した。同法廷の命令の下に、国家選挙管理委員会は[この 10 人の若者]を有権者として登録した。しかし政府は、1970 年代にパキスタンでの再定住を要求した以上、外国への忠誠を認めたことになるとして、ビハール人をバングラデシュ人のようなコミュニティとして認めることを拒否した[つまり、ビハール人に市民権を与えることを拒否した]。 」 [37g] (p31-32)

2007 年 3 月、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の代表はバングラデシュに対し、「ウルドゥー語を話すビハール人を国家市民と宣言し、その選挙権確保に向けて投票者名簿に適格ビハール人を組み込むよう要請した。」(デーリースター紙、2007 年 3 月 11 日) [38am]

22.23 Justice Naimuddin Ahmed 氏 が 2007 年 6 月に、Dhaka の最高裁判所弁護士会のセミナー宛に状況を略説したところによれば、「パキスタンはその民[ビハール人]はパキスタン国民ではないと言う。バングラデシュはその民が同国の国民になることを認めない。それなら、その民はどこへ行けばいいのか。この国で生まれたビハール人の子供の地位はどうなるのだろう」。(デーリースター紙、2007 年 6 月 25 日) [38ce]

2003 年 4 月 9 日のカナダ IRB 報告書によれば、2001/02 年度には、24 万から 30 万人のビハール人がバングラデシュに居住していた。[3i] USCR 2005 の推計によれば、2004/05 年度の時点では、バングラデシュのビハール人の約半数 - 12 万 6,000 人ないし 15 万 9,000 人 - はまだ全国 66 箇所に設置されるキャンプで生活しており、残りはキャンプ外で暮らしていることが予想される。これらのキャンプは、パキスタンへの帰還を待つ期間ビハール人を収容する意図で国際赤十字委員会により独立後に開設されたものである。 [37e] カナダ IRB 報告書がさらに述べるところによれば、「ビハール人はキャンプに住むことを義務付けられないが、生活資源の窮乏はその民が他の場所で暮らす経済的余裕がないことを意味する(ニューヨークタイムズ、2000 年 5 月 13 日、USCR

1998)。『他のビハール人の中で暮らす方が安全だと感じるため』キャンプに残っている者もいる（同書）。」 [3l]

- 22.24 NGO 国際難民救済協会 (RI)は 2006 年 1 月の報告書の中で、ビハール人キャンプにおける生活条件を説明した。以下にその抜粋を示す。

「どのキャンプにも共通すること - どこもひどい過密状態 - がある。
Rangpur では、12 人以上の家族が 800 平方フィート以下の 1 つの部屋に身を寄せ合って眠るような事例がいくつかある。...数え切れない程多くの家族が脅威にさらされ、伝えられるところによれば、強制立ち退きの憂き目に遭った。浄水の不足、動物との共同生活および劣悪な排水設備と衛生システムは、皮膚病や水に起因する疾病、上気道感染さらに胃腸障害を初めとする様々な医療問題を引き起こす原因になっている。あるキャンプでは、正常に機能するポンプ 2 台だけで 650 世帯に水を供給する。Mirpur の Millat キャンプでは、6,000 人に対してトイレが 1 つしかない。診療所があっても、医療が全く提供されないキャンプもある。ビハール人の子供達にとって、基本的教育を受ける権利は贅沢になった。Saardar Bahardur キャンプの学校は資金不足により昨年閉校した。Adamgee キャンプでは、中学に進学したのは全キャンプ合わせて男の子 6 人だけだった。教師は無報酬のままで、生徒は交代制で勉強しており、教科書の追加を求めた教育相への要求は却下された。教育の欠如は既に困窮した他の経済と相まって、キャンプ内外を問わず雇用機会をほとんど提供しない。仕事を見つけられても差別や嫌がらせに直面する。バングラデシュでは貧困が蔓延しており、ビハール人の基本的状況は、国内の再貧困層とほぼ同じである。ただし、市民権の拒否はビハール人にとって更なる不利益を創出する。政府の正式な認定書および身分証明書がないため、一般職その他の高等教育を必要とする専門職に就くことは禁止される。地位の欠如はビハール人が経済的機会を作出する機会を制限すると共に、その権利保護を可能にし得る方法の利用権利も禁止する。」 [74a] (p7-8)

- 22.25 アジェンス・フランスプレスが 2004 年 12 月 21 日に報じたところによれば、300 人のビハール人は Dhaka 市内で象徴的な 6 時間ハンガーストライキを履行した。引用された残留パキスタン人総帰還委員会 Shoukat Ali 事務局長の話によれば、ここではあらゆる[種類]の施設が剥奪されているため、「SAARC[南アジア地域協力連合]サミットでは、送還の問題をパキスタン首相と討議したいと思っている。」 [23k]

- 22.26 USCR 世界難民調査 2007 によれば「ビハール人の半数はキャンプ以外の場所で暮らしており、地方コミュニティに統合され、パスポートの発券権利、選挙権および大学入学の権利に適格とされ、さらにほぼすべての市民権を遂行することが可能だった。 [37g] (p32) ただし、その報告の指摘によれば、「政府はキャンプで生活するビハール人が国内を自由に移動することは認めたが、パスポート関連の書類を発行することは認めなかった。」 [37g] (p32-33)

目次に戻る
出典リストに進む

23. 女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者および性同一性障害者

法的権利

- 23.01 2007 年 5 月 29 日にアクセスした国際レズビアン & ゲイ連盟 (ILGA) のウェブサイトによれば、男性同性愛および女性同性愛はいずれも非合法的とみなされている。刑事訴訟法第 377 節の規定によれば、「自然の秩序に反していずれかの男性、女性または動物と自発的に性交渉を行うすべての者は、終身刑または 10 年以下の禁固刑に処せられると共に、罰金を課されるものとする。」ILGA はバングラデシュ人弁護士が Dhaka のスウェーデン大使館に寄せた発言「お気づきのように『同性愛者』または『同性愛関係』という言葉は法令では使われたことがない。この条項の下に起訴される事例は極めて稀である。20 年の法実務において、前期条項の下に同性愛関係で起訴または有罪判決を受けた人の事例はまだ聞いたことがない。かかる起訴は実際、証人または証拠不十分により、不可能でないにしても極めて難しいだろう。」[24]

社会的冷遇または差別

- 23.02 2005 年 6 月 21 日の BBC ニュース報告書の中で Roland Buerk が記したところによれば、「比較的寛容なイスラム国ではあるが、性に関する問題には依然として保守的なバングラデシュでは、伝統から外れたあらゆる種類の性関係は、大いに眉をひそめられる。ソドミーを終身刑で罰すべき罪とする英領インド時代に遡る法律は、現在も法令集に存在する。実際には、その法律が執行されることはめったにない。男性同性愛者であることが発覚した者への社会の非難は、多くがそれを隠し続けるに十分なほど抑圧的である。 [20q] Himal Magazine の Afsan Chowdhury が 2004 年に記事の中で述べた意見によれば、

「社会は性関係に対し公私共に異なる反応を示すため、バングラデシュでは男性同性愛者の立場は簡単ではない。 ... 男性同性愛者に関わる人の話によれば、人口の 5 ないし 10% は同性愛者である。これは、多くの国の総人口を超える、少なくとも 600 ないし 1,200 万人のバングラデシュ人が同性愛嗜好であることを意味すると思われる。その推定が高い方の数字とみなされ、半分減少するとしても、その数字は依然として有意である。 ... 同性愛傾向の短期抗議デモは、バングラデシュ社会では珍しいことではない。それを実行した者は逮捕されたとしても社会から排除されることはなく、冷笑を受ける。 ... 男性同性愛者は宗教的制裁にもかかわらず、耐容される。ただし、相手が同性愛者の行動を理由に申し立てる離婚は確認されていない。」 [12a]

- 23.03 USSD 2006 報告書の述べたところによれば、

「同性愛に対する攻撃の事例は、被害者が秘密保護を希望するため、追跡するのが困難であり、人権団体はこの分野を監視しなかったが、実際に起こっていることは認識している。国内には同性愛関係に関する研究はほとんどなく、情報収集は困難を窮めた。2002 年のヒューマンライツウォッチ (HRW) の報告によれば、同性愛主義の男性が警察および地元の犯罪組織から嫌がらせや陵辱行為を受けたが、社会的差別により適切な異議申し立て手段は与えられなかった。HRW の調査結果によれば、その同性愛主義の男性は恐喝の脅威にもしばしば直面した。HRW によると、HIV 予防サービスの提供者および HIV/エイ

ズの蔓延を起こし得る危険集団に対してはかなりの公的および社会的差別が存在した。」 [2a] (第 5 項)

- 23.04 2006 年に Richard Ammon がバングラデシュにおける女性同性愛者の状況について意見を述べたところによれば、「イスラム教徒の女性の宿命はこの国では婚姻と母性である。独り立ち宣言またはそれよりはるかに女性同性愛者としてその枠から外れる者は、結婚できない立場に身を置き、社会的拒絶と冷笑非難の道に歩み出すことになる。」 (GlobalGayz.com) [44a] 2004 年に Himal Magazine の Afsan Chowdhury が述べたところによれば、女性同性愛は「女性の結婚による保護がなくなるのを恐れて秘密にされる。婚姻は女性の究極涅槃という社会理念である。」社会は独身女性に難色を示し、結婚 - 相手はだれでも構わない - することへの社会的圧力が強くなる。大概の女性は自身の性的嗜好に反して、それに負けて悲惨な契りを結ばされる。ベンガル人社会では女性同性愛者に対する寛容度は極めて低い...」 [12a] USSD 2006 報告書によれば、女性同性愛者を支援する組織はほぼないに等しい。 [2a] (第 5 項)

目次に戻る
出典リストに進む

24. 障害者

- 24.01 USSD 2006 報告書が助言するところによれば、：

「法は障害者に対する平等な対応と差別の不在を規定するが、実際のところ、障害者は社会的および経済的差別に直面した。法は障害の予防、治療、教育、社会復帰と雇用、交通機関のアクセシビリティおよび擁護に主眼を置く。社会福祉省社会奉仕局および国立障害者開発基金は、障害者の権利保護を担当する政府機関である。社会福祉省は政府高官に加え、障害者の福祉全体の改善を目指す 2004 年の行動計画を採択した NGO 構成員で構成される作業部会を設置した。その計画は内閣の承認待ちである。精神障害者の治療に向けた国営施設は不充実していなかった。医療および職業リハビリテーションならびに障害者の雇用分野には、いくつかの民間イニシアティブが存在した。」 [2a] (第 5 項)

- 24.02 2004 年に関する国連共通国別評価が述べたところによれば、

「障害者協力団体国家フォーラム[様々な障害分野で働く 80 を超える NGO から構成される統括組織]によれば、総人口のおよそ 14%は何らかの障害を持っている。障害者を抱える大半の家族の経済状況は、障害者の特別なニーズを支援する能力に制約を課し、障害者に対する迷信や恐怖が障害者の隔離という結果になる場合もある。」 [8d] (p68-69)

- 24.03 2004 年 6 月 1 日付けのカナダ移民・難民局の報告が障害者インターナショナルの地域支部、NGO Bangladesh Protibandhi Kallyan Somity (BPKS)の発言を引用したところによれば、バングラデシュで障害者(PWDs)が直面する主な問題点には、以下がある。それは、

- 医療サービスの利用手段が不十分である。障害者施設が不十分で、PWD が相談する専門家が不足している。

- 教育へのアクセスが不十分で、施設および教師が足りない。授業料が非常に高い。障害者の生徒は他の生徒から差別扱いや『嘲笑』を受ける上、父兄の多くは子供が障害を持つ生徒と授業を受けることを望まない。
- 公共および民間両部門において、PWD は概ね雇用へのアクセスが利用できない。労働義務を遂行する PWD の能力について、潜在的雇用者の信頼が乏しい。
- 交通アクセスが不十分で、2003 年に民間運輸企業により『アクセスしやすい』3 便のバスが Dhaka で利用可能になったにもかかわらず、国全体の交通体系は総体的に PWD にはアクセスしにくい。
- 障害児童(CWDs)は破傷風および急性呼吸感染症等の疾病および栄養失調に脆弱な上、与えられる食事や衣服について家族から差別を受けたり、他人の虐待を受けたりする傾向がある。CWD は国内で最も脆弱な集団の 1 つである。
- 障害を持つ女性(WWDs)はバングラデシュの女性の地位に加え、その障害が与える『二重の障害』の被害者とみなされている。WWDs のニーズは一般的に無視され、こうした女性向けの社会奉仕施設は実質的には存在しない。 [3x]

国内外の NGO が推計したところによれば、障害者は人口の、10 ないし 14% を構成する。1998 年にバングラデシュ統計局が記録した総障害者数のうち、31.3%が視力障害者、27.5%が身体障害者、28%が聴覚および言語障害者、4.9%が精神障害者、さらに 8.3%がハンセン病または甲状腺の障害を持つものであった。参考文献、エスノログによれば、国内にはおよそ 760 万人の聾啞者がいる。 [3x]

- 24.04 2004 年 6 月 1 日のカナダ IRB 報告書も、障害者のニーズおよび権利に取り組むために政府が講じた様々な措置を掲載した。これには、国家障害者調整委員会の設立、1995 年の国家障害者政策の導入および 2001 年の障害者福祉法で、これは障害の予防の他、治療、教育、社会復帰と雇用、交通機関のアクセシビリティ、さらに障害者擁護に主眼を置く。政府は 2004 年に、障害者は融資サービスの利用権を与えられ、公益事業職の 10%が障害者に割当てられることになることを宣言した。IRB 報告書は、バングラデシュの障害者を支援する意図で既に設立された NGO も数多くあることを確認した。障害者協力団体国家フォーラム(NFOWD)は、障害者を支援する 80 ないし 144 の NGO で構成される統括組織である。 [3x]

目次に戻る
出典リストに進む

25. 女性

- 25.01 国連女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW)の締約国の 2003 年 1 月 3 日付けの報告で示された意見によれば、「バングラデシュは次第に、男女の立場、地位および役割が男性優位と女性への権威の固定概念に形成された社会になりつつある。」[47a] (p16) その報告が言及するところによれば、「伝統的な社会文化的価値観と慣行は、女性の地位向上の抑制に役

立つ。女性は依然として教育、専門および職業的訓練、雇用および活動の機会を制限されていた。(p5-6) ... 憲法によれば、女性は教育、健康、政治的過程、雇用、育成過程および社会福祉について、男性と同じ地位および権利を享受する。しかし実際には、基本的権利も自由も男性が受ける程度には享受していない。社会および一般生活における女性の不平等な地位は、主として家族内で不平等な立場にあるという事実によるものである。男性比べた女性の社会経済的地位の低さ、識字率の低さ、機動性の低さは、その基本的権利の確立を阻む実際の障害である。」 (p10) 同じ報告は、差別およびジェンダー的圧力の軽減に向けた政府および NGO による最近のイニシアティブを詳しく説明している。[47a] (pp7, 10-18) CEDAW は 2004 年 7 月 26 日付けの最終意見の中で、女性の役割について、固定観念に縛られた姿勢と規範を変える包括的な意識向上プログラムを実施するよう政府に奨励した。CEDAW はまた、バングラデシュ女性の家庭での不平等な地位に加え、女性に差別的な宗教的戒律に由来する個々の法律が国内で存続している事実にも懸念を示した。[47b] (p5) バングラデシュは 1984 年 12 月 6 日に女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約に同意し、2000 年 12 月 22 日に CEDAW に関する選択議定書を批准した。[8a]

25.02 2004 年に関する国連共通国別評価の記録によれば、

「2004 年に関する UNDP ジェンダー開発指数 (GDI) は、バングラデシュを 1999 年から 13 位の上昇を示す 144 カ国中 110 位に等級付けした。この向上は、一部には人権開発中位国に占める順位の上昇に結びつくいくつかの要因に関係する。それは平均寿命や就学者数といった重要な指数におけるジェンダー格差の差も反映している。バングラデシュはメキシコ会議から 3 年後の 1978 年に女性問題省を設立した最初の開発途上国の 1 つでもあった。国内外の開発機関による協調努力と政府自らの国内外の公約への取組みは、女性の社会的立場および社会的地位向上への道を築いた。政府は既に国家女性向上政策を作成し、北京行動綱領 (PFA) に応えて作成された国家行動計画の実施において目覚ましい進歩を遂げた。... ただし、相対的な点数の低さは、識字率 (男性の 50.3% に比して 31.4%) および男性の約 56% の実質 GDP について、不平等がなくならないことを反映する。ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) が算定された 78 カ国の中で、バングラデシュは 76 位であった。これは、特に所得配分の末端で収入および人間貧困の大きなジェンダー格差につながる政府、意思決定の役割および経済資産の所有権における女性代表率が依然低いことを反映するものである。... 全体的に見て、ジェンダー平等および女性のエンパワーメント (MDG3) の達成に関するバングラデシュの実績は、依然として成功と失敗が混在した。多くの MDG、特に政府が目標に掲げた施策の結果、女子の初等および中等教育における就学率が男子を超える教育部門の社会指数では、ジェンダー格差の縮小が見られた。しかし、経済参加と政治参加および成人の識字率等、他の分野では依然としてなすべき多くの課題が残っている。」 [8d] (p15)

法的権利

25.03 USSD 2006 報告書が言及するところによれば、:

「女性に対する特定形態の差別は法律で明確に禁止されており、法は女性および児童への暴力で告訴された者に対する特別な手続が規定し、厳格な処罰を

要求すると共に、被害者への賠償を規定し、さらに義務の怠慢または意図的不作為について捜査官に対する措置を義務付ける。しかし、上記の法の施行は不十分であった。2003 年 7 月 1 日、持参金関連の犯罪規定を緩和すると同時に、『不名誉』に対する女性の自殺問題に対応した現行法の修正案が可決された。
[2a] (第 5 項)

- 25.04 Dr Nusrat Ameen が 2005 年に出版された著書 *バングラデシュにおける妻の虐待*の中で言及するところによれば、社会ごとの「家父長による法の解釈」は珍しいことではない。「憲法は女性が国および一般生活のすべての局面において、男性と平等な権利をもつことを保証するが、Jahan の指摘によれば、法制度の多くの局面は依然として、社会における家長の姿勢の優位性を反映する。」Dr Ameen の主張によれば、実質的法律と手続き上の法律はいずれもジェンダー平等ではなく、女性の個人生活を支配する法律は差別的である。例えば離婚手続には女性の扱いに差別的な部分がある。イスラム教、ヒンドゥー教およびキリスト教コミュニティには、それぞれ整備された一連の家族法があるため、それぞれの宗教に由来する女性間の差別も存在する。Dr Ameen の述べるところによれば、女性に利用可能な法的解決法は多くの場合、女性の脆弱な経済状況、近親者間の争議に関与したがない警察、共生命令の施行と場合によっては獲得の困難、調停の強調、法的扶助職員による仲裁と村評定、さらに非識字率や家族の圧力等の実際的な要因に制約される。[80] (p7-14) USSD 2003 報告書によれば、「激しい社会的な不名誉と法律扶助の取得手段の欠如が原因で、女性は法廷での是正裁決を求めることができなかった。」[2b] (第 5 項)

政治的権利

- 25.05 2003 年 1 月 3 日付けの CEDAW 締約国の報告が述べたところによれば、憲法は政治生活および公共生活における女性の平等な機会を保証する。2001 年、6 人の女性が議会に直接選挙され、また 2001 年から 2006 年の期間は、首相も野党党首も女性であった。地方自治体レベルでは、ユニオン評議会 4479 議席のうち 3 議席および Zila (県) 評議会では 3 議席が女性議員に留保されている。 [47a] (pp5, 22, 23)
- 25.06 2004 年 5 月 16 日に BBC ニュースが報じたところによれば、議会は、今後 10 年間は国民議会の議席数を 300 議席から 345 議席に増加し、追加される 45 議席は女性議員に留保する憲法改正案を可決させた。 [20ae] The 2005 年 1 月のエコノミストインテリジェンスユニットのバングラデシュ国別報告書 (EIU January 2005)が述べたところによれば、女性議席留保選挙法案 は 2004 年 11 月に可決されたが、女性は議会を代表する政党または連盟の指名がない限りかかる議席に出馬することはできないため、議席の留保規定は女性の基本的権利を侵害したとして、女性の権利活動家その他から激しい批判を野党はその措置を極めて複雑かつ非実用的だと批判した。[40b] (p14) その事件において、アワミ連盟は追加 45 議席の比例割当を取り下げ、その結果 45 全議席は与党連盟の女性議員で占められた。 [43c] (p27)

社会的権利と経済的権利

- 25.07 USSD 2006 報告書が言及するところによれば、「過去 10 年間を通じて、雇用機会は男性に比して女性の方が高い比率で増加し、これは主として縫製産業

の輸出額の増加によるものであった。女性は縫製工場職員のおよそ 80%を占めた。マイクロクレジットを農村地域の女性に拡大する政府および NGO 運営プログラムはその経済力を向上させた。融資額は男性と女性では概ね同じであった。」 [2a] (第 5 項)

25.08 2003 報告書 が述べたところによると、

「ここ数年を通じて、女子の就学率は向上した。初等教育および中等教育の学生の 50%は女史であった。女性は依然として高い非識字率および教育機会の不平等が原因で、その権利を無視されることが多かった。... 多くの NGO が権利に対する女性の意識向上プログラムを企画運営し、その権利行使を奨励すると共にそれに向けて支援を提供した。政府も 12 年生以下 (18 歳前後) の少女対象を対象に教育の無償化を行う他、6 年生から 12 年生に奨学金制度を利用する方法で、女性の教育インセンティブを拡大した。因みに、男子は 5 年生以下の無料授業を受けた。」 [2b] (第 5 項)

エコノミストインテリジェンスユニットの 2007 年国別プロフィールが言及するところによれば、女子は 10 年間の無償教育を受ける権利を与えられる。2003 年には初等教育は普遍化、義務化かつ無償化された。[40j] (p17)

第 35 項: 雇用権利も参照のこと

女性への暴力

第 10 項: 治安部隊: 不服申し立ての方法および第 9 項: 犯罪も参照のこと

家庭内暴力

25.09 USSD 2006 報告書が言及するところによれば、バングラデシュでは家庭内暴力はごく日常的に発生するが、それを数量化するのは難しい。報告された女性への暴力の一部は、相変わらず持参金をめぐる争議に関連したものだった。NGO Odhikar の調査結果によれば、2006 年を通じて持参金絡みの殺害 243 件の報告があった。[2c] (第 5 項) 法は強姦および配偶者の身体的虐待を非合法化するが、配偶者の強姦に関するいかなる特定規定も犯罪としていない。[2a] (第 5 項) 2007 年 7 月 1 日の dhikar の報告によると、2007 年の前半に 118 人の女性が持参金絡みの暴力の犠牲者になっていたことが確認された。うち、85 人は殺害、27 人は拷問による死亡、6 人は自殺であった。 [46i]

10 カ国を対象とした世界保健機関の報告に向けて、2000 年から 2003 年にかけてバングラデシュの Dhaka 在住の女性 1603 人および Matlab の農村地域の女性 1527 人が取材を受けた。『既婚』女性のうち、Dhaka 在住の 40%および Matlab 在住の 42%が結婚生活のある時点で受けた夫からの身体的暴力を報告し、Dhaka 在住の 37%および Matlab 在住の 50%が夫による性的暴力を報告した。既婚女性のうち、Dhaka 在住の 19%および Matlab 在住の 16%が 1 年以内に身体的虐待を受けていた。両地域を合わせると、物理的虐待を受けた女性の 66%はその暴力行為を誰にも話さず、半分を超える女性が助けを求めなかったという。Dhaka 在住の 31%および Matlab 在住の 43%が羞恥心や信じてもらえないという懸念から沈黙を守ったのに対し、助けを求めなかったと

答えた女性の 50%以上は、その暴力がそれほど重大だと思わなかったからであつた。[14e] (バングラデシュファクトシート)

2004 年 1 月 12 日付けカナダ移民・難民局の報告は、UNFPA の 2000 年の「世界人口状況」が引用したある研究 - バングラデシュの村落で調査された女性の 47%はある時点で夫から身体的虐待を受けた経験を持っていたことに言及した。[3i]

25.10 Dr Nusrat Ameen が 2005 年に出版されたバングラデシュにおける妻の虐待と題する著書の中で述べた意見によれば、「妻への暴力はこの国特有のもので、公私を問わず処罰の対象にならない。[80] (p20) ... 調査が示すところによれば、家庭内暴力は社会のあらゆるレベルで発生している。(p22) ... しかし妻への虐待という慣行は、バングラデシュでは最も社会意識が生まれにくく、抗議が起こらないものである。(p27)」。Dr Ameen が述べるところによれば、特に農村地域における社会および家庭の家父長的性質は、体罰という形態での夫による女性への暴力が社会的に容認されることを可能にする。(p27-36) 女性は夫だけでなくその義理の家族からも頻繁に家庭内暴力を受けている。(p49) 1980 年に持参金禁止法が発効したにもかかわらず、関連の虐待は依然として、若い既婚女性の深刻な身体的虐待または殺人事件、自殺を引き起こす原因であつた。(p39-45) 1997 年の UNFPA の報告は、NGO、Ain-O-Shalish Kendra (ASK)のある研究が「バングラデシュで発生する殺人事件全体の少なくとも 50%は近親者の暴力に起因した。」と述べたと引用した。証拠が示唆するところによれば、かかる事件が裁判所に届けられ、有罪判決という結果になる比率は極めて低い。(p49-51)

25.11 Dr Ameen が述べるところによれば、バングラデシュの法律は女性に対する『他人』の暴力、例えば殺人、強姦または人身売買などに関わるものが多いに多く、女性への暴力を扱う特定の法律は多少あるものの、妻の虐待に関する規定法は全くない。[80] (pp7&62) Dr Ameen の著書は、家庭内暴力の被害者に利用可能な様々な救済策を詳細に検討している。例えば、

- 刑法は制裁を規定する。あらゆる形態の身体的暴力、一部の精神的暴力および身体的危害の脅威は刑事犯罪である。しかし実際は、かかる犯罪が夫から妻に対して行なわれる場合は、同じ方法で処罰可能な犯罪とはみなされない。(p47-48)
- 2003 年に改正された女性・児童抑圧防止法(2000)は、女性に対する暴力的犯罪に対する厳しい罰則を規定すると共に、国内各所に設置される特別法廷における犯罪者の迅速な裁判も規定する。同法は持参金関連の犯罪を抑止する処罰を規定すると共に、強姦、人身売買および拉致のような『他人』による犯罪も対象とする。しかし Dr Ameen によれば、それは「持参金関連の犯罪を除き、夫による妻の虐待に対する処罰については無言である。」(p60-61)
- 1980 年に可決された持参金禁止法も、持参金を供与、接收または要求する行為を処罰すべき犯罪にしている。(p58)
- 離婚および寡婦産、慰謝料および養育費の主張を除き、妻の虐待の被害者が訴え得る民法上の具体的な救済措置はない。妻は民事訴訟法、特定救済法または 1985 年の家庭裁判所条例の下に強制命令を要求することが可能だが、他者の援助が必要である。(p53-54)

女性を虐待から保護する様々な特別法は、それが立案されたほど有効でないことを実証し。その抑止的価値は有罪判決の低い発生比率によって消滅した。(pp48 & 58) Dr Ameen が補足する所によれば、「女性に対する家父長的態度が広く定着し、異議申し立ては多くの場合警察に適切に記録されず、証拠を作成または構築することが極めて困難なため、実行犯が処罰される可能性は極めて少ない。Dhaka のある家庭裁判所が示唆するところによれば、夫が出廷することは極めて稀であるため、訴訟は一方的に棄却され、妻の正当性を否定される。」 (p8)

- 25.12 Dr Ameen の指摘によれば、虐待環境に置かれた女性支援に取り組む機関がいくつかある。通常の場合、こうした機関は妻が作成した書面による申し立てに従い、調停に向けて同機関に出頭するよう夫に通知する。夫が現れない場合は、同機関は召喚状を交付して警察の助力を求める権利を持つ。調停が決裂する場合は、その事件は同機関が提供する家裁弁護士を介して法廷で扱われることもある。この場合、弁護士は通常無償で事件を扱う。(p83-84) 調査が示唆するところによれば、虐待を受けた被害者の大多数が事件を警察に直接報告するのを不本意とし、報告した者もその多くは十分な支援を得られない。警官は『家族問題』に関与するのを嫌がり、本人同士で和解するよう当事者に頼み込むものだという考え方が広く行き渡っている。(pp84 & 100) 被害者側も自分が受けた傷を医者に報告するのを不本意とすることが多い。(p84-85) バングラデシュの女性の大多数は直接弁護士に依頼する経済的余裕がない。また、女性の多くは教育を受けた一部の者でも法的機構を知らない、弁護士に接触することを家族や友人もしくは弁護士自身から妨害されてしまう。(p84) 村落に住む女性は *Shalish* (地元の調停評議会) – 調停者が地元の『男性有力者』で *Shalish* の決定は拘束力がないのだが - を介した調停を求めるのが一般的である。(p85-86) しかし虐待を受けた女性は、社会的な不名誉または経済的不安または報復の恐怖により、夫の反対を押し切って救済措置を求めることを不本意とするか、社会規範として暴力を受け入れるのが一般的である。(p86-88)

- 25.13 USSD 2006 報告書の記録によれば、女性問題局は虐待された女性および児童のために、6 管区の本部に各 1 箇所ずつ、計 6 箇所の避難所を運営する、各管区を運営する。同報告の続きによれば、

「NGO バングラデシュ全国女性法律家協会(BNWLA)も貧困者や苦しむ女性および児童に避難所を提供する施設を運営していた。BSEHR [バングラデシュ人権執行協会] 保護管理下にある人は刑務所に収容されなかった。裁判所はその多くを非難収容所に送致した。ごく一部では、短期間の一次収容として刑務所に送られる事例もあった。[2a] (第 5 項)

Rape

- 25.14 USSD 2006 報告書が述べるところでは、現地 NGO によれば[2006 年]1 月から 12 月にかけて、639 件の強姦事件が報告された。新聞報道によれば、強姦被害者のうち 126 人は殺害され、13 人は強姦を受けた後自殺した。人権監視団の主張したところによれば、強姦被害者の多くは社会的な不名誉を避ける意図で事件を報告しないため、実際の強姦件数はそれより多かった。強姦犯の起訴件数はばらつきが見られた。2005 年 1 月には BSEHR が主催したワークショップで当時の法務長官 A.F. Hassan Ariff が述べたところによれば、「裁判官は強姦の重大性を窃盗や強盗その他の犯罪と同じだとみなしている。」 [2a] (第

5 項) NGO Odhikar が 2007 年 7 月 1 日に報告したところによれば、2007 年前半を通じて 111 人の女性が強姦の被害者になっており、うち 23 人の女性が殺害され、1 人は強姦を受けた後に自殺を図った。被害女性 111 人のうち 50 人は集団暴行であった。伝えられるところによれば、2006 年前半を通じて、合計 252 人の女性が強姦の被害者になった。[46i] 国連子供の権利条約 (CRC) への 2003 年 3 月 14 日付けバングラデシュ (締約国) の報告で言及されたように、女性・児童抑圧防止法 2000 は死または負傷が生じるまたは意図される強姦には、死刑あるいは終身刑が課される。強姦未遂は 5 年以上 10 年以下の禁固刑の対象である。[52a] (p31) アムネスティインターナショナル 2004 年次報告 (2003 年の事件を網羅する) が述べたところによれば、「女性の権利団体は、女性への暴力による有罪判決の低い発生率は、政府系の被害者支援機関の欠如と事件を捜査する熟練刑事の不足が原因だと非難した。[7j] (p2)

25.15 Dr Nusrat Ameen が述べたところによれば、女性・児童抑圧防止法 (2000) は非公開裁判、被害者の身元保護さらに被害者に対する金銭的補償を規定する。[80] (p60-61) United News of Bangladesh の 2004 年 1 月 26 日付けの記事が明らかにしたところによれば、女性・児童抑圧防止裁判所には、その当時 2200 件の未済事件があった。[39h]

25.16 USSD 2006 報告書 が述べるところによれば、NGO Odhikar は 2006 年 1 月から 8 月にかけて発生した警察職員による 2 件の強姦事件を記録したが、話によれば、ほとんどの NGO は実際の強姦発生件数は記録を上回ると確信しているという。同報告の続きによれば、「強姦および拷問で告訴された警察職員は概ね捜査対象にならなかった。一部の事件では警察は拷問を報告した女性を保護管理扱いにしたが、保護管理はたいいていの場合、独房監禁と別称され、女性はそこで劣悪な条件に耐え、場合によっては虐待さらにはまた強姦されることもあった。[2a] (1c 項) [注: USSD 2006 報告書が他でのべるところによれば、保護管理扱いの対象者は既に釈放された。- 上記 25.13 を参照。]

硫酸攻撃

25.17 USSD 2005 報告書 が述べたところによれば、「告訴を取り下げられた者、怒りに任せた夫、あるいは復讐を望む者が報復行為として女性の顔面[または身体]に硫酸を投げかける事例があった。」[2f] (section 1c) USSD 2006 の指摘によれば、「硫酸攻撃は依然として深刻な問題であった。暴行者は女性の顔面に硫酸を投げかけ、被害者が皮膚を損傷し、多くの場合失明するのを放置する夫が増加している。[2a] (第 5 項)

25.18 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) の締約国の 2003 年 1 月 3 日付け報告の記録によれば、硫酸の輸入および市販を規制し、特別法廷による硫酸投げつけ事件の裁判が硫酸傷害罪の最高刑を死刑にすることを許可し、さらに被害者の治療および社会復帰を規定する意図で、2002 年に 2 つの新たな法律 - 硫酸傷害罪防止法 2002 および硫酸取締り法 2002-dated 3 January 2003, recorded that two new laws were introduced in 2002 – が導入された。[47a] (p20) カナダ移民・難民局は 2004 年 1 月 12 日の報告の中で、女性への暴力に関する 2003 年会議に向けて NGO 代表が「警官の中には、金銭と引き換えに、厳格な硫酸取締法ではなく女性・児童抑圧防止法の下に加害者を起訴していた者もいた」と述べた旨を引用した。[3i]

- 25.19 硫酸被害者基金（ASF）が提供した統計が示すところによれば、攻撃の発生数の記録は 2002 年にピークに達し、その後漸減傾向にある。

年	発生事件数	被害者総数
2000	172	232
2001	250	347
2002	366	489
2003	335	411
2004	266	325
2005	214	270
2006	180	221

2006 年の 221 の被害者のうち、134 人が女性、57 人が男性、30 人が 18 歳未満の児童であり、その多くは女兒であった。 [64b]

- 25.20 バングラデシュ全国女性弁護士会およびバングラデシュ硫酸被害者基金の 2003 年の推定によれば、有罪判決を受けたのは、加害者全体のわずか 10% であった。またそれによれば、女性を狙った硫酸攻撃の発生総数は、多くの場合報復を恐れて報告されなかったため、立証が困難であった。(国連経済社会評議会へのアジア法情報センターの説明、2003 年 3 月 10 日) [8c] 有罪判決率は 2002 年における 2 つの新たな硫酸関連法の導入を境に上昇したが、その後 2004 年および 2005 年を通じて、有罪判決数は低下した。2003 年には、2002 年の 50 人および 2001 年の 17 人に比して、94 人の加害者が有罪判決を受けた。2005 年を通じて、硫酸攻撃により 50 人が有罪判決を受けた。 [64a] 有罪判決率を阻害する要因には、(a) 十分な証拠の欠如 (b) 被害者または証人への威嚇行為(c) 裁判所外での『和解』などがあった。 [64c]

- 25.21 硫酸攻撃の動機は必ずしも直接ジェンダーに関連したものであるとは限らない。例えば 2006 年に発生した硫酸攻撃の 47% は、ASF によれば土地/財産/金銭争議に関係があり、攻撃の 13% は婚姻または家庭または持参金争議に関係した。また攻撃の 10% は「愛情/婚姻/性交渉の拒否/拒絶に分類された。 [64b] しかし、土地/財産/金銭争議のカテゴリーでも、被害者の大多数は女性であり、相手の妻または子女に硫酸攻撃を行う方法で復讐することを望む加害者もあり得る (ASF) [64c]

- 25.22 バングラデシュの硫酸被害者基金は入院ベッド 40 床規模の病院を経営し、2006 年には合計 416 人が治療を受けた。また ASF は被害者に対し、専門家による心理セラピーおよびカウンセリングの他、法的業務や完全社会再統合プログラムも提供する。 [64b]

自警行為

- 25.23 USSD 2006 報告書 が述べるところによれば、「女性に対する自警行為事件 - 時として宗教指導者の（フォトワを用いた）先導による - は、特に農村地域で稀に発生した。」 [2a] (第 5 項) USSD 2004 が述べたところによれば、かかる事件には、道徳違反で非難された女性の鞭打ちなどの処罰が含まれた。ASK [NGO] は 2004 年に発生した 35 件の当該事件を報告した。 [2d] (第 5 項)

第 21 項: フォトワを参照のこと

家事労働者

- 25.24 2007 年に関するアムネスティインターナショナル年次報告書が、バングラデシュ労働調査研究所から引用して報告したところによれば、2000 年から 2005 年にかけて、Dhaka だけで少なくとも 169 人の女性家事労働者が殺害された。他 122 人が重傷を負い、52 人が強姦された。伝えられるところによると、被害者のかなりの比率は児童であった。[7r]

[目次に戻る](#)
[出典リストに進む](#)

26. 児童

- 26.01 USSD 2006 報告書によれば、「政府は児童の権利および福祉に対する責任を概ね果たした。この努力の多くは現地および外国の NGO の協力を得て実現したのであり、この共同努力は同国が健康、栄養状態および教育において大きな進歩を遂げることを可能にした。しかし、半数を少し超える児童は慢性的に栄養失調状態にあった。人権団体によれば、[2006 年]を通じて、児童 93 人が拉致され、366 人が殺害され、139 人が暴力行為で負傷した他、227 人が強姦、20 人が硫酸攻撃の犠牲者になった。また 134 人の児童が現在行方不明になっている。子供の権利を扱う活動家によれば、子供の権利に関する意識が向上したことにより、児童に対する暴力は若干ながら減少した。」[2a] (第 5 項) NGO Odhikar は 2007 年 7 月 1 日の記者会見の中で、伝えられるところによれば、2007 年前半を通じて、173 人の児童が命を奪われたと述べた。同じ期間に、137 人の少女が強姦され (29 人は集団暴行の被害者で 10 人は強姦された上殺害された)、16 人が拉致され、11 人は自ら命を絶った。[46i] [注: この数字は新聞報道に基づくものであり、児童を伴う重大な人権侵害の実発生数はこれよりはるかに高いと思われる。]

一般情報

- 26.02 2003 年 3 月 14 日付けの国連子供の権利委員会 (CRC) への締約国の報告が述べたところによれば、

「バングラデシュの成年は 1875 年の成年法の下に、ただしその法は婚姻、持参金、離婚および養子縁組についての人の能力、または国民の宗教および宗教習慣に全く影響を及ぼさないが、18 歳に規定される。...児童の均一な定義を採用する他の法制はない。この特異な状況は、同条約および国内法の下に子供の権利を保証する主な障害である低い出生登録率ゆえに、児童年齢の記録に基づく証拠がないことで一層悪化している。政府は現在、児童の均一な定義に到達するべく努力している。」[52a] (第 45、46 項)

2003 年 3 月の締約国の報告は、多方面の国内法の一部から設定された最低法的年齢の例を提供する。例えば、

- 義務教育の終了– 10 歳、
- 雇用の許可– 12 歳から 21 歳まで様々、

- 婚姻– 児童婚姻規制法 1929 の下に女子は 18 歳、男子は 21 歳だが、宗派の属人法はそれより早い年齢での婚姻を許可する、
- 性的同意 – 14 歳、
- 刑事責任 – 12 歳から完全刑事責任、刑法を犯す能力を有しないと推定し得る年齢は 7 歳から 11 歳、
- 逮捕、拘禁および投獄によるものを含む自由の剥奪:刑事責任の年齢（上記参照）に関わる少年司法事件、養育保護に関する事件は最低年齢なし、
- 死刑 – 17 歳、一定の例外的状況での終身刑– 能力の推定が反証し得ない場合は 7 歳、別段の場合は 12 歳、
- 法廷での証言 – 最低年齢はないが、証人は行われた質問を理解し、かつ重要な回答を呈する能力がなければならない。

[52a] (第 47 項)

26.03 高裁が 2006 年 7 月 9 日に確認したところによれば、すべての児童は少年裁判所で審理を受けなければならない。裁判所が裁決したところによれば、「児童法 1974 の下に被告が児童である場合は、申し立てられた犯罪の如何にかかわらず、その児童は少年裁判所で審理されなければならない、他のいかなる裁判所で審理されてはならない。」（セーブ・ザ・チルドレン UK-バングラデシュ事務所、CRIN より。）[30b]

26.04 2005 年 12 月 23 日付けの締約国の CRC への報告が言及するところによれば、女性および児童に対する暴力禁止法 2000 は児童（14 歳以下）に対する、強姦、性的嫌がらせ、身代金目当ての誘拐および拘留を含む多種多様の犯罪について、厳格な処罰を規定する。同じ報告が言及するところによれば、ある児童の親権、養育権または責任を有する人がその子供に暴行、虐待、無視、遺棄または放置もしくはその健康に対する不必要な被害または損傷を児童にもたらし得る方法で、かかることを児童に引き起こす行為は児童法の下で犯罪である。[52c] (p14-15)

26.05 2005 年 3 月 8 日にアジェンス・フランスプレスが確認したところによれば、イスラム婚姻・離婚（登録）（改正）法案 2005 は大統領の同意を受けた。[23n] 同法は義務付けられたすべての婚姻登録を規定し、未成年者の婚姻についてより厳格な処罰を導入した。合法的最低婚姻年齢は、依然として女性が 18 歳で男性は 21 歳である。（United News of Bangladesh: 2005 年 2 月 16 日）[39q]

26.06 USSD 2005 報告書 が政府系報道機関 Bangladesh Shongbad Shongsta の 2002 年の新聞発表 を引用したところによれば、その年、国内にはおよそ 40 万人の浮浪児が存在し、うち 15 万人は自分の両親について何も知らなかった。[2f] (第 5 項) 2007 年 6 月、NGO 『Incidin Bangladesh』の事務局長は「正確な数字を計算することは不可能だが、およそ 200 万人の子供が路上で暮らしていると推定される。」と述べたと引用された。同氏は政府に対し、ストリートチルドレンのために安全なホームレス避難所を設置する適正な規定を国家予算で保証するよう説得した。（デーリースター紙、2007 年 6 月）[38ak]

教育

26.07 1971 年の独立を経て、バングラデシュ憲法は基本的人権の 1 つとして基本的教育の必要を認識した。国はかかる教育の提供を国家責任であるとみなした上で、2000 年 5 月にバングラデシュ研究ワークショップ欧州ネットワーク

(ENBSW) に向けて作成された報告書に従って、3 万 6,000 校の民間教育施設を国営化した。れた。[33]

- 26.08 Bangla2000 ウェブサイトが伝えるところによれば、教育体系は次の 4 段階に分割される。初等教育(1 年生から 5 年生)、前中期中等教育(6 年生から 10 年生)、後期中等教育(11 年生および 12 年生)そして高等教育である。公立学校の授業言語はベンガル語である。多くの民間教育施設は英語の中等教育を提供し、『O』および『A』レベルの課程を提示する。[26a]
- 26.09 エコノミストインテリジェンスユニットの 2007 年国別プロファイル(EIU Country Profile 2007) の記録によれば、2003 年、初等教育は普遍化、義務化および無償化された。(家族はその子女の教育費を支払うのを嫌がるのが明らかなため) 男子は 5 年間、女子は 10 年間の無償教育を受ける権利を与えられる。[40](p17)
- 26.10 EIU 国別プロファイル 2007 が言及するところによれば、初等教育の就学率は 1990 年代から大幅に上昇した。初等教育の施設数は、1990 年の 1200 万校から 2001 年には 17,70 万校に増大した。中等教育では民間の教育施設が優勢出るのに対し、初等教育の提供主体は政府である。2006 年には、1 万 9766 校の中等教育施設があり、生徒数は 800 万人で半数が女子であった。しかし EIU のこの報告が言及したところによると、初等教育の 5 年間で修了したのは全児童の半数未満であった。初等教育の質の悪さは、十分な訓練を受けていない教師または教師不在、大量の生徒が詰め込まれた教室と教科書の不足に原因があるとした。これにもかかわらず、バングラデシュは、全教育レベルでのジェンダー平等はもとより、初等教育の就学率 100%というミレニアム開発目標を 2015 年までに達成する途上にある。[40](p17)
- 26.11 イスラム主義の宗教教育を強調するマドラサ制度もある。アジア太平洋安全保障研究センターが 2004 年に公表した報告の推定によれば、2000/1 年度において、バングラデシュには 1 万 3,400 校のマドラサがあり、そのうちおよそ 6,900 校は公立校であった。その年のマドラサの在籍者数はおよそ 334 万人であった。[27a] (p105 and 107) 2005 年 2 月 25 日の BBC ニュースの記事が述べたところによれば、その年には、およそ 8,000 校に上る政府に登録されたマドラサに加え、非公式に設置され政府の管理の及ばない恐らく『数万』に上る施設が確認された。[20aw] United News of Bangladesh が 2005 年 3 月 4 日の報告の中で述べたところによれば、「40lakh (400 万) 人の生徒を擁する全国およそ 2 万 7000 校の Ebtedayi, Dakhil, Alim および Kamil マドラサには 2.5lakh (25 万) 人の教師が就労する。」[39z] 『ジハードの攻撃下に置かれた判決』と題した 2005 年 11 月のアジア人権センター(ACHR) の報告が述べたところによれば、

「現在バングラデシュには約 6 万 4000 校のマドラサがある。[The ACHR 報告書は Mukhtadhar のウェブサイト: <http://muktadhar.net> から 6 万 4000 校の推定値を引用した]次第に世界各地の過激派扇動の担い手になりつつあるマドラサに対する国レベルの援助は、現行のBNP-Jamaat支配において飛躍的に増大した。それはサウジの資金だけではない。バングラデシュ政府は国連 機関、西側の篤志団体その他の国際金融機関からの教育援助を利用してマドラサに資金提供を行う。Bangladesh Economic Reviewによれば、2001 から 2005 年にかけて、マドラサの数は一般教育機関の増加率 9.74%に比して 22.22%増

加した。一般校および単科大学の教師数は同じ期間に、マドラサの 16.52% に比して 12.27% 増大した。一般教育機関の生徒数は 8.64% 増であり、他方マドラサは 10.12% の伸びを示した。上記の数字はおよそ 9000 校と言われる政府登録マドラサに関するものである。Bangladesh Qawmi Madrasa Education Board 下には、政府の管理が及ばず、独自のカリキュラムを使用する 1 万 5,000 校の Qawmi マドラサがある。... この他にどの組織にも登録されないマドラサが数千校ある。... マドラサは常にジハードの訓練施設として使用されている。」 [53c] (p8)

児童労働

26.12 USSD 2006 報告書で言及されたように「貧困の蔓延が原因で、子供の多くはごく幼少時から働いている。政府の 2003 全国児童労働調査の推定によれば、5 歳から 14 歳の児童約 320 万人が 200 種類の様々な職業で働いていた。その年を通じて、ILO は 2005 有害な児童労働部門決定に向けたベースライン調査を公表し、その推定によれば 53 万 3,200 人の児童労働者は 5 歳から 17 歳であった。」 [2a] 6d 項] USSD 2004 の記録によれば、縫製産業の児童労働は著しく減少した。2004 年には、およそ 4000 軒の縫製工場の視察が行なわれ、児童を使用するものは罰金が課せられた。しかし 2004 年を通じて縫製部門外では事実上、児童労働関連法は施行されなかった。政府は家事労働者を虐待した雇用者に刑事責任を与えることもあった。 [2d] (6d 項) USSD 2005 の報告によると、「政府は 1994 年から ILO-IPEC [the ILO の児童労働撤廃国際計画] の参加国である。ILO-IPEC のプログラムには 600 万米ドルを投じた 5 つの標的産業、つまり、beedi [タバコ] 製造業、マッチ棒作り、製革業、建設業および児童による家事労働者における最悪の形態の児童労働撤廃プロジェクトが盛り込まれている。2003 年 12 月時点で、1 万 9,874 人の児童が危険有害業務から排除され、1 万 9,508 人がインフォーマル教育訓練に参加し、7,623 人が正式な学校教育に受け入れられた他、3,060 人が職業前訓練を受けていた。」 [2f] (6d 項)

26.13 2003 年 3 月 14 日に公表された国連子供の権利委員会(CRC)締約国の報告が述べるところによれば、

「1995-1996 年度に、バングラデシュ統計局は 5 歳から 14 歳の児童を対象に児童労働に関する初めての包括的な全国世帯調査を実施した。その調査によると、バングラデシュには 660 万人の児童労働者(現在失業中の児童は含まれるが学生は除外)が存在する。うち 14% は児童家事労働者である。男子の比率(22%) が女子(16%)を上回り、農村地域の児童労働者の比率(20%)は都市部(15%)を上回った。90%を超える児童労働者がインフォーマル部門で働いている。児童労働の 3 分の 2 は農業その他の主要業種、つまり家事使用人、販売業、屑拾い、建設工事および小店舗や工場での労働などで占められる。」

その報告は児童が特定部門で合法的に労働可能な最低年齢を規定する様々な法制について詳しく述べている。それによれば、鉱業 15 歳(健康診断書が必要)、店舗その他の商業施設 12 歳、工場 14 歳(健康診断書が必要)、危険有害業務が行われるワークショップ 12 歳、茶畑 15 歳である。 [52a] (p73-76)

26.14 国際労働機関のウェブサイトによれば、

「労働立法の分野では、児童の労働許可について異なる労働法で規定された異なる最低年齢が、労働法の施行および強化を困難にする。例えば 1965 年の工場法は、いずれかの工場で就業する許可について最低年齢を 14 歳に規定する。1965 年の小売店・施設法が労働許可について最低年齢を 12 歳に規定するのに対し、1938 年の児童雇用法は、最低年齢を 15 歳に規定する。従って、政府は法に均一性をもたらすために、現在議会の承認待ちである新しい労働法典を作成した。同労働法典草案は、1973 年の ILO 最低年齢条約（第 138 号）に準じる労働許可について、14 歳の均一な最低年齢を規定した。」 [32]

- 26.15 USSD 2006 報告書で述べられた通り、「児童を含め強制労働または債務労働は法で禁じられているが、政府はこの禁止を有効に執行しなかった。工場法および店舗・施設法は強制労働防止法を強化する査察メカニズムを創出したが、上記の法律は一つには人材不足という理由で積極的に施行されなかった。」 [2a] (6c 項)

目次に戻る
出典リストに進む

児童の養育

- 26.16 子供の権利情報ネットワーク(CRIN) のウェブサイトが述べたところによれば、バングラデシュは国連子供の権利条約の締約国であり、従って子供の適切な養育、保護、精神的および物理的扱いを確保すると共に、武力紛争、拷問、育児放棄、虐待または搾取の被害児童に対する扱いを定期的に見直すことが義務付けられている。 [30a]

- 26.17 2001 年にバングラデシュの人権 NGO、Odhikar が実施した調査によれば、

「社会奉仕局は社会福祉省の下に、食料、避難施設、基礎教育、衛生サービスその他の基本的な機会主要プログラムを不幸な子供に提供する目的で、主要プログラムを児童福祉と児童育成と称することにした。現在国内には、およそ 9500 人の孤児を収容する 73 の国営孤児院、250 人の乳児を収容可能な遺棄児童のためのベビーホーム 3 軒、400 人の収容力を持つ極貧児童社会復帰センター、100 人を収容可能な孤児・極貧児童職業訓練センターがそれぞれ 1 軒ずつある他、1400 人の障害児を対象とする 65 の障害児向け福祉社会復帰プログラムがある。...多くの国営孤児院では、児童が政府の助成割当金を剥奪されている。」 [46b]

- 26.18 2003 年 3 月 14 日の国連子供の権利委員会（CRC）締約国の報告が確認したところによれば、2001 年には 1 歳から 5 歳の遺棄児童を対象とする 73 軒の国営孤児院および 3 軒の国営ホームが存在した。同報告の補足によれば、この他に一部政府が出資した NGO 経営孤児院が 950 件存在した。これらの施設には異なる宗教に関係する施設も含まれた。マドラサ付属のイスラム系孤児院 300 軒を初め、ヒンドゥー系孤児院が 9 軒、仏教徒孤児院が 5 件、そしてキリスト教徒系孤児院が 4 軒ある。 [52a] (p29)

健康問題

- 26.19 (2005 年 3 月 28 日にアクセスした)ユニセフが述べたところによれば、「栄養失調のレベルは極めて高く、微量栄養素欠乏症は日常茶飯事である。児童の消耗および貧血症の有病率は極めて高いと推定される。」 5 歳未満の死亡率は

依然として高いとされ、毎年およそ 32 万 5,000 人の児童が、様々な疾病、栄養失調、事故、特に溺死でその命を奪われている。 [58a] 2005 年 9 月 19 日にアクセスした同じウェブサイトが述べたところによれば、「国は毎年 16 億ないし 18 億米ドル前後の養育助成金を受け取っており、この経済支援はバングラデシュが、安全な飲み水、予防接種、初等教育および衛生を提供する方法で、特に子供の生存と養育において、また子供の権利を推進かつ保護する上で、大きな飛躍を遂げることを可能にした。 [58b]

- 26.20 2007 年 4 月 8 日に公表されたところによれば、第 15 回全国予防接種デーの第 2 ラウンドで 2000 万人の児童が予防接種を受けることになっている。このラウンドでは 0 歳から 5 歳の乳幼児を対象に診療所、学校および移動施設 12 万箇所でもポリオワクチンが接種されることになっている。またカプセル入りビタミン A が 1 歳から 5 歳児に、チュアブル錠の虫下し剤が 2 歳から 5 歳児に投与されることになっている。(デーリースター紙、2007 年 4 月 8 日) [38b]

目次に戻る
出典リストに進む

27. 人身売買

- 27.01 USSD 2006 報告書の記録によれば、

「法は人の不正売買を非合法化するが、人身売買は依然として男性、女性、そして児童に関わる深刻な問題であった。児童の人身売買は『非道徳的または非合法的な目的』による児童の人身売買は、死刑あるいは終身刑を負うものであるため、政府は迅速な起訴に向けた措置を講じた。商業性的搾取および意思に反した隷属目的で、主としてインド、パキスタン、バーレーン、アラブ首長国連邦 (UAE)、クウェートおよび国内各地への女性および児童の広範囲な人身売買が確認された。... 家族全員が国全域の債務労働の被害者であった。... 政府筋によると、法執行職員はその年を通じて、人身売買の被害者を [2005 年の 139 人に比して] 256 人扱った。2005 年 8 月以降、NGO、政府および UAE 間の協力的努力によって、168 人のラクダ騎手が送還され、うち 167 人が実の両親と再会した。 [2a] (第 5 項)

- 27.02 USSD 2006 報告書が言及するところによれば、人材不足が捜査を滞らせたものの、政府は人身売買防止警察部隊を国内全県に拡大配備した。熟練度の低い警察および検事に対応し、政府は法的専門家と協力して検事を対象に専門訓練を提供した他、移民関連の国際機関と協力の上、国家警察大学校のための人身売買ルートを確立した。政府は警察本部に、全国 64 県の監視委員会から報告を受ける人身売買監視部門を設立した。内務省の報告によると、2006 年には人身売買の罪で 221 人が逮捕され、うち 42 人がその年に有罪判決を受け、うち 4 人が死刑、28 人が終身刑、さらに 10 人が他の刑期を宣告された。んはた。同報告が述べたところによれば、この問題に対処する警察の能力はやはり限られていた。 [2a] (第 5 項) 2007 年 6 月 12 日の『米国国務省の人身売買に関する報告』は以下の数字を提示し、その一部は上記 USSD に引用されたものと著しく異なる。それによれば、「2006 年を通じて、政府は 70 件の人身売買事件を起訴し、死刑判決の 4 人、終身刑の 32 人を伴う 43 人の有罪判決を獲得した。バングラデシュ政府は別に、出入国管理官 5 人および元警官 1 人を人身売買の共犯容疑で逮捕した。同者らの起訴は係争中である。」またこの報告が言及するところによれば、政府は児童の強制労働で 117 件を告発した。しかし、

この報告が扱った 12 ヶ月間を通じて、意思に反する隷属目的の人身売買の有罪判決は一件もなかった。[2k] (国別状況)

- 27.03 USSD 2006 報告書によれば、警察および地方自治体職員は商業性的搾取を目的とする女性および児童の人身売買には目をつぶることが多く、簡単に金銭で買収された。未成年の斡旋業者が起訴されることはめったになかった。2004 年のユニセフの推定によれば、バングラデシュでは 1 万人の子供が強制売春させられた。他の推定ではその数字は 2 万 9000 人と見積もられた。 [2a] (第 5 項)
- 27.04 USSD の 2007 年 6 月『人身売買報告書』が補足するところによれば、
「バングラデシュ政府は人身売買撲滅のための最低基準を満たしていないが、満たすべく相当の努力をしている。バングラデシュは報告の期間にわたって、人身売買に対する意識を引き続き啓発し、性の密売者に対し刑事訴追および刑罰の執行を行っている。政府は不正求人の実施に利用されるとみなされた職業紹介機関を閉鎖する措置を講じると共に、児童の強制労働事件を公開した。しかし、バングラデシュは意に反する苦役行為に対する刑事告訴または禁固刑は報告しなかった。政府は女性・児童の抑圧防止法 2000(2003 年改正)の下に、女性および児童の商業的性的搾取または意に反する苦役を目的とする人身売買を非合法化すると共に、刑法第 372 条および 373 条において、売春目的の 18 歳未満の未成年の売買を非合法化する。バングラデシュ刑法第 374 条は意に反する苦役を非合法化するが、1 年以下の禁固または罰金という規定刑罰は犯罪を抑止するには十分に厳格でない。バングラデシュは商業的性的搾取を目的とする男性成人の人身売買を法で罰する法が欠けている。... バングラデシュはこの報告の期間、人身売買の被害者を保護する上で、著しい進歩を示さなかったが、以前から引き続き努力を行った。... バングラデシュは[女性および児童]が書面または裁判官のみの面前で証言するに当たり、証拠提示を許可する証人保護手続を策定した。... バングラデシュはその防止努力において引き続き進歩を示した。650 のテレビおよびラジオを通じた公共広告キャンペーンは、人身売買の危険を大衆に警告した。政府は引き続き、38 万人を超える危険と隣り合わせのマイクロクレジットの借入者に人身売買防止情報を提供した。バングラデシュは国連 TIP 議定書を批准していない。 [2k] (国別状況)
- 27.05 USSD 2005 および 2006 報告書の記録によれば、法執行機関を別として、多くの NGO は人身売買の被害者を発見および支援すると共に、調査、擁護および法改正にも従事している。 [2f] (第 5 項) [2a] (第 5 項) バングラデシュ全国女性法律家協会(BNWLA)は 2006 年を通じて、海外へ売られた人身売買被害者 43 人に加え、UAE およびインドから国内に売られた他 27 人を救済した。 [2a] (第 5 項)
- 27.06 自由の家の報告『世界の自由 2007』が述べたところによれば、女性および児童の人身売買はいずれも、2006 年を通じて「拡大」し続けたが、政府はこの問題に対する意識を啓発すると共に、密売者を精力的に起訴する措置を講じた。 [65b]

[目次に戻る](#)
[出典リストに進む](#)

28. 医療問題

医療および薬剤の利用可能性に関する概要

- 28.01 EIU 国別プロファイル 2007 が述べるところによれば、国内の医療施設は「極度の不足」状態で、2005/06 会計年度には、公立部門において病院ベッド 4 万 9669 床、登録医師 4 万 2101 人、登録看護師 1 万 4,689 人であった。(これは言い換えると、10 万人当たり医師数およそ 27 人および登録看護師数 10 人になる。) [40j] (p16) 2004 年 5 月の世界銀行の報告が推定したところによれば、世界平均は 10 万人当たり医師数約 146 人および看護指数 334 人であった。[6] 2004 年に関する国連共通国別評価によれば、公共部門は入院患者の比率が多いのに対し、民間部門はその大多数が外来患者、特に貧困層の治療に当てられている。[8d] (p30) EIU 国別プロファイルが述べるところによれば、公共医療サービスに持ち込まれるのは「重篤な症例」のわずか 12%である。その報告が補足するところによれば、「総人口を対象とする医療サービスは依然として窮乏状態であるのに対し、Dhaka の富裕層には一流の医療サービスを提供する民間病院が存在する。」 [40j] (p17) 世界保健機構 (WHO)世界保健報告 2005 は、2002 年における人口 1 人当たり保健医療費は総額 11 米ドルであると推定した。[14c]
- 28.02 WHO に伝えるところによれば、バングラデシュは国家人口・保健総合プログラム (NIPHP)あるいは保健人口セクタープログラム (HPSP)を運営している。[14a] 保健政策は公平さの向上と基礎医療サービス・パッケージ(ESP)のアクセシビリティを目指す。 [14a]、USAID は 1997 年以来ずっと、技術支援組織と現地 NGO のネットワーク網を活用して政府の ESP を達成する NIPGHP に資金を提供している。2006 年 3 月にアクセスした USAID のウェブサイトの記載によれば、「NGO 業務達成プログラム」 (NSDP)は、41 の現地 NGO が小児保健、妊婦医療、生殖医療、臨床医療を利用または利用しない家族計画サービス、伝染病予防、結核等の基礎医療サービス・パッケージ(ESP)、緊急分娩救急医療、妊娠中絶後のケアおよび限られた治療的介護を達成するのを支援する。この NGO ネットワークは、全国 346 箇所の都市および農村医療施設、8000 箇所のサテライトクリニックおよび約 7,000 人の女性医療従事者を通じて機能し、国家人口のおよそ 17%に貢献している。毎月 150 万人がその恩恵を受けている。 [17]
- 28.03 国連女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) に向けた 2003 年 1 月 3 日の締約国報告書が言及するところによれば、出生時の平均寿命は男女とも、1990-1995 の 56 歳から 1995-2000 には 58 歳に上昇した。幼児の死亡率は 1991 年の 1000 人当たり 92 人から 2000 年には 1000 人当たり 62 人まで減少した。 [47a] (p4) WHO World Health Report 2005 の推定によれば、2003 年には平均寿命は男女とも 63 歳になったということである。[14c]
- 28.04 Chittagong 丘陵地におけるマラリア発生率が高い。2004 年 7 月 19 日および 2005 年 12 月 5 日の MSF の記事によれば、国境なき医師団(MSF) その他は、2004 年からバングラデシュにおける効果的なアルテミシニン・抗マラリア薬併用療法(ACT) の提供を開始した。[29b] [29c]
- 28.05 Directorate General of Health ServicesのデータベースはDhakaを拠点とする医療機関の総覧を提供する。
<http://www.angelfire.com/ak/medinet/database.html> [82]

HIV/エイズ

28.06 2004 年 9 月 13 日にアクセスした UNAIDS のウェブサイトによれば、バングラデシュは HIV の有病率は低い『脆弱性』が高い国である。バングラデシュの記録では、コンドームの使用率が最低で、多数のセックスワーカーの患者極めて多く、HIV/エイズの知識が低い上、地域の薬物使用者による注射針/注射器の共有が蔓延している。UNAIDS の意見によれば、バングラデシュには成功のレスポンスに向けた重要な要素、効果的介入を行う NGO ネットワーク、有効な政府組織/NGO 連携の事例、ドナーの協力メカニズムを備えた部門規模の保健医療アプローチ、多部門との政策統合、そして市民社会はもとより政府の強力な関わりが揃っている。[36a] 同じウェブサイトが 2006 年 10 月に述べたところによれば、政府の 2004 年から 2010 年までの HIV/エイズに関する国家戦略計画が 2005 年 5 月から正式に始まった。2003 年から 2006 年 6 月にかけて、政府、世界銀行および DfID 共同出資による予防プロジェクトが行われた。USAIDS は 2005-2008 の期間、対象介入措置に資金を提供した。[36b] 2007 年の UNAIDS の推定によれば、バングラデシュには、6400 人ないし 18000 人の成人が HIV と共存している。「感染の危険が最も高い」人の 70% 以上は予防プログラムまで到達したと考えられている。しかし、感染者全体で抗レトロウイルス療法を受けているのは全体の 1% に過ぎない。(UNAIDS: 2007 年 8 月にアクセスしたウェブサイト) [36c] 2003 年 10 月に公表されたところによれば、国内の主要製薬会社の 1 つである Beximco Pharmaceuticals Limited は 5 種類の厳密な抗レトロウイルス剤を発売した。(Epicom Business Intelligence) [28] 貧困層および立場の弱い人々に支援を提供するケア・インターナショナルの推定によれば、静注による薬物常用者の 90% は注射針を共有している。ケア・インターナショナルは Dhaka 市内に 52 のドロップインセンターを運営しており、その一部は現地 NGO を介してニードル・エキスチェンジプログラム、無料の注射針やコンドームその他のサービスを HIV 感染リスクの高い集団に提供している。[86]

28.07 保健アドバイザーの A.S.M. Matiur Rahman が 2007 年 4 月に HIV/エイズのワークショップで話したところによれば、その年に HIV の感染が確認されたバングラデシュ人は 874 人であった。同氏によれば、状況は依然として「管理しやすい」状態であるが、国全体はやはり HIV/エイズの感染危険性が依然高いと警告した。(デーリースター紙、2007 年 4 月 17 日) [38 aw]

腎臓透析

28.08 バングラデシュ全国腎臓透析基金のウェブサイトは、主要都市の入院透析センターおよび通院透析センターに加え、Dhaka 市内の腎臓移植施設について詳細を提供する。: <http://www.kidneybangla.org/> [81]

精神的健康

28.09 2005 年の WHO Project Atlas 報告書 が言及するところによれば、1957 年より以前は、バングラデシュには精神医療部門はなかった。精神病院の第 1 号は 1957 年に開設された。現在、精神医療は初期レベルでは一次医療従事者やヘルスワーカー、そのレベルを提供する設備の整った病院は 1 軒しかないが、二次レベルでは県立病院、さらに 3 次医療では大学付属病院により提供されて

いる。WHO Project Atlas に掲載された精神病治療薬 14 種のうち、バングラデシュではわずか 3 種類が入手可能であった。[14b] Dhaka の英国高等弁務官事務所が 2003 年 11 月に述べた意見によれば、「これまで必要に応じて、バングラデシュにおける精神科医療の提供の調査を行ってきた。バングラデシュの精神科で働く医師の助言によれば、同病院にはイギリスで研修を受けた医療従事者がいる。しかし、国営病院で提供される医療基準は必ずしもイギリスの基準ではなく、医師の多くは英国と比べて医療費が最低額の、質の高い民間施設を運営している。[11f]

目次に戻る
出典リストに進む

29. 人道主義的問題

29.01 2004 年の国連共通国別評価が述べたところによれば、

「農村世帯の約半数は食料不足であると考えられる。バングラデシュの児童および女性は、低体重、幼児期の成長障害(成長阻害)、ビタミン A 欠乏症、ヨウ素欠乏障害および貧血等の 1 つまたはそれ以上の形態の栄養失調を抱えている。直近のデータが指摘するところによれば、5 歳未満児童の 43% が(年齢に比して身長が低い)成長阻害の状態にあり、48% は低体重である[BDHS 2004 を引用]... バングラデシュは 1990 年から 2000 年にかけて、低体重児の比率が 67% から 48%、また成長阻害児は 66% から 43% に低下し、児童の栄養失調を軽減することにおいて大きな進歩があった。これにもかかわらず WHO の基準によれば、2004 年の低体重児および成長阻害児の有病率は依然として世界で最も高く、亜サハラアフリカを初めとする他の開発途上国よりも状況は厳しかった。 [8d] (p31)

エコノミストインテリジェンスユニットの国別プロフィール 2007 の述べるところによれば、

「バングラデシュは世界で最も高いレベルの栄養失調に苦しんでいる。主な問題としては、児童のタンパク質エネルギー欠乏症、妊娠期の低栄養(出産間近の妊婦および授乳期の母親の低体重、低身長および貧血で証明された)および微量栄養素(特にビタミン A、鉄およびヨウ素)欠乏症などが挙げられ、これはすべての年齢に影響を与える。 [40j] (p18)

9.02 その国は国土の大部分がガンジス川(Padma)、ジャムナ川 (Brahmaputra) およびメグナ川がつくるデルタ平野にある。2004 年 8 月 3 日の BBC News 報告書 が伝えたところによれば、2004 年の 7 月から 8 月にかけて発生したモンスーン季の記録的な大洪水は国土の 60% を湛水し、600 人余の死者を出し、少なくとも 3,000 万人が避難または取り残される状態を引き起こした。[20af] モンスーン季の深刻な洪水は 2007 年 7 月後半から 8 月初めに南アジアに被害を与えた。BBC News が 2007 年 8 月 4 日に報じたところによれば、激しい降雨の 20 日後、64 人の死者がバングラデシュで確認された。全国 64 県のうち 41 県において、およそ 700 万人が家から避難または逃げ損ねて取り残されるか、他の形で洪水の被害にあったとされる。上下水は汚染され、多くの人々が水による疾病の治療を受けなければならなかった。食糧援助や救急医療器具が不足する地域に届かないという問題も発生した。 [20dg]

29.03 バングラデシュでは井戸水を飲むことは、多くの場合ヒ素中毒の危険性を高めることになる。(Keesing 科学的調査、2006 年 11 月) [5e]

29.04 2004 年の国連共通国別評価がさらに述べたところによれば、

「今日 NGO は、農村に住む貧困層に社会的サービス、特に保健と教育を提供する重要な主体である。マイクロファイナンス専門機関、世界各国の模範になったマイクロクレジットモデルの開発、および MFI はバングラデシュの貧しい女性に、収入を得る代替機会を提供する上で、著しい成功を納めた。NGO の出現は人間開発指数の向上において重要な役割を果たすと共に、一部では国内市場および政府機関の脆弱性を相殺した。権利基準のアプローチという背景において、NGO は貧困層および周縁集団が教育と衛生の権利に加え、安全かつ持続可能な生活手段の実現を要求するのを支援する上でも重要な役割を果たしたことを言及すべきである。現在、政府登録 NGO の数は 1000 を優に超える。一方では村落組合や女性団体から総勢数千人の職員を擁する大規模な国際登録機関に至るまで、市民社会は民主主義の回復を期に繁栄してきたのである。」 [8d] (p 69)

目次に戻る
出典リストに進む

30. 移動の自由

30.01 USSD 2006 報告書が言及するところによれば、自由な国内移動、海外渡航、移住および帰還の権利は憲法で規定されている。2005 年を通じて、政府は実際のところ上記の権利を概ね尊重した。しかし、これらの権利が規制された事例もあった。 [2a] (2d 項) USSD 2004 報告書の記録によれば、2004 年 2 月 6 日、Dhaka の Zia 国際空港の入国管理官は国民党党首で前大統領の Hossain Muhammad Ershad のモルジブからの入国を禁じたが、同氏はその後入国手続を許可された。2004 年 5 月、政府は CHT 地域評議会議長 Shantu Larma が第 3 会期国連先住民問題に関する常設フォーラムに出席する意図で出国することを拒否した。 [2d] (2d 項)

目次に戻る
出典リストに進む

31. 国内避難民 I (IDPs)

31.01 『避難民の危険が高まる少数派』と題された 2006 年 3 月 28 日の国内避難民監視センター (IDMC) の特別報告書の記録によれば、1971 年を境に、バングラデシュでは数十万人の国民が避難民になった。 [45b] (p3)

31.02 前記 IDMC の報告の指摘によれば、紛争に誘引された避難民の最大規模の発生はバングラデシュ南東部の Chittagong 丘陵地帯に見ることができる。現在の避難民の数に関する最近の情報はなく、IDP の推定人数は 6 万人(アムネスティインターナショナル、2000 年)から 50 万人(政府作業部会、2000 年)の幅で異なる。ただし、部族代表者や NGO 職員さらに学者間には、同作業部会

のリストは不正確だとする共通見解が存在するようである。IDP の定義についても意見の相違がある。 [45b] (p13-14) IDMC によれば、「バングラデシュ政府は紛争のせいで故郷から追放された国民の権利およびニーズを評価し、それに対応することをほとんどしてこなかった。国家戦略も政治的意思も、バングラデシュの国内避難民のニーズに応えることに欠けている。 [45b] (p23) これまでに様々な NGO が健康、教育、水および衛生といった分野のプログラムに着手してきた他、最近では特定の国際援助機関が政府の協力を得た CHT の主要開発プロジェクトを発表した。 [45b] (p23-25) [8e] [75a] [79a]

- 31.03 2006 年 3 月の IDMC 報告書 が警告したところによれば、「Chittagong 丘陵地帯の部族民は、保存林の追加植林、軍事施設の拡大および商業プランテーションへの土地賃貸に向けて政府機関が実施する、既存の保存林からの強制退去、土地接収がもたらす避難民状態の深刻な脅威下に依然として置かれている。」 [45b] (p18)

第 22 項: Chittagong 丘陵地の先住民族ジュマ人も参照のこと

目次に戻る
出典リストに進む

32. 外国人難民

- 32.01 USSD 2006 報告書の記録によれば、

「法は 1951 年の米国合衆国難民の地位に関する条約またはその 1967 年議定書に従って、難民収容所または難民の地位の許可を規定しないため、政府は難民に保護を提供する制度を確立したことはなかった。実際のところ、政府は迫害を恐れる国に民を帰還させるルフルマン(強制送還)を防ぐ保護措置をいくつか規定した。政府は UNHCR と協力の上、UNHCR が取材を行い、ケースバイケースで難民と認めた個々の避難民に対し、暫定保護措置を提供した。 [2a] (2d 項)

- 32.02 国連難民委員会『世界難民調査 2004』が述べたところによれば、：

「2003 年末時点で、バングラデシュはおよそ 11 万 9,900 人の難民と避難民を受け入れた。これには、バングラデシュおよび国連難民高等弁務官(UNHCR)が多くを難民と認めたビルマのロヒンギャ難民およそ 1 万 9,800 人、1993 年を境にバングラデシュに逃亡し、バングラデシュから違法移住者とみなされ UNHCR の支援を受けなかったロヒンギャ族 1 万人、UNHCR から難民と認定された他国籍者 49 人、さらに UNHCR の前に主張が保留中のビルマ人 8 人が含まれた。」 [37b] (p1)

米国難民・移民委員会(USCRI, 元 USCR)『世界難民調査 2006』が述べたところによれば、2005 年を通じて、ルフルマンの事例は報告されなかったが、伝えられるところによれば、バングラデシュ当局はビルマから逃亡したロヒンギャ族難民が自発的に帰還するように「圧力をかけた」。 [37f]

ロヒンギャ難民

32.03 米国難民委員会(USCR) 2000 年国別報告が述べたところによれば、

「1991 年後半から 1992 年初めにかけて、およそ 25 万人のロヒンギャ人がバングラデシュに逃亡した。ロヒンギャ民族はイスラム教徒で、ビルマでの宗教その他の迫害行為を申し立てている。その難民は当初、ロヒンギャ族と民族的および文化的結びつきを共有するバングラデシュ人に歓迎されたが、難民と地方住民間の関係は程なく険悪になった。1992 年半ばから 1999 年にかけて、23 万人を超えるロヒンギャ族がビルマに送還された。自主的に帰還した者もいたが、大多数はバングラデシュ政府に帰国を余儀なくされた。」 [37c]

USCR 『世界難民調査 2004』の推定によれば、2003 年末時点で、バングラデシュは多くがバングラデシュおよび国連難民高等弁務官(UNHCR)に難民と認められたビルマのロヒンギャ難民およそ 1 万 9,800 人に加え、1993 年に境にバングラデシュに逃亡し、バングラデシュから違法移住者とみなされ UNHCR の支援を受けなかった他のロヒンギャ族 1 万人を受け入れていた。 [37b]

32.04 USCRI 『世界難民調査 2005』によれば、

「バングラデシュは、過去に不正な刑事告発を伴う逮捕、身体的虐待、食料配給および医療の差し控え、およびキャンプでの恣意的移転が組み込まれた強制送還慣行を開始すると脅迫する方法で、ミャンマーから逃亡したロヒンギャ族難民への圧力を強化し、帰還希望申請書に署名させた。当局はまた、国境警備も強化し、新たな到来者の流入を鈍化させた。[2004 年]10 月、ミャンマーにおいて政府指導者が Khin Nyunt 将軍を追放し、状況が改善すると、難民の流入は止まったが、この状況はミャンマー軍が権威を回復した 2005 年 2 月に覆された。 [37e]

USCRI 『世界難民調査 2006』の記録によれば、2005 年には、UNHCR がインセンティブの一環として収容許可に 225 米ドルを供与する提案を 2005 年 1 月に発表したにもかかわらず、2004 年の 210 人を下回る 92 人のロヒンギャ難民がビルマに帰還した。この報告によれば、「一部の[難民] はキャンプ職員から帰還を強制され、土壇場で拒否した者もいればミャンマーへの国境を越えた直後にバングラデシュに立ち戻った者もいるという。ミャンマーでは、政府当局はバングラデシュへの違法出国を理由に 283 人を起訴した。」 [37f]

USCRI 世界難民調査 2007 が述べたところによれば、

「正式な送還執行は 2005 年に停止されたが、バングラデシュ当局は 2006 年 3 月 1 日に、75 人のミャンマー人をミャンマー当局に引き渡した。強制送還者の中には、何らかの手段で密かにバングラデシュ戻り、難民キャンプで親戚と食事や寝場所を分け合う者もいた。政府もミャンマーのロヒンギャ族難民を可能な限り多く国境の段階で帰還させた。...政府は場合に応じて、都市部の UNHCR 公認難民に加え、当局が Cox's Bazar 地域の Kutupalong および Nayapara 難民キャンプに拘束したミャンマーのロヒンギャ族 2 万 6,200 人にも難民収容所を許可した。非登録者の推定人数は 10 万人から 30 万人の範囲とされ、その多くは強制送還後ミャンマーから帰国し、Cox's Bazar や Bandarban 県での合法的地位なしに、キャンプ外で暮らしていた。Naf [Teknaf] 川とハイ

ウェイに挟まれた仮設キャンプにはおよそ 1 万人が暮らしており、2005 年から 2006 年にかけて約 25 人の難民が車に轢かれて死亡した。」 [37g](p31)

32.05 USSD 2006 報告書の記録によれば、

「 [2006 年]を通じて、政府はビルマのロヒンギャ族の難民収容所を拒否した。政府はこの難民を違法経済移住者に組み入れ、可能な限り多くを国境の段階で帰還させた。UNHCR によれば、政府に送還された一部の難民は、難民の地位を与えられた。UNHCR の難民キャンプの非登録難民は、ビルマに公式に送還された後、違法な手段で帰国した。難民キャンプ職員は何度にもわたって、一部の非登録者を警察に引き渡し、その非登録者はその後外国人法の下に投獄された。その年の末時点で、Cox's Bazar 地域の現地刑務所には 71 人のロヒンギャ難民が収監されていた。うち 5 人は判決を受け、残る 66 人は拘禁されたままであった。また、その年の末時点で、Comilla の刑務所に 2 人、Chittagong に 2 人のロヒンギャ人がいることがわかった。UNHCR に登録されない別のビルマ人 2 人は現在服役中で、さらに 261 人が裁判待ちの状態に拘禁されていた。政府によれば、UNHCR の協力を得て政府に登録された 2 つの正式な難民キャンプには、2 万 1,322 人のロヒンギャ難民が残っていた。しかし、UNHCR の事前推定ではその数は 2 万 8,000 人に見積もられた。その地域で活動する国際救援組織によれば、正式に難民登録されていないロヒンギャ族およそ 20 万人が Teknaf および Cox's Bazaar の周辺地域で生活している。」 [2a] (2d 項)

32.06 2005 年 9 月、UNHCR は政府が運営する Cox's Bazar 管区の Nayapara および Kutupalong 難民キャンプ の生活条件について報告書を公表した。それによれば、「キャンプの難民は Mahjees と呼ばれる難民指導者およびその部下から受けた殴打、食糧配給の権利を与える家族簿の没収、金銭の恐喝を訴えている。」バングラデシュの UNHCR 代表が確認したところによれば、かかる主張の多くは真実であり、UNHCR はその問題に何度も当局の目をむけさせた。2005 年 7 月に Nyapara で発生した Mahjee の殺害および Kutupalong における権力闘争の末の難民 3 人の殺人、多くの逮捕者と他数百名の難民のキャンプ脱出に至った Kutupalong での殺人事件等、昨年発生した一部の暴力事件に難民が恐怖を感じ精神的外傷を負っているのは明らかだった。2 つのキャンプの生活条件は標準外と表現され、住居が過密状態で、修理または改装が極めて必要とされた。児童はキャンプ人口の 65%を構成する児童は偏った教育を受けており、しかもこれはミャンマー語で行われていた。しかし、児童の大多数は Chittagong の方言を使い、ベンガル語を話す児童も多かった。一部の難民は Mahjee およびキャンプ職員から帰還を脅迫されたと主張した。伝えられるところによると、それを強制された者は 1 人もいなかった。2005 年 1 月から 8 月にかけて、およそ 90 人の難民がビルマに帰還した。バングラデシュ現地当局は、キャンプ居住者の一部は武器の不正取引や麻薬の密輸、さらにテロリズム等の犯罪行為に関与していることを確信しているが、これまでのところ上記の犯罪に関する有罪判決はなかったと伝えられた。正式に許可されていないが、キャンプの難民が地元コミュニティで働く事例があった。 [67c] 『バングラデシュにおけるロヒンギャ族の 10 年』と題する 2002 年 4 月の国境なき医師団 (MSF) Report が述べたところによれば、「ここ 10 年を通じて、ロヒンギャ難民の大多数が栄養失調状態にあった。閉鎖的なキャンプ環境の中で、難民は依然として十分な食糧を与えられていない。現在、難民児童の 58%および成人の 53%が慢性的栄養失調である。」。 [29a] (p12) USCRI 2006 報告書によれば、

「難民キャンプの児童 65%が慢性的栄養失調に苦しんでおり、13%は急性栄養失調を抱える。政府は UNHCR がキャンプ収容所を改築することを許可しなかったが、その多くは修理を極めて必要とするものだった。」 [37f]

32.07 USSD 2006 報告書の指摘によれば、

「難民キャンプの状況は[2006 年]9 月までは依然として悪化する一方であった。その年の末に、Cox's Bazar 近隣のロヒンギャ難民キャンプに対する政府の態度について多少の進歩が見られた。政府職員の交代後、UNHCR と政府は改善措置の実施について合意に達することができた。例を挙げると、地盤が落下しつつある収容所の代用施設を建設する試験プロジェクトが開始された。また、トイレの増設プロジェクトが着手された他、政府は教育水準の向上に同意し、NGO がキャンプで活動を再開するのを了解した。政府はこれに加えて、UNHCR その他の国際組織および NGO と協力してキャンプの水準改善を図る新たな意向を示した。」 [2a] (2d 項)

32.08 2007 年 3 月 22 日の UNHCR の新聞発表が述べたところによれば、政府は最近、ロヒンギャ難民キャンプ 2 箇所の改善措置の一環として、Kutupalong キャンプに 20 の保護施設を新設した。UNHCR は最終的に 2 箇所のキャンプの保護施設をすべて建て替え、2007 年中に 2200 人が新しい施設に移動する予定の計画を確認した。このプロジェクトは欧州委員会からの資金供給で UNHCR が出資することになった。国境なき医師団(MSF) は両キャンプに診療所を開設する計画に着手したと報じられた。同国の UNHCR 代表は、「バングラデシュの難民キャンプは依然として国際基準に達していない ...しかし、バングラデシュ政府が重要な改善措置に協力することになったのは本当に素晴らしい知らせである。」と述べたとされた。 [67f]

32.09 2005 年 7 月 19 日の UNHCR の短報は、難民キャンプに入れず - ビルマとの国境を成す Teknaf(Naaf)川の感潮域の浅瀬で生活する 6000 人ないし 1 万人のロヒンギャ族の苦境のあらましを述べた。同報はその状況を「極めて危険で悲惨さの極致」と表現した。河川域の浅瀬はモンスーン季の季節的な高潮や洪水またサイクロンの影響を極めて受けやすい。その短報によれば、現地には給水設備も衛生設備もない。UNHCR の報告書の意見によれば、

「UNHCR が懸念する集団は登録されていない人々である。政府運営の 2 つのキャンプで暮らすロヒンギャ難民と唯一違う点は、1991-92 の流入期にキャンプに存在しなかったか、1994 年の難民の地位の証明期限以降に入国した点である。その集団のロヒンギャ族が登録されずにキャンプ外で暮らしていたとしても、バングラデシュにきた理由はキャンプ難民と同じである。」 [67a]

UNHCR の述べたところによれば、政府はその集団の移動を求める国際社会の要求に応じなかった。バングラデシュ当局はその集団を合法的難民ではなくビルマに帰るべき密入国者とみなした。 [67a]

32.10 UNHCR が 2007 年 3 月 7 日の新聞発表で述べたところによれば「Naaf 川近隣に定住した 6000 人を超える難民の仮設収容所を取り壊すとするバングラデシュ政府の『脅迫』は、UNHCR が政府、資金援助機関およびパートナーの協力の下に関係者の恒久住宅を開拓しようと提案したことにより、かろうじて回

避された。[67e] しかし、ヒューマンライツウォッチ(HRW)が 2007 年 3 月 27 日の報告で述べたところによれば、「収容所の大部分は 3 月初めに解体され、追い出された人々に代わりの避難所は提供されなかった。その報告によれば、政府当局は『Tal』 キャンプの一部を近隣ハイウェイの拡張に向けて移動し、その結果「収容所の多く」は取り壊された。[これに関する新聞報道は一切確認できなかった] [10e] 2007 年 7 月 14 日のデーリースター紙の記事が言及したところによれば、政府は Naaf 川岸から「より安全な場所」に難民を移動することに同意した。 [38cf]

- 32.11 USCRI の『世界難民調査 2007』によれば、「Bangladesh最大のロヒンギャ族集団、ロヒンギャ連帯組織は、伝えられるところによれば、Jamaate-Islami、Harkat-ul-Jihad-al Islami その他の過激派イスラム集団と結びつきがある。」 [37g] USCRI の『世界難民調査 2006』が報告したところによれば、2005 年 5 月、警察当局は、2005 年 8 月 17 日に国全域に 400 を超える爆弾を仕掛け、2005 年 10 月初めに裁判所を爆破した、イスラム過激派集団の仲間と伝えられる Chittagong 在住のロヒンギャ族 25 人を逮捕した。」 [37f]

目次に戻る
出典リストに進む

33. 市民権と国籍

- 33.01 バングラデシュ市民権 (暫定規定) 令 1972 は、国家独立後に市民権法を導入したものである。同令第 2 条の規定によれば、現在バングラデシュに存する領域内で出生する者（またはその父親または祖父が上記の領域内で出生した者）および 1971 年 3 月 25 日時点で上記の領域内の永住者であった者で引き続きそのような居住者である者はすべて、バングラデシュ国民とみなされるものとする。2A 条の規定によれば、前条項が適用された者、ただし現在英国に在住する者は、継続的にバングラデシュの永住者であつとみなされるものとする。政府はその官報の中で、この条項が適用されない者または部類に属する者を通告する可能性を示唆する。同令第 2 条の下にバングラデシュ国民とみなされない者に関する疑いがある場合は、政府の決定が最終のものになる。 [18a]
- 33.02 1972 年のバングラデシュ市民権令がさらに規定するところによれば、「『本人が外国への忠誠を負い、それを言葉または行動により肯定し認識する場合』または、第 2A 条の規定の下に通知される場合は、バングラデシュ市民権に適格にはならない。 [18a]
- 33.03 1978 年のバングラデシュ市民権(暫定規定)規則は、政府が外国人女性で、バングラデシュ市民と婚姻し、かつバングラデシュに 2 年間在住した申請者、もしくはバングラデシュに 5 年間在住した他の申請者からの市民権申請を検討することを可能にする。 [18b]

34. 出入国手続

- 34.01 USSD 2006 報告書が確認したところによれば、自由な国内移動、海外渡航、移住および帰還の権利は憲法で規定されている。2005 年を通じて、政府は実

際のところ上記の権利を概ね尊重した。しかし、これらの権利が規制された事例もあった。[2a] (2d 項)

34.02 カナダ難民・移民局(IRB)が 2005 年 2 月 21 日付けの資料の中で、バングラデシュ高等弁務官事務所の発言を挙げたところによれば、「旅券または渡航書類の有効性は『数カ月』から数年(たいていは 5 年以内)の範囲で差があるため、有効期間の短い書類は通常、旅券を紛失した、もしくは前の旅券の詳細を提出できなかったバングラデシュ人に発行された。旅券は法で規定される標準的な身元確認後に交付された。 [3s]

34.03 2003 年 11 月、カナダ IRB はバングラデシュ高等弁務官事務所から、女性は旅券を取得するために夫の承諾を必要としなくなったと助言された。12 歳未満の児童は母親の旅券に併記されるのが普通だが、万一申請に関して懸念材料がある場合は、当局は父親の同意を要求する場合がある。申請書類の提出時に、親が同伴するのは普通だったが、旅券申請を行う 12 歳以上の児童について両親の同意を求める正式な要件はなかった。旅券申請者は出生証明書の提示を義務付けられており、2002 年以降は旅券に両親の名前が記載されるようになった。 [3p]

34.04 2003 年 11 月 20 日のカナダ IRB の資料がバングラデシュ高等弁務官事務所の発言を引用したところによれば、未成年の児童が一方の親とバングラデシュから渡航する場合は、通常は他方の親の存在および/または同意は義務付けられない。渡航申請用紙がすべて記入済みで一方の親の署名があり、目的地で児童を引き取る保護者の名前がその用紙に明記される場合は、児童は 1 人で渡航することが許される。高等弁務官事務所によれば、実際のところは、児童は母親の存在下で渡航すべきだというのが多くの見方であったが、児童の渡航を規制した政策規定または法規はなかった。また、出入国管理当局は不正行為が疑われる場合は、いかなる者に対してもその出国権利を阻止する権利が与えられた。両親が別居または離婚しており、一方の親がその子供(達)を伴って出国することを許可しないと規定する保護命令が公布された場合は、出入国管理当局は裁判所を介してこれを通知される。 [3q] ただし、裁判所からの許可を取得後は、別居または離婚した両親の一方はその子供(達)を伴って渡航することが許される。 [3r]

目次に戻る
出典リストに進む

35. 雇用権

35.01 USSD 2006 報告書が述べるところによれば、

「政府の承認を得て労働組合に加入する権利、労働組合を結成する権利は、法の定めるところであるが、実際のところ、政府は必ずしもこの権利を尊重しなかった。総労働力はおよそ 6,500 万人で、うち 1,800 万人が労働組合に加入しており、またその多くは政党に所属していた。国民の圧倒的多数(75 ないし 80%) が就労する大規模なインフォーマル部門について信頼できる労働統計は存在しなかった。... 推計によれば、およそ 5450 の労働組合の 15% は正式に登録された 25 の全国労働組合(NTU) センターに所属していた。政府に登録されない NTU もいくつかあった。... 組合は大体において多くの面で政治

化されており、組合は国営企業および Chittagong の政府運営の港の中で最も強力であった。その徹底した政治性を理由に、公務員および治安部隊職員は組合加入を禁じられた。教員は公立および私立を問わず労働組合の結成を許可されなかった。」 [2a] (6a 項)

35.02 自由の家が 2005 年 6 月の報告の中で述べたところによれば、

「バングラデシュにおける労働組合の組織運動は依然として脆弱で、政治的に遅れていたため、個々の指導者または使用側の支配に従属することが多かった。その結果、バングラデシュの労働組合員の加入率は世界の中で依然として低いままであった。主要な輸出産業— 既製衣料— では、所有者の多くは他の労働者の組合結成を厳しく妨害し、合法的に執行可能な権利をほとんど持たない臨時労働者として扱うことを好んだ。輸出加工区における労働組合の結成は、違法であり、野党に所属する組合は抑圧に直面する傾向が強い。過去 10 年間で、職能団体および事業体もその多くが政治的に分裂した。」 [65a] (p73)

35.03 USSD 2006 報告書の意見によれば、「ストライキを行う権利は法律で特に認められていないが、ストライキは労働者の抗議運動の共通する形態であり、1969 年の労使関係条例では解決されなかった苦情に取り組む合法的手段として認識された。[2f] (6b 項) しかし、USSD 2006 報告書が補足する所によれば、

「組合が使用者側に干渉されることなく、その組織活動を実施することは法の保護するところではない。実際に、民間部門では使用者側はすべての組合活動を阻止し、組合の組織またはそれへの共鳴の疑いがある労働者を解雇すると共に、情報提供者を職場区域に配置するのが一般的で、場合によっては現地警察と協同する私服治安職員を雇って労働者を威嚇した。... 団体交渉の主体は党同者を代表するため、EPZs [輸出加工区]を除き、団体交渉は組合が労働組合登録機関に合法的に登録されていることを条件に合法とされる。... 必須業務条例は、それが必須と宣言するすべての部門において、政府が 3 カ月間のストライキを非合法化することを認める。... 政府はストライキまたはロックアウトが始まる前後であればいかなる時期にもストライキまたはロックアウトをし、労使紛争を労働裁判所に言及する権限を与えられる。」 [2a] (6b 項)

35.04 アムネスティインターナショナルの 2004 年次報告書 (2003 年の事件) が述べるところによれば、「警察は野党あるいは労働組合の抗議デモに引き続き過度の武力を行使した。数百人のデモ参加者が負傷し、一部は重症を負った。」 2003 年 10 月 10 日、デモ参加者 - 政府系看護協会の 38 人 - が看護業務理事会に突入しようとした際、警官は失業者および看護学生を襲撃し、殴打を加えた。伝えられるところによれば、この事件で 50 人を超える看護師が負傷し、うち 3 人は重症であった。看護師は雇用条件の変更に反対して抗議運動を行っていた。 [7j] (p1)

35.05 USSD 2006 が述べるところによれば、

「国の定める最低賃金はない。代わりに賃金委員会が全国各地で会議を招集し、能力水準に基づく階級を用いて産業ごとに賃金および諸手当を設定する。民間部門の使用者はこの賃金構造を無視することが極めて多かった。週 5 日 40 時間労働を義務付けた 2005 年 9 月法は不規則に執行された。... その法律

は、政府職員、銀行、NGO その他の一般社員に適用された。工場労働者は引き続き旧労働法の下に置かれ、週 48 時間労働で 1 日の休日と 12 時間以内の残業が義務付けられた。」 [2a] (6e 項)

2004 年 4 月 15 日の BBC ニュースで取り上げられたところによると、起業家 Dame Anita Roddick はバングラデシュへの視察旅行後、バングラデシュの繊維産業の圧倒的多数の労働者を構成する約 200 万人の女性に代わって、低賃金、長時間労働そして基本的権利の否定に怒りをぶつけた。同氏は開発途上国の縫製工場を利用する西側の企業は現地の工場所有者に圧力をかけており、その結果所有者がコスト削減を意図して従業員に「奴隷労働」条件を課すことになるのだと非難した。また同氏の意見によれば、「バングラデシュでは、縫製労働者は 3 カ月の完全有給産児休暇を取る合法的権利を与えられている。しかし、女性が欧米で最も評価の高い製品を縫製している工場の 90%はでは、この手当付き産休権利は当たり前のように侵害されている。」 [20ao]

縫製工場の労働者の大多数は女性である。Most of the workers in garment [20ar]

35.06 Keesing の記録によれば、2006 年の 5 月から 6 月にかけて、縫製産業では前例のない騒乱が発生した。Dhaka の単一工場が発生した解雇紛争は、5 月 20 から 23 日にかけて、低賃金と長時間労働を主張する広範囲のストライキさらに暴動へと発展した。警察および軍が介入する前に 250 軒の工場が一部損壊した、デモ隊の 1 人が死亡した他、100 人以上が負傷した。政府は 5 月 25 日に、縫製産業の最低賃金を設定する委員会設立の意向を発表した。[5j] 6 月 4 日には、Dhaka 内外の縫製労働者およそ 3,000 人が低賃金、劣悪な労働条件さらに組合権の欠如を訴える抗議運動を再開した。6 月 17 日には、一部の工場の無期限閉鎖を受けて数千人に及ぶ労働者が抗議デモを行った。警察は催涙ガスと機動隊攻撃を利用して労働者を追い払った。(Keesing's、2006 年 6 月) [5k] 2006 年 10 月 12 日にアジェンス・フランスプレスが報じたところによれば、これまでの月 950.00 タカの水準から 1662.50 タカ (約 12 ポンド) への賃上げという同業界の最低賃金の発表を受け、数千人に上る縫製労働者が激しい抗議デモを実施した。7 軒以上の工場に火が放たれた後、抗議者を拘束する意図で警官隊が配備された。 [23q]

35.07 バングラデシュ衣料品製造・輸出業協会(BGMEA).会長が 2007 年 5 月 29 日に述べたところによれば、同組織は 2007 年 6 月 30 日までに全縫製工場による 1,662.50 タカの最低賃金の支払いを執行することを決定した政府は、昨年初めに実施した 1013 軒の縫製工場のサンプル調査において、そのうち 600 軒のみが 2006 年 10 月に公表された最低賃金 1,662.50 タカを支払っていたことを突き止めた。(UNB、2007 年 5 月 29 日) [39ae]

35.08 Guardian 紙(UK)が 2007 年 7 月 16 日に公表された特別報告書の中で、バングラデシュで大手スーパーマーケットグループ UK への輸出向けに衣料品を製造する特定の工場における労働条件を説明した。12 人の工場労働者およびバングラデシュ衣料労働者統一評議会会長の取材が示したところによれば、

- 縫製工場の大多数 (厳密には UK スーパーマーケットに輸出する工場だけではない) は依然として、2006 年 10 月に公表され、2007 年 6 月 30 日までに実施予定の最低賃金、月額 1,662.50 タカ (約 12 ポンド)を支払っていなかった。

熟練者は最低生活賃金 22 ポンドを受け取っていると思われるのに対し、非熟練労働者に支払われるのは月額 8 ポンドであった。ここ数年間は、賃金は実質ベースで半額であった。

- 労働者の多くは週 60 時間以上の労働を義務付けられ、中には 84 時間以上という者もいた。時には注文をこなすために、終夜労働が義務付けられることもあった。

- 労働者は労働組合の利用を拒否された。

- 取材を受けた一部の話では、工場労働者は工場長から身体的虐待や暴言、脅迫を受けており、些細な理由で解雇された者もいた。

- 長時間労働、劣悪な労働条件、貧困に加え、過密かつ不衛生な条件により、縫製労働者は、結核、腎臓疾患、下痢、難聴、皮膚病および精神異常等、様々な不具合や疾病に罹患し易くなっている。

ある工場長がガーディアン紙に話したところによると、顧客（米国およびドイツ）が提供した選択肢は低賃金以外にほとんどなかった。『バングラデシュを訪れた買い手企業が言うには、『我々は実業家だ。欲しいのは金だ。中国の方が価格が安いとわかれば、そこに行くことになるだろう。』。[55c]

35.09 2007 年 8 月 9 日に報じられたところによれば、Chittagong 市の国営ジュート工場において、警察が催涙ガスおよび警棒を使って抗議運動を解散させようとした際、労働者 1 人が死亡し、他 20 人が負傷した。労働者は 11 週間にわたって賃金が未払いであることに抗議していた。工場長の 1 人は、ジュート工場は十分な現金が不足しており、1 週間分しか支払わなかったと話したとされる。[20df]

35.10 国の北東部に位置する茶畑の労働者は、社会の無視と搾取の犠牲というコミュニティを形成する。Sylhet の Reliant Women Development Organisation によれば、茶畑労働者で構成されるその主要コミュニティは、およそ 150 年前にインドからバングラデシュに移住してきた。このコミュニティは現在 29 万 7000 人が居住し、多くはヒンドゥー、キリスト教徒あるいは他の宗教少数派であり、バングラデシュ社会の周囲から隔離されて生活する傾向にある。現在、茶畑の労働者は、茶の摘葉 23kg 当たり 30 タカ（およそ 0.23 ポンド）を支払われ、多くの場合終日労働である。23kg を超える量にはいくらか追加分が支払われる。『登録』労働者には、RWDO によれば、極めて貧弱な水準の宿泊施設と医療を受ける権利が与えられる。このコミュニティが直面している他の問題には、高い非識字率、非衛生的な衛生環境、飲料水の水質汚染およびアルコール依存症などが挙げられる。

36. インド・バングラデシュ国境の状況

36.01 独立 NGO の Odhikar が 2007 年 3 月に報告したところによれば、平均 4 日に 1 人のバングラデシュ人が、インド国境警備隊（BSF）の明らかに「銃撃好き」な武装隊員に殺されている。伝えられるところによれば、BSF とインド人『悪党』は 2006 年にバングラデシュ国内で発生した計 519 件の事件に加担したという。それによって、146 人が殺害され、144 人が負傷した他、拉致または行方不明者が 197 人、また 21 人が逮捕され、2 人が強姦に遭い、さらに[46c]

USSD 2006 報告書が述べたところでは、「人権組織によれば、BSF 構成員は 2000 年 1 月から [2006 年]12 月の間に、国境付近の村落でおよそ 600 人を殺害し、675 人を負傷させた。 [2a] (1a 項)

36.02 また Odhikar が述べたところによれば、インド国境警備隊による『押し込み』計画やベンガル語族インド人のバングラデシュへの強制越境計画が頻繁に発生した。 [46c]

36.03 2007 年 7 月 1 日の Odhikar 報告書によれば、2007 年前半を通じて、BSF はバングラデシュ人 55 人を殺害し 41 人を負傷させた他、4 人が逮捕され、56 人が拉致に遭い、さらに女性 2 人が強姦された。また他に 4 人が行方不明になっている。 [46i]

目次に戻る
出典リストに進む

附属書 A: 主な出来事の年譜

出典: 別段の規定がない限り、BBC ニュース『タイムライン: バングラデシュ』[200],

- 1947** イギリスのインド植民地支配が終結。インド東部に東パキスタンおよび西パキスタンで構成されるイスラム教徒多数国家が設立された。2つの州は英国インド領を相互に 1500km 以上を隔てて分裂した。
- 1949** 西パキスタンから独立した東パキスタンの自治権を求めてアワミ連盟が設立された。
- 1970** アワミ連盟は Sheikh Mujibur Rahman の下に東パキスタンの選挙で圧勝した。西パキスタンの政府はこの結果を拒否し、その結果暴動に発展した。

独立

- 1971** 3月26日、東パキスタン州の - バングラデシュ人民共和国としての - 独立が宣言された。アワミ連盟はパキスタンで投獄中の Sheikh Mujibur Rahman を党首とし、4月17日に亡命政府を結成した。
- 1972** Sheikh Mujibur が首相に就任。生活水準の向上を目指し、主要産業の国営化計画に着手しが、大きな成功は得られなかった。
- 1974** 大洪水が発生し、穀類の収量への壊滅的な打撃が 2万8,000人の死者を出す結果になった。政治不安が高まり、非常事態宣言が発令された。
- 1975** Sheikh Mujibur がバングラデシュ大統領に就任。政治状況が悪化。8月、Sheikh Mujibur は軍事クーデターで暗殺された。戒厳令が施行される。
- 1976** 軍は労働組合を非合法化した。
- 1977** Ziaur Rahman 陸軍参謀長が大統領に就任。イスラム教が憲法に採択された。
- 1979** Zia 率いるバングラデシュ民族主義党 (BNP) が勝利をおさめた選挙の終了と同時に厳令が解除された。
- 1981** 軍事クーデターで Zia が暗殺されたがクーデターは失敗に終わった。Abdus Sattar が大統領代行に就任。

Ershad 政権時代

- 1982** Ershad 陸軍参謀長が軍事クーデターで政権を掌握した。憲法と政党を中止した。
- 1983** 学校ではアラビア語とコーランを教えるべきだとする Ershad の提案により、抗議デモが発生した。限られた範囲の政治活動が許可された。Ershad が大統領に就任。

- 1986** 議会大統領選挙が行われた。Ershad が 5 年任期で当選。戒厳令を解除し、憲法を復活させた。
- 1987** 野党による抗議デモとストライキの発生を受けて、非常事態が宣言された。
- 1988** イスラム教が国教に指定された。洪水が発生し、国土の 4 分の 3 が湛水した。1000 万人が避難民になった。
- 1990** 集団抗議運動の発生を受け、Ershad 政権が辞任。
- 1991** Ershad は汚職および武器の違法所持罪で有罪判決を受け、投獄された。Ziaur Rahman 元大統領夫人の Khaleda Zia が首相に就任した。大統領の地位は憲法で公式に確立された。同首相は主たる執行権を獲得した。激しい津波の発生で 13 万 8000 人が死亡した。

アワミ連盟の政権復帰

- 1996** 2 度の選挙でアワミ連盟が政権を獲得。Sheikh Mujibur Rahman の娘の Sheikh Hasina が首相に就任。
- 1997** Ershad が釈放された。野党 BNP は反政府ストライキ運動を開始した。
- 1998** 洪水の発生で国土の 3 分の 2 が湛水した。1975 年の Mujibur 大統領暗殺に関与したとして元陸軍士官 15 人に死刑が宣告された。
- 2000** **9 月:** Sheikh Hasina は国連のスピーチの中で軍事体制を批判し、パキスタンの指導者 Musharraf 陸軍参謀長との会見中止を推進。1971 年の独立戦争に関するパキスタンの報告書漏洩争議で両国の関係はさらに緊張した。
12 月: バングラデシュは 1971 年の独立戦闘に関する意見を理由に、パキスタンの外交官を追放した。バングラデシュは 300 万人近くが死亡したと主張したのに対し、その外交官は死者の数を 2 万 6,000 人とした。バングラデシュはパキスタン軍が独立戦争で犯した罪を集団虐殺だと発言したことについて、パキスタン側の謝罪を求めた。
- 2001** **7 月:** Sheikh Hasina が辞任し、政権を選挙管理内閣に引き渡した。同氏は 5 年の任期を満了した史上初めての首相となった。

BNP 主導連立政権

- 2001** **10 月:** BNP 主導連立政権が総選挙で圧勝した。Khaleda Zia が再び首相に就任した。[20i] 300 人の国際監視団は自由かつ公正な選挙だったと宣言した。[1a] [5f]
- 2002** **3 月:** 政府は硫酸攻撃を死刑で処罰可能にする法律を導入した。
4 月: 政府は暴力を伴う犯罪を扱う訴訟手続を迅速化する暫定法を可決した。
6 月: バングラデシュ民族主義党が反党的な政策方針を講じたことを非難したのを受け、Chowdhury が辞任。
野党アワミ連盟は議会のボイコットを中止し、2001 年 10 月の総選挙敗北以来、初めて議会に復帰した。

- 9 月: Dhaka 大学元教授 Iajuddin Ahmed を新大統領に指名。 [20s]
- 10 月: 犯罪の増加および法と秩序の混乱に対する批判を受け、政府は『オペレーション・クリーン・ハート』が開始。これにより、法と秩序の回復に貢献し、「犯罪リストの犯人」を逮捕し、違法銃器を回収する目的で、およそ 4 万人の兵力が全主要都市に配備された。オペレーション期間を通じて、1 万 1,000 人以上が逮捕され、31 ないし 40 人が兵士に拘束され死亡した。
- 2003 1 月から 3 月: 4267 の自治体評議会を対象に地方選挙を実施。伝えられるところによれば、2003 年 2 月までに、選挙絡みの暴力事件で 25 人が死亡した。
2 月: オペレーション・クリーン・ハートに参加した軍および治安部隊構成員を保護する合同作戦部隊免責条例 2003 が議会で可決される。
- 2004 1 月: Sylhet の聖廟で爆弾攻撃が発生。
5 月: 憲法修正により、議会の議席が 300 から 345 に増席し、追加 45 議席は女性候補者に留保されることが決定。
5 月: Sylhet のイスラム聖廟内で爆弾事件が発生し、2 人が死亡、英国高等弁務官を含む 25 人が負傷。
7 月から 8 月: バングラデシュで大洪水が発生し、600 人以上が死亡、避難民または取り残された住民は 3,000 万人を超えたと推定される。Dhaka の半分を含む国土の 60% が湛水した。
8 月: 8 月 21 日、Dhaka で開かれたアワミ連盟 Sheikh Hasina 演説集会で手榴弾攻撃が発生し、23 人が死亡、およそ 200 人が負傷した。その後、アワミ連盟支持者による暴動が国内各地で勃発した。アワミ連盟はゼネストを呼びかけた。 [40b](p16)
9 月から 10 月: 10 月 3 日のアワミ連盟大衆大会を前に警察は『一斉』検挙を実施。
11 月: 反汚職委員会が設立される。
12 月: アワミ連盟率いる野党連合が全国に広がる「人間の鎖」による抗議デモを 2 回にわたり開催。
- 2005 1 月: Habiganj で発生した手榴弾攻撃で、前財務相 Shah AMS Kibria 他アワミ連盟活動家 4 人が死亡した。
2 月: 政府は 2 つの過激派イスラム集団、ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) およびジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) を非合法化した。
8 月: バングラデシュ国内 63 箇所の都市および町でおよそ 400 個の小型手製爆弾が爆発し、2 人が死亡、100 人以上が負傷した。伝えられるところによれば、ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) は犯行声明を出した。
10 月: 3 県の裁判所内で爆弾攻撃が発生し、2 人が死亡、数十名が怪我をした。ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) の犯行と見られている。イスラム集団ハラカット・ウル・ジハード・イ・イスラミを非合法化。
11 月: 11 月 14 日、判事補 2 人が暗殺。他数名の裁判官はイスラム集団から殺害予告を受けた。11 月 29 日、Gazipur の裁判所内で発生した自爆事件と Chinntagong の爆破事件で少なくとも 14 人が死亡、40 人以上が負傷した。
- 2006 2 月: アワミ連盟率いる野党連合の 4 万人以上が Dhaka で大集会を開催した。 [23o]

3月: ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) および
ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) の指導者 Sheikh
Abdur Rahman および Siddiqui Islam、別名 『Bangla Bhai』 が、警察お
よび RAB 組織により逮捕される。[20bq] [39ac]

5月: 2005 年 11 月の判事補 2 名の暗殺に関与したとして、Sheikh Abdur
Rahman、Siddiqui Islam その他 JMB 幹部職員に死刑判決が下る。[5j]

5月-6月: 衣料部門の例のない労働紛争の結果、複数の工場が閉鎖。[5j]

6月-9月: AL 率いる野党連合が 2006 年 10 月の政権奪還につき、選挙管理委
員会および選挙管理内閣の改革を要求して街頭抗議運動およびハルタルを開
始。[20bz]

10月: 新しい賃金制度の発表を受け、衣料産業の労働紛争が再燃。マイクロク
レジットの先駆け Dr Muhammad Yunus とグラミン銀行がノーベル平和賞を
獲得。[90]

選挙管理内閣

10月 10月 27 日、Khaleda Zia を党首とする BNP 連立政権が辞任。[20cf] ア
ワミ連盟率いる 14 党野党連合による大衆抗議運動に応じ、KM Hasan 元最高
裁長官が立候補を取り下げた後、Iajuddin Ahmed 大統領が暫定選挙管理内閣
の主席顧問に就任。[40h]

- 2007 1月: 1月 3 日、アワミ連盟率いる 14 党野党連合は選挙が公正でないことを理
由に次期総選挙への不参加を表明。連合の要求には、選挙管理委員会の再編お
よび有権者名簿の不正の修正が盛り込まれた。同連合はゼネストの再開および
交通封鎖を発表した。1月 11 日、On 11 Iajuddin Ahmed 大統領は非常事態を
宣言し、自由で公正かつ信頼できる選挙状況が存続する時期まで、1月 22 日
に予定される総選挙を延期した。[38ah] 非常事態権限条例 2007 の発表は、憲
法第 36、37、38、39、40 および 42 条を有効に中止した。[20cb] [38aj] Dr
Fakhruddin Ahmed 元バングラデシュ銀行総裁が新しく主席顧問に指名され、
1月 12 日に宣言された。[38ai] 1月 17 日、選挙管理内閣は下級裁判所を行政
府から分離する前提条件として 4 つの規則を官報で告示した。[38as]
- 2月: 合同治安部隊は 2 月 4 日から 6 日にかけて、元閣僚 9 人を含む著名な政
治家および実業家を汚職容疑で逮捕した。(4月 13 日までに 160 人を超える著
名政治家、実業家および高級官僚が拘禁された。)[38bc] [20cs]
- 3月: 2007 年 3 月 22 日、再編後の選挙管理委員会は、第 9 回議会選挙に向け
て、写真付き国民身元証明書および新有権者名簿の同時作成を発表。Sheikh
Abdur Rahman、Siddiqui Islam (別名 『Bangla Bhai』) 他、過激派イスラム
組織ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) の指導者 4 人
が殺人罪で絞首刑に処される。[38au]
- 4月: 4月 12 日、主席顧問は、2008 年末までに第 9 回総選挙を実施する選挙
管理内閣の意向を発表。[38bt]
- 5月: 5月 1 日、Dhaka 市、Sylhet 市および Chittagong 市内の駅構内で同時
爆破事件が発生。正体不明の集団、ジャディッド・アルカイダ・バングラデシュ
から犯行声明が出された。[20cn]
- 8月: 非常事態権限規則の解除を要求する学生と警察間で衝突が発生する中、
政府は Dhaka 市他 5 都市に夜間外出禁止令を課した。

目次に戻る
出典リストに進む

附属書 B: 政治組織

主要政党

アワミ連盟(AL)

1949年に創設。アワミ連盟は Sheikh Mujibur Rahman の下に独立戦争で陣頭指揮を執り、現在はその娘、Sheikh Hasina 元首相が党首を務める。社会主義経済だが、民間部門および世俗国家を擁する経済を支持する。Europa によれば党員数およそ 102 万 5,000 人。AL は 21 年間の野党を経て 1996 年 6 月から 2001 年 7 月まで バングラデシュの支配権を握った。[1b] [40j] 2001 年総選挙で 2236 万 5516 票(総投票数の 40%)を得票したにもかかわらず、小選挙区制が仇になり、300 議席中わずか 62 議席しか確保できなかった。[16]

バングラデシュ民族主義党 a (BNP) (Bangladesh Jatiyatabadi Dal)

1978 年 Zia 元参謀長官により結成され、現在はその妻、Khaleda Zia 前首相が党首を務める。[40a] BNP は 2001 年総選挙で 300 議席中 193 議席を獲得し、イスラム協会、国民党およびイスラム統一戦線と共に連立政権を結成した。[16] エコノミストインテリジェンスユニットの国別プロファイル 2006 によれば、「BNP は反インド・親イスラム的ニュアンスがあるバングラデシュ民族主義を支持するが、このニュアンスは 2001 年 10 月の政権復帰後の政策立案には明確に示されていない。... BNP は実業界と密接な関係を持ち、市場経済と自由民主主義の育成を公約すると共に、民間主導の経済成長を奨励する。」[40a] BNP 主導連立政権の任期は 2006 年 10 月 27 日に満了する。[20cf]

イスラム統一戦線 (IOJ) (別名 Islami Oikkyā Jote)

2001 年選挙で 2 議席を獲得したイスラム主義政党で、BNP 連立政権加盟党の 1 つであった。イスラム教義の実践を追求し、伝統的宗教集団から支持を集める。Mufti Fazlul Haque Amini が IOJ の事務局長である。[40a] (p11) [2b]

イスラム協会

1941 年結成。イスラム国家を支持する原理主義政党。パキスタンとの内戦における 1971 年のバングラデシュ独立に反対した。[1b] [40j] 党首は Matiur Rahman Nizami。[40j] 同党は独立後に活動禁止にされたが、第 1 次 AL 政権はその政策を非合法化した。その後 Zia 参謀長官が他の原理主義政党の政治参加を許可したのを受け、政権に復帰した。[4b] 2001 年 10 月総選挙で 17 議席を獲得し、与党 BNP 連立政権に加盟。[16b]

国民党(Ershad 派): 国民党は 1983 年に Jana Dal として設立された。1986 年、国民戦線 (1985 年結成) が正式に独立したエルシャド支持集団に転向したのを期に再結成された。[1a] (p649) JP の主流派は General HM Ershad 前大統領を党首とする。2001 年選挙に『イスラム労働統一戦線 t』として参戦し、14 議席を獲得した。[40a] [16] 2007 年 6 月 30 日に M Ershad は党首を辞任し、党評議会が次期指導者を選定するまでの代行に Anisul Islam Mahmud を指名した。(デーリースター紙、2007 年 7 月 1 日) [38ck]

バングラデシュ国民党 a (N-F)、または国民党 (Naziur 派): 同派は Naziur Rahman Manzur が党首で、2001 年の選挙で 4 議席を確保し、BNP 連立政権の結成に参加した。世俗政党。

国民党 (Manju 派) は、1999 年に国民党から分裂した別党/別党派であり、2001 年に 1 議席を獲得した。 [1b]

2001 年総選挙に向けて割当てられた全 95 政党の記号リストはバングラデシュ選挙管理委員会のウェブサイトに掲載される。:

http://www.bangla2000.com/Election_2001/150_symbols.shtml

政党に関する他の詳細は以下で参照できる。: <http://elive.matamat.com/ppb.php>

学生/青年組織

学生連盟 (BCL)

アワミ連盟に所属。 [11b]

民族主義学生党 (JCD)

バングラデシュ民族主義党(BNP)に所属。 [11b]

イスラム学生戦線 (ICS)

イスラム協会(Jamaat)に所属。 [11b]

Jatiya Chhatra Samaj

国民党に所属。 [11b]

Gonotantik Chhatra League

民主連合に所属。 [11b]

非合法化および/または過激派組織

[第 12 項: [非合法化過激派集団による虐待も参照のこと](#)]

ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB または JM)

JMB は 1990 年代に結成された過激派イスラム集団で、Hizb ul-Mujahedin の流れを汲むと言われる。JMB はジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) と強い結びつきがある。 – 以下を参照。 アジェンス・フランスプレス、AP 通信および BBC ニュースが 2005 年 2 月 23 日に報じたところによれば、内務省は正式に JMB および JMJB を非合法化した。 [23j] [61b] [20az] *デーリースター紙* が 2005 年 8 月 28 日に述べた意見によれば、「[JMB]の活動家は武力革命による政権掌握と Majlish-e-Shura によるイスラム法の確立による国家運営を信じている。」 [38ac] JMB は 2005 年 8 月 17 日に国内全域で発生した 400 件を超える同時爆破事件に関与したと見られている。伝えられるところによれば、爆発現場の一部で JMB の名前が書かれ、イスラム法の施行を呼びかけるピラが発見された。これらの情報筋が JMB の指導者と名指しした Sheikh Abdur Rahman は 2005 年 8 月 26 日、8 月 17 日の爆破事件で果たした任務の容疑で欠席裁判のまま起訴処分となった。(アジェンス・フランスプレスおよび United News of Bangladesh) [23i] [23m] [39r] [38ac] 2006 年 2 月 28 日、Jhenidah 県の裁判所は、8 月 17 日の爆破事件に関与したとして男性 21 人に死刑を宣告した。21 人はすべて JMB の構成員であったと伝えられた。(アジェンス・フランスプレス) [23p]

BBC ニュースが 2006 年 3 月 2 日に公表したところによれば、Abdur Rahman は Sylhet 県警に降伏した。[20bq] 2006 年 5 月 29 日、Jhalakathi 町南部の裁判所は 2005 年 11 月に発生した判事補 2 人の殺人について、Abdur Rahman および恐らくは JMB 副代表の Siddiqui Islam (別名『Bangla Bhai』) を有罪とした上で、死刑を宣告した。指導評議会 Majlish-e-Shura の構成員 3 人を含む他 5 人の JMB 構成員も同罪を理由に死刑を宣告された。(Keesing's 2006 年 5 月) [5j] アムネスティインターナショナル(AI)が 2006 年 9 月 28 日の発言の中で述べたところによれば、高裁は 2006 年 8 月 31 日、上記の JMB 指導者の上訴を棄却した。 [7p] Abdur Rahman および Siddiqui Islam は JMB 指導者 6 人の中で 2007 年 3 月 29 日に絞首刑に処された。 [5o]

Jane's Terrorism and Security Monitor が 2006 年 4 月 12 日の報告の中で述べたところによれば、世間の注目を浴びた Sheikh Abdur Rahman および Siddiqui Islam 他の主要イスラム過激派の逮捕と裏腹に、... 「治安職員は過激派集団(JMB) が短期間で重大な脅威を与えるに足る巨大性と弾力性を見せつけるのではないかと恐れている。...」 [83d] 2007 年 4 月 30 日に公表された国務省のテロリズムに関する国別報告書が述べたところによれば、2006 年を通じてジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) に結びつく暴力事件は起こらなかった。 [2j]

New Age 紙は 2007 年 6 月 16 日付け記事の中で Maulana Abdul Makit Salafi を JMB の新たな指導者と名指しした。伝えられるところによれば、同氏は 2007 年 3 月 30 日に、7 人で構成される Majlish-e-Shura (同組織の最高政策決定機関) の会合で指名されたという。New Age 紙が諜報部員から受けた助言によれば、

「 JMB の 4 層組織構造は[下から順に] *sathi* または *sudhi*、*ghayer ehsar*、*ehsar* または *amir* および *majlish-e-shura* と呼ばれる。*Sathis* または *sudhis* は比較的若く献身的な人物を採用する。県の責任者を *ghayer ehsar* と称し、管区レベルの指導者は *ehsar* と称される。*majlish-e-shura* は 7 人の指導者で構成される最上層集団である。現在 JMB は『*nayak*』または英雄と改名された県責任者の主導の下で、国を 40 地域に分割し、21 のサブセンターを介して国全域で活動している。高位の情報筋が最近逮捕された JMB 指導者 Matin Mehdi が調査官に話したことを忠実に伝えたところによれば、JMB の諜報部員は 5 人前後の中心人物と 12 人の地域および県『*nayaks*』の監督下で活動している。3 月 19 日、警察は同組織の自爆班班長 Matin Mehdi を Kurigram 出身の共犯者 3 人と共に逮捕した。64 人中 25 人の直接指揮官は依然姿をくらましている。」 [96b]

New Age 紙が 2007 年 6 月 20 日に報じたところによれば、数百人に上る異なるイスラム過激派集団活動家、特に指導者 6 人の逮捕、裁判そして処刑後に姿を隠した JMB の作員は、新たな指導者の下に組織再編を目指している。 [96c]

ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB)

JMJB はジハードによるイスラム革命を目標とする原理主義『自警』集団である。その集団は 1998 年に初結成されたとされる。現在の名前 (JMJB) は 2004 年 4 月に初めて公表された。2004 年 5 月 31 日の南アジアインテリジェンスレビューによれば、組織の最高意思決定機関は 7 人構成の Majlis-e-Shura (別称 Sura Board); である。組織の最上層は正規構成員扱いで採用され、最高幹部の指令で行動する『*Ehsar*』と呼ばれる活動家を擁するとされる。第 2 層『*Gayeri Ehsar*』は 10 万人を超える臨時活動家を擁する。第 3 層は JMJB に間接的に協力する者が含まれる。その組織は国の北部を中心に活動するが、南部県の一部にも拠点を構えている。伝えられるところでは、Sheikh Abdur Rahman は JMJB の *amir* (『精神指導者』) である - と共に JMJB と密接な関わ

りを持つジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ (JMB) - 以下参照 - の指導者でもある。Siddiquil Islam、別名『Bangla Bhai』はJMJBの作戦指揮とされる上級構成員である。2004年4月以降、JMJBとマオイスト集団Purba Bangla Communist Party (PBCP) 間には激しい衝突が繰り返されている。例えば2004年5月には、JMJBの工作員がPBCPの構成員6人を殺害し、その後PBCPが報復措置としてJMJBの構成員2人を殺害した。2005年5月、政府はBangla Bhaiの逮捕令状を発行した。[38i] [19a] [59b] [38ac] JMJBは、2人が死亡、70人が負傷した2005年1月14日のShahjahanpurの芝居小屋劇、ジャットラへの爆弾攻撃を初めとする数々の爆破事件および自警団員殺しに関与したと考えられている。[38t] 2005年1月25日のデーリースター紙が報じたところによれば、前日Bagmaraで発生した治安部隊とJMJB過激派間の衝突で、警官8人を含め50人以上が負傷した。[38r] [20av] 警察のスポークスマンは2005年2月4日、JMJBは「反イスラム主義」とみなす映画館、劇場およびジャットラの連続襲撃を計画していると警告した。NGOも標的になるとされた。[38w] 2005年2月23日に公表されたところによれば、政府はJMJBを正式に非合法化した。[61b] [23j] [38ac] 2005年7月21日にProthom Alo紙が報じたところによると、JMJBは2005年2月に非合法された後も秘密裏に資金調達と徴用を続けていた。[21f] 2006年3月2日にBBCニュースが報じたところによれば、Sheikh Abdur RahmanはSylhet県警に投降した。[20bq] United News of BangladeshとBBCニュースが2006年3月6日に報じたところによれば、『Bangla Bhai』はMymensingh県内で緊急行動隊との遭遇戦を経て、逮捕された。[39ac] [20bw] 2人は2006年5月29日に、2005年11月の2人の判事補殺害事件の関与を理由に死刑を宣告され、2007年3月29日に処刑された。[5j] [50]

ハラカット・ウル・ジハード・イ・イスラミ (別名 HuJI または Harkatul Jihad)

2005年8月28日のデーリースター紙の報道によれば、ハラカトウル・ジハードは明らかにOsama bin Ladenの支援を得て1990年代初期に結成された。従ってその理想はアフガニスタンのタリバン派から吹き込まれた。創設者は1980年代にアフガニスタンでムジャヒディンと戦った経験を持つ者がほとんどである。[38ac] 現在の指導者はShawkat Osman、別名『Sheikh Farid』である。Imtiaz Quddusが事務局長を務める。HuJIは南部沿岸一帯を中心に活動し、Chittagong管区に訓練キャンプを擁するようである。バングラデシュには現在1万5,000人の構成員がいると言われている。HuJIは首相在任期にSheikh Hasinaの暗殺を企てた罪で告訴された。[38ac] BBCニュースが2005年10月17日に報じたところによれば、政府はHarkat-ul-Jihad-al-Islami (HuJI)をテロ組織として非合法化した。[20bk] Keesing'sによれば、HuJIの構成員は2006年8月18日、Sachetan Islami Janata (SIJ)の旗頭の下にDhaka市内で大会を行った。大会開催担当者によると、HuJI指導部は同組織がテロ組織でないことを説得させる試みで、政府との討論会を催した。Keesing'sの報告では、2006年8月22日にJai Jai Din紙の記事が伝えたところによれば、HuJIはIslami Gondolo Andolon (IGA – Islamic People's Movement)の名前を採用するつもりであった。[5i]

ジャディッド・(新)・アルカイダ・バングラデシュ

2007年5月1日に、Dhaka市、Sylhet市およびChittagong市内の駅で同時に爆弾が破裂した事件(第4項: 最近の展開を参照のこと)で、この集団の存在が初めて明るみに出た。2つの現場に残された金属板に彫り付けられた声明には、その攻撃はジャディッド・アルカイダバングラデシュが実行したと書かれていた。警察の話によれば、その当時は『ジャディッド・アルカイダ』が新しい集団なのかあるいは既存のテロリスト集団を示す新しい名前なのか調査していたということである。(BBC ニュース 2007年5月1日) [20cn] 2007年の5月と6月に、警察は3回にわたってラジシャヒ技術工科大学(RUET)の正門付近で手製爆弾を発見した。強力手製爆弾の1つは『ジャディッド・

アルカイダ』の名前が記されたアルミホイルに包まれていた。(デーリースター紙) [38cg] [39af] 2007 年 5 月 25 日にデーリースター紙が報じたところによれば、緊急行動隊は Jatiya 記者クラブを爆破すると脅迫した自称ジャディッド・アルカイダ・バングラデシュ構成員 2 人を逮捕した。 [38ch]

伝えられるところによれば、バングラデシュのその他のイスラム過激主義/過激派組織には、Shahadat Al Hiqma、Hizbut Towhid (HT)、Hizb-ut Tahrir、Jamaatul Muslemin、Majlish-e-Tamuddin、Hizbul Zihad、Hizbut Tahrir、Dawatul Jihad および Islami Biplobi Parishad (IBP) などがある。

東ベンガル共産党(PBCP; Communist Party of East Bengal; Purba Bangla Sarbohara Party)

非合法の急進派マオイスト運動で、暴力的手段で共産主義改革を追求する。警察、政府府高官、商人その他の殺人に関与している。また窃盗および恐喝行為も行う。紛争管理研究所の南アジアテロリズムポータル(2005 年 3 月 30 日にアクセス)によれば、現在の指導者は Mofakkar Chowdhury である。PBCP はバングラデシュ共産党の分裂後、1968 年に創設された。

[11a] [59a]

上記で述べたように、2004 年以降、PBCP とジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ (JMJB) の間で激しい衝突が何度か発生した。United News of Bangladesh の様々な記事の記録によると、2004 年から 2005 年初めにかけて、治安部隊と PBCP の間でも銃撃戦が数回発生し、その一部に Janajuddha 派が関与していた。この期間には、多くの PBCP 構成員が一般住民のリンチを受ける事件も発生した。[39i] 10 月 8 日、Akamdanga 郡警察との銃撃戦で - 7 つの殺人事件で指名手配されていた Jahajuddha 派の地域指導者 1 人が死亡した。[39j] 11 月半ば過ぎ、Alamdabga の警察との銃撃戦で Janajuddha 派の指導者 5 人が死亡した。 [39k] 2004 年 12 月 2 日には、PBCP 員 (Janajuddha 派) 1 人が、売上を回収しようとした際に Rupsa で暴徒に襲われ撲殺された。 [39l] 2005 年 2 月 12 日、Daulatour 郡で発生した警察と PBCP 幹部間の銃撃戦で PBCP (Janajuddha) 派の副指揮官とされる Mohidul Islam Shamim が死亡した。 [39n]

2005 年 2 月 2 日、PBCP と New Biplobi Communist Party 構成員との銃撃戦において PBCP の地域指導者 Abdul Malek が死亡した。 [39m]

PBCP の Janajuddha 派は 2003 年 8 月に発生したアワミ連盟党首 Khulna 暗殺事件について犯行声明を出した。 [20n] 伝えられるところによれば、PBCP はジャーナリスト 1 人が死亡、他数名が負傷した 2005 年 2 月 5 日の Khulna 記者クラブ外での爆破事件を含め、ジャーナリストに対する数々の攻撃についても犯行声明を出している。それに続

く PBCP の脅迫声明によれば、「狙いをつけたジャーナリストはまだたくさんいる」。 [9q] 2005 年から 2006 年にかけて、警察および緊急行動隊との遭遇戦で PBCP 幹部数名が殺された。(SATP) [59a]

詳細は <http://www.satp.org/satporqtp/countries/bangladesh/terroristoutfits/PBCP.htm>

革命的共産党 (1971 以前の名称は 東パキスタン共産党)

マオイスト運動。独立戦争ではパキスタン軍およびアワミ連盟と戦った。1970 年代半ばに弾圧を受け消滅したが、1980 年代に復活した。 [11a]

新革新的共産党(NBCP)

革新的共産党の分裂に続いて、1999 年に結成。警察は約 5,000 人の幹部がいると推定する。指導は Monoranjon Goshal、別名『Mrinal』であった。Khulna 県、Jessore 県、Bagerhat 県および Satkhira 県を中心に活動する。資金調達手段は密売買であった。 [38x]

2004 年 9 月 22 日にバングラデシュデーリースター紙が報じたところによれば、『Mrinal』が身元不明の暗殺者に射殺された。同氏は 103 件に上る殺人事件、身代金目的の拉致 43 件その他様々な罪状で警察に指名手配されていた。 [38x]

2004 年 12 月 20 日の United News of Bangladesh の記事によれば、Habibur Rahman 別名 Ekdil は自ら NBCP の『最高司令官』と名乗った。この日、同氏のボディガード 3 人が警察との遭遇戦で死亡した。 [39o]

ロヒンギャ連帯組織(RSO)

スンニー派イスラム集団 RSO は、ビルマのロヒンギャ民族およびバングラデシュのロヒンギャ難民に対する弾圧阻止と、ロヒンギャ人のための自立したラカイン(アラカン)国家の確立という明確な目標を抱き、ロヒンギャ愛国軍の分派として 1982 年に結成された。2007 年 1 月の Jane's Sentinel Security Assessment of January 2007 によれば、同組織はビルマ政府とバングラデシュ政府と相反する立場を主張したにもかかわらず、その当時は活動を休止していた。RSO の主な活動はビルマ・バングラデシュ国境地域に限定された。Jane's によれば、RSO に起因するとされた活動の多くは HuJI その他の組織が実行したものである可能性が高い。確認された最後の指導者は Mohammad Yunus であった。 [83f]

Swadhin Bangabhumi Movement (『ベンガルの自由の天地』)

ヒンドゥー教分離主義運動。1975 年 8 月にインドに亡命した元アワミ連盟 MP により Calcutta で結成。バングラデシュ南西部(ヒンドゥー少数派が多数を占める)に分離主義国家を求める。1984 年の在 Calcutta バングラデシュ高等弁務官事務所の占拠未遂に関与した。バングラデシュ治安部隊は 1988 年にその運動弾圧を開始し、多数の最高指導者を逮捕した。 [11a]

Shanti Bahini (『平和軍』)

武力派チッタゴン丘陵人民連帯連合協会 (PCJSS)で、Chittagong 丘陵地帯で活動した部族反乱軍。1972 年に結成。Chittagong 丘陵地帯の政治的独立を支持し、チャクマ族の支援を得た。しかし、伝えられるところによれば、1997 年 12 月 2 日の和平協定後、Shantu Larma は Shanti Bahini の終結を宣言した。1998 年 2 月 10 日、Shanti Bahini は武器を渡して正式に政府に降伏し、25 年に及ぶ反乱に終止符を打った。同集団は現在、武器を引き渡した上で解散したと考えられており、和平協定の一環として同集団に対する刑事訴訟は取り下げられた。

目次に戻る
出典リストに進む

附属書 C: 著名人

AHMED Prof. Iajuddin

バングラデシュ大統領、2002 年 9 月 6 日就任。 [20s]

AHMED Dr Fakhruddin

元バングラデシュ銀行総裁、2007 年 1 月 12 日に暫定選挙管理内閣の主席顧問に指名。 [38ai]

AHMED General Moeen

陸軍参謀長。 [40j] (p13)

ERSHAD General Hossain Mohammed

国民党主流派指導者。1982 年 3 月の軍事クーデターで政権を握り、1990 年 12 月まで専制君主として支配した。 [1a] [40a]

HASINA Sheikh

アワミ連盟指導者。1996 年から 2001 年まで首相を務める。バングラデシュの建国の父、Sheikh Mujibur Rahman の長女、Sheikh Hasina Wajed は 1981 年に、AL の指導者に就任。 [40a] [1a]

NIZAMI Motiur Rahman

バングラデシュ最大のイスラム主義政党で、元 BNP 連立政権の加盟党、イスラム協会
の指導者。 [40a]

RAHMAN Sheikh Mujibur (Mujib)

バングラデシュの初代首相、1975 年 8 月に暗殺される。 [1a]

RAHMAN Ziaur (General Zia)

1977 年 4 月に就任し、1981 年 5 月に暗殺。 [1a]

YUNUS Dr Muhammad

マイクロクレジットの生みの親でグラミン銀行創設者。2006 年にノーベル平和賞を受賞。

ZIA Begum Khaleda

バングラデシュ民族主義党 (BNP) 党首で 2001 年から 2006 年 10 月まで首相を務める。
1991 年から 1996 年まで首相を務めた。 Ziaur Rahman 元大統領夫人で、1981 年に
BNP の指導者に就任。 [20i] [40a]

目次に戻る
出典リストに進む

附属書 D: 略語表

AI	アムネスティインターナショナル
AL	アワミ連盟
BCL	バングラデシュ学生連盟
BJP	バングラデシュ国民党
BLAST	バングラデシュ法的支援サービス信託
BNP	バングラデシュ民族主義党
BNWLA	バングラデシュ全国女性法律家協会
BRAC	バングラデシュ農村向上委員会
CEDAW	女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
CHT	Chittagong 丘陵地帯
CPJ	ジャーナリスト保護委員会
EU	欧州連合
FCO	外務英連邦省 (英国)
FH	自由の家
GDP	国内総生産
HRW	ヒューマンライツウォッチ
HUJI/HuJI	ハラカット・ウル・ジハード・.イ・イスラミ
ICG	国際危機グループ
ICRC	赤十字国際委員会
ICS	イスラム学生戦線
IDP	国内避難民
IMF	国際通貨基金
IOJ	イスラム統一戦線
IOM	国際移住機構
JCD	民族主義学生党
JMB or JM	ジャマートウル・ムジャヒディン・バングラデシュ
JMJB	ジャグロト・ムスリム・ジョノタ・バングラデシュ
MSF	国境なき医師団
NBCP	親革新的共産党
NGO	非政府組織
OCHA	国際人道問題調整事務所
ODIHR	民主制度人権事務所
ODPR	避難民・難民事務所
OECD	経済協力開発機構
OSCE	欧州安全協力機構
PBC	東ベンガル共産党
RSF	国境なき記者団
STC	セーブ・ザ・チルドレン
TI	トランスペアレンシーインターナショナル
UN	国際連合
UNAIDS	国連共同エイズ計画
UNHCHR	国連人権高等弁務官
UNHCR	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	国連児童基金
USAID	米国国債開発庁

USSD 米国国務省
WFP 世界食糧計画
WHO 世界保健機構

[目次に戻る](#)
[出典リストに進む](#)

附属書 E: 参考資料

内務省は外部ウェブサイトのないように関しては責任を有しない。

資料の付番は本文書の更新過程で古い資料を削除するので、必ずしも連続しているとは限らない。

[1] Europa Publications:

- a Europa World Year Book 2004, Volume I (p635-656)
- b Europa Regional Surveys of the World: South Asia 2005 (pp. 88-121)

[2] US State Department

- <http://www.state.gov/g/drl/rls/hrrpt/> (Human Rights reports)
- <http://www.state.gov/g/drl/irf/rpt/> (s)
- <http://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/3452.htm> (Background Note)
- a Bangladesh Country Report on Human Rights Practices 2006, published 6 March 2007
- b Bangladesh Country Report on Human Rights Practices 2003, published 25 February 2004
- c Bangladesh: International Religious Freedom 2006, published 15 September 2006
- d Bangladesh Country Report on Human Rights Practices 2004, published 28 February 2005
- e Background Note: Bangladesh; updated May 2007
- f Bangladesh Country Report on Human Rights Practices 2005, published 8 March 2006
- g Bangladesh: International Religious Freedom 2003
- h Bangladesh: International Religious Freedom 2004
- i Bangladesh: International 2005
- j Country Reports on Terrorism (Bangladesh): 30 April 2007
- k Trafficking in Persons Report 2007, dated 12 June 2007

[3] Canadian Immigration and Refugee Board

- <http://www.irb.gc.ca/default.htm>
- a Bangladesh: Country Profile: June 1990
- f Bangladesh: State Protection: September 1998
- i BGD42249.E, 12 January 2004. Violence against women, especially domestic violence; state protection and resources available to survivors of abuse.
- j BGD42086.E, 12 January 2004. Whether civilians bribe newspapers to publish fraudulent articles; frequency of this practice; which newspapers are most vulnerable to corruption; names of newspapers known to be corrupt (2001-2003).
- l BGD41287.E, 9 April 2003. Update to BGD23489.E of 2 April 1996 on the treatment of Biharis in Bangladesh.
- m Cultural Profile: The Ahmadiyya: June 1991
- n BGD41682.E, 5 August 2003. Update to BGD32321.E of 3 August 1999; recent treatment of Christians by Muslims and the political and police authorities
- o BGD43465.E, 1 April 2005. Bangladesh: 'Information on the impact of the May 2003 High Court ruling allowing some Bihari citizenship...'

- p BGD42162.E, 11 November 2003. 'Bangladesh: Whether a man is required to give his consent...'
- q BGD42137.E, 20 November 2003. 'Bangladesh: Whether minor children travelling...'
- r BGD42288.E, 9 December 2003. Follow-up to BGD42137.E
- s BGD43359.E, 21 February 2005. 'Bangladesh: Meaning of the phrase "No further extension"...'
- t BGD101510.E, 9 August 2006. 'Bangladesh: The situation of Christians...'
- u BGD101509.E, 4 August 2006. 'Bangladesh: The situation of Hindus...'
- v BGD100462.E, 16 August 2005. 'Bangladesh: The situation of Buddhists...'
- w BGD101313.E, 24 May 2006. 'Bangladesh: The Special Powers Act; police authority to...'
- x BGD42664.E, 1 June 2004. 'Bangladesh: Societal attitudes towards handicapped people...'

[4] Constitution of the People's Republic of Bangladesh

(website of the Prime Minister's Office)

<http://www.pmo.gov.bd/constitution/contents.htm> (Last accessed 30 May

2007)

[5] Keesing's Record of World Events

(by subscription)

- a June 2002
- b March 1998
- c April 1998
- e November 2006 (Scientific Research)
- f October 2001
- g March 2002
- h March 1999
- i April 2006
- j May 2006
- k June 2006
- l August 2006
- m January 2007
- n February 2007
- o March 2007

[6] The World Bank

- a Private Sector assessment for Health, Nutrition and Population (HNP) in Bangladesh: May 2004

[7] Amnesty International

<http://web.amnesty.org>

- a Bangladesh: Urgent need for legal and other reforms to protect human rights, ASA 13/012/2003
- b Bangladesh: Human Rights in the Chittagong Hill Tracts, February 2000
- c Bangladesh: Torture and impunity, ASA 13/007/2000, 29 November 2000
- e Bangladesh: Accountability needed in 'Operation Clean Heart', AI Index: ASA 13/015/2002, 23 October 2002
- g Bangladesh Report 2002
- i Bangladesh Annual Report 2003 (events of 2002)
- j Bangladesh Annual Report 2004 (events of 2003)
- k Bangladesh: The Ahmadiyya Community – their rights must be protected, AI Index: ASA 13/005/2004: 23 April 2004

- l Bangladesh: Ahmadiyya community headquarters, AI Index: ASA 13/016/2004: 25 August 2004
- m Chittagong Hill Tracts: A Call for Justice at Mahalchari. AI Index: ASA 13/003/2004: 1 March 2004
- n Bangladesh Annual Report 2005 (events of 2004)
- o Bangladesh: Alleged government complicity in physical attacks against opposition activists. AI Index: ASA 13/008/2005: 18 August 2005
- p Bangladesh: Fear of imminent execution. AI Index: ASA 13/009/2006: 28 September 2006
- q Bangladesh: Death in custody and reports of torture: AI Index: ASA 13/005/2007: 10 May 2007
- r Bangladesh Annual Report 2007 (events of 2006)

[8] United Nations

- a Office of the UN Commissioner for Human Rights (website): Status of Ratifications of the Principal International Human Rights Treaties, as at 9 June 2004. (Accessed 30 May 2007) www.unhchr.ch/pdf/report.pdf
- b 'Human Security in Bangladesh, In Search of Justice and Dignity', a report on behalf of the United Nations Development Programme: September 2002 <http://www.un-bd.org/undp/info/hsr/index.html> (Accessed 24 March 2006)
- c Economic and Social Council. Statement submitted by the Asian Legal Resource Centre: 'Integration of the Human Rights of Women and the Gender Perspective: Violence against Women'. E/CN.4/2003/NGO/96 dated 10 March 2003.
- d Bangladesh Common Country Assessment 2004 (published January 2005) http://www.un-bd.org/docs/CCA_Jan_2005.pdf
- e United Nations Development Programme: 'Largest ever development project in the CHT approved' (Media release): 15 December 2005

[9] Reporters sans frontières (Reporters without Borders)

- http://www.rsf.org/rubrique.php3?id_rubrique=50
- f Maoist group admits responsibility for fatal Khulna bombing: 15 February 2005
- i Bangladesh - 2007 Annual Report, dated 1 February 2007 http://www.rsf.org/article.php3?id_article=20766&Valider=OK (Accessed 30 May 2007)
- j Bangladesh: 2006 Annual Report, dated 3 May 2006

[10] Human Rights Watch

- <http://www.hrw.org/>
- a Breach of Faith: Persecution of the Ahmadiyya Community in Bangladesh: June 2005. (Vol. 17, No. 6c.)
- b HRW World Report 2006 (covering 2005): published 18 January 2006
- c Judge, Jury and Executioner: Torture and Extrajudicial Killings by Bangladesh's Elite Security Force: December 2006. (Vol. 18, No. 16c.)
- d Bangladesh: Release Journalist and Human Rights Activist: 11 May 2007
- e Rohingya Refugees from Burma Mistreated in Bangladesh: 27 March 2007

[11] UK Foreign & Commonwealth Office or British High Commission, Dhaka

- a 10 April 1992
- c June 1998
- e Human Rights Annual Report 2003 <http://www.fco.gov.uk/Files/kfile/FullReport.pdf>
- f Letter dated 4 November 2003 (Medical facilities in Bangladesh)

- g Letter dated 1 December 2003 (Authentication of documents in Bangladesh)
- h Letter dated 1 October 2004 (Petitioning a magistrate)
- i 23 July 2007
- j 5 August 2007

[12] Himal South Asian magazine

a The Shadow Citizens: May 2004

<http://www.south-asia.com/himal/July/shadow.htm>

[13] War Resisters' International 1998: Bangladesh

[14] World Health Organization (WHO)

<http://www.who.int/en/>

a Country Profile, Bangladesh. WHO Report 2002

b Department of Mental Health and Substance Dependence, WHO, Geneva. Project Atlas report, 2005. (Accessed 20 March 2006)

http://www.who.int/mental_health/evidence/atlas/

c World Health Report 2005

<http://www.who.int/whr/2005/en/> (Accessed 28 February 2006)

e 'Multi-country Study on Women's Health and Domestic Violence against Women': November 2005

http://www.who.int/gender/violence/who_multicountry_study/en/
(Accessed 17 October 2006)

[15] Clarinet

'50 more injured in Bangladesh local elections'

ClariNet website, quoting Agence France-Presse: 28 January 2003
(Accessed 3 April 2003)

[16] Bangladesh Election Commission

<http://www.bd-ec.org/stat/Main%20Menu.htm> (Accessed 10 January 2006)

a Share of Votes by Party

b Parliamentary General Seats after By-Election

[17] USAID

www.usaid.gov/bd and <http://www.usaid.gov/bd/files/niphp.doc>

(Accessed March 2006) "Partnerships within the National Integrated Health and Population Program (NIPHP)"

[18] Government of Bangladesh: Ministry of Law and Parliamentary Affairs

a "The Bangladesh Citizenship (Temporary Provisions) Order, 1972", Notification published by the Government of the People's Republic of Bangladesh, Ministry of Law and Parliamentary Affairs (Law Division)
<http://www.bangladoot.org/CitizenshipOrder1972.pdf>

b "Bangladesh Citizenship (Temporary Provisions) Rules, 1978", Notification published in the Bangladesh Gazette Extraordinary dated (27/7/1978)
<http://www.bangladoot.org/Citizenshiplaw%20amendment.pdf>

[19] South Asia Intelligence Review

<http://satp.org>

a Volume 2, No 46, 31 May 2004

b Volume 3, No 33, 28 February 2005

[20] **BBC News OnLine**

<http://news.bbc.co.uk/>

- d Charges over Bangladesh bombing: 19 July 2000
- e Police probe Bangladesh bombing: 13 January 2004
- g Four killed in Dhaka riot: 13 February 2001
- h Bangladesh's feuding politicians: 26 September 2001
- i Challenges ahead for Bangladesh: 2 October 2001
- j Bangladesh MPs sworn in: 9 October 2001
- m Bangladesh's Islamic revival: 3 October 2001
- n Thousands at Bangladesh funeral: 26 August 2003
- o Timeline: Bangladesh (updated 22 August 2007)
- q Fighting for sexual tolerance: 21 June 2005
- s Bangladesh names new president: 5 September 2002
- w Army fights crime in Bangladesh: 17 October 2002
- x Bangladesh winds down crime fight: 9 January 2003
- y Bangladesh army deaths amnesty: 9 January 2003
- z Bangladesh crime troops go home: 11 January 2003
- ab Troops resume Dhaka crime fight: 18 February 2003
- ac Top Bangladesh judge sacked: 20 April 2004
- ae Bangladesh law boosts women MPs: 16 May 2004
- af Bangladesh appeals for food aid: 3 August 2004
- ag Bangladesh opposition comeback: 15 June 2004
- ah UK envoy hurt in Bangladesh blast: 21 May 2004
- ai Bangladesh's unsolved bombings: 21 August 2004
- aj Blasts hit Bangladesh party rally: 22 August 2004
- ak Clashes erupt across Bangladesh: 22 August 2004
- al New strike over Bangladesh attack: 30 August 2004
- am Country Profile: Bangladesh (updated 5 June 2007)
- ao Roddick targets 'sweatshop' shame: 15 April 2004
- ap Top Bangladeshi politician killed: 7 May 2004
- aq Bangladesh inmate count ordered: 5 January 2004
- ar Bangladesh garments aim to compete: 6 January 2005
- as Protests broken up in Bangladesh: 3 February 2005
- at Bombs hit Bangladesh NGO offices: 17 February 2005
- av Militants held in Bangladesh: 25 January 2005
- aw Bangladesh and Islamic Militants: 25 February 2005
- ax Aid worker charged with sedition: 21 June 2004
- ay Court suspends Ahmadiyya book ban: 21 December 2004
- az Police hold Bangladesh professor: 23 February 2005
- ba Bangladesh 15 on sedition charges: 28 February 2005
- bb Bombs thrown at Bangladesh shrine: 13 August 2005
- bc Bombs explode across Bangladesh: 17 August 2005
- bd Bangladesh to appeal court ruling: 31 August 2005
- be Ten charged with Bangladesh murder: 21 March 2005
- bf Village governments ruled illegal: 2 August 2005
- bg Death for 22 in Bangladesh murder: 16 April 2005
- bi Bangladesh custody deaths probed: 11 May 2005
- bj Bangladesh tops the most corrupt list: 18 October 2005
- bk Dhaka outlaws third Islamic group: 17 October 2005
- bl Judges killed in Bangladesh blast: 14 November 2005
- bm Nine die in Bangladesh bombings: 29 November 2005
- bn Fresh bombing in Bangladesh town: 1 December 2005
- bo Sentencing over Bangladesh bombs: 9 February 2006
- bp Bangladesh politician 'critical': 20 February 2006

- bq Top Bangladesh militant captured: 2 March 2006
- br Politician killed in Bangladesh: 24 October 2005
- bs Bangladesh party to end boycott: 5 February 2006
- bt Bangladesh 'militants' sentenced: 20 February 2006
- bu Bangladesh okays telephone taps: 12 December 2005
- bv Violent Dhaka rally against sect: 23 December 2005
- bw 'Top Bangladeshi militant' held: 6 March 2006
- bx Bangladesh strike turns violent: 14 June 2006
- by Four dead in Bangladesh protest: 26 August 2006
- bz Huge Bangladesh opposition rally: 18 September 2006
- ca Dozens hurt in Bangladesh rally: 21 September 2006
- cb Bangladesh poll delay emergency: 11 January 2007
- cc Q & A: Bangladesh in political crisis: 12 January 2007
- cd Troops enforce Bangladesh order: 12 January 2007
- ce 'Months' before Bangladesh poll: 16 January 2007
- cf Bangladesh pledge on power shift: 27 October 2006
- cg Bangladesh power shift postponed: 28 October 2006
- ch No end to Bangladesh poll crisis: 30 October 2006
- ci US deported Bangladesi coup man: 18 June 2007
- ck Bangladeshi prosecutor shot dead: 12 April 2007
- cl Army chief lambasts politicians: 27 March 2007
- cm Nobel laureate to enter politics: 19 February 2007
- cn Blasts rock Bangladesh stations: 1 May 2007
- co Bangladesh concern over possible rise of new militant group: 3 May 2007
- cp Bangladesh politicians questioned: 5 February 2007
- cq Bangladesh ex-minister arrested: 6 February 2007
- cr Many targets of anti-corruption drive: 12 March 2007
- cs Top Bangladesh politician is held: 13 April 2007
- ct Three more top Bangladeshis held: 28 May 2007
- cu Bangladesh reporter held in raid: 11 May 2007
- cv What next for Bangladesh dynasties? 26 April 2007
- cw Bangladesh issues ex-PM warrant: 22 April 2007
- cx Bangladesh's ex-PM's return blocked: 22 April 2007
- cy Sheikh Hasina warrant suspended: 23 April 2007
- cz Son of Bangladesh ex-PM arrested: 16 April 2007
- da Bangladesh ex-PM 'in exile deal': 17 April 2007
- db Bangladesh exile plan 'delayed': 24 April 2007
- dc Bangladesh ex-PM 'still not free': 8 May 2007
- dd UN expert in Bangladesh custody: 5 July 2007
- de Bangladesh ex-PM in murder probe: 5 June 2007
- df Deadly jute protest in Bangladesh: 9 August 2007
- dg S Asia floods trigger aid effort: 4 August 2007
- dh Police arrest Bangladeshi ex-PM: 16 July 2007
- di Bangladesh ex-PM formally charged: 24 July 2007
- dj Mudslides kill many in Bangladesh: 11 June 2007

[21] LexisNexis Database

- b Financial Times Information: Immunity for actions during anti-terror drive: 27 February 2003
- c 13 March 2003 – International Herald Tribune
- d 28 August 2004 – Financial Times Information: Bangladesh police, civil groups thwart attempt to seize Ahmadiyya complex
- f Bangladesh militants continue to get new recruits. 21 July 2005. Prothom Alo, Dhaka, via BBC Monitoring

- g Bangladesh opposition holds 'grand rally' in Dhaka: 5 February 2006. ATN Bangladeshi Television, via BBC Monitoring
 - h Financial Times Information: Bangladesh interim government to sign UN anti-graft convention: 6 February 2007
- [22] **xe.com Universal Currency Converter**
website <http://www.xe.com/ucc/full.shtml> (Accessed 9 August 2007)
- [23] **Agence France-Presse**
(via LexisNexis)
- f Bangladesh bans publications of minority Islamic sect: 9 January 2004
 - g FBI and Interpol investigate bomb attack on Bangladesh political rally: 31 August 2004
 - i Bangladesh militants charged in connection with envoy attack: 9 June 2007
 - j Bangladesh government bans two Islamic groups over recent bombings: 23 February 2005
 - k 'Stranded Pakistanis' in Bangladesh hold symbolic hunger strike: 21 December 2004
 - l Bangladesh bombing 'mastermind' charged in absentia: 26 August 2005
 - m Bangladesh arrests a leader of banned Islamic group in blast probe: 29 August 2005
 - n Bangladesh passes law to tackle early marriages: 8 March 2005
 - o Tens of thousands rally against Bangladesh government: 5 February 2006
 - p Bangladesh sentences 21 Islamic militants to death for bombings. 28 February 2006
 - q Thousands protest 25 dollar minimum wage in Bangladesh : 10 October 2006
 - r 17,000 arrested in Bangladesh corruption clampdown, official says: 11 July 2007
- [24] **The International Lesbian and Gay Association: World Legal Survey**
http://www.ilga.info/Information/Legal_survey/Asia_Pacific/bangladesh.htm
(Accessed 29 May 2007)
- [25] **The Mappa Ltd: Bangladesh Guide Map 2003**
- [26] **Bangla2000 website**
www.bangla2000.com
a Education in Bangladesh (Accessed 25 October 2004)
- [27] **Asia-Pacific Center for Security Studies**
<http://www.apcss.org>
Religious Radicalism & Security in South Asia (2004) Chapter 5. 'Madrassa Education in Pakistan and Bangladesh', by Mumtaz Ahmad
- [28] **Espicom Business Intelligence Ltd**
Beximco launches ARV drugs 31 October 2003 (via LexisNexis, 31 October 2003)
- [29] **Médecins Sans Frontières (MSF)**
www.msf.org
- a MSF concerned about humanitarian situation of Rohingya refugees in Bangladesh: 1 April 2002
 - b Bangladesh: Assisting people in neglected areas: 5 December 2005

- c Bangladesh: Five hour hikes common when assisting remote populations in Chittagong Hills: 19 July 2004
<http://www.msf.org/msfinternational/countries/asia/bangladesh/index.cfm>
- [30] **The Child Rights Information Network (CRIN)**
www.crin.org
 - a Situation of Children in Bangladesh 1996 (Accessed 3 October 2006)
 - b Bangladesh High Court Verdict on Children in Conflict with the Law. 11 July 2006. (Source: Save the Children UK – Bangladesh Office)
- [31] **Refugee and Migratory Movements Research Unit (University of Dhaka)**
“A Forsaken Minority: The Camp Based Bihari Community in Bangladesh”, by Chowdhury R Abrar (undated document)
- [32] **International Labour Organisation,**
ILO-IPEC Programme in Bangladesh, www.ilo.org
(Accessed 24 March 2006)
- [33] **“Modernisation, Mass Education and the Role of the State in Bangladesh”**
by Steinar Askvik
A paper for European Network of Bangladesh Studies Workshop in Oslo 14-16 May 2000
- [34] **The Redress Trust**
<http://www.redress.org>
“Torture in Bangladesh, 1971 – 2004”. Report dated August 2004
- [35] **The Coalition to Stop the Use of Child Soldiers Bangladesh**
<http://child-soldiers.org> (Accessed 13 September 2004)
- [36] **UNAIDS**
<http://www.unaids.org> (Bangladesh and epidemiology sections)
 - a Accessed 13 September 2004
 - b Accessed 2 October 2006
 - c Accessed 14 August 2007
- [37] **US Committee for Refugees and Immigrants**
<http://www.refugees.org>
 - a World Refugee Survey 2003
 - b World Refugee Survey 2004
 - c Worldwide Refugee Information: Bangladesh Country Report 2002
<http://www.refugees.org/world/countryrpt/scasia/bangladesh.htm>
 - d Worldwide Refugee Information: ‘Fifty Years in Exile: The Biharis Remain in India.’ Source: World Refugee Survey 1998
http://www.refugees.org/world/articles/india_wrs98.htm
 - e World Refugee Survey 2005: Published June 2005
 - f World Refugee Survey 2006: Published June 2006
 - g World Refugee Survey 2007: Published June 2007
<http://www.refugees.org/article.aspx?id=1941&subm=19&ssm=29&area=Investigate> (Accessed 23 August 2007)
- [38] **The Daily Star (of Bangladesh)**
<http://www.thedailystar.net/>
 - b Proshika chief granted bail in five cases: 29 June 2004

- d Hasina vows to sacrifice her life for people: 4 October 2004
- e Scotland Yard in city to probe shrine blast: 24 May 2004
- g Massive arrests ahead of Hawa Bhaban siege plan: 20 April 2004
- h Arrest frenzy continues in city: 23 April 2004
- i Mass arrests stopped: 27 April 2004
- j Police thwart anti-Ahmadiyya plan: 29 August 2004
- k 22 houses torched, robbed: 25 August 2004
- l The hidden face of the Bangla Bhai gang: 17 May 2004
- m CHT land body to be activated: 1 June 2007
- n Mass arrest put on hold until Oct 3: 30 September 2004
- o Kibria, 4 AL men killed in grenade attacks: 28 January 2005
- p Police go too harsh on strikers: 31 January 2005
- q Storm of protests, non-stop hartal: 29 January 2005
- r 50 injured as Bangla Bhai's men clash with police: 25 January 2005
- t JMJB behind Jatra attack, nabbed terrorist says: 30 January 2005
- u Bangladesh police, civilians thwart Ahmadiyya mosque seige: 9 October 2004 (via BBC Monitoring /LexisNexis)
- v Ahmadiyya mosque razed, 11 injured in Bangladesh: 30 October 2004 (via BBC Monitoring /LexisNexis)
- w Bangla Bhai's men to keep bombing cinemas: 4 February 2005
- x Top outlaw Mrinal slain in West Bengal: 22 September 2004
- y 10 BNP men charged with killing Kibria: 21 March 2005
- z Zealots vandalise Ahmadiyya mosque: 19 July 2005
- aa Killing spree in 'crossfire': 18 July 2005
- ac Inside Militant Groups: Profiles show them interlinked: 28 August 2005
- ae Militants strike again on courts: 4 October 2005
- af Opposition observes Black Day with hartal: 11 October 2004
- ag The Judiciary and its importance: 16 July 2005
- ah Emergency declared; Iajuddin quits as chief advisor: 12 January 2007
- ai Fakhruddin new CA: 13 January 2007
- aj Emergency ordinance promulgated: 14 January 2007
- ak Call for adequate budget allocation for street children: 10 June 2007
- al Hasina declares tougher actions: 11 January 2007
- am UNHCR for citizenship of Biharis: 11 March 2007
- an Rules promulgated to curb political activity: 27 January 2007
- ao EC reconstitution likely in a couple of days: 21 January 2007
- ap CA vows to transfer power through polls at earliest: 22 January 2007
- aq HC suspends all polls for 3 months: 30 January 2007
- ar No interference with free press: 30 January 2007
- as Separation of judiciary in sight, at last: 17 January 2007
- at Midnight crackdown on 'corrupt' politicians: 5 February 2007
- au Six JMB militants hanged: 31 March 2007
- av Militant patrons also to face same fate: 1 April 2007
- aw Bangladesh at high risk of HIV/AIDS: 17 April 2007
- ax Guidelines given to free judiciary: 8 May 2007
- ay Two more rules to be effective from July 1st: 11 May 2007
- az Judiciary clean-up on cards: 1 May 2007
- ba Prof Yunus gives up on political mission: 4 May 2007
- bb Acting CEC quits with commissioners: 1 February 2007
- bc Caught political bigwigs detained, sent to jail: 6 February 2007
- bd AAC bigwigs decide to step down: 7 February 2007
- be Selection of 757 cops to be cancelled today: 11 February 2007
- bf Major shakeup in police admin: 30 January 2007
- bg 50 given 72 hours to submit wealth report: 19 February 2007

- bh Anti-graft body seeks to bolster its muscles: 22 March 2007
- bi Anti-graft drive lacks experience, co-ordination: 19 April 2007
- bj No hearings on bail prayers in 10 days: 6 April 2007
- bk Special graft courts start rolling: 7 May 2007
- bl 2.20 crore children to be immunised: 8 April 2007
- bm Tarique remanded in extortion case: 9 March 2007
- bn Charges pressed against Tarique: 19 March 2007
- bo Hasina, Nizami, their top leaders charged: 12 April 2007
- bp 320 election officers have to take exam again: 16 March 2007
- bq National ID cards, voter list with photos on way: 22 March 2007
- br HC declares void electoral role: 28 March 2007
- bs Poll reform proposals: 6 April 2007
- bt Election by end of 2008: 13 April 2007
- bu EC to push political parties into reforms: 8 May 2007
- bv 12,000 teams to do voter listing at camps: 15 May 2007
- bw EC plans to complete voter list in 8 months: 16 May 2007
- bx Bangladesh to have own brand of democracy: 3 April 2007
- by CA says his admin, not army, controls country: 10 May 2007
- bz Govt further changes emergency rules: 10 April 2007
- ca Hasina sued for extortion: 10 April 2007
- cb Ban on Hasina's return lifted: no bar on Khaleda: 26 April 2007
- cc Explain action against Khaleda: 8 May 2007
- cd Right to bail curbed until trial ends: 22 March 2007
- ce Concern over non-repatriation of Rohingya refugees: 25 June 2007
- cf Canada to take 79 more refugees in Bangladesh: 14 July 2007
- cg Two bombs with Jadid al Qaeda message found: 25 May 2007
- ch Rab captures 2 militants who threatened to blow up Jatiya Press Club: 25 May 2007
- ci Rab captures 2 top JMB leaders: 12 July 2007
- cj JMB patron Aminul jailed: 27 July 2007
- ck Ershad quits party post: 1 July 2007
- cl Govt restricts Hasina's going abroad: 15 June 2007
- cm Electoral talks with parties to start in September: 27 July 2007

[39] United News of Bangladesh/UNB News Agency

(via LexisNexis)

- a HC Judge Removed: 20 April 2004
- c Moudud – Judiciary: 26 July 2004
- d Death penalty: 29 August 2004
- e Anti-Corruption – Constitution: 2 December 2004
- f Women – Jail: 10 February 2004
- g New – Jail: 29 September 2004
- h Cases – Pending: 26 January 2004
- i Outlaw – killed: 4 October 2004
- j Gunfight – killed: 8 October 2004
- k Lead, Crossfire – 5 killed: 26 November 2004
- l Outlaws – Lynched: 2 December 2004
- m Outlaw – Killed: 2 February 2005
- n Crossfire – Killed: 12 February 2005
- o Gunfight – Three killed: 20 December 2004
- p Police reform project starts: 12 January 2005 (via BNWLA website)
- q Bill – Early Marriage: 16 February 2005
- r Shaikh Abdur Rahman accused in five cases: 24 August 2005
- s Report: Price factors and living conditions: 17 May 2007

- t Relieved of charge in bomb attack case: 25 June 2005
- u Police yet to find existence of 'Jadid al Qaeda Bangladesh': 19 May 2007
- v Report: Caretaker on a dissection table: 22 July 2005
- w Law Minister reiterates govt stand, no scope for reforms of caretaker government: 5 August 2005
- x HC declares illegal Gram Sarkar: 2 August 2005
- y Supreme Court stays HC verdict that declared Gram Sarkar illegal: 7 August 2005
- z Report: Government gets tough with militants: 4 March 2005
- aa Crossfire: Executive inquiry into every encounter: 11 May 2005
- ab By-election: 11 October 2001
- ac Two injured by bullet, splinter as the militants retaliate: 6 March 2006
- ad Nighttime curfew withdrawn: 13 January 2007
- ae BGMEA determined to implement minimum wages by June 30: 29 May 2007
- af Powerful bomb recovered from RUET in Rajshahi: 14 June 2007
- ag General election anytime between October and December next year, CEC says announcing electoral roadmap: 15 July 2007
- ah Report – The case against Hasina: 20 July 2007
- ai Caretaker government decides to establish National Human Rights Commission: 19 March 2007

[40] Economist Intelligence Unit

(by subscription)

- a Bangladesh Country Profile 2006
- b Bangladesh Country Report, January 2005
- c Bangladesh Country Report, July 2005
- d Bangladesh Country Report, January 2006
- e Bangladesh Country Report, July 2006
- f Bangladesh Country Profile 2004
- g Bangladesh Country Report, May 1998
- h Bangladesh Country Report, January 2007
- i Bangladesh Country Report, April 2007
- j Bangladesh Country Profile 2007 (Editorial closing date 1 August 2007)
- k Bangladesh Country Report, August 2007

[41] The Economist

(on-line subscription)

- a Bangladesh: The coup that dare not speak its name: 20 January 2007

[42] Transparency International

http://www.transparency.org/policy_and_research/surveys_indices/cpi#cpi2004

- a Corruption in Bangladesh: A Household Survey, 2002 (pages 52-63)
http://www.ti-bangladesh.org/cqi-bin/cqiwrap/Wtiban/tibdocs-docs.cqi?folder=Recent_documents&next=outline&restricted=none&category=Recent_documents (Accessed 10 August 2004)
- b Corruption Perceptions Index 2006
http://www.transparency.org/policy_research/surveys_indices/cpi/2006 (Accessed 12 May 2007)
- c Corruption in Bangladesh: A Household Survey, 2005 – Summary Findings
www.ti-bangladesh.org/documents/HouseholdSurvey200405-sum1.pdf (Accessed 19 September 2005 and March 2006)
- d Global Corruption Report 2006: Bangladesh.
http://www.transparency.org/publications/gcr/download_gcr#download

- ____ (Accessed 1 October 2006)
- e Survey on Corruption in Bangladesh: Report of Phase 2 activities: Baseline survey. Conducted for Transparency International Bangladesh by The Survey and Research System, Dhaka: Fieldwork conducted in August 2005, results published 2006
 - f Press release: TI welcomes Bangladesh's decision to sign UN convention: 15 February 2007
- [43] **Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning, Bangladesh**
<http://www.bbs.gov.bd/>
- a Preliminary Report: Population Census 2001. Published August 2001 (Accessed 19 January 2006)
 - b 'Bangladesh Census Results at a Glance' (Accessed 8 August 2007)
 - c Statistical Pocketbook 2005. Published November 2006
- [44] **GlobalGayz.com**
<http://www.globalgayz.com/g-bangladesh.html>
- a Gay Bangladesh by R. Ammon. June 2006 (Accessed 1 October 2006)
- [45] **Internal Displacement Monitoring Centre (iDMC) of the Norwegian Refugee Council (formerly Global IDP Project)**
<http://www.internal-displacement.org/>
- a "Profile of Internal Displacement: Bangladesh" (as of 25 February 2005)
<http://www.idpproject.org/>
 - b "Minorities increasingly at risk of displacement." Special report dated 28 March 2006
[http://www.internal-displacement.org/8025708F004CE90B/\(httpCountries\)/6E57E5E3F7F7952F802570A7004BB1F8?OpenDocument](http://www.internal-displacement.org/8025708F004CE90B/(httpCountries)/6E57E5E3F7F7952F802570A7004BB1F8?OpenDocument)
 - c Profile of the internal displacement situation: 28 March 2006
[http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/\(httpInfoFiles\)/D EE60477D0B99F33C125713F002EFFD8/\\$file/Bangladesh+-March+2006.p df](http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/(httpInfoFiles)/D EE60477D0B99F33C125713F002EFFD8/$file/Bangladesh+-March+2006.pdf)
- [46] **Odhikar, Bangladesh**
<http://www.odhikar.org/> (Last accessed 19 March 2006)
- b 'Women and Children in Disadvantaged Situations': April 2001
 - c 'The State of Human Rights in Bangladesh: 2006': Published March 2007
 - d Press release: "79 killed by law enforcers, 37 killed by BSF from 1 January to 31 March 2007: 2 April 2007
 - e Press release: 409 reportedly killed by Rapid Action Battalion from 24 June 2004 to 24 March 2007
 - f Press release: 50 die, 95825 arrests in the first 60 days of emergency: 12 March 2007
 - g Fact sheet: Arrests in Dhaka Metropolitan Area: April 2007
 - h Home Office visit to Odhikar, Dhaka March 2007
 - i Report: '121 killed by law enforcement, 55 killed by Indian Border Security Force between 01 January and 30 June 2007': 1 July 2007
 - j Press release: '12 people killed by Law Enforcement Agencies, 8 people killed by BSF in July 2007: 1 August 2007
 - k Press release: '180 days of the State of Emergency in Bangladesh: 11 July 2007

- [47] **United Nations Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women (CEDAW)**
a [CEDAW/C/BGD/5] Consideration of reports submitted by States parties under Article 18 of the Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination against Women. Dated 3 January 2003.
b [CEDAW/C/2004/II/CRP.3/Add.2/Rev.1] Concluding comments: Bangladesh. Dated 26 July 2004.
- [48] **Global Information Society Watch**
Global Information Society Watch: 2007 report
<http://www.globaliswatch.org/files/> (Accessed 14 August 2007)
http://www.globaliswatch.org/files/pdf/GISW_Bangladesh.pdf
- [49] **Population Concern: Population & Development Database**
http://www.alsagerschool.co.uk/subjects/sub_content/geography/Gpop/HTML/NH/index.htm (Accessed 24 September 2004)
- [50] **Australian Department of Immigration and Multicultural Affairs: Country Information Service**
a CX31417, dated February 1998: Bangladesh: Profile of Asylum Claims and Country Conditions.
- [51] **Committee to Protect Journalists (CPJ)**
<http://www.cpj.org/>
a Attacks on the Press 2006 Bangladesh (accessed 30 May 2007)
f CPJ disturbed by journalist's sedition trial: 3 March 2006
g Office of controversial magazine Weekly Blitz bombed: 7 July 2006
- [52] **United Nations Convention on the Rights of the Child (CRC)**
a [CRC/C/65/Add.22] Consideration of reports submitted by States parties under Article 44 of the Convention: Bangladesh. Dated 14 March 2003
b [CRC/C/OPAC/BGD/1] Consideration of Reports submitted by States Parties under Article 8 (1) of the Optional Protocol to the Convention on the Rights of the Child on the Involvement of Children in Armed Conflict: 14 July 2005
c [CRC/C/OPSC/BGD/1] Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 12 (1) of the Optional Protocol to the Convention on the Rights of the Child on the Sale of Children, Child Prostitution and Child Pornography. Dated 23 December 2005.
- [53] **Asian Centre for Human Rights (ACHR)**
<http://www.achrweb.org>
a The Ravaged Hills of Bangladesh. ACHRF/35/2004: 25 August 2004
b Destruction of a people: Jummas of the CHTs. Review 74/05: 25 May 2005
c Judges under the attacks of the Jihadis: 23 November 2005
- [54] **Time Magazine (Asia edition)**
<http://www.time.com/time/asia>
a "State of Disgrace": Article dated 5 April 2004. Issue date 12 April 2004
b "Reining in the Radicals". Webpage article dated 28 February 2005 (Subsequently published in Time Asia: 7 March 2005 Vol.165 No 9.)

- [55] **The ガーディアン (UK)**
www.ガーディアン.co.uk
a Rape and torture empties the villages: 21 July 2003
b Bangladeshi poll postponed after interim leader resigns: 12 January 2007
c Special report: High price paid for cheap UK clothes: 16 July 2007
- [56] **The Press Trust of India**
(accessed via Lexis/Nexis)
a Bangla-Attack: 2 January 2004
b Bangladesh to replace century-old Police Law: 10 May 2007
- [57] **UK Bangladesh Hindu Baudha Christian Unity Council (BHBCUC)**
a 'Communal Attack and Repression on Minority' Reports: October 2006 – March 2007
- [58] **UNICEF**
a 'At a glance: Bangladesh'
<http://www.unicef.org/infobycountry/bangladesh.html>
(Accessed 28 March 2005)
b 'Overview: Economics' http://www.unicef.org/bangladesh/overview_364.htm
(Accessed 19 September 2005)
- [59] **Institute for Conflict Management, New Delhi: South Asia Terrorism Portal**
<http://www.satp.org/satporgtp/countries/bangladesh/terroristoutfits/PBCP.htm>
(Accessed 9 October 2006)
a Purba Bangla Communist Party
b Jagrata Muslim Janata Bangladesh (JMJB)
c Harkut-ul-Jihad-al-Islami (HuJI)
d Islami Chhatra Shibir (ICS)
- [60] **The Independent (Bangladesh)**
<http://independent-bangladesh.com/news>
a Crime and Punishment: 376 hanged in 32 years: 16 October 2004
- [61] **Associated Press**
(via LexisNexis)
a Bangladesh court hands death sentences to three fugitives in killing of four Cabinet ministers: 20 October 2004
b Bangladesh bans two radical Islamic groups, arrests 19 suspected militants: 23 February 2005
d Bangladesh police arrest two suspects in connection with shrine bomb blasts: 14 August 2005
f New Bangladesh leader takes control of security agencies as mass arrests continue: 14 January 2007
- [62] **CIA World Factbook**
<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/bg.html>
Updated 19 July 2007 (Accessed 6 August 2007)
- [63] **Bangladesh Rehabilitation Centre for Trauma Victims (BRCT)**
<http://www.brct.org/> (Accessed 17 March 2005 and 19 September 2005)
'Human Rights Situation of Bangladesh 2003:
- [64] **Acid Survivors Foundation (ASF)**
a Statistical Facts page, updated November 2006 (Accessed 14 June 2007)

- http://www.acidsurvivors.org/html/info_statistics.htm
- b [Information received by email from the Executive Director of the ASF on 14 June 2007](#)
- c [Discussion with the ASF Executive Director in March 2007](#)

[65] 自由の家

- <http://www.自由の家.org/template.cfm?page=1>
- a 'Countries at the Crossroads 2005: A Survey of Democratic Governance': June 2005. Report on Bangladesh by Rounaq Jahan <http://www.自由の家.org/modules/publications/ccr/modPrintVersion.cfm?edition=2&ccrpage=8&ccrcountry=77> (Accessed 10 March 2006)
- b 'Freedom in the World' – Bangladesh (2007) http://www.自由の家.org/inc/content/pubs/fiw/inc_country_detail.cfm?year=2007&country=7132&pf (Accessed 22 August 2007)

[66] Asian Human Rights Commission (AHRC)

- <http://www.ahrchk.net>
- <http://www.alrc.net/>
- a 'Extra-judicial killings of 378 people allegedly at the hands of Bangladesh's law enforcement agencies': 19 July 2005
- b Special report: 'Lawless Law Enforcement & the Parody of Judiciary in Bangladesh': Published in *article 2*, Vol.5 No.4: August 2006 <http://www.article2.org/pdf/v05n04.pdf>

[67] United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR)

- <http://www.unhcr.ch/cgi-bin/texis/vtx/home>
- a Briefing notes: Bangladesh: Joint emergency mission to Teknaf sees plight of Rohingya Myanmarese: 19 July 2005
- b UNHCR comments to the Advisory Panel on Country Information on the April 2005 Home Office Country Report for Bangladesh: 8 September 2005. Full comments appear on the APCI website - www.apci.org.uk
- c Rohingya refugees living in tough conditions in Bangladesh camps: 21 September 2005
- d Bangladesh: Registration starts in camps: 25 November 2005
- e UNHCR urges Bangladesh to find new homes for riverbank refugees: 7 March 2007
- f After 15 years of stagnation, improvements come to Bangladesh camps: 22 March 2007

[68] International Federation for Human Rights/Fédération Internationale des ligues des Droits de l'Homme (FIDH)

- <http://www.fidh.org/news.php3>
- a Report on fact-finding mission of December 2004: "Speaking out Makes of You a Target – Human Rights Defenders and Journalists at Risk." No 421/2: June 2005

[69] Dhaka Courier

- a Neglecting the Bihari time bomb: 5 May 2000

[70] Rapid Action Battalion (RAB)

- <http://www.rab.gov.bd/> (Accessed 28 August 2007)

- [71] **Bangladesh Military Forces Group**
<http://www.bdmilitary.com/main/military/militaryforces.htm>
(Accessed 7 October 2006)
- [72] **Bangladesh Rifles (BDR)**
<http://www.mha.gov.bd/bdr/index.html> (Accessed 7 October 2006)
- [73] **Hands Off Cain**
<http://www.handsoffcain.org/>
a Bangladesh applies the death penalty for such crimes as murder, sedition and drug trafficking: 1 January 2007
<http://www.handsoffcain.info/news/index.php?iddocumento=9000778>
(Accessed 21 May 2007)
- [74] **Refugees International (RI)**
<http://www.refugeesinternational.org/>
a Citizens of Nowhere: The Stateless Biharis of Bangladesh: January 2006
<http://www.refugeesinternational.org/content/publication/detail/7828/>
- [75] **European Commission: Delegation to Bangladesh**
<http://www.eudelbangladesh.org/>
a Press Release: The European Commission supports UNDP Chittagong Hill Tracts Development Facility Programme with 7.5 million euros: 21 August 2005
- [76] **Grameen Bank (website)**
<http://www.grameen-info.org/>
a 'Grameen Bank at a Glance': February 2006
- [77] **Ministry of Foreign Affairs, Bangladesh**
<http://www.mofa.gov.bd/index.htm>
a 'About Bangladesh': Country Profile
http://www.mofa.gov.bd/glimpse_of_bangladesh.htm
(Accessed 10 March 2006)
b Booklet entitled 'Bangladesh: The Pioneer of Microcredit'. Published December 2005
- [78] **King's College, London: International Centre for Prison Studies**
<http://www.kcl.ac.uk/depsta/rel/icps/home.html>
a Prison Brief for Bangladesh (Accessed 15 August 2007)
- [79] **High Commission of the People's Republic of Bangladesh, London**
a "Implementation status of the Chittagong Hill Tracts Peace Accord 1997."
Paper presented at a House of Lords seminar on the CHT: 28 March 2006
- [80] **Dr Nusrat Ameen: Wife Abuse in Bangladesh: An Unrecognised Offence**
Book published in 2005 for the Bangladesh National Women Lawyers' Association. ISBN 984 05 1742 2
- [81] **National Kidney Foundation, Bangladesh**
<http://www.kidneybangla.org/> (Accessed 1 October 2006)

- [82] **Directorate General of Health Services: Dhaka Health Database**
<http://www.angelfire.com/ak/medinet/database.html> (Accessed 1 October 2006).
- [83] **Jane's Information Group** (by subscription)
<http://www.janes.com/>
a [Jane's Terrorism & Security Monitor: Bangladesh's Rapid Action Battalion: 15 May 2006](#)
b [Jane's Terrorism & Security Monitor: Bangladesh's first suicide bombers: 18 January 2006](#)
c [Jane's Intelligence Review: Jihadist ideology struggles to take root in Bangladesh: 16 June 2006](#)
d [Jane's Terrorism & Security Monitor: Captures fail to halt Bangladesh militants: 7 April 2006](#)
e [Jane's Sentinel Security Assessment: 7 June 2006](#)
f [Non-state Armed Groups: 22 January 2007](#)
- [84] **Law Commission of Bangladesh (website)**
<http://www.lawcommissionbangladesh.org/about.htm> (Accessed 1 October 2006).
- [85] **Bangladesh Embassy, Washington DC (website)**
<http://www.bangladoot.org/aboutbangladesh.asp> (Accessed 8 October 2006)
- [86] **CARE International UK: Bangladesh**
<http://www.careinternational.org.uk/?lid=3503> (Accessed 8 October 2006)
- [87] **Financial Times (FT.com)**
www.ft.com
a [Bangladesh postpones elections: 12 January 2007](#) (Accessed 15 January 2007)
b [Bangladesh generals plan anti-corruption drive: 16 January 2007](#) (Accessed 31 May 2007)
- [88] **Chatham House (The Royal Institute of International Affairs)**
<http://www.chathamhouse.org.uk/index.php?id=1>
a [Dr Gareth Price: 'Political Paralysis', *The World Today*, January 2007](#)
<http://www.chathamhouse.org.uk/index.php?id=37> (Accessed 10 January 2007)
- [89] **Asia Pulse**
(via LexisNexis)
a [Profile – Bangladesh's Textile Industry: 25 October 2006](#) (Accessed 26 October 2007)
- [90] **The Nobel Foundation**
<http://nobelprize.org/> (Accessed 13 October 2007)
The Nobel Peace Prize for 2006: 13 October 2006
- [91] **Al Jazeera**
<http://english.aljazeera.net/English>
a [Bangladesh anti-graft chief chosen: 22 February 2007](#)
b [Fresh arrests in Bangladesh: 29 May 2007](#)
c [Hasina returns to Bangladesh: 7 May 2007](#)
d [Restrictions on Hasina eased: 11 May 2007](#)
e [Ex-Bangladesh PM in murder probe: 5 June 2007](#)
f [Dhaka charges four for 2004 attack: 9 June 2007](#)
g [Bangladesh disaster toll rises: 13 June 2007](#)

- [92] **BuddhaNet (Buddha Dharma Education Association)**
<http://www.buddhanet.net/> (Accessed 7 August 2007)
a **Buddhism in Bangladesh**
- [93] **Prof. Mushtaq H. Khan, Department of Economics, SOAS, University of London**
Bangladesh Human Security Assessment (2005)
(Study on behalf of the UK Department for International Development (DfID))
- [94] **Reliant Women Development Organisation (RWDO)**
Printed information pack (received April 2007)
- [95] **Hudson Institute**
<http://www.hudson.org/>
Maneeza Hossain: 'Bangladesh 2007: The New Order and Islamism': June 2007 (White Paper)
- [96] **New Age** (daily newspaper)
<http://www.newagebd.com/arch.html>
a **Seven outfits join hands with JMB to carry out terror attacks: 4 May 2007**
b **Intelligence fears fresh JMB attacks: 16 June 2007**
c **Police asked to crush revitalised JMB: 20 June 2007**
d **New police law drafted...: 10 June 2007**
- [97] **Bangladesh Ministry of Home Affairs: Police Reform Programme**
(Partners: United Nations Development Programme (UNDP);
UK Department for International Development (DfID))
<http://www.prp.org.bd/AboutUs.htm>
a **Final Report on Public Attitude Baseline Survey for the Police Reform Programme (BGD/04/001), commissioned by UNDP: Submitted 10 January 2007**
<http://www.prp.org.bd/Reports/PublicAttitudeBaselineSurveyPRP.pdf>
b **Press release: Bangladesh police to provide victim support services to enhance police-community relations: 9 August 2007**
c **Website pages: 'About Us'; 'Programme'; 'Major Achievements'. (Accessed 6 September 2007)**
- [98] **Bangladesh Police**
<http://www.police.gov.bd/>
a **Crime statistics (by year) 2002 to 2006**

目次に戻る